

横浜市中期4か年計画

2018～2021

最終振り返り

令和4年8月
横浜市

目次

I	はじめに	1
	1 中期4か年計画2018～2021の最終振り返りのねらい	
	2 中期4か年計画2018～2021とは	
	(1) 計画期間	
	(2) 計画の構成	
	3 最終振り返り(本資料)の位置づけ	
	4 最終振り返りの進め方	
II	最終振り返り 総括	4
	1 最終振り返りの意義	
	2 計画の状況	
	新型コロナウイルス感染症の影響について	
	3 中長期的な戦略及び3.8の政策の概要	
III	3.8の政策の状況	15
IV	行財政運営の状況	99
V	中期4か年計画の推進に係る各区の主な事業・取組、 公営企業の取組	138
VI	有識者の意見	144

I はじめに

1 中期4か年計画 2018～2021 の最終振り返りのねらい

中期4か年計画 2018～2021 の推進にあたり、社会情勢の変化などを踏まえながら、PDCA※サイクルを通して、適切な進行管理を行い、計画の目標達成につなげました。計画期間の前半2か年にあたる令和元年度までの取組を中心に、令和2年度に「中間振り返り」を実施し、その結果を計画期間後半の取組等に反映させ、目標達成に向けて取り組んできました。今回、計画期間の終了に伴い、令和3年度決算（速報値）を含めた4年間の実績を対象に「最終振り返り」を実施しました。

各年度の実績等は、進捗状況を取りまとめたうえで、中間振り返り（令和2年度）及び最終振り返り（令和4年度）時には、進捗状況の評価を実施するとともに、外部有識者へのヒアリングを行い、評価に対する意見をいただき、公表しました。

※ PDCA とは

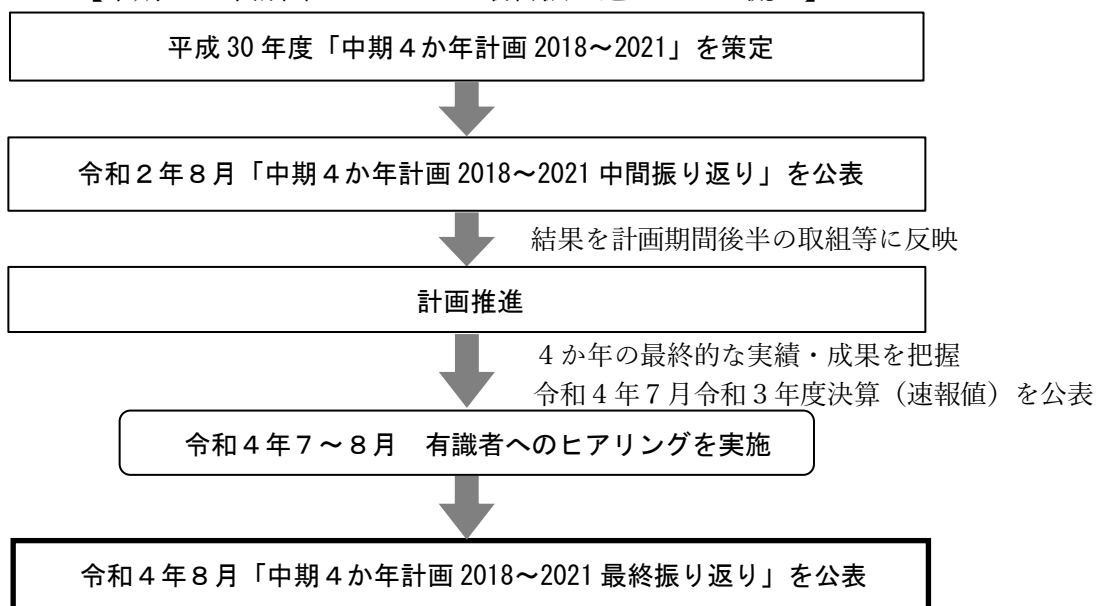
P(Plan) : 計画、D(Do) : 実行、C(Check) : 評価、A(Action) : 改善 の頭文字で、事業等を実施・推進するにあたって設定した計画に基づき、実行し、実行後に振り返って改善点や課題などを整理・抽出し、次の行動につなげていく枠組みのこと。

計画のPDCA

	2018(平成30年)	2019(令和元年)	2020(令和2年)	2021(令和3年)	2022(令和4年)
中長期的な戦略	進捗状況や社会経済状況の変化を踏まえ、実現性を高めるために柔軟に対応し、戦略の方向性に沿った取組を進めていきます。				
38の政策 行財政運営	毎年度の進捗状況を把握し、政策の方向性に沿った政策推進のための最適な手法の選択や、予算編成等に活用することにより、取組の効果を高めていきます。				
実施内容	—	平成30年度 の取組状況	中間振り返り (H30・R1年度実績)	令和2年度 の取組状況	最終振り返り (H30～R3年度実績)

計画期間

【中期4か年計画 2018～2021 最終振り返りまでの流れ】



2 中期4か年計画 2018～2021 とは

本計画は、これまでに築いてきた実績を礎に、将来に向け、横浜をさらに飛躍させていくために、2030 年を展望した中長期的な戦略と計画期間の 4 年間に重点的に推進すべき政策を取りまとめました。併せて、政策を進めるにあたり土台となる行財政運営を示しました。

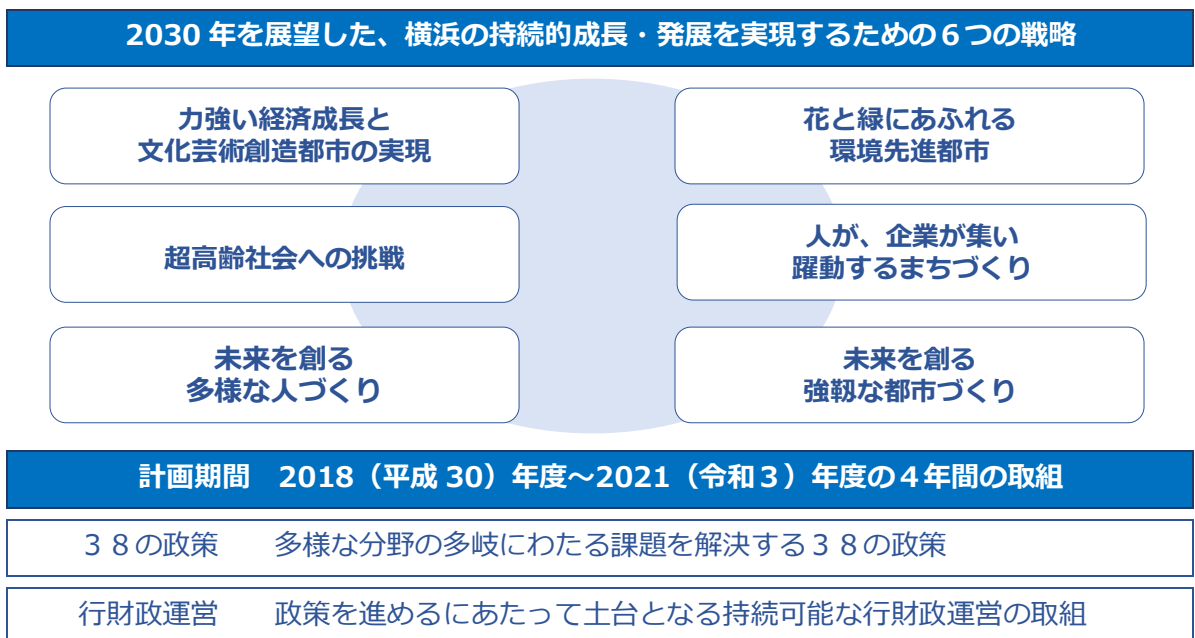
なお、計画のうち「戦略の方向性、取組内容」や、「政策の目標・方向性、現状と課題」などに関する部分について、平成 30 年第 3 回市会定例会において議決をいただきました。

(1) 計画期間

2018（平成 30）年度から 2021（令和 3）年度までの 4 年間

(2) 計画の構成

2030 年を展望した中長期的な戦略と、計画期間の 4 年間の 38 の政策・行財政運営で構成します。人権尊重の考え方に立ち、計画を推進していきます。



3 最終振り返り（本資料）の位置づけ

本資料では、中期 4 か年計画に掲げた取組事業等について、平成 30 年度～令和 3 年度の 4 か年で進めた施策や事業の実績を示しています。また、4 か年の取組を中心に、実績等を踏まえた今後の方向性を示しています。

本資料 120～137 ページにある「主な取組」、「実績を踏まえた今後の取組の方向性」の各項目の令和 3 年度状況は、「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」第 5 条に基づく、取組の進捗状況報告です。

4 最終振り返りの進め方

「中長期的な戦略」、「38の政策」、「行財政運営」について、全庁的に最終振り返りを実施しました。

「中長期的な戦略」は、方向性の実現に向けた取組状況等を整理しました。また、「38の政策」及び「行財政運営」は、「指標の達成度」及び「主な施策（事業）の進捗状況」等を踏まえて評価を行いました。

これらについて、様々な分野の外部有識者12名から御意見をいただきながら、総合的に振り返りました。

【評価の基本的な考え方】

① 指標の達成度

指標の達成度は、原則として「目標値」（4か年）に対する4か年の進捗率を基に、次の表の基準に沿って、客観的に判断しました。

進捗率	達成度	点数
120%以上	目標を上回った	◎ 3点
90~120%未満	概ね目標どおり	○ 2点
90%未満	目標を下回った	△ 1点
公表時点で数値が把握出来ていない指標	—	—

<例>

4か年の目標値が「400件」の場合、100%にあたる「400件」を達成すると、「概ね目標どおり：○」となります。

なお、進捗率を数値化できない指標（例：～を推進）などについては、個別の状況から達成度を判断しています。

② 主な施策（事業）の進捗状況

中期4か年計画冊子に掲載されている「想定事業量」に対する4か年の進捗率を基に、「①指標の達成度」の考え方に準じて、進捗状況を判断しました。

進捗状況	達成度	点数
目標を上回った	◎	3点
概ね目標どおり	○	2点
目標を下回った	△	1点
公表時点で数値が把握出来ていない施策(事業)	—	—

③ 評価

①指標の達成度と②主な施策（事業）の進捗状況から求められる平均点を合計し、評価を行いました。

評価	合計点 (X)
目標を大きく上回って進んだ	S X > 5点
目標を上回って進んだ	A 5点 ≥ X > 4点
目標どおり進んだ	B 4点 ≥ X > 3点
目標どおり進まなかった	C 3点 ≥ X

Ⅱ 最終振り返り 総括

1 最終振り返りの意義

計画を着実に推進するためには、計画を策定した後、事業等を実施・推進する過程でこれまでの成果や課題を把握し、今後の取組や毎年度の予算編成につなげていく「PDCA（P：Plan 計画、D：Do 実施、C：Check 評価、A：Action 改善）サイクル」を通じて取組を進めていくことが効果的です。

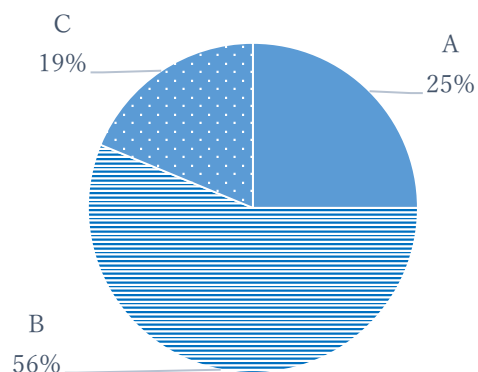
中間振り返り以降、その結果を計画期間後半の取組に反映させ、目標達成に向けて取り組んできました。今回、計画期間の終了に伴い、4年間の実績を対象に「中長期的な戦略」、「38の政策」、「行財政運営」の最終振り返りを行いました。

2 計画の状況

（1）計画全体の進捗状況

2030年を展望した「中長期的な戦略」に掲げた方向性の実現に向け、各取組を着実に進めました。

「38の政策」、「行財政運営」に掲げた政策・取組のうちA・B評価は81%（48政策・取組のうち39政策・取組）となり、概ね目標を達成しました（図1）。



<図1：評価状況（48政策・取組）>

（2）中長期的な戦略の状況

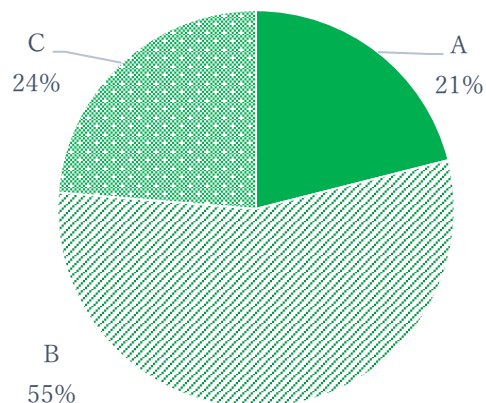
「中長期的な戦略」では、人口減少社会の到来や超高齢社会の進展などの直面する課題を乗り越え、都市の持続的な成長・発展を実現するため、2030年を展望した6つの戦略「力強い経済成長と文化芸術創造都市の実現」、「花と緑にあふれる環境先進都市」、「超高齢社会への挑戦」、「人が、企業が集い躍動するまちづくり」、「未来を創る多様な人づくり」、「未来を創る強靱な都市づくり」を実行しました。

（8～13ページに記載）

(3) 38の政策の状況

「指標」及び「主な施策（事業）」については、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた9政策がC評価となりましたが、76%にあたる29政策はA・B評価となり、目標を概ね達成しました（図2）。

（概要は8ページ、詳細は15ページ以降に記載）

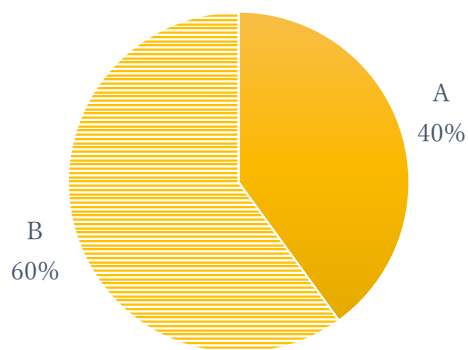


<図2：評価状況（38政策）>

(4) 行財政運営の状況

「指標」及び「主な取組」について、全10取組がA・B評価となり、目標を達成しました（図3）。

（詳細は99ページ以降に記載）



<図3：評価状況（10取組）>

新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症は、令和2年1月15日に国内で初めて確認され、その後、感染が拡大しました。令和2年4月7日には、7都府県に「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」が発令され、学校の休校や市民利用施設の休館、各事業者への休業要請等により市民生活、市内経済へ大きな影響がありました。その後も、複数回にわたり緊急事態宣言が発令されるなど、影響は長期間にわたっています。

「横浜市中期4か年計画 2018-2021」においても、主に令和2年度、3年度の様々な施策、事業に影響が発生しました。

令和2年度の実績においては、緊急事態宣言の発令等に伴い、外出控えによる観光消費額の落ち込みや、スポーツ・文化イベント、対面で行う相談・派遣等の中止・縮小などにより、市民生活や経済活動に関する指標・想定事業量に大きな影響が見られました。

同計画の最終的な振り返りとなる今回においても、長引くコロナ禍により、令和2年度に引き続いて、こうした影響は継続し、観光やスポーツに加え、福祉・子育てなど対面を中心とした取組が中心となる政策・施策である、「政策6 観光・MICEの推進」、「政策7 スポーツで育む地域と暮らし」、「政策8 大学と連携した地域社会づくり」、「政策14 参加と協働による地域福祉保健の推進」、「政策24 乳幼児期から学齢期までの子ども・子育て支援」、「政策27 女性が働きやすく、活躍できるまち」、「政策28 シニアが活躍するまち」、「政策29 子ども・若者を社会全体で育むまち」、「政策35 災害に強い人づくり・地域づくり」は目標を下回る進捗状況となりました。

横浜市では、新型コロナウイルス感染症が発生・拡大する中、新型コロナウイルス対策本部会議を充実・強化し、市民の皆様・事業者の皆様へ安全・安心に暮らしていただくため、迅速に対応できる体制を構築し、全庁をあげて取り組んでまいりました。今後も、引き続きコロナ禍で生じた情勢の変化に対して必要な対策を講じるとともに、市民の皆様の安全・安心な暮らしを第一に取組を推進します。

3 中長期的な戦略及び38の政策の概要

(各政策の詳細は15ページ以降)

戦略1	力強い経済成長と文化芸術創造都市の実現
方向性	中小企業への基礎的支援に加え、企業・大学・研究機関等の集積の強みをいかしたさらなる企業誘致の推進や、オープンイノベーションによる産業創出に向けた取組を進め、市内企業の成長・発展につなげます。また、文化芸術創造都市の取組や観光・MICE、スポーツの振興により、活力と賑わいのある都市を実現します。

No	政策名	評価		
1	中小企業の経営革新と経営基盤の強化			A
2	イノベーションの創出と戦略的な企業誘致			A
3	国際ビジネスの促進とグローバル人材の育成・確保		B	
4	グローバル都市横浜の実現		B	
5	文化芸術創造都市による魅力・賑わいの創出		B	
6	観光・MICEの推進	C		
7	スポーツで育む地域と暮らし	C		
8	大学と連携した地域社会づくり	C		

今後の方向性

今後も、DX や脱炭素などの社会課題の解決に挑戦するスタートアップの創出と成長支援を行うとともに、イノベーション創出を担う次世代の人材育成や、多様な人材の組織や領域を越えた交流を促進し、まちぐるみでイノベーションを生み出す「イノベーション都市・横浜」の構築を進め、国内外から人・企業・投資を呼び込みます。

また、国内外から多くの人々が訪れる観光・MICE都市として、けん引役となるDMOを中心に、宿泊施設、交通事業者など多様な関係者による推進体制を構築し、マーケティングに基づき戦略的に施策を展開します。これらを通じて、横浜経済の更なる成長や「国際都市・横浜」としての魅力づくりを進めます。

戦略1に関連するSDGsの取組



横浜から健康・医療分野のイノベーションを持続的に創出していくことを目的とし、産学官金が連携して取り組むためのプラットフォームである横浜ライフイノベーションプラットフォーム（以下、「LIP.横浜」という）を運営しています。

企業・大学・研究機関で構成するネットワークから革新的なプロジェクトを生み出すとともに、LIP.横浜の会員企業をはじめとした中小・ベンチャー企業等に対する個別相談支援や異分野大手企業とのマッチングイベントの開催、国内外展示会の出展支援等により、4か年で1,544件のマッチングが実現し、イノベーションの促進や研究開発の支援によって、技術能力を向上させることに寄与しました。



横浜市は過去に横浜で開催した「アフリカ開発会議（TICAD）」の中でアフリカとの交流を深め、本市の都市課題解決の経験や技術を積極的に共有し、質の高い都市開発に協力するとともに、市民交流や人材育成、ビジネス支援に取り組んでいます。

令和元年8月、42名の首脳級を含むアフリカ53か国等が出席した「第7回アフリカ開発会議」の横浜開催を契機に、アフリカの都市や各国大使館等からの視察・研修、意見交換等で、4か年で2,106人の受入れを行うとともに、「アフリカとの一校一国」等により将来を担う若者が多様な文化・価値観に触れる機会をつくるなど、「アフリカに一番近い都市」として、各国や国際機関、民間セクター等とのグローバル・パートナーシップを強化しました。

戦略2 花と緑にあふれる環境先進都市	
方向性	花・緑・農・水をいかした「ガーデンシティ横浜」の推進、SDGsやパリ協定の視点を踏まえた地球温暖化対策等の大都市モデルの構築、持続可能な循環型社会の構築、環境にやさしいライフスタイルの実践・定着を進め、自然共生と経済発展を実現し、魅力と賑わいのあふれる環境先進都市を構築します。

No	政策名	評価		
9	花・緑・農・水が街や暮らしとつながるガーデンシティ横浜の推進		B	
10	地球温暖化対策・エネルギー施策の大都市モデルの創造		A	
11	持続可能な資源循環ときれいなまちの推進		B	
12	環境にやさしいライフスタイルの実践と定着		A	
13	活力ある都市農業の展開		B	

今後の方向性

今後も、脱炭素化を中心とした環境・経済・社会的課題の統合的解決を目指す試行的取組の実装及び新たな取組の創出・普及展開を図るとともに、プラスチックの発生抑制や、分別・リサイクルの徹底、ワンウェイプラスチックの削減を市民・事業者の皆様との協働により推進します。

また、多様な主体と連携しながら都心臨海部での花と緑による空間演出や「ガーデンネックレス横浜」を継続して開催し、2027年の国際園芸博覧会の成功につなげます。

戦略2に関連するSDGsの取組



食品ロスの削減には、市民の皆様一人ひとりが、その重要性を理解し、自らできることを考え行動していただくことが大切になります。各区の収集事務所等が主体となった出前教室や国際機関等と連携した「食」について考えるシンポジウム・講演会等を実施するなど、「もったいない」、「食への感謝」という意識、行動の変化につなげてきました。

また、事業者と連携して、飲食店における「食べきり協力店」の推進や小売店における「てまえどり」の働きかけ、「ナッジ」を活用した実証実験など、食品ロスの削減に寄与する様々な活動を展開しました。



「ヨコハマ SDGs デザインセンター」を中心に、SDGsに取り組む市民や事業者等の皆様と連携し、環境に優しい新燃料の普及促進など、環境・経済・社会的課題の統合的課題解決に向けた試行的取組を4か年で21件実施し、広くSDGsの浸透を図りました。また、ガーデンネックレス横浜では、市民・企業等が多様な形で、花と緑による魅力創出や各区での花や緑に親しむ活動などに参画しました。さらに、「公園における公民連携に関する基本方針」の策定とともに、山下公園においてPark-PFIを活用したレストハウスのリニューアルに向けた事業者決定など、公民連携による魅力と賑わいの創出を進めました。

これらの取組により、さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップの奨励・推進に寄与しました。

戦略3 超高齢社会への挑戦	
方向性	超高齢社会への挑戦として、誰もがいくつになってもその人に合う役割を持って地域社会と関わることなどにより、いつまでも健康で生きがいを実感し、住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせる地域社会を実現します。実現に際し、医療や介護が必要になっても地域で生活できるよう、介護、医療、保健・福祉の充実を図ります。


No	政策名	評価		
14	参加と協働による地域福祉保健の推進	C		
15	健康づくりと健康危機管理などによる市民の安心確保		B	
16	地域包括ケアシステムの構築に向けたサービスの充実・地域づくり・人づくり		B	
17	地域で最後まで安心して暮らせる在宅医療・介護連携等の推進			A
18	地域医療提供体制の充実と先進的医療の推進		B	

今後の方向性

市民の皆様の安全・安心を確保するため、引き続きワクチン接種や感染予防・拡大防止に向けた取組、診療・検査体制の充実、医療提供体制の確保など、新型コロナウイルス感染症対策に全力で取り組んでいきます。

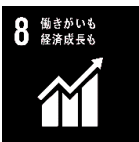
また、次期よこはま保健医療プラン（令和 11 年度までの 6 年計画）の策定に向けた検討や介護予防を推進する地域づくりや認知症支援など、医療や介護が必要になっても自分らしく生活することができるよう、医療、介護、保健・福祉の充実を図ります。

戦略3に関連するSDGsの取組



産科・周産期医療の充実等を図ることを目的に、診療体制を強化する病院を産科拠点病院として指定しています。

平成 26 年度に指定した 3 か所の産科拠点病院や出産を取り扱う医療機関に対する支援を継続して行うことで、安心して出産できる環境の確保に取り組み、『すべての人に健康と福祉を』に寄与しました。



従業員の健康保持・増進の取組が、企業の収益性等を高める投資であるにとらえ、経営的視点から戦略的に健康づくりを実践する「健康経営」を推進しています。

平成 28 年度に健康経営に積極的に取り組む事業所を認証する「横浜健康経営認証制度」を創設し、働きやすい環境づくりを進めることで、『働きがいも経済成長も』に寄与しました。

戦略4	人が、企業が集い躍動するまちづくり (1) 成長と活力を生み出す都心部 (2) 誰もが「住みたい」「住み続けたい」と思える郊外部
	方向性 (1) 成長と活力を生み出す都心部 横浜の成長をけん引する都心臨海部・新横浜都心に加え、京浜臨海部等も含めたエリアで、各地区の特性と魅力をいかした機能強化を一体的に進めます。また、国内外から人や企業が集い、活躍できる就業・生活環境の充実や、来訪者がまちを楽しみ回遊できる多彩な交通の充実等により、成長と活力を生み出します。 (2) 誰もが「住みたい」「住み続けたい」と思える郊外部 駅周辺の生活拠点機能の強化や住宅地の活性化・魅力向上、それらをつなぐ身近な交通ネットワーク等の維持・充実により、若い世代をはじめ多世代に選ばれるまちづくりを推進します。また、米軍施設の跡地利用など、地域や市域の活性化、広域的課題の解決に資する戦略的な土地利用誘導によるまちづくりを推進します。

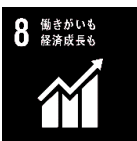
No	政策名	評価		
19	魅力と活力あふれる都心部の機能強化		B	
20	市民に身近な交通機能等の充実		B	
21	コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり		B	
22	多様な居住ニーズに対応した住まいづくり		B	

今後の方向性

都心部では、多くの来街者を惹き付ける都市空間の形成やエリアマネジメントの取組、既存施設等の計画的な再生・機能強化、回遊性の向上などにより、力強い経済成長や魅力・賑わいの創出に向けた取組を推進します。

また、郊外部では、きめ細やかな地域内の移動手手段の確保に取組むとともに、鉄道駅周辺や郊外住宅地におけるまちづくり、大規模団地の再生・活性化、都市環境の変化に対応した土地利用規制等の見直し検討など、郊外部における持続可能なまちづくりを推進します。

戦略4に関連するSDGsの取組



SDG 8 働きがいも経済成長も

みなとみらい21地区においては、大規模街区等の開発を進め、本社や研究開発機能の集積をいかした企業誘致や街区開発に合わせた基盤整備、公民連携やエリアマネジメント等の取組により、新たなビジネス・産業や賑わいが生み出されるまちづくりを進めてきました。

この4か年で、研究施設、ホテル、MICE施設、観光・エンタメ施設など合計14件の開発がしゅん工し、雇用創出、経済活動の活性化、起業・創業の促進、オープンイノベーションの推進など、『働きがいも経済成長も』などに寄与しました。



SDG 11 住み続けられるまちづくりを

誰もが「住みたい」「住み続けたい」と思える郊外部の実現にむけて、持続可能な郊外住宅地再生の推進として、地域や民間事業者、大学等の多様な主体と連携しながら、多世代交流型の住宅や生活支援機能の整備、コミュニティの充実等に取り組んでいます。

SDGs 未来都市・横浜「持続可能な住宅地推進プロジェクト(緑区十日市場町周辺地域)」においては、街区の開発を進めながら、暮らしと活動を支える生活サービスの提供、周辺地域とも調和のとれた空間づくりの実現、街の活力を維持する仕組みづくりの実施に向けた取組を行い、住み続けられるまちづくりなどに寄与しました。



持続可能な住宅地推進地域(十日市場)

戦略5 未来を創る多様な人づくり	
方向性	子育て支援や教育の推進により、子どもの成長や子育て家庭を支えます。働き方改革や多文化共生、「協働による地域づくり」の視点も踏まえた取組を進めます。横浜の未来を創るあらゆる人への投資に一層力を入れ、人権尊重の考え方に立って、誰もがポテンシャルを存分に発揮できる社会を実現します。


No	政策名	評価		
23	全ての子育て家庭及び妊産婦への総合的な支援		B	
24	乳幼児期から学齢期までの子ども・子育て支援	C		
25	未来を創る子どもを育む教育の推進		A	
26	子どもたちの豊かな学びを育むための魅力ある学校づくり		B	
27	女性が働きやすく、活躍できるまち	C		
28	シニアが活躍するまち	C		
29	子ども・若者を社会全体で育むまち	C		
30	児童虐待・DV被害の防止と社会的養護体制の充実		B	
31	障害児・者福祉の充実		B	
32	暮らしを支えるセーフティネットの確保		B	
33	参加と協働による地域自治の支援		B	

今後の方向性

妊娠・出産・子育てにかかる経済的負担の軽減や、安心して医療機関を受診できる環境の整備、保育・幼児教育の基盤づくり、安全で安心な放課後の居場所確保など、子ども・子育て支援の充実を進めます。あわせて、ICTの効果的な活用促進、多様な教育ニーズに応じた支援の充実、すべての生徒が満足できる中学校給食の実現など、教育環境の充実を進めます。

また、女性活躍のさらなる推進、安全・安心な暮らしの実現、誰もが活躍できる豊かな地域・社会づくりを推進します。


戦略5に関連するSDGsの取組



4 質の高い教育をみんなに

横浜市の自分づくり（キャリア）教育の一環として、児童生徒が企業・地域等と連携した起業体験に関する学習を通して、社会参画や地域貢献に対する意識を高めるために「はまっ子未来カンパニープロジェクト」を実施し、4か年で延べ158校が参加しました。

併せて、SDGsの達成に向けて、地球規模の課題を自分のこととして捉え、その解決に向けて自ら行動を起こす力を身に付けるための教育活動である「SDGs達成の担い手育成（ESD）」を推進することで、持続可能な社会の創り手として必要な資質・能力の育成に寄与しました。



5 ジェンダー平等を実現しよう

働く女性のキャリアアップやネットワーク形成を促すと共に、リーダーシップ開発や役員養成の機会を充実させるため、「横浜女性ネットワーク会議&ウーマンビジネスフェスタ」や「女性トップマネジメントセミナー」を開催し、あらゆる分野における女性の参画及びリーダーシップ開発の機会の確保に取り組みしました。

また、誰もが働きやすい職場環境づくりを積極的に進める市内中小企業等721事業所（4か年累計）を「よこはまグッドバランス賞」として認定し、女性の活躍やワーク・ライフ・バランスの推進に寄与しました。

未来を創る強靱な都市づくり	
戦略6	(1) 災害に強い安全で安心な都市 (2) 市民生活と経済活動を支える都市基盤
	<p>方向性</p> <p>(1) 災害に強い安全で安心な都市 様々な自然災害に対し、被害を最小限に抑え、迅速な復旧・復興につなげる取組を総合的かつ計画的に実施するため、「横浜市防災計画」や「横浜市強靱化地域計画」等を踏まえ、危機対応力の強化や、自助・共助の推進等により、災害に強い人づくり・地域づくりを進め、地震や局地的大雨等に強い、安全で安心な都市を実現します。</p> <p>(2) 市民生活と経済活動を支える都市基盤 将来にわたる持続的な発展や多くの人や企業を呼び込む交通ネットワークの整備、国際競争力のある港などの都市基盤施設の充実を進めるとともに、市民生活と経済活動の基礎となる公共施設の計画的かつ効果的な保全・更新を着実に進め、未来を創る強靱な都市を実現します。</p>


No	政策名	評価		
34	災害に強い都市づくり（地震・風水害等対策）		B	
35	災害に強い人づくり・地域づくり（自助・共助の推進）	C		
36	交通ネットワークの充実による都市インフラの強化		B	
37	国際競争力の強化と市民生活を豊かにする総合港湾づくり			A
38	公共施設の計画的かつ効果的な保全・更新			A

今後の方向性

密集市街地における火災被害の軽減に向けた取組、無電柱化、河川改修、雨水幹線や海岸保全施設、防災機能を有する公園の整備などの取組により、強靱な都市づくりを着実に推進します。加えて、避難行動計画（マイ・タイムライン）等の作成など、市民、事業者の災害への備えや地域の防災活動の促進を図り、「自助」「共助」を推進し、安全で安心な都市の実現に向けて取り組みます。


また、道路、鉄道や国際競争力のある港の整備を推進するとともに、将来の人口や財政を見据えた公共施設（都市インフラ、公共建築物）の規模・数量、質、保全更新コスト等の適正化を図りながら、長寿命化を基本とした、計画的かつ効果的な保全更新を推進していきます。

戦略6に関連するSDGsの取組




東名高速道路など広域的な道路網とのアクセスを強化し、国際競争力の強化、全国各地との人やモノの往来の円滑化、経済活動の活性化、市民生活の利便性向上などを図るために、横浜環状道路の整備を進めています。

令和2年3月に横浜北西線が開通し、横浜港から東名高速道路までが直結されたことで、強靱なインフラが構築されるなど、『産業と技術革新の基盤をつくろう』などに寄与しました。



横浜市民防災センターでは、防災意識向上の推進を目的として、幅広い世代を対象とした防災研修・教育を進めており、地震や風水害等の自助共助プログラム修了者数はこの4か年で16万人を超えました。教育コンテンツを充実させ、多くの市民に普及啓発を行ったことで、気候変動の影響により、激甚化する災害に対応できる人づくり、地域づくりに寄与しました。



カーボンニュートラルポート形成に向けて、水素等の輸入拠点化や供給インフラの整備等の検討を進めました。また、豊かな海づくりとして、新本牧ふ頭での生物共生型護岸の整備、ブルーカーボンとしての機能も担う藻場・浅場の形成、市民に開かれた漁港の改修等を進めました。

Ⅲ 38の政策の状況

【各項目の見方】

政策1 中小企業の経営革新と経営基盤の強化	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●「横浜市中小企業振興基本条例（平成22年3月制定）」の趣旨を踏まえ、中小企業の経営基盤の強化を図るため、経営相談への対応や資金繰りの円滑化など基礎的な支援に加え、近年、一層深刻化している人材確保や円滑な事業承継に向けた支援・取組を行います。 ●横浜経済を支えている中小企業の経営革新を進めるため、生産性向上や販路拡大に向けた支援・取組を行います。 ●「横浜市商店街の活性化に関する条例（平成27年2月制定）」の趣旨を踏まえ、地域経済の活力の維持及び地域コミュニティの核として重要な役割を果たしている商店街の活性化に向け、賑わいの創出や魅力アップの取組を行います。
評価	評価の理由
● ○○～	

計画期間における各施策の目標及び方向性を記載しています。

指標の達成度、主な施策（事業）の進捗状況を踏まえた評価及び評価の理由を記載しています。

指標

指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管	達成度
1 支援により就職に結びついた人数（延べ数）	7,973人/年（29年度）	7,330人	7,364人	6,583人	7,727人	32,000人（4か年）	経済局	○
2 設備投資実施率*	24.7%（20～29年度平均）	29.0%	30.4%	29.7%	29.4%	30.0%（4か年平均）	経済局	○
3 販路拡大に向けたマッチング件数（延べ数）	581件/年（29年度）	956件	1,201件	875件	794件	2,500件（4か年）	経済局	◎

※ 設備投資実施率：横浜市景況・経営動向調査において、設備投資動向に「実施している」と回答した企業の割合

政策の成果をわかりやすく示した指標の実績及び達成度を記載しています。

主な施策（事業）の想定事業量に関連する事業評価書番号を記載しています。
（横浜市では全事業の点検・評価結果を事業評価書としてまとめ、ホームページで公表しています。）

主な施策（事業）

1 中小企業への基礎的支援の充実	所管	経済局	関連する事業評価書番号	5-1-3-1-3、5-1-4-1、7			
（公財）横浜企業経営支援財団によるワンストップ経営相談窓口や専門家によるコンサルティング等に加えて、「積極的な企業訪問、特約施設の最適化等により、中小企業の経営支援を強化します。また、経営環境の変化に対応した資金繰り支援や試験分析による技術面での支援などの充実を図ります。							
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
地域密着型支援の現場訪問件数（延べ数）	1,050件/年	1,692件	1,817件	1,932件	2,118件	7,250件（4か年）	○
		決算額				計画上の見込額	
30年度	●●●百万円	令和元年度	●●●百万円	令和2年度	●●●百万円	令和3年度	●●●百万円
							1,949億円

計画期間における各政策の主な施策（事業）に対する事業量や事業費の実績及び進捗状況を記載しています。



実績を踏まえた今後の取組の方向性	
■これまでの実績	○○～
■今後の取組の方向性	○○～

○『これまでの実績』は、各政策でお示した「政策の目標・方向性」に対する、平成30年度～令和3年度の4か年の取組状況として、主な施策（事業）を踏まえた成果を記載しています。
○『今後の取組の方向性』は、各政策でお示した「政策の目標・方向性」に対する4か年の取組を中心に、実績等を踏まえた今後の取組の方向性について記載しています。
○社会情勢の変化等により、策定時は予定していなかった取組についても記載することとしています。

【その他の記載事項について】

○元号表記について

本資料中「平成30年度」までの元号表記については、元号の「平成」を省略して表記しています。また、改元に伴い、「平成31年度」以降の記載は「政策の目標・方向性」等議決部分を除き、新元号「令和」を用いています。

○「策定時」について

計画策定時における初期値を示しています。特に説明がない限り29年度実績を指します。なお、1～12月の1年間の実績を示している場合は、（29年）と表記しています。

○指標の達成度や施策（事業）の進捗状況における「一」表記について

事業の中止等により評価が不可能なものについて、このように表記しているものがあります。

○各年度の実績における「一」表記について

整備の完了や施設の開通など令和3年度を待たずに目標を達成しているもの、調査手法等により本資料の公表時点で実績が確定しないものなどについてこのように表記しているものがあります。

○決算額について

令和3年度の決算額については、令和3年度一般会計決算（速報値）に基づいています。

○注釈について

実績や本資料中の文言に付した注釈の凡例は次のとおりです。

「※」…単語の意味や取組内容を具体的に説明する、または補足する場合などに付けています。

「◇」…記載内容が再掲のものについて表記しています。

政策1 中小企業の経営革新と経営基盤の強化	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> 「横浜市中小企業振興基本条例（平成22年3月制定）」の趣旨を踏まえ、中小企業の経営基盤の強化を図るため、経営相談への対応や資金繰りの円滑化など基礎的な支援に加え、近年、一層深刻化している人材確保や円滑な事業承継に向けた支援・取組を行います。 横浜経済を支えている中小企業の経営革新を進めるため、生産性向上や販路拡大に向けた支援・取組を行います。 「横浜市商店街の活性化に関する条例（平成27年2月制定）」の趣旨を踏まえ、地域経済の活力の維持及び地域コミュニティの核として重要な役割を果たしている商店街の活性化に向け、賑わいの創出や魅力アップの取組を行います。

評価	評価の理由
A	<p>指標として掲げた「支援により就職に結びついた人数」、「設備投資実施率」は概ね目標どおりとなり、「販路拡大に向けたマッチング件数」は目標を上回りました。</p> <p>主な施策（事業）として、「地域密着型支援の現場訪問件数（延べ数）」、「コーディネートのための企業訪問件数」などが概ね目標どおり進捗しました。</p> <p>以上の通り、目標を上回る実績だったため、A評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管	達成度
1	支援により就職に結びついた人数（延べ数）	7,973人/年	7,330人	7,491人	6,583人	7,727人	32,000人（4か年）	経済局	○
			29,131人（4か年）						
2	設備投資実施率*	24.7%（20～29年度平均）	29.0%	30.4%	29.7%	29.4%	30.0%（4か年平均）	経済局	○
3	販路拡大に向けたマッチング件数（延べ数）	581件/年	956件	1,201件	875件	794件	2,500件（4か年）	経済局	◎
			3,826件（4か年）						

* 設備投資実施率：横浜市景況・経営動向調査において、設備投資動向に「実施している」と回答した企業の割合

主な施策（事業）

1	中小企業への基礎的支援の充実	所管	経済局	関連する事業 評価書番号	5-1-3-1-3、 5-1-4-1,7			
（公財）横浜企業経営支援財団によるワンストップ経営相談窓口や専門家によるコンサルティング等に加えて、積極的な企業訪問、保有施設の最適化等により、中小企業の経営支援を強化します。また、経営環境の変化に対応した資金繰り支援や試験分析による技術面での支援などの充実を図ります。								
	地域密着型支援の現場訪問件数（延べ数）	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
		1,050件/年	1,692件	1,817件	1,932件	2,118件	7,250件（4か年）	○
			7,559件（4か年）					
決算額								計画上の見込額
30年度	35,560百万円	令和元年度	37,026百万円	令和2年度	212,489百万円	令和3年度	196,374百万円	1,949億円

2	中小企業の喫緊の課題である人材確保と事業継承	所管	経済局	関連する事業 評価書番号	5-1-3-1-2、 5-1-4-2			
多様で柔軟な働き方や健康経営を促進するほか、民間の就職情報サイトの活用や就職フェアへの出展等により、中小企業の人材確保を支援します。また、経営者の高齢化が進む中、後継者問題を抱える中小企業の円滑な事業承継の支援を行います。								
	① 就職情報サイト掲載企業数（延べ数）	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
		—	180社	346社	371社	129社	700社（4か年）	◎
			1,026社（4か年）					
	② 事業承継に関する相談件数	41件/年	88件	117件	63件	72件	300件（4か年）	○
			340件（4か年）					
決算額								計画上の見込額
30年度	295百万円	令和元年度	292百万円	令和2年度	531百万円	令和3年度	298百万円	13億円

3	生産性向上や販路拡大による経営革新	所管	経済局	関連する事業 評価書番号	5-1-2-2-2、 5-1-3-1-1			
生産性向上のための設備投資の支援を行います。また、中小企業を持つ優れた商品・技術の販路開拓・拡大に向け、販促費用の助成やコーディネート、海外市場におけるビジネス展開支援等を行います。								
	① コーディネートのための企業訪問件数（延べ数）	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
		812件/年	905件	832件	933件	1,004件	3,400件（4か年）	○
			3,674件（4か年）					
	② 国際ビジネス相談件数*	481件/年	557件	502件	509件	507件	2,000件（4か年）	○
			2,075件（4か年）					
決算額								計画上の見込額
30年度	573百万円	令和元年度	648百万円	令和2年度	512百万円	令和3年度	889百万円	24億円

* p.20の政策3主な政策（事業）3の想定事業量と同じ

4 地域に根差して活躍する商店街・企業の支援、横浜マイスターなどの技能職の支援		所管	経済局、区		関連する事業 評価書番号	5-1-6-1、 5-1-8-3		
商店街を支える基礎的な支援に加え、空き店舗対策やインバウンドの獲得等により、賑わいの創出や魅力アップに取り組み、商店街の活性化を図ります。また、地域・社会的課題の解決に取り組むソーシャルビジネス事業者や地域に根差したCSR活動を積極的に推進する企業への支援を行います。さらに、横浜の優れた技能のブランド力向上・継承につながる取組を行います。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
①	商店街の店舗誘致事業における開業支援件数	28件/年	43件	24件	34件	39件	120件 (4か年)	○
			140件(4か年)					
②	横浜マイスターガイドブック発行部数及び技能職振興主要WEBページ閲覧数	10,840件/年	18,028件	166,535件	116,725件	62,922件	50,000件 (4か年)	◎
			364,210件(4か年)					
決算額								計画上の見込額
30年度	126百万円	令和元年度	131百万円	令和2年度	1,359百万円	令和3年度	116百万円	6億円

5 市場の機能強化と活性化		所管	経済局		関連する事業 評価書番号	1-2-1-1		
本場青果部の屋内荷捌場や冷蔵保管庫等の整備を進め、品質・衛生管理向上を図るとともに、中央卸売市場の活性化に取り組みます。また、旧南部市場跡地を引き続き本場を補完する「加工・配送、流通の場」として活用し、市場機能を強化するとともに、民間事業者が整備する賑わい施設により、活性化を図ります。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
①	青果部の本体工事着手	基本計画	基本設計	実施設計	準備工事	工事着工	工事着工	○
②	賑わい施設・道路の整備	基本設計・用地整備	着工	開業	開業2年目	開業3年目	整備 (令和元年度)	○
決算額								計画上の見込額
30年度	1,053百万円	令和元年度	1,079百万円	令和2年度	185百万円	令和3年度	566百万円	29億円

6 市内建設関連産業の活性化		所管	建築局、経済局		関連する事業 評価書番号	10-1-1-17		
中小企業診断士等の専門家派遣などを通して市内中小建設業の経営改善を進めるとともに、若年者の雇用確保を支援します。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	専門家派遣件数	42件/年	24件	26件	39件	51件	160件 (4か年)	△
			140件(4か年)					
決算額								計画上の見込額
30年度	2百万円	令和元年度	2百万円	令和2年度	2百万円	令和3年度	3百万円	0.1億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
<p>■これまでの実績</p> <p>(公財)横浜企業経営支援財団と連携した経営相談や、小規模事業者向けの訪問などによる相談窓口の設置、資金繰り支援等の基礎的支援に加え、市内中小企業の喫緊の課題である事業承継や生産性向上に関する支援を実施しました。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者の事業継続に向けて、新たな事業展開に向けた販路開拓と設備投資に係る経費補助を行いました。</p> <p>商店街に対しては、消費喚起策として商店街が行うプレミアム付商品券の発行を支援することで、地域経済の活性化を図りました。また、中央卸売市場では、機能強化と活性化のため青果部施設の整備を推進しました。さらに、建設関連企業の経営改善のため、専門家派遣を実施したほか、人材確保を支援する助成事業を行いました。</p>	
<p>■今後の取組の方向性</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響や緊迫する国際情勢や景気動向も踏まえ、経済環境の変化や社会要請への対応が必須となる状況下において、デジタル化や脱炭素化、販路開拓などにチャレンジする市内中小企業への支援を実施します。引き続き、資金繰り支援や経営相談等、横浜経済を支える中小企業・小規模事業者に寄り添ったきめ細かい支援を行っていきます。</p> <p>商店街が行うプレミアム付商品券の発行を支援し、地域経済の活性化を図ると共に、非接触型の決済方法としてキャッシュレスサービスの活用を促進します。また、中央卸売市場では、機能強化と活性化のため青果部施設の整備を推進します。さらに、オンラインによる人材確保の取組や、新技術の導入に関する講演会への受講費用を助成することで、市内建設関連産業の活性化を図ります。</p>	

政策2		イノベーション創出と戦略的な企業誘致
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● I・TOP横浜やLIP、横浜などのプラットフォームにより、オープンイノベーションの取組を強化することで、IoT、AI等の最新技術をいかした取組や健康・医療分野の革新的な研究開発を支援し、イノベーションの持続的な創出を目指します。 ● 関内地区のリノベーション促進によるオフィス環境の整備など、まちづくり施策と連動しながら戦略的な企業誘致を進め、市内企業の事業機会や雇用の場の拡大を図ります。 ● 研究開発拠点、外資系企業、ベンチャー企業などの立地を促進し、京浜臨海部や金沢臨海部「LINKAI 横浜金沢」などの産業拠点の活性化を図ります。 	

評価	評価の理由
A	<p>指標として掲げた「オープンイノベーションによるプロジェクト等創出件数」、「新規創業件数」はいずれも目標を上回り、「企業誘致・立地による雇用者創出数」も概ね目標どおりでした。</p> <p>主な施策（事業）として、「I・TOP横浜」・「LIP横浜」マッチング件数は目標を上回り、「本市が関与した誘致・立地企業数」などは概ね目標どおり進捗しました。</p> <p>以上の通り、目標を上回る実績だったため、A評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管	達成度
1	オープンイノベーションによるプロジェクト等創出件数	42件/年	82件	101件	112件	72件	300件(4か年)	経済局	◎
			367件(4か年)						
2	新規創業件数(延べ数)	119件/年	197件	190件	134件	152件	480件(4か年)	経済局 政策局	◎
			673件(4か年)						
3	企業誘致・立地による雇用者創出数	9,710人(26~29年度)	1,098人	2,412人	4,494人	2,825人	10,000人(4か年)	経済局	○
			10,829人(4か年)						

主な施策（事業）

1	オープンイノベーションの推進	所管	経済局	関連する事業 評価書番号	5-1-3-4-1~3			
「I・TOP横浜」と「LIP横浜」により産学官金の連携を促進し、特区制度も活用しながら、IoT、AI等の最新技術をいかした取組や健康・医療分野の革新的な研究開発を支援します。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
①	「I・TOP横浜」マッチング件数	153件/年	310件	422件	49件	217件	640件(4か年)	◎
			998件(4か年)					
②	「LIP横浜」マッチング件数	156件/年	302件	455件	506件	281件	780件(4か年)	◎
			1,544件(4か年)					
決算額								計画上の見込額
30年度	222百万円	令和元年度	379百万円	令和2年度	299百万円	令和3年度	269百万円	11億円

2	起業・創業の促進とベンチャーの育成・支援	所管	経済局、政策局	関連する事業 評価書番号	5-1-4-1,4 2-1-1-7			
起業から成長まで、段階に応じた支援を行うとともに、起業家のネットワーク形成や情報発信に取り組みます。また、ベンチャー企業等のライフステージに適した多様な資金調達を支援します。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	起業・創業に関する相談件数	2,284件/年	2,331件	2,114件	1,823件	1,758件	8,760件(4か年)	○
			8,026件(4か年)					
決算額								計画上の見込額
30年度	1,410百万円	令和元年度	1,617百万円	令和2年度	1,589百万円	令和3年度	1,168百万円	57億円

3	戦略的な企業誘致の推進と次世代産業の創出・集積強化	所管	経済局、都市整備局	関連する事業 評価書番号	5-1-2-1-1、 5-1-2-2-1			
まちづくり施策と連動しながら戦略的な企業誘致を進めます。また、技術者・研究者、起業家等の日常的な交流を通じて、ビジネスの創出につなげる場の形成を推進します。さらに、海外の成長発展を横浜に取り込むため、横浜ビジネス環境の優位性を国内外に発信し、外資系企業の誘致に取り組みます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	本市が関与した誘致・立地企業数	65件/年	66件	68件	65件	69件	260件(4か年)	○
			268件(4か年)					
決算額								計画上の見込額
30年度	2,227百万円	令和元年度	2,409百万円	令和2年度	2,588百万円	令和3年度	2,593百万円	124億円

4	産業集積拠点の発展・強化	所管	経済局、都市整備局	関連する事業 評価書番号	5-1-2-1-1			
<p>京浜臨海部では、次世代のものづくり産業や成長分野の研究開発拠点の集積に向けた取組を進めます。金沢臨海部では、「金沢臨海部産業活性化プラン」に沿って、地域ブランディングに向けた取組・支援を行います。内陸部では、立地・操業環境の向上に向けた取組・支援を行います。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	市有地における民間事業者による研究開発施設の整備・運営	事業者公募開始	定借契約締結に向けて調整中	契約締結	整備	整備	整備・運営	△
決算額								計画上の見込額
30年度	21百万円	令和元年度	22百万円	令和2年度	16百万円	令和3年度	12百万円	1億円

5	海洋都市横浜の取組による産業の振興	所管	政策局	関連する事業 評価書番号	2-1-1-3			
<p>海洋に関する企業・研究機関・大学・行政機関等が参加する「海洋都市横浜うみ協議会」を中心に、ビジネス機会の創出や人材育成等、産業の振興に取り組みます。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	産官学の連携による取組を実施した企業・団体数	59企業・団体/年	71企業・団体	77企業・団体	79企業・団体	111企業・団体	300企業・団体 (4か年)	○
決算額								計画上の見込額
30年度	4百万円	令和元年度	3百万円	令和2年度	1百万円	令和3年度	2百万円	0.3億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
<p>■これまでの実績</p> <p>「I・TOP 横浜」におけるAI・IoT等の先端技術に関する実証フィールドの提供や、「LIP横浜」における健康・医療分野の試作品開発等への助成やマッチングイベント・セミナーの開催、2つのプラットフォームの共通分野であるデジタルヘルスケア分野へ参入する企業等への支援拠点設置など、イノベーション創出に向けた取組を支援しました。</p> <p>また、産学公民の連携基盤である「横浜未来機構」とともに、企業・大学等と連携したイノベーションの土壌づくり・環境構築を進めました。あわせて、新ビジネスの創出と横浜経済の持続的な発展を目指し、関内のスタートアップ成長支援拠点「YOXO BOX」において、アクセラレータプログラムやイノベーションスクールなど、成長段階に応じたプログラムの実施により、起業家・スタートアップの成長支援に取り組みました。</p> <p>「企業立地促進条例」に基づき28件の認定を行うなど、まちづくり施策と連動した積極的な企業誘致を進めました。加えて、京浜臨海部守屋・恵比須地区においては、民間事業者による研究開発拠点の施設整備が進められました。</p> <p>また、海洋分野の産業振興の取組として、「海と産業革新コンベンション」によるビジネスマッチングの開催、企業・研究機関による産業創出に向けた勉強会への参加、学生からのビジネスアイデア募集などの新たな取組を展開しました。</p>	
<p>■今後の取組の方向性</p> <p>「I・TOP 横浜」や「LIP横浜」により、IoT等を活用した新たなビジネス創出や、健康・医療分野に関する新製品・新技術の開発を促進します。</p> <p>また、「YOXO BOX」を中核に、DXや脱炭素などの社会課題の解決に挑戦するスタートアップの創出と成長支援を行っていきます。さらに、イノベーション創出を担う次世代の人材育成や、多様な人材の組織や領域を越えた交流を促進し、まちぐるみでイノベーションを生み出す「イノベーション都市・横浜」の構築を進め、国内外から人・企業・投資を呼び込みます。関内地区活性化などのまちづくり施策と企業立地促進条例などの施策を連動させ、研究所などの立地の受け皿となる事業用地を創出し、ウィズコロナ時代における働き方の多様化や脱炭素化・デジタル化の推進など社会情勢の変化とこれに伴う企業ニーズの変化を的確に捉えて、より積極的・効果的な企業誘致・産業集積を進めていきます。</p>	

政策3 国際ビジネスの促進とグローバル人材の育成・確保	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 海外の活力をいかして、横浜経済の成長・発展につなげていきます。 ● 関係機関と連携し、グローバルに展開する本市の海外拠点も活用して、市内企業の海外展開の支援、外資系企業の誘致、観光誘客などを戦略的に進めます。 ● Y-PORTセンター公民連携オフィスを拠点として、国際機関等とも連携しながら、市内企業の海外インフラビジネス展開の支援をより一層進めていきます。 ● 横浜の成長・発展を支えるグローバルな活躍を目指す若者の育成・支援や外国人材の誘致・定着に取り組みます。

評価	評価の理由
B	<p>指標として掲げた「市内大学留学生の国内企業就職率」は目標を下回りましたが、「海外インフラ分野の事業化件数」、「海外展開に向けての支援企業数」は目標を上回りました。</p> <p>主な施策（事業）として、グローバルな活躍を目指す若者の育成・支援や外国人材の誘致・定着の推進などは目標を下回りましたが、「企業・経済関係機関等との相談件数」、「アジア・スマートシティ会議への参加国・機関数」は目標を上回りました。</p> <p>以上の通り、目標と同程度の実績だったため、B評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管	達成度
1	海外インフラ分野の事業化件数*	6件 (累計)	2件	8件	0件	3件	8件 (4か年)	国際局	◎
			13件(4か年)						
2	海外展開に向けての支援企業数	45社/年	40社	55社	134社	105社	200社 (4か年)	経済局	◎
			334社(4か年)						
3	市内大学留学生の国内企業就職率	50.4%	42.1%	34.5%	26.7%	25.1%	60%	政策局	△

※ 海外でのインフラ開発案件等において、海外都市・企業等が費用の一部または全部を負担して市内企業の技術等を導入した事業の件数

主な施策（事業）

1	グローバルな拠点機能を活用したビジネス支援	所管	国際局	関連する事業 評価書番号	2-2-1-7			
<p>フランクフルト・上海・ムンバイの海外事務所、そして新たにニューヨークに開設する米州事務所を活用し、市内企業のビジネス支援、シティセールスなどに取り組みます。</p>								
	企業・経済関係機関等との相談件数	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
		608件/年	1,785件	1,738件	1,863件	1,701件	2,900件 (4か年)	◎
			7,087件(4か年)					
決算額								計画上の見込額
30年度	154百万円	令和元年度	151百万円	令和2年度	137百万円	令和3年度	153百万円	7億円

2	市内企業の海外インフラビジネス支援	所管	国際局、環境創造局、資源循環局、水道局等	関連する事業 評価書番号	1-1-7-17、 2-2-1-10			
<p>Y-PORTセンター公民連携オフィスを拠点として、市内企業と連携しながら、海外インフラビジネス案件の形成を図ります。また、国際機関等様々なパートナーとの連携を推進するとともに、国際会議の開催により、都市開発に関する国際的な情報拠点を目指します。水ビジネス分野では、横浜水ビジネス協議会や横浜ウォーター（株）とも連携しながら取り組みます。</p>								
	ワークショップ・合同調査等の件数	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
①		20回/年	32回	31回	18回	18回	87回 (4か年)	○
			99回(4か年)					
②	実現可能性調査・実証事業等の着手件数	12件/年	6件	4件	9件	5件	27件 (4か年)	△
			24件(4か年)					
③	アジア・スマートシティ会議への参加国・機関数	72/年	154	324	745	535	300 (4か年)	◎
			1,758(4か年)					
決算額								計画上の見込額
30年度	203百万円	令和元年度	216万円	令和2年度	125百万円	令和3年度	131百万円	9億円

3	市内企業の海外展開支援	所管	経済局、国際局	関連する事業 評価書番号	5-1-2-2-2			
<p>横浜グローバルビジネス相談窓口等により関係機関と連携し、市内企業の海外展開を支援します。また、ライフサイエンス分野等の国内外の展示会等を活用したビジネスマッチングを支援します。</p>								
	国際ビジネス相談件数*	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
		481件/年	557件	502件	509件	507件	2,000件 (4か年)	○
			2,075件(4か年)					
決算額								計画上の見込額
30年度	36百万円	令和元年度	122百万円	令和2年度	122百万円	令和3年度	97百万円	2億円

※ p.16の政策1主な施策（事業）3の想定事業量と同じ

4	グローバルな活躍を目指す若者の育成・支援	所管	国際局、 教育委員会事務局	関連する事業 評価書番号	2-2-1-4			
「横浜市世界を目指す若者応援基金」を活用し、市内在住・在学の高校生の留学を支援し、世界で活躍する人材としての成長を後押しします。また、留学促進に向け、関係団体と連携し、事業成果や留学体験を広くPRします。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	基金を活用した留学生助成	41人/年	39人	29人	0人	0人	160人 (4か年)	△
決算額							計画上の見込額	
30年度	137百万円	令和元年度	137百万円	令和2年度	111百万円	令和3年度	112百万円	6億円

5	外国人材の誘致・定着の推進	所管	政策局、国際局、 経済局、健康福祉局、 都市整備局、医療局等	関連する事業 評価書番号	1-2-5-9、 2-1-1-8、 7-3-1-1			
市内大学や産業界と連携した留学生の誘致・定着の促進、介護分野における活躍支援のほか、住宅・医療・教育などの生活環境の向上を含めた外国人材が活躍しやすい環境づくりを進めます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
①	留学生就職促進プログラムへの参加事業者数（市内企業）※1	—	41事業者	83事業者	85事業者	87事業者	100事業者 (累計)※1	△
②	外国人介護職員等への日本語学習支援受講人数	48人/年	34人	15人	18人	41人	60人/年	△
③	国家戦略住宅整備事業（横浜駅きた西口鶴屋地区）	事業中	事業中	事業中	事業中	事業中※2	事業完了	△
決算額							計画上の見込額	
30年度	156百万円	令和元年度	995百万円	令和2年度	1,035百万円	令和3年度	1,652百万円	34億円

※1 p.35の政策8主な施策（事業）4の想定事業量と同じ

※2 鶴屋地区国家戦略住宅整備に向けた施設建築物の工事中

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

市内企業の海外展開支援については、海外事務所を中心に横浜企業経営支援財団（IDEC 横浜）をはじめ関係機関と協力して、専門家によるアドバイスや新たにオンライン展示商談会への参加支援を行い、販路開拓を後押ししました。

市内企業の海外インフラビジネス支援では、横浜水ビジネス協議会、横浜ウォーター（株）及び（一社）YOKOHAMA URBAN SOLUTION ALLIANCE(YUSA)等との連携を通じ、新興国が抱える上下水道、廃棄物、エネルギー管理、都市開発等の都市課題の解決に向けて、目標件数を超えるワークショップ・合同調査等を実施しました。この結果、海外インフラの事業化件数は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い契約着手に遅れが生じたものの目標を超える実績がありました。また、海外との往来制限に早急に対応して、Y-PORT センター公民連携オフィスに通信機能やデジタルコンテンツを備えた情報発信拠点「GALERIO（ガレリオ）」を新たに整備しオンラインでの海外交流を積極的に進め、本市主催のアジア・スマートシティ会議では、4年間で延べ1,758の国・機関等が参加するなど、本市の国際プロモーションや市内企業とのビジネスマッチングを進めました。

■今後の取組の方向性

上海、フランクフルト、バンコク、米州の各海外拠点を活用、またジェットロや IDEC など関係機関と連携して、現地自治体やスタートアップ支援機関とのネットワークにより、外国人材の受け入れに係る取組や、海外企業の横浜へのビジネス展開を進め、海外活力の取り込みを行います。さらには、現地に進出する市内企業のビジネス支援や SDGs などの社会課題解決に向けた取組を推進します。

また、Y-PORT センター公民連携オフィス GALERIO などを拠点にして横浜の都市プロモーションを行い、新興国都市の SDGs の達成や脱炭素化、スマートシティ化、慢性的な都市インフラの不足等に対して、公民連携で技術協力に取り組みます。国や国際機関、横浜水ビジネス協議会や横浜ウォーター（株）、（一社）YUSA 等と連携して、市内企業に海外の最新情報やビジネスマッチング機会を提供し、海外インフラビジネスの計画策定から施設整備、運営段階まで企業支援を推進します。

また、市内在住・在学高校生への留学支援など、グローバル人材の育成・支援を引き続き推進するとともに、市内大学や産業界と連携し、外国人材の誘致・定着及び円滑な受け入れを図ります。

さらに、引き続き、横浜駅きた西口鶴屋地区における国家戦略住宅整備に向けた再開発事業を進めます。

政策4 グローバル都市横浜の実現	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●SDGs（持続可能な開発目標）の理念や、「横浜市国際平和の推進に関する条例（平成30年6月制定）」の趣旨を踏まえた、海外諸都市や国際機関との連携・協力等の取組を進め、「世界とともに成長する横浜」の実現を目指し、国際社会の平和と繁栄に貢献します。 ●本市のグローバルネットワークを強化・活用し、海外諸都市等と様々な分野の政策課題に共に取り組み、市民・企業の活躍促進につなげます。また、本市の経験等をいかした都市課題の解決に向けた国際協力を一層推進します。 ●市民の多文化理解や国際感覚醸成も進めながら、日本語支援や地域コミュニティとのつながり支援等により、在住外国人との多文化共生を一層推進します。

評価	評価の理由
B	<p>指標として掲げた「海外諸都市等との連携・協力事業数」、「市内に拠点を置く国際機関等との連携・協力事業への参加者数」は目標を下回りましたが、「多文化共生の推進に係る連携・協力団体数」は目標を上回りました。</p> <p>主な施策（事業）として、「視察・研修、意見交換等受入人数」、「市内国際機関等との連携・協力事業数」などは目標を下回りましたが、第7回アフリカ開発会議の開催を契機とするアフリカとの関係強化は目標を上回り、グローバルな拠点機能を活用した国際事業の推進や多文化共生の推進は概ね目標どおり進捗しました。</p> <p>以上の通り、目標と同程度の実績だったため、B評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管	達成度
1	海外諸都市等との連携・協力事業数	166件/年	245件	213件	70件	65件	700件(4か年)	国際局	△
			593件(4か年)						
2	市内に拠点を置く国際機関等との連携・協力事業への参加者数	67,332人/年	72,368人	8,888人	4,249人	1,446人	270,000人(4か年)	国際局	△
			86,951人(4か年)						
3	多文化共生の推進に係る連携・協力団体数	451団体	494団体	504団体	490団体	526団体	500団体	国際局	◎

主な施策（事業）

1	海外諸都市等との連携・協力の推進	所管	国際局等	関連する事業評価書番号	1-1-7-18、 2-2-1-6			
<p>姉妹・友好都市、パートナー都市、共同声明及びY-PORT事業での連携都市をはじめとする海外諸都市、並びに各国大使館等との連携・協力をいかして様々な政策分野の課題を乗り越え、共に成長を図り、横浜の国際的評価や競争力を高めていきます。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	視察・研修、意見交換等受入人数	5,319人/年	3,817人	4,977人	1,917人	1,779人	21,500人(4か年)	△
			12,490人(4か年)					
決算額							計画上の見込額	
30年度	188百万円	令和元年度	169百万円	令和2年度	30百万円	令和3年度	71百万円	8億円

2	グローバルな拠点機能を活用した国際事業の推進	所管	国際局	関連する事業評価書番号	2-2-1-7			
<p>フランクフルト・上海・ムンバイの海外事務所、そして新たにニューヨークに開設する米州事務所を活用し、文化・教育などの分野での交流、ネットワーク構築などの国際事業を推進します。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	関係都市・機関との相談件数	1,065件/年	1,728件	1,350件	913件	610件	4,700件(4か年)	○
			4,601件(4か年)					
決算額							計画上の見込額	
30年度	154百万円	令和元年度	151百万円	令和2年度	137百万円	令和3年度	135百万円	7億円

3	市内に拠点を置く国際機関等との連携・協力の推進	所管	国際局等	関連する事業評価書番号	2-2-1-8,9			
<p>地球温暖化、食料問題、防災等の地球規模の課題解決に貢献するため、市内に拠点を置く国際機関やシティネットとの連携・協力を進めます。こうした活動を広く周知し、市民と共に地球規模の課題解決に取り組みます。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	市内国際機関等との連携・協力事業数	12回/年	12回	15回	6回	9回	48回(4か年)	△
			42回(4か年)					
決算額							計画上の見込額	
30年度	199百万円	令和元年度	144百万円	令和2年度	149百万円	令和3年度	135百万円	7億円

4	第7回アフリカ開発会議の開催を契機とするアフリカとの関係強化	所管	国際局、資源循環局 教育委員会事務局等、 区	関連する事業 評価書番号	—	第7回アフリカ開発会議の横浜開催を契機に、アフリカの都市や各国大使館等と協力して「アフリカとの一校一国」などの交流事業を実施し、「アフリカに一番近い都市」としてアフリカ各国との連携を一層強化します。		
						策定時	30年度	令和元年度
	アフリカの都市や各国大使館等からの視察・研修、意見交換等受入人数*	333人/年	587人	1,099人	268人	152人	1,600人 (4か年)	◎
決算額							計画上の見込額	
30年度	95百万円	令和元年度	85百万円	令和2年度	3百万円	令和3年度	2百万円	3億円

※ 主な施策（事業）1の想定事業量の一部

5	多文化共生の推進	所管	国際局、教育委員会事務局、市民局等、区	関連する事業 評価書番号	2-2-1-1,2、 3-1-3-3、 15-1-4-4	在住外国人の暮らしの中での多様なニーズに対し、地域における情報提供や相談対応、日本語支援などを進めるとともに、地域でのつながりを促進する取組を推進します。東京2020オリンピック・パラリンピックも契機に、在住外国人や留学生の地域・社会での活躍を促すため、ボランティア育成等の取組を進めます。		
						策定時	30年度	令和元年度
①	国際交流ラウンジにおける相談件数	22,616件/年	22,407件	22,022件	15,564件	17,024件	23,700件/年	△
②	小中学校における外国語補助指導員の配置*	8人	8人	9人	10人	11人	11人	○
③	医療通訳派遣件数	2,712件/年	3,643件	4,095件	1,078件	1,981件	2,800件/年	△
④	本市ウェブサイト「やさしい日本語」ページのリニューアル（拡充）	—	ページ構成の検討	概ね完了	完了	完了	完了 (令和2年度)	○
⑤	在住外国人ボランティアの育成講座への参加延べ人数	50人/年	71人	64人	52人	60人	210人 (4か年)	○
決算額							計画上の見込額	
30年度	210百万円	令和元年度	268百万円	令和2年度	387百万円	令和3年度	368百万円	8億円

※ p.71の政策25 主な政策（事業）3の想定事業量①と同じ

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
<p>■これまでの実績</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大による海外との往来制限により、当初想定量の連携・協力事業を実施できる見通しが十分には立たない状況の中、これまでの海外諸都市とのネットワークをいかした医療関連物資の調達や、ムンバイ、マニラ、オデーサ、バンクーバーとの4姉妹都市提携55周年事業などをオンラインも活用しながら効果的に行いました。</p> <p>令和3年度に開設30周年を迎えた横浜国際協力センターに入居する国際熱帯木材機関、国連世界食糧計画、国連食糧農業機関やシティネットなど、市内に拠点を置く国際機関と連携・協力を進めたほか、国際農業開発基金を同センターへ誘致しました。また、オンラインも活用して国際機関等と連携した学生への次世代育成事業や、廃棄物管理や都市の脱炭素化に関する海外都市への技術支援などの、都市課題解決に向けた国際協力の一層の推進を図りました。</p> <p>令和2年8月には、新たな外国人住民の日本語習得支援の拠点として、横浜市国際交流協会（YOKE）によこはま日本語学習支援センターを開設したほか、令和3年3月に緑区に国際交流ラウンジを開所しました。また、外国人の集住が進む4区（鶴見区、中区、南区、緑区）の国際交流ラウンジなどにおいて、地域コミュニティの課題解決に向けたコーディネーターを配置し機能強化を図ったほか、情報提供や相談対応を行うとともに、多文化共生に関する市民活動への支援を実施するなど、在住外国人との多文化共生を推進しました。また、区窓口へ通訳・翻訳機器を配備し、新型コロナウイルス感染症に関する情報提供や相談対応の強化を図りました。</p>	
<p>■今後の取組の方向性</p> <p>国境を越えて取り組むべき地球規模の課題に対して、国際機関や姉妹・友好都市等との連携を一層進めます。国際都市横浜としての魅力とプレゼンスの向上に繋げるべく、海外事務所や姉妹・友好都市、国際機関等を通じて築き上げた海外とのネットワークを活用し、SDGs実現など社会課題解決を目指す海外スタートアップ等のハブ機関とのネットワーク強化・深化、市内企業等との連携促進及び国際的なプロモーションを推進します。平和条例やピースメッセンジャー都市の理念に基づき、令和3年度より実施している姉妹都市オデーサ市やウクライナの支援を推進し、今後も国際情勢等を踏まえ臨機応変に対応します。また、令和元年8月の第7回アフリカ開発会議の横浜開催等を通して築き上げたアフリカとの友好関係に基づき、ビジネス支援の強化・女性活躍推進や「市内小中学校とアフリカとの交流」、東京2020オリンピック・パラリンピックにおけるホストタウン交流等による次世代育成・市民交流の充実を図るなど、海外諸都市等とのさらなる連携・協力を通じて、市民・企業の一層の活躍を促進します。今後も国際機関等と連携・協力するとともに、次世代育成等に取り組みます。</p> <p>また、令和4年度は磯子区に市内12か所目となる国際交流ラウンジを開設します。引き続き、鶴見区、中区、南区、緑区の国際交流ラウンジに、地域コミュニティの課題解決に向けたコーディネーターを配置し機能強化を図り、地域のつながりづくりや外国人住民の日本語習得支援を進めます。さらに、国際交流ラウンジの事業や日本語教室等のリモート化を推進し、在住外国人の安心・安全な生活を支援します。</p>	

政策5 文化芸術創造都市による魅力・賑わいの創出	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●文化芸術の風土醸成や子どもたちの育成を図るとともに、さらなる魅力・賑わいを創出し、都市の活性化につなげるため、新たな文化芸術の魅力を発信する劇場の整備を検討します。 ●歴史的建造物等での賑わいづくりなど、創造性をいかしたまちづくりを進めるとともに、文化的に豊かな市民生活の実現に向け、文化芸術活動の基盤を整備します。また、芸術フェスティバルの開催などにより、横浜の持つ魅力を国内外へ発信し、プレゼンスを向上させます。 ●文化芸術を通じた誰もが対等な関係で関わり合える社会の実現や、子どもたちや新進アーティストなど次世代を担う人材を育成します。 ●横浜の魅力である港、街並み、歴史・文化資産等をいかし、横浜らしい景観や賑わいのある魅力あふれる都市空間形成を進めます。

評価	評価の理由
B	<p>指標として掲げた「文化芸術創造都市施策の浸透度」は目標を下回りましたが、「市内の景観に関する満足度」は目標を上回りました。</p> <p>主な施策（事業）として、市民の文化芸術活動の環境整備や横浜らしい特色のある文化芸術の国内外への発信などが概ね目標どおり進捗しました。</p> <p>以上の通り、目標と同程度の実績だったため、B評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管	達成度
1	文化芸術創造都市施策の浸透度*	3.85	3.88	3.92	3.79	3.71	4.00	文化観光局	△
2	市内の景観に関する満足度	75.0% (30年4月)	73.7%	75.9%	75.4%	79.0%	77.0%	都市整備局	◎

※ 文化芸術創造都市施策の浸透度を測る指標として、横浜に対し市民が持つイメージを数値化したもの（最高値 6P ～最低値 0P）

主な施策（事業）

1	新たな劇場整備の事業化検討・事業推進	所管	政策局、文化観光局、都市整備局	関連する事業評価書番号	2-1-1-4,5			
本格的な舞台芸術に対応した劇場について、その内容や整備手法、運営方法などについて、民間の力の活用や既存施設との相乗効果も考慮しながら検討を進めます。								
	整備に向けた事業化検討・事業推進	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
		—	推進	推進	推進	検討終了	整備に向けた事業化検討・事業推進	—
決算額								計画上の見込額
30年度	6百万円	令和元年度	33百万円	令和2年度	185百万円	令和3年度	87百万円	—*

※ 計画上の見込み額は、事業手法などの調査結果を踏まえて決定するため、記載していません。

2	創造性をいかしたまちづくり	所管	文化観光局、都市整備局	関連する事業評価書番号	4-1-2-1			
関内・関外地区をはじめとする都心臨海部の歴史的建造物や公共空間（道路・公園・水辺）等を活用し、アーティスト・クリエイターが創造性を発揮することにより、まちの賑わいづくりを進めます。また、様々なビジネスと創造性を掛け合わせ、新たなビジネス機会の創出を図ります。創造界隈拠点では、これらの活動を先駆的に進めます。								
	創造界隈拠点の運営	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
		創造界隈拠点の運営	運営	運営	運営	運営*	創造界隈拠点の運営	○
決算額								計画上の見込額
30年度	496百万円	令和元年度	481百万円	令和2年度	824百万円	令和3年度	1,076百万円	22億円

※ 急な坂スタジオ、初黄・日ノ出町地区、象の鼻テラス、THE BAYS、BankART1929の運営（旧第一銀行横浜支店は施設改修に伴い休館）

3	市民の文化芸術活動の環境整備	所管	文化観光局、区	関連する事業評価書番号	4-1-2-10～12			
文化芸術の創造性をいかして、コミュニティを活性化し、教育、福祉、子育て、環境など様々な地域課題の解決に取り組む活動を支援します。地域文化芸術活動の拠点となる区民文化センターについては、未整備区を対象として検討を進め、再開等のまちづくりの機会に合わせて、区内の文化施設や公会堂等の公共施設の機能を踏まえ、区の特성에合わせて必要な機能を整備します。また、文化施設の大規模改修を計画的に進めていきます。								
	① 区民文化センター整備の推進	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
		事業中3区	事業中3区	事業中3区	事業中3区	事業中4区 ※1	推進	○
	② 横浜美術館・横浜みなとみらいホールの大規模改修	基本計画等	基本設計	実施設計等	実施設計等	工事等※2	大規模改修	○
決算額								計画上の見込額
30年度	3,556百万円	令和元年度	815百万円	令和2年度	3,053百万円	令和3年度	6,935百万円	96億円

※1 【瀬谷区】支払完了、供用開始 【港北区】保留床取得費一部支払い 【都筑区】工事 【金沢区】基礎調査、基本構想検討委員会条例設置

※2 【横浜美術館】工事、作品保管等 【横浜みなとみらいホール】工事

4	横浜らしい特色のある文化芸術の国内外への発信	所管	文化観光局、区	関連する事業 評価書番号	4-1-3-1,2			
<p>横浜トリエンナーレやダンス・音楽の横浜芸術アクション事業といった横浜らしい特色のある芸術フェスティバルの開催を通じて、横浜の魅力国内外へ発信します。また、アーティスト・イン・レジデンス*による世界のアート関係者との交流や、東アジア文化都市ネットワークでの交流を通じて、横浜のプレゼンスを高めます</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	横浜らしい特色のある芸術フェスティバルの開催	ヨコハマトリエンナーレ2017開催	Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2018開催	横浜音祭り2019開催	ヨコハマトリエンナーレ2020開催	Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2021開催	横浜らしい特色のある芸術フェスティバルの開催	○
決算額								計画上の見込額
30年度	477百万円	令和元年度	422百万円	令和2年度	548百万円	令和3年度	458百万円	21億円

* アーティスト・イン・レジデンス：アーティストの滞在型創作活動

5	文化芸術を通じた社会包摂*と次世代育成	所管	文化観光局、健康福祉局、教育委員会事務局	関連する事業 評価書番号	4-1-2-2			
<p>ヨコハマ・パタトリエンナーレなど文化芸術を通じた社会包摂の取組により、障害・性別・国籍等の様々な違いを超えて、誰もが対等な関係で関わり合える社会を目指します。また、子どもたちの感性や創造性を育むために優れた文化芸術に親しむ機会を充実させるとともに、才能豊かな新進アーティストなど次世代を担う人材を育成します。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	ヨコハマ・パタトリエンナーレの開催	ヨコハマ・パタトリエンナーレ2017開催	推進	推進	ヨコハマ・パタトリエンナーレ2020開催	推進	ヨコハマ・パタトリエンナーレの開催	○
決算額								計画上の見込額
30年度	136百万円	令和元年度	485百万円	令和2年度	504百万円	令和3年度	188百万円	7億円

* 社会包摂：障害・性別・国籍等の様々な違いを超えて、誰もが対等な関係で関わり合える社会を目指すという理念

6	都市デザインによる魅力あふれる都市空間の形成	所管	都市整備局	関連する事業 評価書番号	11-1-1-2,3、11-1-3-14			
<p>魅力と個性ある都市空間の形成を図るため、良好な景観形成に向けた屋外広告物・景観制度の普及・活用や、歴史的建造物をいかした個性と魅力あるまちづくりを推進するとともに、新市庁舎等のまちの顔となる施設や、日本大通りなどの公共空間等において、美しい街並み・賑わい等を生み出すデザインの総合調整等を行います。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
①	景観ビジョンによる施策の推進	改定中	改定	推進	推進	推進*1	推進	○
②	魅力ある景観をつくる屋外広告物「横浜サイン」の普及啓発活動	2回/年	2回	1回	1回	2回	8回(4か年)	△
③	歴史を生かしたまちづくりの推進	推進	推進	推進	推進	推進*2	推進	○
決算額								計画上の見込額
30年度	126百万円	令和元年度	116百万円	令和2年度	100百万円	令和3年度	108百万円	6億円

*1 市内小学校に対する出前教室による広報普及の実施

*2 歴史的建造物の外観保全工事等への費用助成

7	歴史文化をいかした個性と魅力あるまちづくり	所管	教育委員会事務局、都市整備局、文化観光局	関連する事業 評価書番号	11-1-1-2、15-6-2-4			
<p>横浜の歴史文化を保存・活用し、広く市民の理解を得ながら、個性と魅力あるまちづくりを推進し、地域の資源としてまちの活性化につなげるため、横浜らしい歴史文化に関わる基本的な構想等を策定します。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	歴史文化基本構想の策定*	—	策定に向けた検討を実施	策定中	策定中	策定中	策定	△
決算額								計画上の見込額
30年度	25百万円	令和元年度	21百万円	令和2年度	40百万円	令和3年度	34百万円	1億円

* 文化財保護法改正（平成30年6月）により、制度化された「文化財保存活用地域計画」を今後策定します。

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

横浜市新たな劇場整備検討委員会は、令和3年第4回市会定例会での議決を経て、令和3年12月24日をもって条例を廃止しました。これまでの検討内容については、今後の文化政策に役立てていきます。

新型コロナウイルス感染症の影響により国内外の文化芸術イベントが中止や延期となる中、万全の感染症対策を講じ、「ヨコハマトリエンナーレ 2020」や、臨海部の都市空間を光と音楽で彩る創造的イルミネーション「ヨルノヨ」等を開催し、都市のプレゼンスの向上と街の賑わいの回復につなげました。

新型コロナウイルス感染症の拡大当初は多くの文化施設が休館となり、文化芸術関係者の活動や表現の機会が失われたことから、活動再開やオンライン配信にかかる経費を助成し、新型コロナウイルス感染症の影響下においても可能な活動を緊急的に支援したほか、税理士・弁護士等の専門資格者による特別相談窓口を開設し、活動継続のためのサポートを行いました。また、刻々と変化する感染状況を踏まえて、リアルな公演や展示等の開催のための会場費や感染症対策費を助成するなど、時々の必要に応じた支援を行いました。

「芸術文化教育プログラム」をはじめとする体験型・鑑賞型の次世代育成事業を、ダンスや音楽など様々なジャンルで展開し、横浜の未来を担う子どもたちの豊かな創造性や感受性を育むとともに、「ヨコハマ・パラトリエンナーレ」の開催など、文化芸術を通じて誰もが対等な関係で関わり合える社会の実現を目指す取組を推進しました。

市民の身近な文化芸術活動拠点として、令和3年度に瀬谷区民文化センターをしゅん工・供用開始したほか、横浜美術館及び横浜みなとみらいホールにおいて大規模改修工事を進めました。

改定した景観ビジョン等に基づき、横浜ならではの個性と魅力ある都市空間の形成を進めたほか、都市デザイン 50 周年の節目として講演会や展覧会を開催し、横浜の個性をいかしたまちづくりの成果を多くの市民と共有しました。また、「文化財保存活用地域計画」については、学識経験者・文化財所有者・市民団体等からなる協議会や、横浜市文化財保護審議会からの意見聴取等を行い、策定作業を進めました。

■今後の取組の方向性

ダンス・音楽の芸術フェスティバルについては、これまでの成果と課題を踏まえて、事業の見直しを進めます。また、創造性をいかしたまちづくりについては、都心臨海部における歴史的建造物の保全活用や公共空間の活用などにおいて得た一定の成果を踏まえて、今後の方向性を検討します。

学校や文化施設等における次世代育成事業については、事業の継続的な実施と拡大のため、様々な実施手法の検討を進めます。地域特性に応じた区民文化センターの整備等を着実に進めます。

都市デザイン 50 年の振り返りを踏まえ、歴史を生かしたまちづくりの新たな展開や、市内各所で横浜の個性を発掘し磨いていく取組など、魅力あるまちづくりに向けた検討を進めます。

政策6 観光・MICEの推進	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●横浜の都市ブランドイメージを認知・浸透させるシティプロモーションを展開するとともに、美しい都市景観や開放的な水辺空間など、横浜ならではの魅力の充実を図ります。 ●公民一体での戦略的な誘客プロモーション、観光客のニーズや利便性を考慮した受入環境のさらなる充実により、国内外からの交流人口の増加を図り、市内消費の拡大につなげます。 ●新たなMICE施設・周辺基盤施設等の整備とともに、経済波及効果の高い中大型の国際会議等に加え、インセンティブ旅行などのビジネスイベントも誘致します。併せて、誘致環境の整備、開催効果の顕在化を進め、「グローバルMICE都市」としての競争力を強化します。

評価	評価の理由
C	<p>指標として掲げた「観光消費額」、「外国人延べ宿泊者数」、「国際会議総参加者数」が目標を下回りました。主な施策（事業）として、「SNSやデジタルメディアを活用した情報発信のリーチの延べ人数」などが目標を上回りました。また、観光客等の受入環境整備の推進や新たなMICE・施設・周辺基盤施設等の整備は概ね目標どおり進捗しましたが、「国内セールス」やMICE誘致・開催支援機能の拡充などは目標を下回りました。以上の通り、目標を下回る実績だったため、C評価としました。</p>

指標

指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管	達成度
1 観光消費額	3,557億円/年(29年)	3,633億円(30年)	3,762億円(令和元年)	1,050億円(令和2年)	1,769億円(令和3年)	3,821億円/年(令和3年)	文化観光局	△
2 外国人延べ宿泊者数	73万人/年(29年)	74万人(30年)	78万人(令和元年)	14万人(令和2年)	8万人(令和3年)	93万人/年(令和3年)	文化観光局	△
3 国際会議総参加者数(JNTO※1基準)	31万人/年(28年)	22万人(30年)	30万人(令和元年)	2万人(令和2年)	—※2	35万人/年(令和3年)	文化観光局	△

※1 JNTO：Japan National Tourism Organization（日本政府観光局）

※2 令和3年の統計は令和4年12月公表予定

主な施策（事業）

1 シティプロモーション	所管	文化観光局※	関連する事業評価書番号	4-1-1-1				
<p>横浜のブランド力向上や集客・賑わいづくりにつなげていくため、庁内連携を通じて、市内の様々な魅力資源を活用し、ターゲットに適した広報媒体を選択しながら、データに基づく戦略的・効果的なシティプロモーションを国内外で展開します。また、パーソナルモビリティツアーなど新たな魅力づくりに取り組みます。</p>								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況	
SNSやデジタルメディアを活用した情報発信のリーチの延べ人数	2,000万人/年	2,866万人	3,632万人	5,211万人	2億2,838万人	1億人(4か年)	◎	
決算額						計画上の見込額		
30年度	111百万円	令和元年度	142百万円	令和2年度	81百万円	令和3年度	58百万円	5億円

※ シティプロモーション事業は令和4年度より政策局に事務移管

2 国内外からの誘客促進	所管	文化観光局	関連する事業評価書番号	4-1-4-1				
<p>三溪園など観光資源の効果的な情報発信や旅行商品の開発促進など、データに基づき、ターゲットのニーズに合わせたプロモーション、セールスを公民連携で推進し、国内外からの誘客を図ります。また、クルーズ旅客の観光・滞在促進、ラグビーワールドカップ2019™、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした誘客に取り組みます。</p>								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況	
① 国内セールス（旅行会社等）	302件/年	172件	145件	10件	131件	560件(4か年)	△	
		458件(4か年)						
② 海外セールス（旅行会社等）	671件/年	552件	646件	348件	390件	1,600件(4か年)	◎	
		1,936件(4か年)						
決算額						計画上の見込額		
30年度	424百万円	令和元年度	660百万円	令和2年度	1,002百万円	令和3年度	544百万円	23億円

3 観光客等の受入環境整備の推進	所管	文化観光局、都市整備局	関連する事業評価書番号	11-1-1-1				
<p>多様な来訪者にとって快適な滞在環境を実現するため、ユニバーサルツーリズム※1の推進や公衆無線LAN及び案内サインの整備を行います。また、市内観光の玄関口である観光案内所の機能拡充や多言語・多文化への対応強化に取り組みます。さらに民間事業者への研修等を通じて、おもてなしの質の向上を図ります。</p>								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況	
① 主要観光施設の多言語化率	80%	84%	85%	90%	92%	95%	△	
② 既存案内サインの再整備及び新規案内サインの整備	推進	推進	4地区整備	運用	運用※2	4地区	○	
③ 公共空間におけるWi-Fiの整備	推進	推進	4地区整備	運用	運用※2	4地区	○	
決算額						計画上の見込額		
30年度	99百万円	令和元年度	157百万円	令和2年度	123百万円	令和3年度	52百万円	6億円

※1 ユニバーサルツーリズム：年齢や障害の有無等にかかわらず、全ての人が楽しめるように創られた旅行

※2 横浜駅周辺地区、みなとみらい2.1地区、関内・関外地区、新横浜駅周辺地区の4地区における整備済み施設の運用及び新規施設の拡充

4	MICE誘致・開催支援機能の拡充	所管	文化観光局	関連する事業 評価書番号	4-1-4-10			
新たなMICE施設を活用し、経済波及効果の高い中大型の国際会議や医学会議に加え、IoTやライフィノベーションなどの成長分野の会議やインセンティブ旅行等を誘致するとともに、市内事業者等と連携したMICE開催を支援します。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	大型国際コンベンション誘致助成金交付件数	2件/年	4件	3件	0件	0件	16件 (4か年)	△
決算額							計画上の見込額	
30年度	216百万円	令和元年度	265百万円	令和2年度	467百万円	令和3年度	710百万円	12億円

5	新たなMICE・施設・周辺基盤施設等の整備	所管	文化観光局、港湾局、都市整備局	関連する事業 評価書番号	4-1-4-11、 11-1-3-22			
MICEの市場規模の世界的な拡大や横浜での開催需要を踏まえ、パシフィコ横浜と一体利用が可能な多目的ホール、会議室、荷捌駐車場等の新たなMICE施設をホテルや周辺基盤施設等のMICE機能を向上させる施設と一体的に整備します。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	新たなMICE拠点の整備	工事着工	工事	しゅん工	維持管理・運営	維持管理・運営	しゅん工 (令和2年)	○
決算額							計画上の見込額	
30年度	199百万円	令和元年度	2,938百万円	令和2年度	3,426百万円※	令和3年度	3,652百万円	102億円

※ 令和2年度公表値に誤りがあったため、修正しました

6	大規模スポーツイベントの誘致・開催支援等による地域経済活性化◇	所管	市民局	関連する事業 評価書番号	3-1-5-6			
「世界トライアスロンシリーズ横浜大会」などの大規模スポーツイベントの誘致・開催や地元プロスポーツチームとの連携を通じ、市民のスポーツ観戦の機会を創出するとともに、大会参加者や観戦者の市内回遊を促進することにより、地域経済の活性化につなげます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	大規模スポーツイベント誘致・開催支援数	9件/年	13件	13件	0件	3件	36件 (4か年)	△
決算額							計画上の見込額	
30年度	75百万円	令和元年度	67百万円	令和2年度	53百万円	令和3年度	58百万円	3億円

◇ p.31の政策7主な施策(事業)3に後掲

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
<p>■これまでの実績</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大前の令和元年度までにおいては、ラグビーワールドカップ 2019™ の開催を好機とした英国等での現地セールスやオンライントラベルエージェント等を活用したプロモーション、三溪園等の和の資源の活用など、国内外からの交流人口拡大に向けた取組を充実させました。また、中大型の国際会議等の誘致や市内事業者等と連携したMICE開催支援の取組を進めました。その結果、令和元年は観光消費額及び外国人延べ宿泊者数が過去最高を記録するとともに、国際会議総参加者数は30万人と高い水準になりました。加えて、今後の開催需要増加を見据え、新たなMICE施設である、パシフィコ横浜ノースの整備を行いました。また、これに合わせ、キングモール橋や女神橋等の整備などMICE施設周辺基盤の整備を行い、臨海部エリアへのアクセス性や地区内の回遊性の向上に努めました。</p> <p>令和2年度以降は、コロナ禍により観光需要が大きな影響を受けたことを踏まえ、市内観光・MICE関連事業者を支援するため、市内宿泊促進プロモーション及び着地型旅行商品販売等のキャンペーンの実施や、MICE開催におけるオンライン経費・感染症対策経費の一部を助成しました。あわせて、MICE関連団体の国際会議である「ICCA AP サミット」の開催を通じて、安全・安心な開催地であることを全世界に向けてPRするなど、時機を捉えた支援策を迅速に講じることで、感染症対策と市内経済の回復に向けた取組を進めました。</p>	
<p>■今後の取組の方向性</p> <p>国内外から多くの人々が訪れる観光・MICE都市として、けん引役となるDMOを中心に、宿泊施設、交通事業者など多様な関係者による推進体制を構築し、マーケティングに基づき戦略的に施策を展開します。</p> <p>感染症の状況や国の動向、インバウンド回復のタイミング、消費者のニーズ・トレンドの変化を踏まえながら、マーケティングに基づいた国内・海外のセールス及びプロモーションに取り組みます。また、三溪園等の既存の観光資源の磨き上げや、高付加価値の観光コンテンツの創出などに取り組みます。</p> <p>MICEにおいては、引き続き、安全・安心なMICE開催を支援するとともに、経済効果の高い中大型の国際会議・医学会議やビジネスイベントの誘致、MICE開催を契機としたビジネス機会やイノベーションの創出に取り組みます。</p>	

政策7 スポーツで育む地域と暮らし	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●年齢や障害の有無などにかかわらず、市民の誰もが健康で心豊かな生活を送るため、「横浜市スポーツ推進計画（中間見直し）（平成30年3月策定）」における取組を進め、身近な場所でスポーツに親しむ機会（する、みる、ささえる）を提供します。 ●ラグビーワールドカップ2019™、東京2020オリンピック・パラリンピックの横浜での開催成功に向けた取組を着実に進めるとともに、より一層のスポーツ振興の充実を図るなど、次世代へのレガシーの創出に取り組みます。 ●大規模スポーツイベントの誘致・開催や地元プロスポーツチームとの連携を通じ、市民が一流のプレーを観戦する機会や、夢や感動を共有する機会を創出するとともに、集客促進や地域経済活性化を目指します。また、誰もが身近な場所でスポーツに親しめる環境づくりを推進し、スポーツを通じた市民の暮らしの充実やまちの活性化を図り、スポーツ都市横浜の実現を目指します。

評価	評価の理由
C	<p>指標として掲げた「スポーツ事業参加者数」、「大規模スポーツイベント観戦者数」、「市内で開催されるスポーツイベントに従事したスポーツボランティア数」がいずれも目標を下回りました。</p> <p>主な施策（事業）として、「横浜市スポーツボランティアセンター登録者数」が目標を上回りました。また、地域スポーツの振興や横浜文化体育館の再整備等まちづくりと連携したスポーツ振興などは概ね目標どおり進捗しましたが、「市民参加型スポーツイベント数」、「大規模スポーツイベント誘致・開催支援数」は目標を下回りました。</p> <p>以上の通り、目標を下回る実績だったため、C評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管	達成度
1	スポーツ事業参加者数	1,647,309人/年	1,927,731人	1,764,745人	331,528人	383,532人	1,710,000人/年	市民局	△
2	大規模スポーツイベント観戦者数	395,564人/年	669,114人	1,158,774人	0人	0人	500,000人/年	市民局	△
3	市内で開催されるスポーツイベントに従事したスポーツボランティア数	2,205人/年	8,525人	16,112人	0人	785人	7,000人/年	市民局	△

主な施策（事業）

1	市民参加型スポーツイベントの充実	所管	市民局	関連する事業評価書番号	3-1-5-3,5			
横浜マラソンや市民体育大会等の市民参加型スポーツイベントを実施し、スポーツに親しむ機会を提供します。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	市民参加型スポーツイベント数	9件/年	10件	10件	4件	6件	36件(4か年)	△
決算額							計画上の見込額	
30年度	115百万円	令和元年度	111百万円	令和2年度	108百万円	令和3年度	110百万円	5億円

2	地域スポーツの振興	所管	市民局、健康福祉局、教育委員会事務局、区	関連する事業評価書番号	3-1-5-2,4,13,14			
ラグビーワールドカップ2019™及び東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、より一層のスポーツ振興の充実を図るため、スポーツ推進委員など地域のスポーツ関係団体等と連携し、年齢や障害の有無にかかわらず、身近な地域で誰もが気軽に参加し、スポーツに親しむ機会を創出します。また、ラグビー選手やオリンピック・パラリンピアンを小・中学校等やスポーツイベント等に招へいし、交流を通じて機運醸成を図るとともに、市民、とりわけ子どもたちのスポーツ意欲の向上を図ります。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	地域におけるスポーツ活動及びラグビー選手、オリンピック・パラリンピアン等と連携した事業の実施回数	43,860回/年	57,306回	57,778回	29,916回	34,520回	157,000回(4か年)	○
決算額							計画上の見込額	
30年度	31百万円	令和元年度	34百万円	令和2年度	33百万円※	令和3年度	79百万円	1億円

※ 令和2年度公表値に誤りがあったため、修正しました

3	大規模スポーツイベントの誘致・開催支援等による地域経済活性化	所管	市民局	関連する事業 評価書番号	3-1-5-6			
<p>「世界トライアスロンシリーズ横浜大会」などの大規模スポーツイベントの誘致・開催や地元プロスポーツチームとの連携を通じ、市民のスポーツ観戦の機会を創出するとともに、大会参加者や観戦者の市内回遊を促進することにより、地域経済の活性化につなげます。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	大規模スポーツイベント誘致・開催支援数	9件/年	13件	13件	0件	3件	36件 (4か年)	△
決算額							計画上の見込額	
30年度	75百万円	令和元年度	67百万円	令和2年度	53百万円	令和3年度	58百万円	3億円

◇ p.29の政策6主な施策(事業)6に前掲

4	スポーツボランティアの育成支援	所管	市民局	関連する事業 評価書番号	3-1-5-7			
<p>横浜市スポーツボランティアセンターを活用し、ラグビーワールドカップ2019™及び東京2020オリンピック・パラリンピックなどの関係機関等とも連携しながら、市民が市内で開催される大規模スポーツイベントから地域のスポーツイベント等に、積極的・自発的に関わる体制作りやその支援を行います。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	横浜市スポーツボランティアセンター登録者数	3,257人 (累計)	10,464人 (累計)	12,977人 (累計)	13,076人 (累計)	13,010人 (累計)	6,000人 (累計)	◎
決算額							計画上の見込額	
30年度	10百万円	令和元年度	6百万円	令和2年度	5百万円	令和3年度	5百万円	0.5億円

5	横浜文化体育館の再整備等まちづくりと連携したスポーツ振興	所管	市民局、都市整備局	関連する事業 評価書番号	3-1-5-9			
<p>関内駅周辺地区のまちづくりにおける核施設の一つである横浜文化体育館の再整備により、メインアリーナ施設、サブアリーナ施設(横浜武道館)を整備するとともに、横浜スタジアムの改修等、関内・関外地区のまちづくりの取組と連携したスポーツ振興を進めます。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	①サブアリーナ施設の供用開始 ②メインアリーナ施設の工事着工	サブアリーナ施設的设计	サブアリーナ施設着工	サブアリーナ建設	サブアリーナ供用開始	メインアリーナ着工	①供用開始 ②工事着工	○
決算額							計画上の見込額	
30年度	20百万円	令和元年度	0百万円	令和2年度	841百万円	令和3年度	888百万円	15億円

6	ラグビーワールドカップ2019™及び東京2020オリンピック・パラリンピックの開催	所管	市民局、環境創造局等	関連する事業 評価書番号	3-1-5-12			
<p>両大会の組織委員会等と連携しながら、会場整備、交通輸送、危機管理、救急医療、ボランティア等の各種準備や機運醸成を進め、安全で円滑な大会運営に取り組むとともに、レガシーの創出につなげます。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	各種準備・機運醸成・大会運営・ボランティア文化の醸成等	推進	開催準備	ラグビーW杯開催	開催準備	東京2020大会開催	各種準備・機運醸成・大会運営・ボランティア文化の醸成等	○
決算額							計画上の見込額	
30年度	800百万円	令和元年度	3,046百万円	令和2年度	866百万円 ^{※1}	令和3年度	1,333百万円	— ^{※2}

※1 令和2年度公表値に誤りがあったため、修正しました

※2 「計画上の見込額」については、組織委員会等との役割分担・費用分担が調整中であり、算出することが困難であるため記載していません。

7	全国健康福祉祭(ねんりんピック)かながわ2021(仮称)の開催	所管	健康福祉局	関連する事業 評価書番号	7-3-2-1			
<p>60歳以上の方々を中心とするスポーツ・文化の総合的な祭典「ねんりんピック(神奈川大会)」の開催に向けて、機運を高め、安全で円滑な大会運営に取り組めます。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	各種準備・機運醸成・大会運営	県・他指定都市との協議	各種準備(基本構想の策定等)	各種準備(実施要綱策定)	各種準備	各種準備(実行委員会設立等)	各種準備・機運醸成・大会運営	○
決算額							計画上の見込額	
30年度	0百万円	令和元年度	3百万円	令和2年度	1百万円	令和3年度	17百万円	— [*]

※ 「計画上の見込額」については、実行委員会等との役割分担・費用分担が調整中であり、算出することが困難であるため記載していません。

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

令和元年度に開催したラグビーワールドカップ 2019™では、試合会場の横浜国際総合競技場や臨港パークに設置したファンゾーンに多くの観客が来場し、大会期間中に約 1,500 人のボランティアが活躍しました。大会終了後には、次世代を担う子どもたちにラグビーワールドカップのレガシーをつなげるため、体験・観戦機会の提供などに取り組みました。

令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により、大規模スポーツイベントや市民参加型スポーツイベントなどが中止となり、東京 2020 大会や「ねんりんピック（神奈川大会）」の開催が延期されるなど、事業の進捗に大きな影響が生じました。そのような状況でも、オンライン横浜マラソンの開催や 2021 ワールドトライアスロンシリーズ横浜大会の「無観客・バブル方式」での開催など、創意工夫を凝らし、新たな手法での取組を実施しました。東京 2020 大会では、横浜で野球・ソフトボール、サッカー競技の試合が無観客で開催されました。開催にあたっては、オンラインを活用した機運醸成を行うとともに、感染症対策を講じた上で、英国等の事前キャンプ受け入れを実施しました。

横浜文化体育館の再整備では、令和2年7月にサブアリーナ（横浜武道館）の供用を開始し、メインアリーナ（横浜 BUNTAI）についても設計・工事を進め、スポーツを通じたまちの活性化に向け、取組を進めました。

■今後の取組の方向性

地域のスポーツ関係団体等との連携などによる身近な場所でスポーツに親しめる環境づくりの推進や、横浜マラソンなどの市民参加型スポーツイベント実施など、スポーツを通じて、身体的・精神的・社会的に満たされた状態である「WELL-BEING」を市民が実現できるように取組を推進します。

また、東京 2020 大会のレガシーとして、誰もが相互に人格と個性を尊重し支えあい、人々の多様なあり方を互いに認め合える共生社会を実現するため、ダイバーシティ&インクルージョンの視点を持ち、全ての人とともにスポーツを楽しめる場づくりに取り組みます。さらに、ボランティアの魅力発信や活動機会の充実等により、ボランティア文化の醸成・定着を推進します。

ワールドトライアスロンシリーズ横浜大会の開催支援や大規模スポーツイベントの積極的な誘致等により、集客促進や横浜のシティプロモーションにつなげるほか、「横浜スポーツパートナーズ」に参画する 13 チームと連携し、観戦機会や選手との交流の機会を創出するなど、スポーツ振興や地域経済活性化につながる取組を推進します。あわせて、スポーツ施設を中核とした賑わいづくりに向け、広く市民に親しまれる施設として、横浜 BUNTAI や本牧市民プールの整備を進めます。

政策8 大学と連携した地域社会づくり	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●市内等に立地する28の大学が持つ「学術（最先端の教育研究）」や「学生の力」をいかし、産学官・市民連携の促進により、地域の課題解決や横浜経済の活性化などにつなげていきます。 ●横浜市立大学については、大学の持つ専門的な知見をいかし、本市のシンクタンク機能を担う等、「第3期中期目標（2017年度～2022年度）（平成29年4月策定）」の達成に向けた取組を進めます。 ●大学・都市パートナーシップ協議会等を通じ、これまで培ってきた市内大学との連携をさらに拡充・強化するとともに、留学生就職促進プログラムの推進体制をもとに、市内関係団体等との関係も強め、「学術都市・横浜」の実現に向けた取組を推進します。

評価	評価の理由
C	<p>指標として掲げた、「大学と地域・企業・行政との連携事業数」、「市内大学留学生の国内企業就職率」がいずれも目標を下回りました。</p> <p>主な施策（事業）として、横浜市立大学の知的資源・研究成果をいかしたさらなる地域貢献や産学官連携の推進などは概ね目標どおり進捗し、地域の課題解決や横浜経済の活性化などにつながる取組は着実に進みましたが、留学生就職促進プログラムの推進については目標を下回りました。</p> <p>以上の通り、目標を下回る実績だったため、C評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管	達成度
1	大学と地域・企業・行政との連携事例数	849件/年	908件	884件	618件	799件	900件/年	政策局	△
2	市内大学留学生の国内企業就職率	50.4%	42.1%	34.5%	26.7%	25.1%	60%	政策局	△

主な施策（事業）

1	横浜市立大学の知的資源・研究成果をいかしたさらなる地域貢献	所管	政策局	関連する事業評価書番号	2-1-1-10			
<p>社会の関心も高いデータサイエンス分野の教育・研究をさらに推進するために、企業・社会人も参加しやすい環境を整え、幅広い分野で企業や研究機関との連携や共同研究につなげます。また、横浜の行政課題を研究テーマとし、これまでにないアプローチや解決策を提示するなど、本市のシンクタンク機能を果たします。</p> <p>さらに、社会ニーズを踏まえた魅力ある市民向けの教養講座を市内全域で実施し、本市が設置する大学として有する知的資源を市民や社会へ積極的に還元する取組を充実させます。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
①	本市との連携取組件数（教員地域貢献活動支援事業等）	6件/年	8件	38件	45件	71件	30件（4か年）	◎
②	エクステンション講座数	132講座/年	128講座	138講座	48講座	101講座	100講座/年	○
決算額							計画上の見込額	
30年度	100百万円	令和元年度	100百万円	令和2年度	100百万円	令和3年度	100百万円	4億円

2	産学官連携の推進	所管	経済局	関連する事業評価書番号	5-1-3-2			
<p>大学と市内中小企業との新製品の共同開発や販路開拓の支援を行うとともに、学生の感性をいかした商品企画等を提案するデザイン産学に取り組みます。また、産学官金の連携によるオープンイノベーションを促進することにより、IoT、AI等の最新技術をいかした取組や健康・医療分野の革新的な研究開発を支援します。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	デザイン産学取組支援件数	5件/年	6件	4件	5件	6件	20件（4か年）	○
決算額							計画上の見込額	
30年度	265百万円	令和元年度	255百万円	令和2年度	208百万円	令和3年度	175百万円	12億円

3	大学・地域・行政との連携によるまちづくり	所管	都市整備局	関連する事業評価書番号	11-1-1-3			
<p>魅力的な景観形成や賑わいづくりなどにおいて、大学と地域との連携のサポートや共同研究、社会実験の共同実施など、大学の知的資源や人材をいかしながら、より質の高いまちづくりを進めます。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	まちづくり活動	3件/年	3件	3件	3件	3件	12件（4か年）	○
決算額							計画上の見込額	
30年度	1百万円	令和元年度	1百万円	令和2年度	1百万円	令和3年度	0百万円	0.1億円

4	留学生就職促進プログラムの推進	所管	政策局、国際局、経済局		関連する事業 評価書番号	2-1-1-8		
<p>共同申請者である横浜国立大学及び横浜市立大学が開発・実施する各プログラム（日本語教育、キャリア教育、インターンシップ、企業向けセミナー等）を推進し、留学生の市内企業への就職を支援するとともに、採用等に意欲・関心のある市内企業を支援します。</p> <p>この取組の推進体制をもとに、市内の経済団体、国際交流団体との連携を強化するほか、企業との関係構築を進めます。産学官連携等が活発に行われる土壌を形成し、魅力と活力あふれる「学術都市・横浜」の実現を目指します。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	留学生就職促進プログラムへの参加事業者数（市内企業）※	—	41事業者 （累計）	83事業者 （累計）	85事業者 （累計）	87事業者 （累計）	100事業者 （累計）	△
決算額							計画上の見込額	
30年度	7百万円	令和元年度	6百万円	令和2年度	3百万円	令和3年度	2百万円	0.3億円

※ p.21 の政策 3 主な施策（事業）5 の想定事業量①と同じ

実績を踏まえた今後の取組の方向性
<p>■これまでの実績</p> <p>令和2年4月に、横浜市立大学にてデータサイエンス研究科が開設され、それに併せ、産学連携イノベーション拠点（「NANA Lv.（ナナレベル）」内）に「横浜市立大学みなとみらいサテライトキャンパス」を設置しました。それを踏まえ、新たにみなとみらい二十一熱供給株式会社や鎌倉市などと協定を締結し、連携を強化しました。</p> <p>当初開催予定だった「ヨコハマ大学まつり」について、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止し、大学・都市パートナーシップ協議会参加 29 大学の情報がひと目でわかる、市民の皆さまに大学の魅力を知っていただく web サイト「はまキャン！～大学と地域がつながるまち・横浜～」を開設しました。</p> <p>「ヨコハマ・カナガワ留学生就職促進プログラム」では、「日本 KFC」にて、リモートでのインターンシッププログラムを実施しました。「そごう横浜店」にて、社員との座談会を実施しました。また、市内企業へ留学生のインターンシップ受入れや採用に関するアンケート調査を実施しました。</p> <p>横浜市立大学では、新型コロナウイルス感染症対策に活用できる検査キットの開発や、感染から回復した者の血液から、6 か月後、12 か月後の抗ウイルス抗体保有率および中和抗体の保有状況を調査するなど、感染症対策に貢献する研究を推進しました。</p> <p>■今後の取組の方向性</p> <p>引き続き、市内にキャンパスを置く大学との連携を進め、地域への貢献を目指します。また、大学間の連携強化や、大学との連携事例の情報発信等に積極的に取り組みます。</p> <p>留学生就職支援に関しては、文部科学省採択の「留学生就職促進プログラム」は令和3年度で終了しましたが、横浜市立大学の YCU-ADVANCE Program が文部科学省の「留学生就職促進教育プログラム」に認定されています。今後は、横浜市立大学をはじめ関係を構築してきた市内の大学や関係機関、本市関連部署等との連携を継続し、引き続き留学生の国内企業就職を促進していきます。</p>

政策9 花・緑・農・水が街や暮らしとつながるガーデンシティ横浜の推進	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●花・緑・農・水をいかした市民・企業等の参加によるまちづくりや賑わい創出、観光・MICEの取組などにより、「ガーデンシティ横浜」を推進するとともに、樹林地や農地などが持つ多様な機能をいかしたグリーンインフラの活用・実装を進め、横浜の特徴である豊かな自然環境を次世代に引き継ぐとともに、国際園芸博覧会の招致にもつなげていきます。 ●緑の10大拠点などのまとまりのある樹林地をはじめとした緑の保全・創出を進めます。 ●市民の憩いの場となる公園や樹林地、水辺拠点の維持及び整備、河川や海域の水質向上など、河川流域から海域までの特徴をいかした良好な水・緑環境の保全・創出を、引き続き進めます。

評価	評価の理由
B	<p>指標として掲げた「緑地保全制度による指定面積」は目標を下回りましたが、「18区での地域に根差した花と緑の取組」、「市民協働による花や緑のまちづくりに新たに着手する地区数」は概ね目標どおりでした。</p> <p>主な施策（事業）として、「樹林地の買取り想定面積」、「東京湾流域における高度処理施設の導入」は目標を下回りましたが、市民が実感できる緑の創出・育成は目標を上回り、魅力ある公園の新設・再整備などは概ね目標どおり進捗しました。</p> <p>以上の通り、目標と同程度の実績だったため、B評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管	達成度
1	18区での地域に根差した花と緑の取組	—	18件	18件	18件	18件	延べ72件（4か年）	環境創造局	○
2	緑地保全制度による指定面積	328.4ha（26～29年度）	50.0ha	47.2ha	28.9ha	31.9ha	280ha（4か年）	環境創造局	△
3	市民協働による花や緑のまちづくりに新たに着手する地区数	26地区（累計）	31地区（累計）	35地区（累計）	39地区（累計）	46地区（累計）	48地区（累計）	環境創造局	○

主な施策（事業）

1 ガーデンネックレス横浜の推進	所管	環境創造局、区	関連する事業評価書番号	8-4-1-2				
<p>ガーデンシティ横浜のリーディングプロジェクトである「ガーデンネックレス横浜」により、都心臨海部の公園緑地や郊外部の里山ガーデンを中心に花と緑による魅力創出等の取組を進めるとともに、各区での花や緑に親しむ活動支援、全市的な広報、プロモーションの展開を図ります。</p>								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況	
花と緑によるまちの魅力創出と賑わいづくり	—	2地区	2地区	2地区	2地区	2地区/年	○	
決算額							計画上の見込額	
30年度	191百万円	令和元年度	281百万円	令和2年度	251百万円	令和3年度	261百万円	9億円

2 まとまりのある樹林地の保全	所管	環境創造局	関連する事業評価書番号	1-1-1-1、1-2-1-1				
<p>多様な機能を持つグリーンインフラである樹林地を保全し、次の世代に引き継ぐため、緑地保全制度による指定を進めるとともに、土地所有者の不測の事態等による買入れ申出に対応します。</p>								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況	
樹林地の買取り想定面積	88.5ha（26～29年度）	17.1ha	19.2ha	18.9ha	19.6ha	89ha（4か年）	△	
決算額							計画上の見込額	
30年度	4,945百万円	令和元年度	7,247百万円	令和2年度	6,105百万円	令和3年度	5,409百万円	245億円

3 市民が実感できる緑の創出・育成	所管	環境創造局、道路局	関連する事業評価書番号	1-1-3-1				
<p>緑のネットワーク形成を念頭におきながら、まちの魅力を高め、賑わいづくりにつながる緑や花の創出、街路樹の再生などに取り組むとともに、地域で緑を創出・継承する市民や事業者の取組を支援します。</p> <p>また、市街地における建築物の緑化制度の拡大を検討します。</p>								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況	
並木の再生（事業着手含む）	—	—	8路線	1路線	0路線	6路線（4か年）	◎	
決算額							計画上の見込額	
30年度	2,078百万円	令和元年度	3,143百万円	令和2年度	3,087百万円	令和3年度	3,063百万円	99億円

4 魅力ある公園の新設・再整備、公民連携の推進	所管	環境創造局	関連する事業評価書番号	8-6-1-1				
<p>地域のニーズを反映しながら、老朽化した公園の再整備の計画的な実施や、公園が不足している地域への新たな公園整備を推進します。また、公園での公民連携による魅力と賑わいの創出を進めます。</p>								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況	
新設・再整備の公園数	239か所（26～29年度）	58か所	51か所	55か所	56か所	240か所（4か年）	○	
決算額							計画上の見込額	
30年度	9,782百万円	令和元年度	10,537百万円	令和2年度	8,020百万円	令和3年度	8,449百万円	554億円

5 大規模な土地利用転換の機会を活用した公園の整備		所管	環境創造局、都市整備局	関連する事業評価書番号	8-6-1-1			
大規模な土地利用転換や、米軍施設跡地等の返還の機会を活用し、(仮称)鶴見花月園公園などの整備や、旧深谷通所、国際園芸博覧会の招致を見据えた旧上瀬谷通信施設などでは公園整備の検討等を進めます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
①	大規模土地利用転換による公園の整備推進	整備推進	推進	推進	推進	推進 ^{※1}	2か所	○
②	米軍施設跡地の公園の事業推進	事業推進	推進	推進	推進	推進 ^{※2}	3か所	○
決算額								計画上の見込額
30年度	1,483百万円	令和元年度	2,120百万円	令和2年度	2,519百万円	令和3年度	1,873百万円	108億円

※1 鶴見花月園公園における施設整備工事、(仮称)舞岡町公園における基盤整備工事(地盤改良工事)

※2 小柴自然公園における施設整備工事、(仮称)深谷通所跡地公園及び(仮称)旧上瀬谷通信施設公園における環境影響評価の手続き等

6 良好な水循環環境の創出等		所管	環境創造局、道路局	関連する事業評価書番号	1-1-1-28			
河川敷等の豊かな自然環境を活用した水辺拠点の整備と維持等、流域の特徴やグリーンインフラの機能を活用した良好な水循環環境の活性化を図ります。また、水再生センターでの高度処理の導入や合流式下水道の改善、雨水浸透ますの設置等により良好な流域水環境の保全・創出を図ります。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
①	グリーンインフラを活用した保水・浸透量の拡大	—	整備推進	整備推進	整備推進	整備推進 [※]	推進	○
②	東京湾流域における高度処理施設の導入(46系列)	54%	59%	59%	61%	65%	67%	△
決算額								計画上の見込額
30年度	6,165百万円	令和元年度	5,434百万円	令和2年度	9,655百万円	令和3年度	7,711百万円	318億円

※ 公園において雨水の保水・浸透機能向上を図る取組を実施したほか、農地では生産性と保水浸透機能を高める取組を実施

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

ガーデンシティ横浜を推進する先導的取組として「ガーデンネックレス横浜」を平成30年度から毎年開催し、花と緑による街の魅力形成や賑わいを創出することで、横浜のブランド向上とともに2027年の国際園芸博覧会に向けた機運醸成につなげました。また、各種メディアやマスコットキャラクター「ガーデンベア」等を活用した広報、プロモーションを鉄道事業者など企業と連携しながら展開し、市内外への認知度向上に取り組みました。また、「公園における公民連携に関する基本方針」の策定とともに、「里山ガーデン」では、市内で初めてPark-PFIを活用した「フォレストアドベンチャー・よこはま」、拡張オープンした「トレイルアドベンチャー・よこはま」が好評を博し、山下公園においてもPark-PFIを活用したレストハウスのリニューアルを行う事業者を決定するなど、公園の公民連携による魅力と賑わいの創出を進めています。

2027年国際園芸博覧会については、令和3年11月に博覧会の開催者となる「一般社団法人2027年国際園芸博覧会協会」を設立するとともに、国等と連携しながら博覧会の基本計画や会場計画等の策定に向けた調査・検討を行うなど、開催に向けた取組を進めました。

令和元年度から「横浜みどりアップ計画[2019-2023]」がスタートし、まとまりのある樹林地の保全を引き続き進めるとともに、並木の再生やハンマーヘッドパークの緑化等、市民が実感できる緑の創出・育成を図りました。

土地利用転換に対応した大規模な公園整備においては、鶴見花月園公園、小柴自然公園の供用を開始するとともに、(仮称)舞岡町公園においても公園整備を着実に進めました。また、公園の新設整備・再整備に合わせた雨水の保水・浸透機能向上を図る取組や農地の傾斜改善等による雨水の流出抑制の取組など、様々な主体と連携したグリーンインフラの活用を進めました。

■今後の取組の方向性

新しい生活様式に対応しつつ、多様な主体と連携しながら都心臨海部での花と緑による空間演出や「ガーデンネックレス横浜」を継続して開催し、2027年の国際園芸博覧会の成功に繋げていきます。開催に向けては、「一般社団法人2027年国際園芸博覧会協会」と連携し、会場整備や国内外への広報PR・機運醸成を進めていきます。米軍施設跡地に整備し、国際園芸博覧会の会場にもなる(仮称)旧上瀬谷通信施設公園は、環境影響評価などの手続や、公園の実施設計、公民連携推進に向けた調査等を進めます。

また、公園の魅力と賑わいの創出のため、「公園における公民連携に関する基本方針」に基づき、大通り公園やこども自然公園におけるパークマネジメントプランの策定、山下公園レストハウスのリニューアルオープンなどPark-PFIの活用や、公募型行為許可事業等、公民連携の取組を進めていきます。引き続き、緑地保全制度による指定を着実に進めるとともに、樹林地の保全・活用を進めます。また、様々な主体と連携したグリーンインフラの活用によって、引き続き良好な水・緑環境の創出に取り組めます。

政策 10 地球温暖化対策・エネルギー施策の大都市モデルの創造	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●パリ協定・SDGs 採択後の世界の潮流等を踏まえ、「横浜市地球温暖化対策実行計画」に基づき、今世紀後半のできるだけ早い時期における温室効果ガス実質排出ゼロ（脱炭素化）の実現を目指すとともに、地球温暖化対策（緩和策・適応策）・エネルギー施策を強化し、高い市民力や様々な都市の資源等をいかした取組を進め、持続可能な大都市モデルを実現します。 ●公民連携等により、省エネ・再エネ・エネルギーマネジメント等の先進的な温暖化対策を進めるとともに、未来への布石として、水素の利活用等を進めます。 ●これらの取組を通じて、環境を軸とした社会・経済的課題の同時解決を図り、先進的な事例を世界の都市と共有するとともに、世界をリードする持続可能な都市として国内外に発信します。

評価	評価の理由
A	<p>指標として掲げた「地域の温室効果ガス排出量」は目標を上回りましたが、「新築住宅のうちより高い環境性能を持つ住宅の割合」は目標を下回りました。</p> <p>主な施策（事業）として、公民連携による先進的な温暖化対策の推進や住宅・建築物の温暖化対策の促進などが目標を上回りました。</p> <p>以上の通り、目標を上回る実績だったため、A 評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	目標値	所管	達成度
1	地域の温室効果ガス排出量※1	1,734 万 t-CO2/年 (19.7%減)※2 (27 年度)	25 年度比 20.6%減※2 (29 年度)	25 年度比 22.4%減※2 (30 年度)	25 年度比 23.7%減※2 (令和元年度)	25 年度比 28.8%減※2 (令和 2 年度)	25 年度比 22%減※2 (令和 2 年度)	温暖化対策統括本部	◎
2	新築住宅のうち、より高い環境性能を持つ住宅の割合※3	17% (4 か年平均)	17%	14%	14%	15%	20% (4 か年平均)	建築局	△

※1 2010 年度の電力排出係数を使用して算定

※2 25 年度排出量 (2,159t-CO2/年) に対する削減割合。最新の年度については速報値による数値を掲載。

※3 4 か年の期間に着工した新築住宅のうち、次の①から③のいずれかを満たす住宅の割合

①長期優良住宅、②低炭素認定住宅、③CASBEE 横浜 A ランク以上で省エネ基準を達成

主な施策（事業）

1	SDGs 未来都市の実現	所管	温暖化対策統括本部	関連する事業評価書番号	8-2-4-9			
「みなとみらい 2050 プロジェクト」など、「環境未来都市・横浜」として進めてきたまちづくりのさらなるステージアップに向け、環境を軸に社会・経済的課題の同時解決を図る SDGs 未来都市への取組を進め、新たな価値を創出するまちづくりを展開し、国内外に発信します。								
		策定時	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	想定事業量	進捗状況
	新たな試行的取組数	—	3 件	10 件	2 件	6 件	20 件 (4 か年)	◎
21 件 (4 か年)								
決算額							計画上の見込額	
30 年度	121 百万円	令和元年度	129 百万円	令和 2 年度	225 百万円	令和 3 年度	118 百万円	6 億円
2	温暖化対策等の強化と国内外への展開	所管	温暖化対策統括本部、環境創造局、資源循環局	関連する事業評価書番号	8-2-4-2, 4,9			
「地球温暖化対策実行計画」に基づき、環境と経済の好循環を目指し、市民や企業等との連携により温暖化対策（緩和策・適応策）やエネルギー施策を強化します。アジア・スマートシティ会議等の国際会議などへの参加や誘致等の機会を活用し、世界をリードする持続可能な都市として国内外に発信するなど、横浜のプレゼンス向上を図ります。								
		策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	想定事業量	進捗状況
	国際会議等への参加回数	7 回/年	10 回	11 回	6 回	7 回	24 回 (4 か年)	◎
34 回 (4 か年)								
決算額							計画上の見込額	
30 年度	83 百万円	令和元年度	93 百万円	令和 2 年度	43 百万円	令和 3 年度	56 百万円	5 億円
3	公民連携による先進的な温暖化対策の推進	所管	温暖化対策統括本部、港湾局	関連する事業評価書番号	8-2-4-8			
公民連携等により、エネルギーを効率的にマネジメントするなど次世代につながるスマートシティの構築を目指し、バーチャルパワープラント構築事業の拡大・活用、デマンドレスポンスによるピークカットなどを推進します。また、様々な海洋の取組を進めている横浜の特性をいかすため、横浜ブルーカーボンの展開を図ります。								
		策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	想定事業量	進捗状況
	実証成果を活用したエネルギー連携拠点件数	22 か所 (累計)	47 か所 (累計)	58 か所 (累計)	64 か所 (累計)	81 か所 (累計)	70 か所 (累計)	◎
決算額							計画上の見込額	
30 年度	55 百万円	令和元年度	31 百万円	令和 2 年度	27 百万円	令和 3 年度	26 百万円	3 億円

4	公共施設等の省エネの推進、再エネ等の導入・供給拠点化、水素の利活用	所管	温暖化対策統括本部、環境創造局、資源循環局、建築局、道路局、水道局		関連する事業 評価書番号	1-1-1-28、 8-2-4-6、 10-1-1-16		
			太陽光発電設備や燃料電池システム等を設置するとともに、下水汚泥の燃料化やバイオマスによる水素製造等の検討を進めるなど、再生可能エネルギーや水素エネルギー等の導入・拡大等に取り組みます。 また、LED 照明化やエネルギー効率の良い配水ポンプ制御機器の導入、ESCO 事業による高効率機器導入などの省エネの取組を進めるとともに、自家発電設備を有する公共施設のエネルギー供給拠点化を検討します。					
		策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	想定事業量	進捗状況
①	下水汚泥の燃料化事業実施に伴う二酸化炭素削減量	—	—※1	1985 t-CO2	4,040 t-CO2	4,480 t-CO2	7,500 t-CO2 (4 か年)	◎
②	公共施設への ESCO 事業導入に伴う二酸化炭素削減量	17,092 t-CO2	17,444 t-CO2	17,354 t-CO2	17,569 t-CO2	16,208 t-CO2※2	69,000 t-CO2 (4 か年)	○
③	公共施設の LED 化率	21%	24%	29%	34%※3	—※4	45%	△
決算額								計画上の見込額
30 年度	4,458 百万円	令和元年度	2,845 百万円	令和 2 年度	3,196 百万円	令和 3 年度	3,578 百万円	120 億円

※1 北部汚泥資源化センターにおける下水汚泥の燃料化事業（31 年 3 月完成、4 月稼働） ※2 廃止となった ESCO 事業実施施設を除く
※3 令和 2 年度実績値が確定したため、更新しました ※4 令和 3 年度実績は 11 月把握予定

5	住宅・建築物の温暖化対策の促進	所管	建築局、温暖化対策統括本部		関連する事業 評価書番号	10-1-1-14、 10-2-4-34		
			CASBEE 横浜、長期優良住宅等の普及、既存住宅の省エネ改修等により、快適で、省エネルギーや健康、環境に配慮した住まい・建築物の普及を促進します。また、公共建築物への木材利用を促進します。					
		策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	想定事業量	進捗状況
	技術講習会等参加者数	82 人/年	109 人	251 人	523 人	954 人	800 人 (4 か年)	◎
決算額								計画上の見込額
30 年度	48 百万円	令和元年度	48 百万円	令和 2 年度	54 百万円	令和 3 年度	53 百万円	2 億円

6	低炭素型次世代交通の普及促進	所管	温暖化対策統括本部、環境創造局、都市整備局		関連する事業 評価書番号	8-2-4-7、 8-3-1-4		
			次世代自動車の普及促進のため、EV（電気自動車）、FCV（燃料電池自動車）等の車両導入や水素ステーション等インフラ設備の設置促進を加速させるとともに、低炭素型次世代交通に関する取組等を推進します。					
		策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	想定事業量	進捗状況
	次世代自動車普及台数	6,073 台 (累計)	6,756 台 (累計)	7,163 台 (累計)	7,726 台※1 (累計)	—※2	10,000 台 (累計)	△
決算額								計画上の見込額
30 年度	93 百万円	令和元年度	68 百万円	令和 2 年度	88 百万円	令和 3 年度	60 百万円	8 億円

※1 令和 2 年度実績値が確定したため、更新しました ※2 令和 3 年度実績は 9 月公表予定

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

ヨコハマ SDGs デザインセンターでは、「横浜市 SDGs 認証制度“Y-SDGs”」を通じて、令和 3 年 7 月に設立した「Y-SDGs 金融タスクフォース」など、金融機関とも連携した支援を実施し、市内事業者への SDGs の普及及び取組の促進等を図りました。新型コロナウイルス感染症対策と市内経済の活性化を同時に進めることを目的として、SDGs 達成・脱炭素社会実現に寄与する事業に「SDGs biz サポート補助金」を交付するとともに、ヨコハマ SDGs デザインセンターと連携して事業計画立案から実施に至るまでの相談対応や広報支援を行いました。

国の 2030 年度温室効果ガス排出削減目標の 46%減への引き上げや、「横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例」の制定などを背景として、「横浜市地球温暖化対策実行計画」の改定に向けた検討を開始するとともに、令和 4 年 2 月に本市の 2030 年度温室効果ガス排出削減目標を 50%に引き上げることを表明しました。「Zero Carbon Yokohama」の実現に向け、市民・事業者の行動変容や省エネの徹底、再エネの普及・拡大、市内経済の持続的な成長、地域のまちづくりと一体になった取組を進めます。

再エネの普及促進に向けては、民間事業者や九都府市のスキームを活用したキャンペーン、再エネ資源を豊富に有する広域連携先自治体と連携協定を締結し、市内への再エネ導入拡大に取り組みました。そのほか、海外との連携としてイクレイとボン市（ドイツ）が開催した「Daring Cities 2021」や、環境評価を行う国際的な非営利団体である CDP が主催の「CDP シンポジウム」にて山中市長がメッセージを発信しました。令和元年には、北部汚泥資源化センターで下水汚泥の燃料化施設が稼働し、温室効果ガス排出量の大幅削減に寄与しました。また、バーチャルパワープラント（VPP）構築の推進、EV 充電器の公道設置に関する実証実験を実施するなど、持続可能な大都市モデルの実現に向けた取組を進めました。さらに、公共施設の省エネ等の取組として、照明の LED 化、ESCO 事業を活用した高効率機器導入などを進めました。

■今後の取組の方向性

“Y-SDGs”を通じて、金融機関と連携した事業者等支援をさらに強化するとともに、脱炭素化を中心とした環境・経済・社会的課題の統合的解決を目指す試行的取組の実装及び新たな取組の創出・普及展開を図ります。さらに、アジア・スマートシティ会議など世界的にプレゼンスの高い国際会議等の場を積極的に活用し、本市の取組を国内外へ発信し、プレゼンスの向上を図ります。また、地球温暖化対策実行計画を改定し、再エネ普及・拡大の取組や市内事業者の脱炭素化へのアプローチ支援などを進め、運輸部門における脱炭素化の取組として、次世代自動車普及支援、燃料電池バスの運行や、住まいの脱炭素化に向けて、普及啓発や設計・施工者の技術力向上への支援を進めます。公共施設の照明の LED 化や高効率機器の導入(ESCO 事業活用等)、ZEB 化、木材利用等を進めるとともに、屋根貸し自家消費型スキームによる再エネ設備導入（PPA）など、脱炭素化に向けて市役所が率先して行動します。併せて、臨海部においてカーボンニュートラルポートの形成に向けた取組を推進します。

政策 11 持続可能な資源循環ときれいなまちの推進	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 持続可能な循環型社会の構築に向け、「ヨコハマ 3 R 夢プラン（平成 23 年 1 月策定）」のもと、市民・企業等との協働による取組を進め、3 R 行動を推進します。 ● ごみや資源物の収集運搬・処理処分において、高齢者等へのごみ出し支援など、安全・安心ときめ細かな市民サービスを提供します。 ● 将来にわたって安定的なごみ処理を継続していくため、焼却工場等のインフラの充実・強化に取り組みます。 ● 清潔できれいなまちの推進のため、市民や企業等と連携して取り組みます。

評価	評価の理由
B	<p>指標として掲げた「ごみと資源の総量」は目標を下回りましたが、「高濃度 PCB 処理への対応が完了した割合」は概ね目標どおりでした。</p> <p>主な施策（事業）として、ごみ収集等の安全・安心を確保するとともに、新たな焼却工場整備の推進などは概ね目標どおり進捗しましたが、「焼却灰資源化量」などは目標を下回りました。</p> <p>以上の通り、目標と同程度の実績だったため、B 評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	目標値	所管	達成度
1	ごみと資源の総量	120.8 万トン/年	119.5 万トン	122.1 万トン	120.0 万トン	117.8 万トン (29 年度比 ▲2.4%)	117.3 万トン/年 (29 年度比 ▲3%)	資源循環局	△
2	高濃度 PCB（ポリ塩化ビフェニル）処理への対応が完了した割合 * 対象：約 69,000 件	8% (約 5,700 件)	48.8%	63.4%	90.0 %	100.0%	100%	資源循環局	○

主な施策（事業）

1	ごみ収集等のサービス向上と安全・安心の確保	所管	資源循環局、区	関連する事業 評価書番号	9-2-1-2			
<p>高齢者・障害者等の安心につながるふれあい収集の実施や外国人のごみ出し支援、粗大ごみ申込みの見直し、事業者向け手続の簡素化など、市民サービス向上を図ります。</p>								
	高齢者等のごみ出し支援	策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	想定事業量	進捗状況
		市民ニーズに 着実に対応	市民ニーズに 着実に対応	市民ニーズに 着実に対応	市民ニーズに 着実に対応	市民ニーズに 着実に対応	市民ニーズに 着実に対応	○
決算額								計画上の見込額
30 年度	1,428 百万円	令和元年度	1,445 百万円	令和 2 年度	1,736 百万円	令和 3 年度	1,801 百万円	59 億円

2	新たな焼却工場整備の推進	所管	資源循環局	関連する事業 評価書番号	9-2-2-6			
<p>将来にわたり安定的にごみを処理するため、規模、機能、周辺環境への影響などの検討を行い、新たな工場の整備計画を策定します。また、市民への情報提供や意見交換などを進めます。</p>								
	新たな工場の整備 計画の策定	策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	想定事業量	進捗状況
		工場整備 調査委託	基本構想案の 検討	基本構想 策定	工場整備計画 (案) 作成・ 環境影響調査 実施等	工場整備計画 策定・ 環境影響調査 実施等	新たな工場の整 備計画の策定 (令和 3 年度)	○
決算額								計画上の見込額
30 年度	30 百万円	令和元年度	10 百万円	令和 2 年度	109 百万円	令和 3 年度	181 百万円	5 億円

3	市民協働・公民連携による 3R の推進	所管	資源循環局、区	関連する事業 評価書番号	9-1-2-1			
<p>家庭から出される資源物のリサイクルを推進するとともに、新たな分別の実証実験を行います。</p> <p>また、事業者から出される廃棄物のリサイクルの向上を図るほか、IoT を始めとした新たな技術の積極的な導入や普及支援などを進めます。</p>								
	家庭系の資源化量	策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	想定事業量	進捗状況
		27.2 万トン/年	26.6 万トン	26.3 万トン	26.6 万トン	25.7 万トン	100 万トン (4 か年)	○
105.2 万トン（4 か年）								
決算額								計画上の見込額
30 年度	4,554 百万円	令和元年度	4,461 百万円	令和 2 年度	4,663 百万円	令和 3 年度	5,151 百万円	183 億円

4 資源循環を支える施設等の充実		所管	資源循環局	関連する事業 評価書番号	9-2-2-4,5			
資源循環を支える処理施設等の安定稼働を確保するため、鶴見工場の長寿命化工事や市内唯一の一般廃棄物最終処分場の50年使用に向けた延命化対策等を実施します。 また、施設における温暖化対策として、照明のLED化や高効率設備の導入等を進めます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
①	鶴見工場長寿命化工事の実施	鶴見工場長寿命化計画の策定	工事	工事	工事	工事	75%完了	○
②	焼却灰資源化量	1,000トン/年	1,008.8トン	1032.1トン	829.5トン	796.0トン	73,000トン (4か年)	△
決算額							計画上の見込額	
30年度	3,185百万円	令和元年度	2,810百万円	令和2年度	6,202百万円	令和3年度	9,310百万円	254億円

5 有害廃棄物等の適正処理の推進		所管	資源循環局	関連する事業 評価書番号	9-2-4-1			
PCB（ポリ塩化ビフェニル）など有害物質を含む廃棄物などについて、広く情報提供のうえ、計画的かつ適正に処理・処分を行います。また、地立てを終了した最終処分場について、適切な管理運営や支障除去等を行います。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	公共施設の高濃度PCB廃棄物の処理	5,300台/年	4,601台	2,841台	3,768台	844台	19,500台 (4か年)	△
決算額							計画上の見込額	
30年度	1,352百万円	令和元年度	884百万円	令和2年度	856百万円	令和3年度	629百万円	46億円

6 まちの美化の推進		所管	資源循環局、区	関連する事業 評価書番号	9-2-1-6、 9-3-2-3			
きれいなまちの推進のため、市民の主体的な取組の支援等を推進します。特に、横浜駅周辺、中華街など重点的に美化を推進するエリアは、地域と連携し、美化活動・分煙環境整備・公衆トイレ改修等をまちづくりとして進めます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
①	駅周辺の喫煙所の整備・管理運営箇所	16か所 (累計)	17か所 (累計)	18か所 (累計)	19か所 (累計)	21か所 (累計)	19か所 (累計)	◎
②	公衆トイレの再整備箇所	1か所/年	5か所	4か所	6か所	2か所	22か所 (4か年)	△
決算額							計画上の見込額	
30年度	474百万円	令和元年度	396百万円	令和2年度	339百万円	令和3年度	261百万円	22億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
<p>■これまでの実績</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響下においても、ごみ処理をしっかりと継続し、安全安心な市民生活と事業活動を支えるとともに、ごみ出しが困難な方を支援するふれあい収集や粗大ごみの持ち出し収集、ICT ツールを活用した粗大ごみの受付など、市民サービスの向上に取り組んできました。</p> <p>また、ごみ処理を安定的に継続していくため、鶴見工場の長寿命化工事や、保土ヶ谷工場の再整備に向けた整備計画の策定、環境影響調査等を行いました。</p> <p>プラスチック対策については、「プラごみ削減キャンペーン」として小売店と連携した取組を進めたほか、民間事業者と協働し、ペットボトルをリサイクルして新たなペットボトルにする「ペットボトルリサイクル事業」を開始しました。</p> <p>まちの美化の推進に向けては、「みなとみらい21地区」の喫煙禁止地区指定区域を新市庁舎周辺まで拡大したほか、横浜駅周辺や中華街など、都心部観光地周辺における公衆トイレの改修を実施しました。</p> <p>このほか、PCBなどの有害廃棄物の適正処理を進め、「公共施設の高濃度PCB廃棄物の処理」については、計画策定後に実施した保管量の調査において想定事業量を下回っていたものであり、確認された廃棄物の処理はほぼ全て完了しています。</p> <p>■今後の取組の方向性</p> <p>様々な感染防止対策を実施することで、ごみの収集・運搬・処理・処分が停滞することのないようにしていくとともに、高齢化が進みごみ出し支援の需要が増加する中でもふれあい収集等を着実に実施するなど、市民ニーズに対応していきます。</p> <p>また、鶴見工場長寿命化工事や保土ヶ谷工場の再整備などに加えて、将来を見据え、資源化施設など老朽化した廃棄物処理施設の再整備に向けた検討を進めていきます。</p> <p>さらに、2050年「Zero Carbon Yokohama」の実現に向けて、令和4年4月に施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」を踏まえ、市民・事業者の皆様との協働によるプラスチック対策を推進します。ごみ焼却工場では「環境にやさしいエネルギー」を最大限創出し、市域内での活用を進めるとともに、排ガス中の二酸化炭素を分離・回収し、利用する技術（CCU）の実証試験や、発生する熱エネルギーの有効利用に向けた調査などに取り組めます。</p>	

政策 12 環境にやさしいライフスタイルの実践と定着	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民・企業等との連携により、環境行動や環境プロモーションを展開し、環境にやさしいライフスタイルの実践・定着を図っていきます。 ● 食品ロス削減を着実に進めるため、様々な団体と連携したイベントの開催や広報等を通じて、食を大切に、食品ロスを出さないライフスタイルの定着を図ります。 ● 緑を保全・創出する取組、アユが遡上する川づくり、豊かな海づくりなど、多様な生き物を育む場をつくりまします。また、生物多様性等への理解を深めるなど、これらの場を活用した環境教育・学習、環境行動の実践を進めます。

評価	評価の理由
A	<p>指標として掲げた「環境に対して関心があり、行動に結びついている人の割合」、「横浜市と連携して温暖化対策を進める企業・市民等の団体数」はいずれも目標を上回り、「食品ロスの発生量」は概ね目標どおりでした。</p> <p>主な施策（事業）として、「出前講座等の実施回数」、「食品ロス削減に向けたシンポジウム・講演会等の実施回数」は目標を下回りましたが、市民・企業等との協働による温暖化対策の促進や生物多様性の保全のための調査・研究、普及啓発などは概ね目標どおり進捗し、環境にやさしいライフスタイルの実践・定着を進めました。</p> <p>以上の通り、目標を上回る実績だったため、A 評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	目標値	所管	達成度
1	環境に対して関心があり、行動に結びついている人の割合	52.8%	80%	82.1%	84.9%	81.5%	60%	環境創造局	◎
2	食品ロス発生量※1	111,000 トン/年 (27 年度)	99,000 トン※2	94,000 トン※3	93,000 トン	86,000 トン (27 年度比 ▲22.5%)	20%削減 (27 年度比)	資源循環局	○
3	横浜市と連携して温暖化対策を進める企業・市民等の団体数	426 団体	438 団体	519 団体	481 団体	580 団体	500 団体	温暖化対策統括本部	◎

※1 家庭から出される食品ロスの発生量 ※2 算出に使用している国のデータが更新されたため変更
 ※3 より実態に近い食品ロス発生量を算出するため、令和元年度実績より算出方法を変更

主な施策（事業）

1 環境にやさしいライフスタイルの広報・啓発	所管	温暖化対策統括本部、環境創造局、資源循環局、区	関連する事業評価書番号	8-2-1-1、8-2-4-3、9-1-2-3				
市民・企業等による生物多様性の保全、地球温暖化対策、3R 行動等の環境行動の実践につながるよう、資源循環を支える様々な施設の活用や、環境・地球温暖化に関する講座やイベント等を通じた広報、普及啓発を行います。								
		策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	想定事業量	進捗状況
		381 回/年	322 回	333 回	161 回	274 回	1,440 回 (4 か年)	△
決算額							計画上の見込額	
30 年度	59 百万円	令和元年度	50 百万円	令和 2 年度	44 百万円	令和 3 年度	47 百万円	3 億円

2 「食」を大切にするライフスタイルの推進	所管	資源循環局、国際局、健康福祉局等、区	関連する事業評価書番号	9-1-2-5				
食品ロス削減に向けて、新たな推進母体の設立や国際機関とも連携した「食」を考えるシンポジウム等の開催、フードバンク・フードドライブ活動の支援、食べきり協力店事業の推進、食品ロス発生量の調査、食育の推進など、多分野連携のもと、様々な視点から活動を展開します。また、土壌混合法の普及や食品廃棄物のリサイクル促進に取り組みます。								
		策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	想定事業量	進捗状況
		58 回/年	64 回	70 回	6 回	6 回	230 回 (4 か年)	△
決算額							計画上の見込額	
30 年度	39 百万円	令和元年度	39 百万円	令和 2 年度	41 百万円	令和 3 年度	60 百万円	2 億円

3 市民・企業等との協働による温暖化対策の促進	所管	温暖化対策統括本部、環境創造局、区	関連する事業評価書番号	8-2-4-3,5、8-3-1-1				
COOL CHOICE YOKOHAMA をはじめとする温暖化対策の普及啓発や、大規模イベントを契機としたカーボン・オフセットプロジェクト、区と連携した地域の取組等を進めることで、市民や事業者の自発的な温暖化対策を促進します。								
地球温暖化対策計画書制度等の充実を図るとともに、制度対象外の中小事業者に対しても積極的に啓発・支援を実施することで事業者の温暖化対策を推進します。								
		策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	想定事業量	進捗状況
①	温暖化対策の取組に参加した人数	約 34,000 人/年	約 37,000 人	約 34,000 人	約 48,000 人	約 52,000 人	160,000 人 (4 か年)	○
②	地球温暖化対策計画書及び報告書提出数	340 件/年	329 件	577 件	343 件	326 件	1,590 件 (4 か年)	○
決算額							計画上の見込額	
30 年度	96 百万円	令和元年度	81 百万円	令和 2 年度	62 百万円	令和 3 年度	60 百万円	5 億円

4	生物多様性の保全のための調査・研究、普及啓発	所管	環境創造局、 道路局	関連する事業 評価書番号	8-2-1-1、 8-2-3-1、 8-5-2-2			
					市民参加による調査等を含めた定期的な生き物調査を進めるとともに、地域や国内に生息する希少動物の繁殖・研究に取り組みます。また、生物多様性への理解を深め、市民生活や企業活動において生物多様性に配慮した行動を進めるため、市民、事業者への活動助成や表彰などによる環境活動支援等を行います。			
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
①	陸域・水域生物多様性に関する調査	13地点/年	44地点	44地点	13地点	13地点	114地点 (4か年)	○
②	国内産希少動物の繁殖技術の研究・確立	希少動物の繁殖技術の確立等	飼育技術の研究	飼育技術の研究	飼育技術の研究	飼育技術の研究	繁殖技術の確立	○
③	環境活動賞受賞団体	10団体/年	12団体	19団体	15団体	13団体	48団体 (4か年)	◎
決算額							計画上の見込額	
30年度	801*百万円	令和元年度	699百万円	令和2年度	832百万円	令和3年度	762百万円	35億円

* 平成30年度公表値に誤りがあったため、修正しました

5	多様な生き物を育む場づくり・豊かな海づくり	所管	港湾局、 環境創造局、 道路局	関連する事業 評価書番号	1-1-2-2			
					生物多様性を保全する機能等を十分に発揮するための緑を保全・創出する取組やアユが遡上する川づくりなどの河川環境整備を進めます。また、市民に開かれた漁港施設の改修、多様な主体と連携しながら海域での浅場・藻場などの形成、生物共生型護岸の整備などにより豊かな海づくりを進めます。			
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	漁港施設の改修、海域での浅場・藻場などの形成等	—	検討	着手	推進	推進*1	着手 (令和元年度)	○
決算額							計画上の見込額	
30年度	45*2百万円	令和元年度	16百万円	令和2年度	996百万円	令和3年度	1,767百万円	26億円

*1 漁港改修工事及び藻場・浅場形成に向けた調査・設計を実施 ※2 平成30年度公表値に誤りがあったため、修正しました

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

新型コロナウイルス感染症により広報啓発活動に影響がある中、SNSを活用して国際生物多様性の日や環境月間などの時期に積極的な情報発信を行うなどにより、環境に関心を持ってもらうきっかけづくりを推進し、効果的なプロモーションを実施しました。また、様々な世代の方に廃棄物に関する環境問題について学んでいただけるよう、世代別の学習モデルやテーマ別の講座内容を「環境学習プログラム」としてまとめました。

食品ロス削減については、各区の収集事務所等が主体となった出前講座や国際機関等と連携したオンラインイベント、企業や団体とともに取り組む「YOKOHAMA フードドライブキャンペーン」を実施しました。また、飲食店における「食べきり協力店」の推進や、小売店における「てまえどり」の働きかけ、「ナッジ」を活用した実証実験なども事業者と連携して取り組みました。

2050年「Zero Carbon Yokohama」の実現に向け、学校、市民、企業等と連携し、温室効果ガス排出量可視化ツールを活用した授業や、PPAにより設置された太陽光発電設備を活用した環境教育を市内の学校で実施しました。また、横浜市地球温暖化対策推進協議会等と連携し、学校や地域における学習会や「企業×大学等の環境課題解決マッチング会」などを通じた普及啓発を行いました。さらに、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けたカーボン・オフセットプロジェクトの推進を行いました。

また、市民参加による調査等を含めた陸域・水域生物多様性に関する調査を行い、生物多様性を保全するための取組に役立てるとともに、国際的な問題となっている海洋に流出したプラスチックごみについて、市内の河川等でマイクロプラスチックの実態調査を進め、環境教育や企業等と協力したキャンペーンなどを通じて市民への情報発信をしました。

このほか、希少動物の繁殖を進めるため、環境省の二ホンライチョウ域外保全事業に参画し、域外保全のための飼育繁殖に取り組んでいます。

カーボンニュートラルポート形成に向けて、水素等の輸入拠点化や供給インフラの整備等の検討を進めました。また、豊かな海づくりとして、新本牧ふ頭での生物共生型護岸の整備、ブルーカーボンとしての機能も担う藻場・浅場の形成、市民に開かれた漁港の改修等を進めました。

■今後の取組の方向性

環境にやさしいライフスタイルの浸透を目指し、環境配慮型商品の選択・購入（エシカル消費）を呼びかけるなど普及啓発を行います。

食品ロス削減に向けて、「食」の大切さを理解し、具体的に行動していただくため、出前講座やSNSを活用し、環境、食育など、様々な視点から広報啓発を行います。また、飲食店や小売店等の事業者と連携した取組や、国際機関と連携し「食」について考えるイベントなどを実施します。

市民・事業者等の脱炭素化に向けた機運を醸成し、行動変容を促すため、様々な主体と連携し、あらゆる機会での戦略的な普及啓発やプロモーションの展開、「学びの場」を支援するYES（ヨコハマ・エコ・スクール）、教育委員会と連携した環境学習などの実践的な取組を進めます。

生物多様性の保全については、市内の多様な自然環境をいかながら、市民・企業等と連携し、環境教育出前講座の実施や自然体験の場の提供を新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら進めるほか、環境月間など機会をとらえた普及啓発を実施します。

また、豊かな海づくりに向けは、引き続き、藻場・浅場の形成や生物共生型護岸の整備、市民に開かれた漁港の改修等を進めます。

政策 13 活力ある都市農業の展開	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●大都市でありながら市民の身近な場所で農業が営まれ、新鮮で安心な農畜産物を生産・販売している横浜の農業を次世代に引き継ぐため、景観形成やグリーンインフラとしての多様な機能を持つ都市農地の保全・活用を進め、都市と農との共生を図ることで、持続可能な都市農業を展開します。 ●先進技術導入や6次産業化による高付加価値化等の展開、農に関わる人材の育成や企業等との連携強化による農のプラットフォーム※の充実、「横浜農場」の積極的なプロモーションによる地産地消の推進などにより、都市農業の活性化を図ります。 ●市民が身近に農を感じる場づくりや観光や食育との連携を進め、都市の魅力向上を図ります。 <p>※ 農のプラットフォーム：生産者・事業者・消費者など地産地消に関わる様々な主体のネットワーク、つながる場</p>

評価	評価の理由
B	<p>指標として掲げた「市内産農畜産物の購入機会の拡大」は目標を下回りましたが、「市民・企業等と連携した地産地消の取組数」、「様々なニーズに合わせた農園面積」は概ね目標どおりでした。</p> <p>主な施策（事業）として、「生産環境の整備地区」、「農業経営の改善支援」が目標を上回りました。地産地消の推進や農に親しむ取組の推進についても概ね目標どおり進捗し、持続可能な都市農業の展開を図りました。</p> <p>以上の通り、目標と同程度の実績だったため、B評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管	達成度
1	市内産農畜産物の購入機会の拡大	57件/年	51件	43件	41件	49件	220件(4か年)	環境創造局	△
			184件(4か年)						
2	市民・企業等と連携した地産地消の取組数	40件/年	43件	41件	45件	50件	170件(4か年)	環境創造局	○
			179件(4か年)						
3	様々なニーズに合わせた農園面積	76.7ha	81.1ha	85.0ha	88.9ha	93.5ha	95ha	環境創造局	○

主な施策（事業）

1	付加価値の高い農畜産物等の生産振興	所管	環境創造局	関連する事業評価書番号	8-4-3-1			
先進的な栽培技術や6次産業化による農畜産物の付加価値向上、効率的な農業生産に必要な施設・設備の導入等の支援により、多様な消費ニーズに対応した市内産農畜産物の安定供給を進め、活力ある農業経営につながる取組を展開します。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	付加価値の高い農畜産物の生産設備導入支援	4件/年	5件	2件	5件	4件	20件(4か年)	△
			16件(4か年)					
決算額						計画上の見込額		
30年度	8百万円	令和元年度	12百万円	令和2年度	13百万円	令和3年度	11百万円	1億円
2	農業生産基盤の安定化・効率化に向けた支援、農地の利用促進	所管	環境創造局	関連する事業評価書番号	8-4-2-1			
農業生産の基礎となる生産環境の整備の支援を進めるとともに、農業生産の基盤となる農地の貸し借りを促進し、農地の集約化を図ります。また、良好な景観形成やグリーンインフラとしての機能の活用など、農地の多面的な機能の有効利用を促進することで、まとまりのある農地の保全を図ります。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	生産環境の整備地区	9地区/年	9地区	6地区	7地区	8地区	24地区(4か年)	◎
			30地区(4か年)					
決算額						計画上の見込額		
30年度	151百万円	令和元年度	127百万円	令和2年度	146百万円	令和3年度	133百万円	6億円
3	横浜の農業を支える担い手の支援	所管	環境創造局	関連する事業評価書番号	8-4-3-2			
認定農業者や「よこはま・ゆめ・ファーマー」※ ¹ など、意欲的に農業に取り組む担い手や、新たに農業を支える担い手等の育成・支援を進めるとともに、農業金融制度の支援等により農業経営の安定化を図ります。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	農業経営の改善支援（補助事業）	7件/年	7件	10件	9件	11件	20件(4か年)	◎
			37件(4か年)					
決算額						計画上の見込額		
30年度	40百万円	令和元年度	32百万円	令和2年度	37百万円	令和3年度	32百万円	4億円

※ 農業経営や地域活動などに主体的に取り組んでおり、市により認定された女性農業者

4 地産地消の推進			所管	環境創造局	関連する事業 評価書番号	1-2-2-3,4		
飲食店等における市内産農畜産物の利用促進や直売所等の支援、「横浜農場」による市内産農畜産物のプロモーションなど、地産地消の取組をさらに拡大し都市の魅力向上につなげます。また、地産地消に関わる人材の育成や企業等との連携をさらに進めるとともに、生産者・事業者・市民等のネットワーク作りを促進することにより、多様な主体が連携した農のプラットフォームの充実を図ります。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
①	はまふうどコンシェルジュ*の活動支援等	86件 (26～29年)	24件	28件	27件	32件	110件 (4か年)	○
			111件(4か年)					
②	直売所等の開設・施設整備等支援	39件 (26～29年)	14件	11件	18件	20件	63件 (4か年)	○
			63件(4か年)					
決算額							計画上の見込額	
30年度	57百万円	令和元年度	48百万円	令和2年度	52百万円	令和3年度	52百万円	3億円

* 横浜の「食」と「農」をつなぎ地産地消を広めるための活動を行い、市が主催する講座を修了された方

5 農に親しむ取組の推進			所管	環境創造局	関連する事業 評価書番号	1-1-2-2、 1-2-2-2		
収穫体験から本格的な農作業まで、多様な市民ニーズに対応した農園の開設支援や、良好な水田環境の保全など、市民が農にふれあう場づくりを進めます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	市民農園の開設面積	19.2ha (26～29年)	4.4ha	3.86ha	3.98ha	4.59 ha	18ha (4か年)	○
			16.83 ha (4か年)					
決算額							計画上の見込額	
30年度	1,197百万円	令和元年度	535百万円	令和2年度	363百万円	令和3年度	546百万円	27億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

「横浜都市農業推進プラン 2019-2023」を踏まえた持続可能な都市農業につなげる取組として、推奨品目の作付奨励や生産設備等導入補助を着実に進めるとともに、ICT等を活用した栽培環境制御などのスマート農業技術の導入支援や付加価値の高い農畜産物の生産振興支援等を行いました。スマート農業技術の普及にあわせて、下水道事業で発生する二酸化炭素、熱、再生水、汚泥等の資源を農業の現場に活用することを目的とした、農政事業と下水道事業が連携した実証実験に向けた取組を進めました。

農業者団体が実施する畑地かんがい施設等の生産基盤の再整備を支援し、安定的な農業生産環境の維持を図りました。水田については、水田景観が保全されるとともに多様な機能が発揮されるよう、水路の改修や水源施設の整備を支援しました。

また、意欲的に農業に取り組む認定農業者や女性農業者（よこはま・ゆめ・ファーマー）などの担い手の育成や、経営改善に向けた支援を行いました。特に、新規就農者に対しては、就農5年目までの間に必要な農業機械や倉庫等農業経営にかかる費用を一部助成し、安定した農業経営につながる支援を行いました。

地産地消月間の11月には、農地が少ない都心臨海部における「横浜農場」のプロモーションとしてイベント開催、市内産農畜産物を使用したメニューを提供するキッチンカーの出店、SNSを活用したキャンペーンの実施など、より多くの方に「横浜農場」を知っていただくきっかけづくりを行いました。また、横浜市庁舎での横浜野菜の直売やインスタグラムを活用した「#横浜農場」の発信など、市民や企業等の地産地消にかかわる多様な主体と連携しながら都市農業を実践する横浜の農の魅力のPRしました。

さらに、身近な農業・農畜産物の重要性が高まる中、市民農園や収穫体験農園など多様な市民ニーズに対応した農園の開設支援を進めました。

■今後の取組の方向性

引き続き、農地が持つ多面的機能の発揮と都市農業の活性化に向け、関連する多様な主体と連携して、持続できる都市農業の推進と市民と農との関わりを深める取組を進めます。

持続できる都市農業の推進として、農業経営の安定に向けた基盤整備、ICT等を活用したスマート農業技術の導入支援を推進します。特に、旧上瀬谷通信施設の跡地利用に伴う農業振興として、「露地向けセンサーシステム」（スマート農業技術）の導入効果の検証を行うなど、企業や大学等とも連携しながら、農業の効率化や高収益化に向けた新たな都市農業モデルを目指した取組を進めます。また、引き続き下水道資源を農業に有効活用することを目指す取組を進めます。

横浜の農業を支える多様な担い手に対する支援として、認定農業者やよこはま・ゆめ・ファーマーなどの担い手の育成や経営改善に向けた支援を継続して行うとともに、新規就農者の参入予定地の確保や農福連携による参入促進の検討を進めます。

市民が農にふれあう場づくりを進めるために、野菜や果物の収穫体験から本格的な農作業まで、市民の様々なニーズにあわせた農園の開設支援を行います。

はまふうどコンシェルジュ育成講座の開催など地産地消にかかわる人材の育成や市内産農畜産物を扱う飲食店の利用促進に向けた取組のほか、企業等と連携したマルシェや地産地消イベントの定期的な開催など、農と市民・企業等が連携した「横浜農場の展開」による地産地消を推進します。また、「横浜農場」を活用したプロモーションを積極的に行い、地産地消にかかわる情報の発信など、PR活動を行います。

政策 14 参加と協働による地域福祉保健の推進	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●身近な地域の支え合いが一層充実するよう、地域住民、事業者、関係機関と協働して取り組む地域福祉保健計画を引き続き推進し、地域福祉保健活動の基盤づくりを進めます。 ●地域住民や様々な団体と地域課題を共有し、協働により課題解決に取り組む支え合いの地域づくりを進めることにより、制度の狭間にある人を含めた社会的孤立の防止を図ります。 ●市民一人ひとりが自分の強みを発揮しながら地域福祉保健活動に関われるよう、コーディネート機能を充実させるとともに、地域の中で人と人とがつながることができる場づくりを進めます。 ●社会福祉法人や企業等、地域の社会資源と地域住民や組織の連携及び協働を支援します。

評価	評価の理由
C	<p>指標として掲げた「地域ケアプラザ等による地域福祉団体・機関とのネットワーク数」、「近隣に影響があるいわゆる「ごみ屋敷」の解消件数」がいずれも目標を下回りました。</p> <p>主な施策（事業）として、『ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業』におけるひとり暮らし高齢者等の把握数、「消費者被害未然防止のための「消費者お助けカード」の配布枚数」などは目標を上回りましたが、「排出手支援回数」、「区社協あんしんセンター 権利擁護事業利用者数」などは目標を下回りました。</p> <p>以上の通り、目標を下回る実績だったため、C評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管	達成度
1	地域ケアプラザ等による地域福祉団体・機関とのネットワーク数	682件	721件	759件	677件	707件	800件	健康福祉局	△
2	近隣に影響があるいわゆる「ごみ屋敷」の解消件数	73件 (累計)	40件	37件	20件	24件	200件 (4か年)	健康福祉局 資源循環局	△
			121件（4か年）						

主な施策（事業）

1	地域福祉保健推進のための基盤づくり	所管	健康福祉局、区		関連する事業 評価書番号	7-1-2-5,13, 7-5-1-1		
地域の状況や地域福祉保健計画地区別計画の方向性に合わせて、身近な地域の支え合いが一層充実するよう、社会福祉協議会、地域ケアプラザ等と連携し、地区別計画の策定・推進への支援や課題に応じたネットワークの構築を進めます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
①	地域福祉保健計画の地区別計画推進組織設置地区数*	237地区 (累計)	238地区 (累計)	244地区 (累計)	247地区 (累計)	256地区 (累計)	254地区 (累計)	○
②	地域ケアプラザ設置・運営か所数	設置 - 運営 137か所 (累計)	設置 1か所 運営 138か所 (累計)	設置 1か所 運営 139か所 (累計)	設置 1か所 運営 140か所 (累計)	設置 2か所 運営 142か所 (累計)	設置 6か所 運営 143か所 (累計)	△
決算額							計画上の見込額	
30年度	2,953百万円	令和元年度	3,031百万円	令和2年度	2,984百万円	令和3年度	3,099百万円	125億円

* p.86の政策33の主な施策（事業）1の想定事業量②と同じ

2	身近な地域で支援が届く仕組みづくり	所管	健康福祉局、区		関連する事業 評価書番号	7-1-2-11		
様々な生活課題を抱え、支援が必要な人を早期に把握する取組の充実と、地域住民や様々な団体との協働により的確な支援につなげる仕組みづくりを進めます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	『ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業』*におけるひとり暮らし高齢者等の把握数	133,136人	139,582人	182,923人	209,514人	230,177人	167,734人	◎
決算額							計画上の見込額	
30年度	40百万円	令和元年度	42百万円	令和2年度	71百万円	令和3年度	53百万円	1億円

* ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業：在宅で75歳以上のひとり暮らし高齢者等について、本市が保有する個人情報をもとに民生委員及び地域包括支援センターへ提供し、地域における見守り活動等へつなげる事業
令和元年度より75歳以上の高齢者のみで構成された世帯に属する高齢者へも対象を拡大し、事業名を変更しました。
(旧事業名：ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業)

3	地域住民及び関係機関と連携したいわゆる「ごみ屋敷」対策	所管	健康福祉局、資源循環局、区		関連する事業 評価書番号	7-1-2-6		
いわゆる「ごみ屋敷」の背景には、地域社会における孤立等の生活上の諸課題があり得ることを踏まえ、地域住民及び関係機関と連携しながら、当事者に寄り添った福祉的な支援により解消や発生の防止を図ります。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	排出手支援回数	46回 (累計)	27回	18回	12回	20回	120回 (4か年)	△
			77回（4か年）					
決算額							計画上の見込額	
30年度	19百万円	令和元年度	21百万円	令和2年度	17百万円	令和3年度	17百万円	1億円

4 身近な場所での拠点づくり		所管	健康福祉局、市民局、 こども青少年局、 建築局、都市整備局、区		関連する事業 評価書番号	1-3-2-3、 6-1-1-1		
地域につながり、地域で支え合う活動の基盤となるサロン等、身近な生活圏域での居場所づくりを進めるため、既存の制度や枠組をいかした支援や、柔軟な発想により、地域の取組を支援します。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
①	住民主体による地域の活動把握数のうち交流・居場所の数	6,723件/年	8,034件	8,072件	8,385件	8,179件	7,470件/年	◎
②	子どもの居場所づくりへの支援により立ち上がった地域の取組数※ (モデル2区)	8件/年 (モデル2区)	4件 (モデル2区)	18件 (全区)	19件 (全区)	24件 (全区)	60件 (4か年)	○
決算額							計画上の見込額	
30年度	977百万円	令和元年度	1,012百万円	令和2年度	1,010百万円	令和3年度	1,014百万円	42億円

※ p.79の政策29の主な施策(事業)4の想定事業量と同じ

5 権利擁護の推進		所管	健康福祉局		関連する事業 評価書番号	7-1-2-3		
高齢者や障害者が住み慣れた地域でその人らしい生活を送ることができるよう、福祉・保健・医療・司法等の専門家・機関や地域が連携し、身近な地域で本人に寄り添いながら成年後見制度等の権利擁護を推進します。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	区社協あんしんセンター 権利擁護事業利用者数	1,028人	1,139人	1,147人	1,149人	1,128人	1,250人	△
決算額							計画上の見込額	
30年度	261百万円	令和元年度	269百万円	令和2年度	314百万円	令和3年度	349百万円	11億円

6 消費者の安全確保のための地域や事業者との協働ネットワークの構築		所管	経済局		関連する事業 評価書番号	5-1-7-2		
横浜市消費生活総合センターと地域ケアプラザ等との連携会議を継続的に開催し、地域や民間事業者等との協働ネットワークを構築することで、高齢者を消費者被害から守ります。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	消費者被害未然防止のための「消費者お助けカード」の配布枚数	293,300枚 (累計)	455,649枚 (累計)	546,489枚 (累計)	631,474枚 (累計)	632,974枚 (累計)	550,000枚 (累計)	◎
決算額							計画上の見込額	
30年度	3百万円	令和元年度	9百万円	令和2年度	2百万円	令和3年度	4百万円	0.2億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

地域ケアプラザについて、令和3年度に新たに開所した2か所(緑区山下、栄区本郷台駅前)を含む142か所を運営するなど地域福祉保健活動の基盤づくりを進めました。地域ケアプラザ等による地域福祉団体・機関とのネットワーク数は新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度に一時減少しましたが、令和3年度は707件と増加しました。感染症対策を行いながら身近な生活圏域での居場所づくりを推進し、住民主体による交流・居場所の把握数は4か年の想定事業量を上回る8,179件になりました。

いわゆる「ごみ屋敷」対策では、コロナ禍においても、長年課題となっていた案件や緊急性の高い案件については、地域、関係機関と連携しながら、排出支援による解消や、未然防止に取り組みました。また、令和2年度に比べ、排出支援回数や解消件数は増加しました。『ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業』では、令和元年度から地域の実情に応じて75歳以上の高齢者のみで構成された世帯に属する高齢者も対象者として選択できるよう拡充を図り、令和3年度は12区134地区で対象者を拡大した結果、ひとり暮らし高齢者等の把握数は230,177人となりました。

さらに、高齢者を消費者被害から守るため、「消費者お助けカード」を632,974枚(累計)配布しました。

■今後の取組の方向性

令和3年度から7年度を計画期間とする第4期区地域福祉保健計画(地区別計画)について、引き続き地域の関係団体と連携しながら、計画の推進に向けてきめ細やかな支援を行っていきます。また、地域ケアプラザについては、整備を進めるとともに、機能強化等について検討を進めます。

権利擁護の推進では、区社協あんしんセンターが、相談支援機関として成年後見制度への移行促進や区サポートネットの事務局としての役割を担えるよう、体制を強化します。

政策 15 健康づくりと健康危機管理などによる市民の安心確保	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●健康寿命の延伸に向け、若い世代からの生活習慣の改善やがんの早期発見等、生活習慣病の重症化予防・介護予防を進め、市民一人ひとりの健康づくりを推進します。 ●日常生活の中で楽しみながら継続的に取り組める健康づくりのムーブメントを広げ、健康ライフスタイルの浸透を図ります。 ●働き世代の従業員が健康に働き続けられるよう、企業等の健康経営の取組を支援します。 ●感染症や食中毒発生時に迅速な対応を行うことにより、拡大・まん延防止を図るため、医療機関や関係団体との連携体制の一層の推進や、市内発生状況の分析、情報共有及び啓発を行います。

評価	評価の理由
B	<p>指標として掲げた「がん検診の精密検査受診率」、「よこはまウォーキングポイント参加者アンケートで「あと1,000歩、歩く」ようになったと回答した割合」、「国民健康保険特定健康診査受診率」がいずれも目標を下回りました。</p> <p>主な施策（事業）として、生活習慣病予防対策の強化などは目標を下回りましたが、「横浜健康経営認証制度新規認証事業所数」、「HACCP導入指導件数」、感染症対策の強化は目標を上回りました。</p> <p>以上の通り、目標と同程度の実績だったため、B評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管	達成度
1	がん検診の精密検査受診率※1 (胃、肺、大腸、子宮、乳がん検診)	①胃 71% ②肺 61% ③大腸 65% ④子宮 66% ⑤乳 88%	①胃 79% ②肺 80% ③大腸 69% ④子宮 79% ⑤乳 90%	①胃 70% ②肺 81% ③大腸 65% ④子宮 65% ⑤乳 87%	①胃 71% ②肺 65% ③大腸 44% ④子宮 48% ⑤乳 83%	①胃 78% ②肺 65% ③大腸 45% ④子宮 43% ⑤乳 84%	全て 85%	健康 福祉局	△
2	よこはまウォーキングポイント参加者アンケートで「あと1,000歩、歩く」ようになったと回答した割合	41%	34%	35%	43%	42%	45%	健康 福祉局	△
3	国民健康保険特定健康診査受診率	21.0% (28年度)	21.9% (29年度)	24.3% (30年度)	25.4% (令和元年度)	21.8% (令和2年度)	33.0% (令和2年度)	健康 福祉局	△

※ 精密検査受診率：がん検診で精密検査が必要という結果が出た人のうち実際に精密検査を受診した割合

主な施策（事業）

1	生活習慣病予防対策の強化	所管	健康福祉局、医療局、区	関連する事業 評価書番号	7-6-3-1			
<p>「第2期健康横浜21」などにに基づき、データを活用して、がん検診や特定健康診査、歯周病検診等の受診率向上を図り、健診結果等に基づく保健指導を進めることで、生活習慣の改善や生活習慣病の重症化予防に取り組めます。また、喫煙の健康への悪影響について啓発し禁煙を促すほか、受動喫煙防止対策を進めていきます。</p>								
	がんの予防・受診啓発に関する取組事業数	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
		92事業/年	124事業	156事業	29事業	49事業	90事業/年	△
決算額							計画上の見込額	
30年度	5,485百万円	令和元年度	5,736百万円	令和2年度	5,031百万円	令和3年度	5,577百万円	265億円

2	継続的に取り組める健康づくりの推進 ◇	所管	健康福祉局、道路局、 環境創造局、区	関連する事業 評価書番号	7-6-3-4			
<p>日常生活の中で楽しみながら継続的に取り組める仕組みにより、広い世代へ働きかけ、健康行動の習慣化や定着化を図り、介護予防へとつながるよう切れ目のない健康づくりを推進します。また、健康みちづくり（歩行空間等の整備）や健康づくり公園（健康器具や使い方看板等を設置）などによる健康づくりの場の創出に取り組めます。</p>								
	よこはまウォーキングポイント新規参加登録者数	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
		300,306人 (累計)	22,046人	15,467人	11,067人	11,475人	15,000人/年	△
決算額							計画上の見込額	
30年度	618百万円	令和元年度	509百万円	令和2年度	595百万円	令和3年度	748百万円	23億円

◇ p.77の政策28 主な施策（事業）6に後掲

3	健康経営の取組支援	所管	経済局、健康福祉局、医療局	関連する事業 評価書番号	5-1-4-5,8, 7-6-3-3			
健康経営に積極的に取り組む事業所を認証する「横浜健康経営認証制度」等を活用し、関係機関や民間企業等と連携を図りながら、健康経営を幅広く普及させ、従業員の健康づくりや仕事と治療の両立などに積極的に取り組む事業所を増やし、働き世代の健康づくりを推進します。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	横浜健康経営認証制度 新規認証事業所数	54事業所/ 年	164事業所	130事業所	291事業所	230事業所	160事業所 (4か年)	◎
決算額							計画上の見込額	
30年度	145百万円	令和元年度	122百万円	令和2年度	117百万円	令和3年度	133百万円	7億円

4	食の安全・安心の推進	所管	健康福祉局、区	関連する事業 評価書番号	7-7-1-4			
食品関係施設への監視指導や食品の検査により、食中毒の発生や違反食品の流通を防止するとともに、HACCP [※] による衛生管理の導入を推進して、食の安全を確保します。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	HACCP 導入指導件数	606件/年	3,507件	18,361件	29,133件	32,229件	9,600件/年	◎
決算額							計画上の見込額	
30年度	145百万円	令和元年度	153百万円	令和2年度	155百万円	令和3年度	149百万円	6億円

※HACCP(Hazard Analysis and Critical Control Point)：食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因（ハザード）を把握したうえで、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去または低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法

5	感染症対策の強化	所管	健康福祉局、医療局病院経営本部等	関連する事業 評価書番号	7-6-1-3,8			
エボラ出血熱 ^{※1} や新型インフルエンザ等発生時の感染拡大を防止するため、医療機関などと連携し対応訓練を行うとともに、医療資器材の整備等を進めます。また、市民病院再整備に合わせ、感染症病床の機能強化を図ります。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	エボラ出血熱・新型インフルエンザ等の発生時対応訓練	2回/年	2回	2回	544回 ^{※2}	1,065回 ^{※2}	2回/年	◎
決算額							計画上の見込額	
30年度	324百万円	令和元年度	997百万円	令和2年度	7,135百万円	令和3年度	62,555百万円	14億円

※1 エボラ出血熱：感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律で一类感染症に定められている。一类感染症とは、「感染力、罹患した場合の重篤性等に基づく総合的な観点から見た危険性が極めて高く、患者、疑似症患者及び無症状病原体保有者について入院等が必要な感染症」で、法第二十一条及び同施行規則第十二条に基づき、保健所が厳密な感染防護対策のもと患者を第一種感染症指定医療機関に移送しなければならない。

※2 新型コロナウイルス感染症のクラスター予防と早期収束を目的とした疫学調査チーム（Y-AEIT）による施設等への立入調査、指導等

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、感染症対策を徹底し、市民の安全・安心をお守りするため、感染症コールセンターの運営、帰国者・接触者外来及び簡易検体採取所の設置・運営、疫学調査チーム（Y-AEIT）による施設等への早期調査・指導、医療調整本部（Y-CERT）の運営等を行ったほか、医療機関への支援として、入院患者を受け入れた医療機関への支援や患者受入体制の確保に必要な施設整備への支援等を行いました。なお、令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の対応を行ったため、予定していた訓練は実施しませんでした。新型コロナウイルス感染症の発生・拡大を受け、疫学調査チーム（Y-AEIT）による施設等への立入調査、指導等、訓練で実施する内容を超えた取組を進めました。

がん検診の精密検査受診率は、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症による影響が見られ、低下しました。

よこはまウォーキングポイント事業では、新規参加登録者数は想定事業量を下回りましたが、高血圧の新規発症抑制や、高齢者の運動機能維持といった事業効果が確認されました。横浜健康経営認証制度では、230事業所を新規に認証し、4か年の新規認証事業所が815事業所となりました。

また、受動喫煙防止対策では、本市独自の取組として、本市が所管する子どもが利用する施設の原則敷地内禁煙化や、子どもの利用が多い公園等において喫煙時の配慮を呼び掛けるポスターを掲示するなど、子どもを受動喫煙から守る取組を強化しました。

■今後の取組の方向性

市民の皆様の安全・安心を確保するため、引き続きワクチン接種や感染予防・拡大防止に向けた取組、診療・検査体制の充実、医療提供体制の確保など、新型コロナウイルス感染症対策に全力で取り組んでいきます。

「第2期健康横浜21」の最終評価等を踏まえ、第3期計画の策定を進めます。

新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えで途切れた受診習慣を再度定着させるため、定期的ながん検診を受診することの重要性を強調したチラシを勧奨通知に同封するなど、受診率の向上に取り組めます。生活習慣病予防対策では、横浜市国民健康保険の加入者のうち、糖尿病治療中断者や高血圧症の重症化リスクのある方等に対し、特定健診結果やレセプト情報を活用した通知による医療機関への受診勧奨を実施します。また、これまでの特定健診未受診者への個別勧奨に加え、新たに特定保健指導未利用者に対しても対象者特性に合わせた個別勧奨を行います。

さらに、食品関係施設へのHACCPによる衛生管理の導入支援のため、HACCPの取組をサポートする講習会の実施や動画等を活用し、HACCPの確実な導入及び定着を進めます。

政策 16 地域包括ケアシステムの構築に向けたサービスの充実・地域づくり・人づくり	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいのサービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築・推進します。 ●安心して在宅生活を送れるよう、24時間対応可能な地域密着型サービス等を推進します。 ●多様なニーズや個々の状況に応じた「施設・住まい」の選択を可能とするため、施設等の整備を加速させるとともに、施設・住まいに関する相談体制の充実を図ります。 ●認知症への市民理解を深め、地域の見守り等も含めた切れ目のない支援体制の構築を進めます。 ●介護人材の確保・定着支援・専門性の向上に、総合的に取り組みます。

評価	評価の理由
B	<p>指標として掲げた「認知症サポーター養成講座受講者数」は目標を下回りましたが、「地域の介護予防活動グループへの参加者数」、「特別養護老人ホームに要介護3以上で入所した方の平均待ち月数」は目標を上回りました。主な施策（事業）として、「認知症対応力向上研修受講者数」、「特別養護老人ホーム整備数」などは目標を下回りましたが、「住民主体による地域の活動把握数」は目標を上回り、地域包括ケアシステムの構築に向けたサービスの充実等を着実に進めました。</p> <p>以上の通り、目標と同程度の実績だったため、B評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管	達成度
1	地域の介護予防活動グループへの参加者数	32,042人	36,739人	41,392人	40,533人	55,823人	34,000人	健康福祉局	◎
2	認知症サポーター養成講座受講者数（認知症キャラバン・メイト含む）	266,039人（累計）	300,503人（累計）	333,247人（累計）	343,154人（累計）	357,737人（累計）	371,300人（累計）	健康福祉局	△
3	特別養護老人ホームに要介護3以上で入所した方の平均待ち月数	12か月	11か月	11か月	10か月	10か月	12か月	健康福祉局	◎

主な施策（事業）

1	介護予防・健康づくり [◇]	所管	健康福祉局、区	関連する事業 評価書番号	1-3-1-1			
<p>「元気づくりステーション」等の活動の拡大や、介護予防を推進する人材の発掘・育成・支援に取り組み、地域で介護予防や健康づくりに取り組む環境を整えます。また健康づくりと介護予防が連動した全世代型の取組を進めます。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	元気づくりステーション活動グループ数	280グループ	304グループ	316グループ	327グループ [*]	342グループ	400グループ	△
決算額							計画上の見込額	
30年度	141百万円	令和元年度	162百万円	令和2年度	113百万円	令和3年度	115百万円	6億円

◇ p.77の政策28 主な施策（事業）5に後掲

* 令和2年度公表数値に誤りがあったため、修正しました

2	住民主体による活動支援・多様な主体間の連携体制構築	所管	健康福祉局、区	関連する事業 評価書番号	1-3-2-3			
<p>地域ケアプラザ（地域包括支援センター）・区社会福祉協議会に配置している生活支援コーディネーターをはじめとした関係者が、地域と課題を共有し、住民主体による活動をきめ細かく支援します。必要な活動等を創出・持続・発展させるため、団体や企業等の多様な主体が連携・協議する場を開催し、取組を支援します。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	住民主体による地域の活動把握数	7,504件	8,729件	8,736件	9,072件	8,844件	8,300件	◎
決算額							計画上の見込額	
30年度	968百万円	令和元年度	1,006百万円	令和2年度	994百万円	令和3年度	1,002百万円	41億円

3	在宅生活を支える地域密着型サービスの充実	所管	健康福祉局、区	関連する事業 評価書番号	7-5-1-10			
<p>介護が必要な状態になっても、住み慣れた自宅や地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、在宅生活を支える24時間対応可能なサービス等の充実に取り組みます。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	小規模多機能型居宅介護事業所・看護小規模多機能型居宅介護事業所数	147か所（累計）	150か所（累計）	155か所（累計）	157か所 [*] （累計）	157か所（累計）	216か所（累計）	△
決算額							計画上の見込額	
30年度	291百万円	令和元年度	594百万円	令和2年度	254百万円	令和3年度	239百万円	38億円

* 令和2年度公表数値に誤りがあったため、修正しました

4 認知症支援		所管	健康福祉局、医療局、区		関連する事業 評価書番号	7-3-2-7		
認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた良い環境の中で暮らし続けられる地域づくりを目指し、認知症に関する正しい知識の普及啓発を行い、市民理解を深めます。また、本人の状態に応じて適切な支援が受けられるよう、早期診断・早期対応を促進し、医療・介護の連携強化や地域の見守り等も含む切れ目のない支援体制を構築します。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	認知症対応力向上研修受講者数	2,006人 (累計)	2,471人 (累計)	2,918人 (累計)	3,090人 (累計)	3,583人 (累計)	4,000人 (累計)	△
決算額								計画上の見込額
30年度	456百万円	令和元年度	476百万円	令和2年度	564百万円	令和3年度	582百万円	19億円

5 施設や住まいの充実		所管	健康福祉局		関連する事業 評価書番号	7-5-1-5		
多様なニーズに対応し、個々の状況に応じた「施設・住まい」の選択を可能とするため、特別養護老人ホームの整備量を年間600人分程度に倍増するなど、要介護認定者数の増加を見越した必要量の整備に取り組み、特別養護老人ホーム入所平均待ち月数の延伸を抑えるとともに、施設・住まいに関する相談体制の充実を図ります。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	特別養護老人ホーム整備数	15,593人分 (累計)	15,855人分 (累計)	16,401人分 (累計)	16,749人分 (累計)	17,011人分 (累計)	17,633人分 (累計)	△
決算額								計画上の見込額
30年度	2,592百万円	令和元年度	2,815百万円	令和2年度	3,240百万円	令和3年度	2,898百万円	162億円

6 介護人材の確保・定着支援・専門性の向上		所管	健康福祉局		関連する事業 評価書番号	7-3-1-1		
増大する介護ニーズに対応し、質の高いサービスを安定的に提供するため、資格取得支援、住居確保支援、留学生への支援など、新たな介護人材の確保、介護人材の定着支援、専門性の向上に、総合的に取り組みます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
①	住居借上支援事業新規補助数	—	9戸	38戸 ^{※1}	27戸	55戸	100戸/年	△
②	介護職員初任者研修受講者数（本市委託事業分のみ）	79人/年	80人 ^{※2}	106人	83人	91人	160人/年	△
決算額								計画上の見込額
30年度	59百万円	令和元年度	106百万円	令和2年度	129百万円	令和3年度	162百万円	7億円

※1 令和元年度公表数値に誤りがあったため、修正しました ※2 平成30年度公表数値に誤りがあったため、修正しました

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

新たに「第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画（よこはま地域包括ケア計画）」を策定し、横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた各区行動指針を「区アクションプラン」として改訂しました。また、「ポジティブ・エイジング」[※]の実現に向け、高齢福祉の情報をまとめた、地域包括ケアポータルサイト「ふくしらべ」をオープンしました。

地域の介護予防活動グループへの参加者数は、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響で減少しましたが、その後、各区における感染症に留意した上での介護予防の取組継続等により、活動を再開するグループが増えています。

認知症支援では、認知症サポーター養成講座や認知症対応力向上研修の開催方法を工夫しながら着実に実施しました。また、認知症カフェ運営者に向けて研修を開催するとともに、取組や工夫点をまとめた情報誌を作成、配布しました。このほか、認知症の疑いのある方の早期発見・重症化予防を図るため、「もの忘れ検診」を実施しました。

特別養護老人ホームの整備では、要介護認定者の増加に伴い高まるニーズに対応するため、年間約600人分を公募するなど施設の整備を進めるとともに、出張相談業務を各区で実施するなど相談体制の充実を図った結果、特別養護老人ホームに要介護3以上で入所した方の平均待ち月数は前年度に引き続き10か月となりました。

介護人材の確保・定着支援・専門性の向上では、引き続き資格取得就労支援事業により、資格の取得と就労を一体的に支援したほか、覚書を締結しているベトナムと中国での訪日前日本語等研修を実施しました。令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響で、海外から日本への外国人介護人材の入国が進みませんでした。国内の外国人を対象としたマッチングを実施するなど、新たな方法で介護人材確保に取り組みました。

■今後の取組の方向性

地域包括ケアポータルサイト「ふくしらべ」の更なる充実を図るとともに、介護予防の取組では、介護予防を推進する地域づくりに向け、多様な魅力的な通いの場等の介護予防の取組が展開されるよう、通いの場等に関する検討会を実施し、多様な通いの場の整理、各機関・職種における役割の検討・整理を行い、より効果的・効率的な事業展開を進めます。

認知症支援では、認知症カフェの活動支援を行うとともに、認知症の方の悩みやご家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ「チームオレンジ」の仕組みづくりを進めます。

特別養護老人ホームについては、既に選定済の年間約600人分を整備するとともに、地域密着型サービス事業所については、民有地マッチング事業などにより整備を促進します。

さらに、介護人材不足に対応するため、これまで実施してきた様々な取組を引き続き実施するとともに、令和4年3月以降、外国人の入国制限が緩和され、海外からの外国人介護人材の入国が再開されたことを捉え、新たに受入れを検討する事業所を対象に、セミナーを実施するなど、更に多くの市内介護施設が外国人介護人材の受入れを進められるよう支援します。

※ 「ポジティブ・エイジング」：心身の状態が変化したとしても、地域の助け合いや専門職によるケアにより、高齢者が自らの意思で自分らしく生きることができるよう、一人ひとりの「生活の質の向上」につなげていくことを目指す、「第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画（よこはま地域包括ケア計画）」の基本目標

政策 17 地域で最後まで安心して暮らせる在宅医療・介護連携等の推進	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●医療・介護が必要な場面に応じて適切なサービスを提供するため、在宅医療連携拠点を軸とした医療介護連携の強化と、人材の確保・育成等の在宅医療提供体制の構築を推進します。 ●医療・介護・保健福祉の多職種連携を進め、状況に合わせたきめ細かい支援に取り組みます。 ●市民一人ひとりが自らの意思で自身の生き方を選択し、人生の最後まで自分らしく生きることができるよう、本人による自己決定を支援するための取組を進めます。 ●在宅医療や人生の最終段階（看取り等）に係る市民理解の促進のための普及・啓発を進めます。 ●火葬や墓地の需要に対応するために、新たな斎場の整備や市営墓地の整備を進めます。

評価	評価の理由
A	<p>指標として掲げた「在宅看取り率」、「退院調整実施率」がいずれも目標を上回りました。</p> <p>主な施策（事業）として、「在宅医療連携拠点等での多職種連携事業実施回数」などは目標を下回りましたが、「エンディングノート活用のための講座開催」、「市民啓発講演会や在宅医療サロン等の開催 参加者数」は概ね目標どおり進捗しました。</p> <p>以上の通り、目標を上回る実績だったため、A 評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	目標値	所管	達成度
1	在宅看取り率※1	21.5% (28 年)	22.2% (29 年)	23.9% (30 年)	25.4% (令和元年)	29.2% (令和 2 年)	27.0% (令和 2 年)	医療局	◎
2	退院調整※2 実施率	73.3%	71.7%	76.3%	75.8%	81.5%	78%	医療局	◎

※ 1 在宅看取り率：総死亡者数のうち、在宅（自宅、特別養護老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、グループホーム等）において、かかりつけ医等に看取られた市民の割合

※ 2 退院調整：介護保険を利用している患者が居宅への退院準備をする際に、病院からケアマネジャーに引き継ぐこと

主な施策（事業）

1	在宅医療提供体制の充実・強化	所管	医療局、区		関連する事業 評価書番号	1-3-2-1		
<p>地域包括ケアシステム構築に向け、18 区の在宅医療連携拠点を中心に、医療と介護が切れ目なくかつ効率的に提供されるよう連携を図るとともに、医師の負担軽減のためのシステムづくりを進めます。また、小児を対象とする在宅医療の充実を図ります。</p>								
		策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	想定事業量	進捗状況
	在宅医療連携拠点等での多職種連携事業実施回数	360 回/年	338 回	322 回	280 回	240 回	1,550 回 (4 か年)	△
決算額							計画上の見込額	
30 年度	346 百万円	令和元年度	375 百万円	令和 2 年度	371 百万円	令和 3 年度	371 百万円	16 億円

2	多職種（医療・介護・保健福祉）の連携強化	所管	健康福祉局、医療局、区		関連する事業 評価書番号	1-3-2-4		
<p>利用者の状況に合わせて医療・介護・保健福祉が一体的に提供できるよう、医療・介護・福祉等の関係者が参加し、地域で高齢者を支えるネットワークを構築するとともに、具体的な地域課題やニーズを必要な社会基盤整備につなげる地域ケア会議を開催します。また、包括的・継続的なケアマネジメントの推進のため、医療・介護に関わる専門機関を中心とした多職種による研修の実施等により、連携を強化します。</p>								
		策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	想定事業量	進捗状況
	地域ケア会議開催回数	598 回/年	567 回	418 回	238 回	248 回	745 回/年	△
決算額							計画上の見込額	
30 年度	356 百万円	令和元年度	374 百万円	令和 2 年度	369 百万円	令和 3 年度	368 百万円	15 億円

3	本人による自己決定支援	所管	健康福祉局、区		関連する事業 評価書番号	1-3-2-6		
<p>これまでの人生を振り返り、これからの生き方を考えるきっかけとなるエンディングノートの作成、活用のための講座の開催や、人生の最後まで自分らしく生きることに関心を持ち、理解を深めるための啓発や各種情報を提供する媒体の作成などの取組を行います。</p>								
		策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	想定事業量	進捗状況
	エンディングノート活用のための講座開催	—	8 区で実施	全区で実施	全区で実施	全区で実施	全区で実施	○
決算額							計画上の見込額	
30 年度	6 百万円	令和元年度	8 百万円	令和 2 年度	5 百万円	令和 3 年度	3 百万円	0.4 億円

4 在宅医療や看取り等にかかる市民理解の促進		所管	医療局、健康福祉局、区		関連する事業 評価書番号	7-8-1-20		
在宅医療についての講演会や在宅医療サロン等を開催し、市民及び専門職の理解を促進するとともに、在宅医療の普及・啓発を進めます。また、市民が人生の最終段階を安心して過ごすための体制づくりを行います。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
①	市民啓発講演会や在宅医療サロン等の開催 開催数	51回/年	50回	56回	39回	47回	420回 (4か年)	△
			192回(4か年)					
②	市民啓発講演会や在宅医療サロン等の開催 参加者数	4,421人/年	5,242人	5,913人	1,350人	2,138人	13,400人 (4か年)	○
			14,643人(4か年)					
決算額								計画上の見込額
30年度	346百万円	令和元年度	375百万円	令和2年度	371百万円	令和3年度	371百万円	16億円

5 新たな斎場及び市営墓地の整備		所管	健康福祉局		関連する事業 評価書番号	3-1-1、3-2-1、 3-2-2-3、 7-5-1-6		
今後も増加が見込まれる火葬や墓地の需要に対応するため、東部方面(鶴見区)で新たな斎場の整備を行います。また、舞岡地区で緑豊かな公園型墓園の整備を進めるとともに、大規模施設跡地等を対象とした新たな墓地整備を検討します。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
①	舞岡地区新墓園	実施設計	造成工事	造成工事	造成工事	造成工事	供用開始	△
②	東部方面斎場(仮称)	基本調査	基本計画	火葬炉選定	火葬炉選定、 基本設計	基本設計完了 実施設計着手	設計完了	△
決算額								計画上の見込額
30年度	256百万円	令和元年度	1,120百万円	令和2年度	648百万円	令和3年度	868百万円	57億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
<p>■これまでの実績</p> <p>在宅医療提供体制の充実・強化に向けた多職種連携事業の実施回数は新型コロナウイルス感染症の影響により策定時の現状値(360回)に対して、240回となりましたが、病気を抱えても住み慣れた自宅等で安心して継続的な医療・介護を受けることができるよう、引き続き在宅医療連携拠点を全区で運営しました。</p> <p>地域ケア会議については、新型コロナウイルス感染症の影響により開催回数が248回と、感染拡大前と比較すると減少しているものの、必要に応じて書面やオンラインを用いたり、対面においても感染症予防対策を講じるなど工夫して開催できるようになっています。</p> <p>エンディングノート活用のための講座や、在宅医療や看取り等に係る市民啓発講演会等については、新型コロナウイルス感染症の影響により開催数や参加者数が減少しましたが、市民啓発講演会をオンラインで実施するなど、市民理解の促進に取り組みました。さらに、人生会議[※](ACP)や「もしも手帳」の普及啓発を図るため『横浜市「人生会議」短編ドラマ』を制作しました。</p>	
<p>■今後の取組の方向性</p> <p>在宅医療提供体制の充実・強化では、引き続き多職種連携事業を推進するほか、在宅医療に携わる医師、歯科医師等多職種を対象とした誤嚥性肺炎対策に係る研修を実施する区を拡大します。</p> <p>エンディングノート活用のための講座については、身近な地域での小規模な開催、インターネットの活用、啓発のための動画やパンフレットの作成等、コロナ禍での代替手段を検討しながら、さらなる周知を図ります。また、『横浜市「人生会議」短編ドラマ』を活用して、人生会議の普及啓発を進めます。</p> <p>舞岡地区の公園型墓園整備については、造成工事が長期化していますが、増加が見込まれる墓地需要に対応するため、引き続き工事等を進めます。また、東部方面斎場(仮称)の整備では、将来にわたる火葬の安定供給に向け、実施設計、経営許可手続等を行います。</p>	

※ 人生会議：自らが望む人生の最終段階における医療・ケアについて、前もって考え、家族や医療・ケアチーム等と繰り返し話し合い共有する取組。「アドバンス・ケア・プランニング(ACP)」と呼ぶ。

政策 18 地域医療提供体制の充実と先進的医療の推進	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 将来の医療需要増加に向け、限られた医療資源を最大限に活用し、適切な医療を提供するため、「よこはま保健医療プラン2018（平成30年3月策定）」に基づき、必要な病床機能の確保や、医療機関の機能に応じた役割分担と連携体制の構築、医療従事者の確保・養成の取組を進め、地域医療構想の実現を目指します。また、再生医療など、先進的な医療の研究開発に引き続き取り組みます。 ● 産科・小児医療の充実や適切な救急医療を受けることができる環境の構築を進めます。 ● 救急需要増加に的確に対応する救急救命体制の整備を進めます。 ● 「横浜市がん撲滅対策推進条例（平成26年6月制定）」に基づく総合的ながん対策の推進に取り組みます。

評価	評価の理由
B	<p>指標として掲げた「#7119の認知率」、「緊急度が高い傷病者に対する救急車等の現場到着時間」は目標を下回りましたが、「がん相談支援センターにおけるがんの治療や生活等に関する相談件数」は目標を上回りました。</p> <p>主な施策（事業）として、病床機能の確保・連携体制の構築や医療従事者の確保・養成などは目標を下回りましたが、「救急自動車・資器材の計画的な更新・整備」を含む救急救命体制及び救急・災害医療体制の充実・強化などについては概ね目標どおり進捗しました。</p> <p>以上の通り、目標と同程度の実績だったため、B評価としました。</p>

指標

指標	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管	達成度
1	がん相談支援センターにおけるがんの治療や生活等に関する相談 ^{※1} 件数	21,712件/年(28年)	32,420件(29年)	28,422件(30年)	— ^{※2}	29,855件(令和2年)	25,000件/年(令和2年)	医療局	◎
2	#7119の認知率	53.3%(29年)	64.2%(30年)	— ^{※3}	71.5%(令和2年)	64.1%(令和3年)	71.0%(令和3年)	医療局 消防局	△
3	緊急度が高い傷病者に対する救急車等の現場到着時間	5分台(29年)	5.5分(30年)	5.5分(令和元年度)	6.2分(令和2年)	6.5分(令和3年)	5分台を維持(令和3年)	消防局	△

※1 治療や生活等に関する相談：患者や家族の治療や費用、副作用など様々な不安、療養生活や働く世代の治療と仕事の両立についての相談等

※2 令和2年度（元年相談件数）は新型コロナウイルス感染症の影響により現況報告未実施 ※3 令和元年度は調査未実施

主な施策（事業）

1	病床機能の確保・連携体制の構築	所管	医療局	関連する事業 評価書番号	7-8-1-5,6			
<p>今後、不足が見込まれる回復期・慢性期病床の増床・転換など、地域の実情にあった病床整備を進めます。また、ICTを活用して市内医療機関等を連携させる地域医療ネットワーク[※]の構築を推進します。</p>								
	地域医療ネットワークに接続している市立・市大・地域中核病院数	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
		ネットワークに必要な要件をまとめたガイドライン策定	1か所	1か所	1か所	1か所	4か所	△

決算額							計画上の見込額	
30年度	150百万円	令和元年度	184百万円	令和2年度	179百万円	令和3年度	198百万円	13億円

※ 地域医療ネットワーク：治療等に必要診療情報や患者情報を、地域の病院やかかりつけ医、薬局、介護事業所などの関係者で参照・共有することができるICTを活用したネットワーク

2	医療従事者の確保・養成	所管	医療局	関連する事業 評価書番号	7-8-1-2			
<p>医療従事者の確保・養成の支援策の検討・調査を進めるとともに、看護師を安定的に確保するため、引き続き、（一社）横浜市医師会及び（公社）横浜市病院協会立看護専門学校に対する運営費助成を行います。</p>								
	運営費助成を行う看護専門学校の卒業生数	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
		195人/年 (医師会120人・病院協会75人)	186人 (医師会118人・病院協会68人)	191人 (医師会120人・病院協会71人)	193人 (医師会127人・病院協会66人)	200人 (医師会120人・病院協会80人)	864人 (4か年)	△
770人（4か年）								

決算額							計画上の見込額	
30年度	443百万円	令和元年度	430百万円	令和2年度	491百万円	令和3年度	490百万円	19億円

3	総合的ながん対策の推進	所管	健康福祉局、医療局	関連する事業 評価書番号	7-8-1-22			
<p>がん医療の充実に加え、予防や早期発見、就労支援等ライフステージに応じた対策等を推進し、全ての市民が「がんを知り、がん向き合い、がんと共に生きる」ことができる社会の実現を目指します。</p>								
	横浜市指定の乳がん連携病院数	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
		4か所	4か所	5か所	5か所	5か所	6か所	△

決算額							計画上の見込額	
30年度	4,155百万円	令和元年度	4,222百万円	令和2年度	3,690百万円	令和3年度	4,138百万円	184億円

4	産科・周産期医療及び小児医療の充実	所管	医療局	関連する事業 評価書番号	7-8-1-19			
<p>安心して出産できる環境を確保するため、産科拠点病院や出産を取り扱う医療機関に対し支援を行います。併せて、小児救急の適切な受診などの啓発・情報発信を実施します。また、重度の病気や障害を抱えながら療養生活を送る患者やその家族の生活の質の向上に取り組む活動への支援に向けて検討を進めます。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	産科拠点病院数	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所を維持	○
決算額							計画上の見込額	
30年度	155百万円	令和元年度	153百万円	令和2年度	130百万円	令和3年度	115百万円	9億円

5	救急救命体制及び救急・災害医療体制の充実・強化	所管	消防局、医療局	関連する事業 評価書番号	14-1-7-1			
<p>高齢化の進展等により救急需要の大幅な増加が予想される中、救急自動車等の計画的な更新・整備を進めるほか、応急手当や救急相談センター#7119のさらなる普及、予防救急の取組を進めます。また、救急要請多発時の救急体制や、医療機関等との連携による救急救命体制を充実・強化します。災害医療体制については、大規模集客イベント等における医療救護体制の充実などを進めます。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
①	救急自動車・資器材の計画的な更新・整備	14台/年	12台	13台	12台	11台	50台 (4か年)	○
②	公民連携による搬送体制の仕組みの構築、試行	—	検討・ 提言の公表	関係機関と の検討	モデル事業 予定者の決定	モデル事業 実施	1台	○
決算額							計画上の見込額	
30年度	1,966百万円	令和元年度	1,937百万円	令和2年度	1,945百万円*	令和3年度	2,685百万円	78億円

*令和2年度公表値に誤りがあったため、修正しました

6	市立・市大・地域中核病院の再整備	所管	政策局、医療局、 医療局病院経営本部	関連する事業 評価書番号	—			
<p>新市民病院は、高度急性期・急性期医療を中心とする病院として開院します。また、老朽化が進む地域中核病院*である済生会横浜市南部病院の再整備を進めるとともに、横浜市立大学附属病院等の再整備を検討します。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	新市民病院の開院	着工	工事	しゅん工	開院	旧病院解体 前調査	開院 (令和2年度)	○
決算額							計画上の見込額	
30年度	5,350百万円	令和元年度	29,565百万円	令和2年度	606百万円	令和3年度	522百万円	357億円

*地域中核病院：昭和30年代以降の人口急増に対応するため、市中心部を除いた郊外部6方面に計画的に誘致してきた病院。救急や高度医療のほか、政策的医療を提供している。

7	先進的医療の推進	所管	政策局、医療局	関連する事業 評価書番号	7-8-1-8			
<p>横浜市立大学の先端医学研究センター及び附属2病院*を中心に、再生医療、がん医療等、基礎研究で得られた優れた成果を臨床現場で実践できる医療技術に橋渡ししていくための臨床研究を推進する取組を支援します。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	横浜市立大学附属病院が臨床研究中核病院に承認	体制整備	実績確保に 向けた取組 実施	実績確保に 向けた取組 実施	実績確保に 向けた取組 実施	令和4年2月 に厚生労働省 に申請	承認 (令和2年度)	△
決算額							計画上の見込額	
30年度	249百万円	令和元年度	249百万円	令和2年度	219百万円	令和3年度	219百万円	10億円

*横浜市立大学附属病院、横浜市立大学附属市民総合医療センター

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

令和2年5月に新市民病院を開院し、また、増大する救急需要への対応として、令和2年度、3年度に日勤救急隊を各3隊、計6隊を増隊しました。緊急度が高い傷病者に対する救急車等の現場到着時間は、新型コロナウイルス感染症患者や感染が疑われる方への対応として、防護具を着装する機会が増えたことなどにより6.5分となりました。病床機能の確保については、合計1,433床の病床を新たに配分するなど、将来の医療需要増加に対応するための取組を推進しました。

さらに、「横浜市立大学医学部・附属2病院等の再整備構想」を策定したほか、先進的医療の推進では、市大附属病院が臨床研究中核病院に承認されることを目指し、令和4年2月に厚生労働省への申請を行いました。

■今後の取組の方向性

令和6年度を初年度とする次期よこはま保健医療プラン（令和11年度までの6年計画）の策定に向けた検討を進めます。医療分野におけるICT活用に関する意識やニーズ調査の結果や国の動向を踏まえつつ、地域医療介護連携ネットワークの在り方について地域とともに検討していきます。市大附属病院を中心とする市民総合医療センター、脳卒中・神経脊椎センター、市民病院の4病院でのTele-ICU体制に対し、引き続き支援を継続します。また、医療従事者の確保・養成のため、看護専門学校の運営支援などを行います。

総合的ながん対策では、引き続きがんに関する医療の充実、がん患者や家族等への支援、緩和ケアの充実等を進めます。また、令和3年11月に開所した「こどもホスピス（在宅療養児等生活支援施設）」について、人件費の一部補助などの支援を行います。さらに、横浜市立大学医学部・附属2病院等の再整備についての基本計画の検討を進めます。

政策 19 魅力と活力あふれる都心部の機能強化	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●横浜の顔である都心臨海部や、神奈川東部方面線によりポテンシャルの高まる新横浜都心と沿線地区、日本をリードする産業地域である京浜臨海部など、横浜の成長エンジンとなるエリアにおいて、経済活性化や持続的な成長に向けた都市づくりを進めます。 ●国内外からの多くの来街者を惹きつける都市空間の形成や、まちの回遊性向上など、地区ごとの特性に合わせた魅力向上を図り、さらなる賑わいを創出します。

評価	評価の理由
B	<p>指標として掲げた、「都心部の駅の1日の当たり平均乗降客数」は目標値を下回りましたが、「みなとみらい21地区の就業者数」は概ね目標どおりでした。</p> <p>主な施策（事業）として、みなとみらい21地区のまちづくりや関内・関外地区の活性化の推進などは概ね目標どおり進捗し、経済活性化や持続的な成長に向けた都市づくりや魅力的な都市空間の形成を図りました。</p> <p>以上の通り、目標と同程度の実績だったため、B評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管	達成度
1	都心部の駅の1日当たり平均乗降客数	347万人/日	352万人/日	352万人/日	241万人/日 ^{※1}	261万人/日	361万人/日	都市整備局	△
2	みなとみらい21地区の就業者数	10.5万人(29年)	10.7万人(30年)	11.2万人(令和元年)	11.7万人(令和2年)	12.5万人(令和3年)	12.5万人(令和3年)	都市整備局	○

※1 令和2年度実績が確定したため、更新しました

主な施策（事業）

1	横浜駅周辺・東神奈川臨海部周辺のまちづくりの推進	所管	都市整備局	関連する事業評価書番号	1-2-5-9、1-2-4-7,8、11-1-3-16			
<p>横浜駅周辺では、「エキサイトよこはま22」に基づき、鶴屋地区国家戦略住宅等の再開発や、西口駅前広場等の基盤整備、東口開発の検討等を推進します。東神奈川臨海部周辺では、東高島駅北地区等の開発を推進します。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
①	横浜駅周辺 基盤整備事業 国家戦略住宅整備事業	事業中 2か所	事業中 2か所	完了1か所 事業中3か所	完了1か所 事業中3か所	完了1か所 事業中3か所 ^{※1}	完了3か所 完了1か所	△
②	東神奈川臨海部周辺	事業中 1地区	完了1地区 事業中1地区	完了1地区 事業中1地区	完了1地区 事業中1地区	完了1地区 事業中1地区 ^{※2}	完了1地区、 事業中1地区	○

決算額							計画上の見込額	
30年度	2,092百万円	令和元年度	2,564百万円	令和2年度	2,324百万円	令和3年度	1,604百万円	126億円

※1 完了1か所：西口地下街中央通路接続工事、事業中3か所：横浜駅きた西口鶴屋地区市街地再開発事業、横浜駅中央西口駅前広場整備事業

※2 完了1地区：東神奈川一丁目地区市街地再開発事業、事業中1地区：東高島駅北地区土地区画整理事業

2	みなとみらい21地区のまちづくりの推進	所管	都市整備局、経済局、文化観光局、港湾局、温暖化対策統括本部	関連する事業評価書番号	11-1-3-22			
<p>大規模街区等の開発を進め、本社や研究開発機能の集積をいかした企業誘致やさらなる観光・エンターテインメント等の集積を図るとともに、街区開発に合わせた基盤整備、公民連携やエリアマネジメント等の取組により、新たなビジネス・産業や賑わいが生み出されるまちづくりを進めます。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
①	本格開発しゅん工件数	建設中8件 計画中7件	しゅん工 1件	しゅん工 8件	しゅん工 3件	しゅん工 2件	15件 (4か年)	○
			しゅん工 14件(4か年)					
②	新たなMICE施設の周辺基盤整備	事業中	事業中	しゅん工	供用	維持管理	供用 (令和2年度)	○

決算額							計画上の見込額	
30年度	2,508百万円	令和元年度	3,186百万円	令和2年度	2,884百万円 [※]	令和3年度	3,315百万円	149億円

※令和2年度公表値に誤りがあったため、修正しました

3	山下ふ頭の再開発の推進	所管	港湾局・都市整備局	関連する事業評価書番号	1-3-1-10、11-1-4-35			
<p>山下ふ頭が持つ優れた立地特性をいかし、大規模で魅力的な集客施設の導入などを含め、都心臨海部における新たな賑わい拠点の形成に向けて用地造成等を推進しており、山下ふ頭を立地場所とした再開発において、IR（統合型リゾート）の実現を目指した検討・準備を進めます。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
①	山下ふ頭の用地の造成等 ^{※1}	事業中	事業推進	事業推進	事業推進	事業推進	事業推進	○
②	IR（統合型リゾート）の推進	—	—	推進	推進	撤回 ^{※2}	推進	—

決算額							計画上の見込額	
30年度	3,391百万円	令和元年度	3,231百万円	令和2年度	865百万円	令和3年度	5,736百万円	210億円

※1 p.95の政策37の主な施策（事業）4の想定事業量①と同じ

※2 IR（統合型リゾート）については、令和3年9月に誘致を撤回しました。

4	関内・関外地区の活性化の推進	所管	都市整備局、総務局、 経済局、建築局、 市民局、道路局	関連する事業 評価書番号	2-3-1-1、 11-1-3-17			
<p>新市庁舎整備の推進等により北仲通地区の拠点機能を高めるとともに、関内駅周辺地区での国際的な産学連携、観光・集客による賑わいの拠点づくりを進めます。文化芸術や業務機能の再生のためのまちづくりを引き続き進めるとともに、スポーツ・健康の拠点づくり等、多様な機能が複合したまちづくりにより、地区全体の活性化を図ります。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
①	旧市庁舎街区	推進	事業者公募	事業予定者 決定	予約契約締結	本契約締結	跡地活用計画決定	○
②	新市庁舎	事業中	建築工事の 実施	建築工事・ しゅん工	移転・供用	庁舎運用	供用 (令和2年度)	○
決算額								計画上の見込額
30年度	34,863百万円	令和元年度	44,797百万円	令和2年度	10,828百万円	令和3年度	5,370百万円	909億円

5	都心臨海部における回遊性向上の推進	所管	都市整備局、道路局、 港湾局、交通局、 文化観光局、環境創造局	関連する事業 評価書番号	—			
<p>連節バスを活用した「高度化バスシステム」の導入や水上交通などの公民連携の取組による多彩な交通の充実を図るとともに、公共空間の活用やイベント間の連携等により、人々が楽しみながら回遊できるまちづくりを進めます。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	連節バスを活用した「高度化バスシステム」の一部導入（令和2年度）	推進	推進	推進	一部導入	一部導入	一部導入 (令和2年度)	○
決算額								計画上の見込額
30年度	362百万円	令和元年度	1,600百万円	令和2年度	547百万円※	令和3年度	940百万円	44億円

※ 令和2年度公表値に誤りがあったため、修正しました

6	新横浜都心とその周辺のまちづくりの推進	所管	都市整備局、 温暖化対策統括本部	関連する事業 評価書番号	1-2-2-3~5、 11-1-3-21,32			
<p>神奈川東部方面線の整備等による交通利便性の向上をいかし、新横浜都心での商業・業務機能のさらなる集積や市街地開発による都心機能の強化、日吉・綱島地区における新綱島駅周辺の市街地開発を進めるほか、先進的な企業と連携した環境の取組など、沿線の魅力を高めるまちづくりを進めます。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
①	新横浜駅南部地区のまちづくり	推進	推進	推進	推進	推進※ ¹	推進	△
②	羽沢駅（仮称）周辺土地区画整理	事業中	事業中	事業中	換地処分	完了※ ²	事業中	○
③	新綱島駅周辺地区市街地開発	事業中	事業中2地区 検討中1地区	事業中2地区 検討中1地区	事業中2地区 検討中1地区	事業中2地区 検討中1地区 ※ ³	事業中 3地区※ ⁴	△
決算額								計画上の見込額
30年度	1,046百万円	令和元年度	2,269百万円	令和2年度	1,641百万円	令和3年度	1,900百万円	55億円

※¹ 事業協力者による新横浜駅南口駅前地区再開発に向けた調整など

※² 広場（地区施設）は整備中

※³ 事業中：新綱島駅周辺地区土地区画整理事業、新綱島駅前地区市街地再開発事業 検討中：綱島駅東口駅前地区市街地再開発事業

※⁴ p.62の政策21 主な施策（事業）1の想定事業量①の一部

7	京浜臨海部のまちづくりの推進	所管	都市整備局、経済局、 港湾局	関連する事業 評価書番号	11-1-1-1			
<p>生産・物流機能の高度化やイノベーションを誘発する拠点機能の導入を図るとともに、土地利用と連動させた輸送機能の強化や新技術による移動手段の検討など、来街者等にとって魅力的な都市空間の形成を進めます。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	まちづくり検討 (末広町地区、新子安地区、山内ふ頭周辺地区)	マスタープラン 改定に向けた 検討	マスタープラン 改定・推進	推進	推進	推進※	3地区	○
決算額								計画上の見込額
30年度	8百万円	令和元年度	11百万円	令和2年度	6百万円	令和3年度	6百万円	0.1億円

※ 末広町地区、新子安地区：まちづくりの具体化へ向けた検討 山内ふ頭周辺地区：賑わい創出の検討

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う外出自粛等の影響により、都心部の駅の1日当たり平均乗降客数は減少しましたが、地区ごとの特性に合わせた魅力向上、賑わいの創出に向けて引き続き取り組みました。横浜駅周辺では、中央西口駅前広場・きた西口駅前広場の整備工事や鶴屋地区国家戦略住宅整備の再開発事業を推進したほか、令和2年6月にJR横浜タワーがオープンしました。みなとみらい21地区では、街区開発について、30年度以降、しゅん工が14件、建設中4件、計画中2件と着実に進んでおり、また、就業者数については、オフィスビルオープンによる効果で、令和3年12月に過去最多の約12万5千人を記録しました。関内・関外地区では、令和2年6月末に新市庁舎及び桜木町駅新改札口が全面供用開始となり、7月には横浜武道館も開館しました。また、旧市庁舎街区活用事業では事業者と本契約を締結しました。新横浜都心においては、羽沢横浜国大駅に隣接する土地区画整理事業の換地処分が公告され、地権者による土地利用が始まりました。京浜臨海部では、末広町地区及び新子安地区において、まちづくり協議会等と連携し、まちづくりの具体化へ向けた検討を進めました。

都心臨海部における回遊性向上については、新たな交通システムである「BAYSIDE BLUE（ベイサイドブルー）」の運行や、桜木町駅前と新港ふ頭とを結ぶロープウェイの開業などの公民連携の取組を進め、まちを楽しむ多彩な交通の充実を図りました。

山下ふ頭の再開発では、IR（統合型リゾート）の誘致については、令和3年9月に撤回しました。再開発の新たな事業計画策定に向けて、市民等の皆様からの意見募集及び民間事業者の皆様からの開発に関する事業提案募集を令和3年12月から始めました。

■今後の取組の方向性

横浜駅周辺では、引き続き西口駅前広場や鶴屋地区国家戦略住宅の整備を着実に進めるとともに、都心臨海部の連携強化を図るため、民間開発と基盤整備が連携した東口開発の具体化に向けた検討を推進します。東高島駅北地区では土地区画整理事業を着実に推進します。みなとみらい21地区では、引き続き街区開発を進めるとともに、エリアマネジメントによる地区の魅力づくりや賑わい創出等に取り組めます。関内・関外地区では、教育文化センター跡地活用事業や横浜文化体育館再整備事業、みなと大通り及び横浜文化体育館周辺道路の再整備等を着実に推進するとともに、旧市庁舎街区活用事業では令和7年共用開始に向け、事業を進めます。

都心臨海部における回遊性向上については、デジタル技術の活用などにより、様々な移動サービスの充実に向けた取組を進めます。

新横浜都心とその周辺では、羽沢横浜国大駅周辺や新横浜駅周辺、相鉄・東急直通線の新駅として整備中である新綱島駅などにおいて沿線の魅力を一層高めるまちづくりを着実に推進します。京浜臨海部では、マスタープランに基づき、立地企業等と連携しながら再編整備に向けた取組を進めます。

山下ふ頭の再開発については、市民や事業者の皆様からいただいたご意見等を踏まえ、地域の関係者・有識者等で構成される委員会での新たな事業計画案の検討を進めます。

政策 20 市民に身近な交通機能等の充実	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●誰もが移動しやすい地域交通を実現するため、市民に身近な交通手段の維持・充実を図ります。 ●安全・安心・円滑に移動できる道路空間の実現や、身近な交通結節点である駅での安全性・利便性の向上により、人にやさしい移動環境づくりを進めます。 ●自転車通行空間や駐輪環境の整備、利用ルールの啓発などにより、自転車を安全・快適に利用できる環境を創出します。

評価	評価の理由
B	<p>指標として掲げた「バリアフリー基本構想が策定された駅数」、「バス・地下鉄などの便に対する満足度」は目標を下回りましたが、「地域交通サポート事業により新設されたバス停の数」は目標を上回りました。</p> <p>主な施策（事業）として、「地域交通サポート事業の検討組織設立数」、「あんしんカラーベルト整備延長」などは目標を下回りましたが、バリアフリー化等の推進は概ね目標どおり進捗し、自転車施策の総合的な推進は目標を上回るなど、市民に身近な交通手段の維持・充実を図りました。</p> <p>以上の通り、目標と同程度の実績だったため、B評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管	達成度
1	地域交通サポート事業により新設されたバス停の数	85 か所 (累計)	92 か所 (累計)	179 か所 (累計)	183 か所 (累計)	183 か所 (累計)	120 か所 (累計)	道路局	◎
2	バリアフリー基本構想が策定された駅数	26 駅 (累計)	30 駅 (累計)	30 駅 (累計)	30 駅 (累計)	30 駅 (累計)	34 駅 (累計)	道路局	△
3	バス・地下鉄などの便に対する満足度	50.7%	47.1%	49%	52.2%	52.4%	54%	都市整備局	△

主な施策（事業）

1	地域交通の維持・充実 ◇	所管	道路局、都市整備局、健康福祉局、交通局、政策局、温暖化対策統括本部、建築局、港湾局、区	関連する事業評価書番号	7-1-2-2、12-2-2-2			
<p>地域との連携などにより、駅と主要な拠点を結ぶバス等の公共交通の維持・充実を図るとともに、住民・NPO・企業等の多様な担い手による交通サービスや、ICT等を活用した新たな技術の導入の可能性の検討などにより、市民に身近な交通の充実を図ります。併せて、乗降しやすいノンステップバスの導入を進めます。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
①	地域交通サポート事業の検討組織設立数	2地区/年 (累計29地区)	2地区	2地区	2地区	1地区	8地区 (4か年) (累計37地区)	△
②	新たな交通サービスに向けた社会実験等の取組	—	3件	4件	8件	4件	4件 (4か年)	◎
③	ノンステップバス導入補助	668台 (累計)	704台 (累計)	750台 (累計)	760台 (累計)	762台 (累計)	888台 (累計)	△
決算額							計画上の見込額	
30年度	462百万円	令和元年度	445百万円	令和2年度	568百万円	令和3年度	532百万円	19億円

◇ p.63の政策21の主な施策（事業）6に後掲

2	歩行者の安全確保や地域の利便性向上	所管	道路局	関連する事業評価書番号	12-2-1-3、12-2-3-1			
<p>通学路等の生活道路の安全を確保するため、歩道設置、路側帯のカラー化、車両速度を抑制する狭さくの整備、踏切の安全対策などを推進するとともに、交通安全教育・啓発を実施します。また、道路の拡幅や、河川兩岸の地域の一体性を高める橋梁整備など、市民の利便性向上に資する道路整備を推進します。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
①	あんしんカラーベルト整備延長	325km (累計)	336km (累計)	343km (累計)	360km (累計)	367km* (累計)	409km (累計)	△
②	踏切安全対策実施計画に基づく歩行者対策	供用1か所 (累計)	供用2か所 (累計)	供用3か所 (累計)	供用3か所 (累計)	供用5か所 (累計)	供用8か所 (累計)	△
決算額							計画上の見込額	
30年度	3,413百万円	令和元年度	3,040百万円	令和2年度	8,521百万円	令和3年度	4,957百万円	150億円

* 4か年の累計整備延長42km以外に、約25kmの補修を実施

3	鉄道駅の利便性・安全性の向上	所管	都市整備局、道路局、健康福祉局	関連する事業評価書番号	11-1-2-8,10、11-1-3-17、12-2-3-1			
<p>駅とその周辺において、歩行者空間及びエレベーター等の整備や駅改良の実施に向けた検討を行い、駅までのアクセスや乗り継ぎ、乗換えなどの利便性向上に取り組みます。また、駅の可動式ホーム柵の整備促進等により、安全性の向上を図ります。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
①	利便性向上のため改良した駅等	事業中5駅	完了3駅 事業中2駅	事業中3駅	完了2駅 事業中1駅	完了1駅	完了7駅	△
②	可動式ホーム柵の補助対象駅整備済*1	8駅 (累計)	12駅 (累計)	16駅 (累計)	18駅 (累計)	23駅*2 (累計)	28駅 (累計)	△
決算額							計画上の見込額	
30年度	769百万円	令和元年度	1,203百万円	令和2年度	1,060百万円	令和3年度	479百万円	35億円

*1 使用開始をもって整備済みに計上

*2 18駅+5駅（JR長津田駅、新横浜駅、菊名駅、大口駅、山手駅）

4 バリアフリー化等の推進			所管	道路局			関連する事業 評価書番号	12-2-3-1
駅周辺を中心に、バリアフリー基本構想の策定や歩道の段差解消等を行い、誰もが移動しやすい歩行者空間を創出するとともに、利便性や魅力の向上につながるみちづくりの検討に取り組みます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	バリアフリー歩行者空間の整備延長	39.8km (累計)	41.4km (累計)	43.9km (累計)	45.6km [※] (累計)	47.6km (累計)	47.8km (累計)	○
決算額								計画上の見込額
30年度	224百万円	令和元年度	99百万円	令和2年度	193百万円	令和3年度	328百万円	6億円

※令和2年度公表値に誤りがあったため、修正しました

5 自転車施策の総合的な推進			所管	道路局			関連する事業 評価書番号	12-1-6-1~4、 12-2-1-2、 12-2-3-1
自転車の活用を推進するため、自転車の通行空間の整備を進めるとともに、駐輪場の附置義務条例の運用などによる駐輪環境の充実、ルールやマナーの周知など、総合的な取り組みを進めることで、自転車を安全・快適に利用できる環境の創出を図ります。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
①	自転車通行空間の整備延長	33km (累計)	39km (累計)	46km (累計)	54km (累計)	56km (累計)	43km (累計)	◎
②	市内の放置自転車台数	8,297台	6,572台	6,111台	5,176台	4,251台	6,600台未満	◎
決算額								計画上の見込額
30年度	2,336百万円	令和元年度	2,331百万円	令和2年度	2,247百万円	令和3年度	2,253百万円	99億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

地域交通の維持・充実では、平成30年度以降、新たに7地区で検討を開始しました。また、令和元年度及び令和3年度に地域交通サポート事業の支援内容を拡充し、ワゴン型車両やボランティアバス、地域貢献送迎バスの本格運行が5地区で実現しました。(本格運行：17地区(累計))。また、走行環境整備事業においては、2地区(戸塚区・青葉区)で連節バス導入に向けて検討を進めました。また、新たな交通サービスの導入に向け、企業等と連携し、オンデマンドバスや自動運転バス等の実証実験を19件行いました。

横浜港内における港湾関係者への通勤利便性向上のため、本牧ふ頭内のコンテナターミナルへの市営バスの乗り入れや横浜駅～大黒ふ頭のバス路線への大型観光バスの高速道路運行の導入、物流施設が集積するロジスティクス拠点としての本牧ふ頭A突堤への市営バス路線の新規開設などを行いました。

歩行者の安全確保や地域の利便性向上を図るため、あんしんカラーベルト事業による通学路の路側帯のカラー化を新たに約42km行ったほか、「横浜市踏切安全対策実施計画」に基づき、4か所の歩行者安全対策を進めました。また、未就学児の移動経路や、緊急点検に基づく危険度の高い交差点での緊急交通安全対策を実施しました。

鉄道駅の利便性・安全性の向上では、菊名駅、大船駅、保土ヶ谷駅の3駅において、歩道橋やエレベーターの設置などが完了し、JR石川町駅、関内駅、桜木町駅の3駅において、周辺道路との段差解消、エレベーターの設置などの駅改良が完了したほか、可動式ホーム柵については、JRの東神奈川駅、横浜駅、桜木町駅、関内駅、山手駅、長津田駅、大口駅、菊名駅、新横浜駅、東急のあざみ野駅、長津田駅、青葉台駅、相鉄の二俣川駅、京急の横浜駅、上大岡駅の15駅で新たに整備し、使用開始しました。

バリアフリー化等の推進では、バリアフリー基本構想の作成や歩道の段差改善等のバリアフリー整備などを推進しました。

自転車施策については、横浜市自転車活用推進計画に基づき、都心臨海部における自転車ネットワーク構想の策定や鶴見駅周辺等での自転車通行空間の整備、市営自転車駐車場の適切な管理運営や放置自転車の移動作業、附置義務条例の運用による集客施設等での駐輪場整備、自転車の交通ルールやマナーの周知・啓発等を行いました。

■今後の取組の方向性

地域交通については、地域交通サポート事業により検討を進めている地区の活動を支援していくとともに、本格運行中の地区についても、持続的な運行ができるように引き続き支援していきます。さらに、きめ細やかな地域内の移動サービスの確保や公共交通の根幹となるバスネットワークの維持に向け、「デマンド型交通」や「バス事業者による小型車両の運行」等の実証実験による新たなサービスの検討、ICTの活用、高齢者等外出支援、他分野連携等、総合的な視点で持続可能な地域交通の実現に向けて取組んでいきます。

働きやすい港湾の環境整備のため、人材確保や女性活躍の推進、港湾関係者にとって安全・安心で働きやすい環境の確保、通勤支援や港湾厚生施設の充実等の取組を進めます。

安全・安心に外出できるように、通学路や生活道路においてビッグデータ及び事故データなどを活用・分析した安全対策などを推進します。また、今後も継続して、踏切安全対策を進めます。

一部事業において、新型コロナウイルス感染症の影響により、関係者間調整などに遅れが生じているものの、バリアフリー化等の推進に向けて、十日市場駅周辺において歩行者空間の整備を進めるとともに、磯子区の駅周辺や、羽沢横浜国大駅周辺などでは令和4年度のバリアフリー基本構想策定に向けた検討を進めるなど、重点整備地区のバリアフリー化を進めていきます。

自転車施策については、自転車活用推進計画に基づく総合的な取組を進めるほか、横浜市自転車等施策検討協議会からの答申(令和3年3月)を受け、持続可能な自転車駐車場のあり方について、市の方向性を検討していきます。

政策 21 コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 駅周辺では、地域の生活や経済を支える拠点の形成に向け、各地区の特性をいかしながら、市街地開発等を着実に進め、若い世代をはじめ多世代に選ばれるまちづくりを進めます。 ● 住宅地の再生・活性化に向け、団地の再生支援や生活支援機能（医療・福祉、子育て等）の充実等を図るとともに、豊かな自然環境や良好な街並み等の魅力をいかした住環境を形成します。 ● 駅等の拠点と住宅地等を地域交通でつなぎ、利便性の高いまちづくりを進めます。 ● 駅やインターチェンジの周辺、米軍施設跡地等の都市的土地利用が見込まれる地域では、緑や農地の保全とのバランスや周辺環境との調和を図りながら、戦略的な土地利用を推進します。また、都市環境の変化を踏まえた土地利用規制の見直しの検討を進めます。

評価	評価の理由
B	<p>指標として掲げた「最寄駅周辺の整備の満足度」は目標を下回りましたが、「郊外部におけるまちづくり地区数」は概ね目標どおりででした。</p> <p>主な施策（事業）として、「地域まちづくりの誘導・支援の件数」、「土地利用誘導の推進、土地利用調整件数」などが目標を上回りました。また、持続可能な郊外住宅地再生の推進や米軍施設の跡地利用の推進は概ね目標どおり進捗しました。</p> <p>以上の通り、目標と同程度の実績だったため、B評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管	達成度
1	最寄駅周辺の整備の満足度	21.3%	20.4%	20.4%	22.7%	21.3%	25%	都市整備局	△
2	郊外部におけるまちづくりの地区数	26地区	27地区	14地区	17地区	15地区	76地区 (4か年)	建築局 都市整備局	○
			73地区（4か年）						

主な施策（事業）

1	鉄道駅周辺のまちづくりの推進	所管	都市整備局	関連する事業 評価書番号	1-2-2-3~5、 1-2-6-10、1-2-7-11、 1-2-8-12、1-2-9-13、 11-1-3-31、32			
<p>主要な駅周辺において、土地区画整理事業・市街地再開発事業等により、駅前広場や歩行者空間等の整備、商業・業務施設や都市型住宅、生活利便施設の集積など、拠点整備を推進します。また、規制誘導手法を活用し、地域のニーズに応じた機能集積や賑わいの創出など民間等による事業化促進を図ります。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
①	鉄道駅周辺の拠点整備	事業中7地区	完了2地区 事業中6地区	完了2地区 事業中6地区	完了2地区 事業中6地区	完了4地区 事業中4地区 ※	完了4地区 事業中7地区 (4か年)	△
②	規制誘導手法を活用したまちづくりの誘導・支援地区数	2地区	2地区 (累計)	2地区 (累計)	2地区 (累計)	3地区 (累計)	4地区 (累計)	△
決算額							計画上の見込額	
30年度	5,845百万円	令和元年度	6,424百万円	令和2年度	6,816百万円	令和3年度	4,578百万円	235億円

※ 完了4地区：大船駅北第二地区市街地再開発事業、瀬谷駅南口第1地区市街地再開発事業など4地区
事業中：新綱島駅周辺地区土地区画整理事業など4地区

2	持続可能な郊外住宅地再生の推進 ◇	所管	建築局、都市整備局、 温暖化対策統括本部、区	関連する事業 評価書番号	10-2-4-28,32、 11-1-1-1、 11-1-3-27			
<p>地域や民間事業者、大学等の多様な主体と連携しながら、多世代交流型の住宅整備や生活支援機能の確保、コミュニティの充実等に取り組めます。また、団地再生ビジョンを策定し、コーディネーター派遣等の支援や団地再生コンソーシアム等の取組を進めることにより、団地の総合再生を推進します。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
①	持続可能な郊外住宅地推進地域 (十日市場、洋光台、東急田園都市 線沿線、相鉄いずみ野線沿線、京急 沿線南部)における取組数※	10件/年	16件	16件	21件	21件	67件 (4か年)	○
			74件（4か年）					
②	団地支援数(南永田団地、すすき野 団地等)	12件/年	16件	18件	17件	21件	61件 (4か年)	○
			72件（4か年）					
決算額							計画上の見込額	
30年度	84百万円	令和元年度	92百万円	令和2年度	73百万円	令和3年度	62百万円	6億円

◇ p.65の政策22の主な施策（事業）6に後掲

※ p.86の政策33の主な施策（事業）1の想定事業量④と同じ

3	地域まちづくりの誘導・支援の推進	所管	都市整備局、区	関連する事業 評価書番号	11-1-3-26,27			
<p>地区計画等を活用したまちづくりの誘導を進めるとともに、市民発意のまちづくり活動・施設整備について、地域に働きかける取組や助成等の支援を行い、地域の魅力向上や課題解決に向けた地域まちづくりを推進します。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	地域まちづくりの誘導・支援の件数	71件/年	67件	77件	91件	82件	240件 (4か年)	◎
			317件（4か年）					
決算額							計画上の見込額	
30年度	62百万円	令和元年度	59百万円	令和2年度	47百万円	令和3年度	61百万円	3億円

4 戦略的な土地利用の誘導・推進	所管	政策局、建築局、都市整備局、道路局等	関連する事業評価書番号	10-1-1-1				
市街地の大規模な土地利用転換、駅やインターチェンジの周辺等でのインフラ整備等の機会をとらえ、良好な緑環境の保全・創造とのバランスを図りながら、市街化調整区域を含めた戦略的な土地利用誘導を進めます。併せて、都市環境の変化に対応した土地利用規制の見直しの検討を進めます。								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況	
① 土地利用誘導の推進、土地利用調整件数	23件/年	27件	27件	31件	38件	80件(4か年)	◎	
		123件(4か年)						
② 駅やインターチェンジの周辺における土地利用の推進	事業着手2地区	事業中2地区	事業中2地区	事業中2地区	事業中2地区*	事業中2地区	○	
決算額						計画上の見込額		
30年度	45百万円	令和元年度	30百万円	令和2年度	27百万円	令和3年度	27百万円	1億円

※ 川和町駅周辺西地区土地区画整理事業・川向町南耕地区土地区画整理事業

5 米軍施設の跡地利用の推進	所管	政策局、健康福祉局、環境創造局、都市整備局、道路局等	関連する事業評価書番号	1-2-1-2、1-2-3-6、2-1-1-13、11-1-2-13、11-1-3-33				
旧深谷通信所、旧上瀬谷通信施設など市内米軍施設跡地について、地権者等と連携しながら、アクセス道路など周辺の都市基盤整備等も含め跡地利用を推進します。								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況	
① 旧深谷通信所	跡地利用基本計画策定	事業化検討	事業化検討	事業化検討	事業化検討*1	事業化検討(都市計画決定)	△	
② 旧上瀬谷通信施設	土地利用検討	土地利用検討・周辺まちづくりの推進	土地利用基本計画策定・周辺まちづくりの推進	事業化推進・周辺まちづくりの推進	事業化推進*2・周辺まちづくりの推進*3	土地利用(基本計画策定等)・周辺まちづくりの推進	○	
③ 根岸住宅地区	土地利用検討	跡地利用に向けた基礎調査	まちづくりの方向性、基本的考え方の公表	跡地利用基本計画策定	事業化検討	土地利用検討(跡地利用基本計画素案策定)	◎	
決算額						計画上の見込額		
30年度	1,194百万円	令和元年度	1,570百万円	令和2年度	2,304百万円	令和3年度	3,660百万円	66億円

※ 1 環境影響評価手続き ※ 2 都市計画決定に向けた手続きの推進等 ※ 3 ニッ橋北部地区土地区画整理事業(第1期地区事業中など)

6 地域交通の維持・充実	所管	道路局、都市整備局、健康福祉局、交通局、政策局、温暖化対策統括本部、建築局、港湾局、区	関連する事業評価書番号	7-1-2-2、12-2-2-2				
地域との連携などにより、駅と主要な拠点を結ぶバス等の公共交通の維持・充実を図るとともに、住民・NPO・企業等の多様な担い手による交通サービスや、ICT等を活用した新たな技術の導入の可能性の検討などにより、市民に身近な交通の充実を図ります。併せて、乗降しやすいノンステップバスの導入を進めます。								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況	
① 地域交通サポート事業の検討組織設立数	2地区/年(累計29地区)	2地区	2地区	2地区	1地区	8地区(4か年)(累計37地区)	△	
		7地区						
② 新たな交通サービスに向けた社会実験等の取組	—	3件	4件	8件	4件	4件(4か年)	◎	
		19件						
③ ノンステップバス導入補助	668台(累計)	704台(累計)	750台(累計)	760台(累計)	762台(累計)	888台(累計)	△	
決算額						計画上の見込額		
30年度	462百万円	令和元年度	445百万円	令和2年度	568百万円	令和3年度	532百万円	19億円

◇ p.60の政策20の主な施策(事業)1に前掲

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

鉄道駅周辺では相鉄いずみ野線沿線の泉ゆめが丘地区や東横線沿線の新綱島駅周辺地区などで拠点整備を推進しています。持続可能な郊外住宅地再生の推進では、東急田園都市線沿線において多様な働き方や新たな企業立地の検証に向け、青葉台郵便局の空き区画を活用した地域交流拠点や働く場の創出など、新たな価値創造に取り組みました。都市環境の変化に対応した土地利用規制等の見直し検討として、近年の社会状況の変化や土地利用上の課題等に対応するため、都市計画審議会の答申等を踏まえ、用途地域等の見直しの基本的考え方等を策定しました。米軍施設跡地の旧上瀬谷通信施設では、土地区画整理事業に関する都市計画決定に向けた手続きを進めるなど、事業化に向けた取組を推進したほか、根岸住宅地区では根岸住宅地区跡地利用基本計画を策定し、跡地利用の検討を進めました。

横浜港内における港湾関係者への通勤利便性向上のため、本牧ふ頭内のコンテナターミナルへの市営バスの乗り入れや横浜駅～大黒ふ頭のバス路線への大型観光バス的高速道路運行の導入、物流施設が集積するロジスティクス拠点としての本牧ふ頭A突堤への市営バス路線の新規開設などを行いました。

■今後の取組の方向性

鉄道駅周辺では新綱島駅周辺地区における土地区画整理事業を着実に推進するとともに綱島駅東口駅前地区市街地再開発事業の事業化を目指します。また、藤が丘駅前地区再整備基本計画を策定し、官民連携でまちづくりを進めます。持続可能な郊外住宅地再生の推進では、磯子区洋光台周辺地区の洋光台事業史発刊を契機としたプロジェクトの成果の発信をはじめ、それぞれの連携主体や特色をいかした取組を推進します。また、専門家の派遣やコミュニティ活性化等の取組への補助など、地域の関係団体と連携を図りながら団地再生の取組を支援します。さらに、京急沿線南部地域における公民連携のまちづくりでは、連携協定を更新し、関係者とともに作ったイメージブックを基に住民主体のプロジェクトを支援していきます。都市環境の変化に対応した土地利用規制等の見直し検討として、用途地域等の見直しに向けた市案(案)を策定するとともに、都市計画マスタープラン(全体構想)についても、都市計画審議会に諮問し、改定の方向性を検討します。旧上瀬谷通信施設では市施行による土地区画整理事業に向けた手続きに引き続き取り組むとともに、土地利用の具体化を図っていきます。根岸住宅地区では跡地利用に係る事業実施のための調査・検討を進めます。

政策 22 多様な居住ニーズに対応した住まいづくり	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て世帯向け住宅や生活支援サービス付き高齢者住宅の供給、ひとり親世帯など住宅確保が困難な方々への居住支援等により、多世代が安心して暮らせる住まいを確保していきます。 ●市営住宅のストックマネジメントを推進し、建物の長寿命化対策や建替え等による再生・活性化を図ります。 ●マンション管理や耐震化など多様な住まいの相談対応を充実させていくとともに、専門家やコーディネーターの派遣、団地の建替えなどの支援に取り組みます。 ●空家等では、予防や流通・活用の促進、管理不全の防止・解消等の施策を多様な主体と連携し、総合的に進めます。

評価	評価の理由
B	<p>指標として掲げた「本市の施策で行う公営住宅等における子育て世帯に配慮された住宅供給戸数」は目標を下回りましたが、「高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合」は目標を上回りました。</p> <p>主な施策（事業）として、「家賃補助付きの民間賃貸住宅の供給」、「住宅改善戸数」などは目標を下回りましたが、「専門家による空き家相談対応件数」は目標を上回りました。</p> <p>以上の通り、目標と同程度の実績だったため、B評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管	達成度
1	本市の施策で行う公営住宅等における子育て世帯に配慮された住宅供給戸数	6,368戸 (累計)	6,496戸 (累計)	7,177戸 (累計)	7,275戸 (累計)	7,358戸 (累計)	8,500戸 (累計)	建築局	△
2	高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合	3.3%	3.5%	3.5%	3.6%*	3.7%	3.6%	建築局	◎

※令和2年度実績が確定したため、更新しました

主な施策（事業）

1 多様なニーズに応じた住宅の供給	所管	建築局、健康福祉局、 こども青少年局	関連する事業 評価書番号	10-2-3-27				
<p>子育て世帯や若年単身者など住宅を確保することが困難な方々に対する経済的支援や居住支援の充実、多世代交流の促進に取り組みます。また、高齢者向けの生活サービス支援付きの住宅供給を進めるとともに、生活援助員を公営住宅に派遣し、高齢者の見守り等の対応を行うなど、多様なニーズに対応した住宅を供給していきます。</p>								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況	
家賃補助付きの民間賃貸住宅の供給	2,471戸 (累計)	200戸	196戸	92戸	178戸	1,240戸 (4か年)	△	
決算額						計画上の見込額		
30年度	1,793百万円	令和元年度	1,652百万円	令和2年度	1,670百万円	令和3年度	1,674百万円	89億円

2 市営住宅の再生	所管	建築局	関連する事業 評価書番号	10-2-2-26				
<p>旭区ひかりが丘住宅で住戸改善工事を進めるとともに、老朽化の進んだ大規模住宅や居住性能の低い住宅の建替え等を図り、地域のまちづくりに貢献する再生を目指します。また、建物等を着実に保全するため、躯体や共用設備の計画的な修繕を着実に実施していきます。</p>								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況	
① 住戸改善戸数	30戸/年	90戸	170戸	170戸	230戸	770戸 (4か年)	△	
660戸（4か年）								
② 建替え等による再生の推進	市営住宅の再生に関する基本的な考え方（素案）策定	「市営住宅の再生に関する基本的な考え方」策定・再生の推進	再生の推進 ※1	再生の推進 ※2	再生の推進 ※3	推進	○	
決算額						計画上の見込額		
30年度	2,393百万円	令和元年度	2,446百万円	令和2年度	2,744百万円	令和3年度	2,935百万円	172億円

※1 瀬戸橋住宅建替えに関する基本計画の策定など

※2 瀬戸橋住宅、洋光台住宅、中村町住宅、尾張屋橋住宅、さかえ住宅建替えに関する基本計画、基本設計、実施設計など

※3 瀬戸橋住宅の解体工事着手、洋光台住宅・中村町住宅の実施設計、尾張屋橋住宅・さかえ住宅の基本設計、名瀬住宅・南三双・塩場住宅の建替えに向けた基礎調査を実施。野庭住宅では周辺の団地も含めた「野庭住宅・野庭団地みらいビジョン」を策定

3 マンション管理組合への総合的な支援	所管	建築局	関連する事業 評価書番号	10-2-4-28,33				
<p>マンションの適正な維持管理等に向け、管理組合への専門家派遣や実態把握等を推進するとともに、改修・建替えに関する検討費用や共用部のバリアフリー化の費用助成による支援を行います。また、耐震性不足など危険性・緊急性の高い老朽マンションの建替え費用の支援を行います。</p>								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況	
マンション管理組合支援数	87件/年	73件	110件	108件	86件	510件 (4か年)	△	
決算額						計画上の見込額		
30年度	35百万円	令和元年度	57百万円	令和2年度	39百万円	令和3年度	28百万円	3億円

4	総合的な空家等対策の推進	所管	建築局、政策局、都市整備局、消防局等、区	関連する事業 評価書番号	10-2-4-30			
<p>「空家化の予防」「流通・活用の促進」「管理不全の防止」「空家除却後の跡地活用」を4つの柱とし、地域住民、専門家団体など多様な主体と連携しながら、空き家所有者向け相談会の開催、中古住宅としての流通や地域の活動拠点等への活用、管理不全な空き家に対する空家特措法に基づく改善指導等に取り組みます。</p>								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況	
	166件/年	188件	304件	356件	541件	800件 (4か年)	◎	
1,389件(4か年)								
決算額						計画上の見込額		
30年度	11百万円	令和元年度	12百万円	令和2年度	35百万円	令和3年度	30百万円	0.5億円

5	住まいに関する幅広い相談への対応	所管	建築局、健康福祉局	関連する事業 評価書番号	10-2-4-29,31,34			
<p>民間の相談窓口や専門家との連携により、住まいのバリアフリーや耐震化、省エネ化など、様々な住まいのニーズに応えられる相談体制を充実させるとともに、高齢者や障害者、外国人等が民間賃貸住宅等へ円滑に入居できるよう支援を行います。</p>								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況	
	2,948件/年	2,824件	2,722件	2,670件	4,993件	16,000件 (4か年)	△	
13,209件(4か年)								
決算額						計画上の見込額		
30年度	145百万円	令和元年度	149百万円	令和2年度	147百万円	令和3年度	142百万円	6億円

6	持続可能な郊外住宅地再生の推進	所管	建築局、都市整備局、温暖化対策統括本部、区	関連する事業 評価書番号	10-2-4-28,32、11-1-1-1、11-1-3-27			
<p>地域や民間事業者、大学等の多様な主体と連携しながら、多世代交流型の住宅整備や生活支援機能の確保、コミュニティの充実等に取り組みます。また、団地再生ビジョンを策定し、コーディネーター派遣等の支援や団地再生コンソーシアム等の取組を進めることにより、団地の総合再生を推進します。</p>								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況	
①	持続可能な郊外住宅地推進地域 (十日市場、洋光台、東急田園都市線沿線、相鉄いずみ野線沿線、京急沿線南部)における取組数*	10件/年	16件	16件	21件	21件	67件 (4か年)	○
74件(4か年)								
②	団地支援数(南永田団地、すすき野団地等)	12件/年	16件	18件	17件	21件	61件 (4か年)	○
72件(4か年)								
決算額						計画上の見込額		
30年度	84百万円	令和元年度	92百万円	令和2年度	73百万円	令和3年度	62百万円	6億円

◇ p.62の政策21の主な施策(事業)2に前掲

※ p.86の政策33の主な施策(事業)1の想定事業量④と同じ

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
<p>■これまでの実績</p> <p>多様なニーズに応じた住宅供給の取組として、高齢者向け優良賃貸住宅や家賃補助付きセーフティネット住宅を令和3年度に178戸、累計で666戸供給しました。また、単身高齢者の民間賃貸住宅への入居促進、居住支援の充実化を図るため、新たに見守りサービス補助モデル事業を開始しました。</p> <p>市営住宅の再生では、「市営住宅の再生に関する基本的な考え方」に基づき、金沢区瀬戸橋住宅の実施設計や旭区ひかりが丘住宅の住戸改善を行うとともに、金沢区瀬戸橋住宅での解体工事をはじめ、4住宅の実施設計や基本設計を行いました。港南区野庭住宅では周辺の団地も含めた野庭全体の「野庭住宅・野庭団地みらいビジョン」を策定したほか、3住宅について、再生に向けた基礎調査等を行いました。</p> <p>マンション管理組合への総合的な支援では、居住者の高齢化や役員のみ手不足等の課題を抱えている管理組合に対して専門家派遣や関係団体との協働による管理組合同士の意見交換会を開催しました。</p> <p>総合的な空家等対策の推進では、子育て世帯等の住まいとしての空家の流通や地域での空家の活用を促進するため、空家活用のマッチングや専門家派遣、改修費の補助などの総合的な支援策を創設・実施しました。また、管理不全な空家等に対しては「横浜市空家等に係る適切な管理、措置等に関する条例」に基づく措置を実施しました。</p>	<p>■今後の取組の方向性</p> <p>多様なニーズに応じた住宅の供給では、横浜市居住支援協議会を核とした支援体制を充実させるため、協議会が居住支援団体を「サポーター」として登録し、居住支援協議会の相談窓口とサポーターが連携して居住支援を推進します。</p> <p>市営住宅の再生では、引き続きひかりが丘住宅の住戸改善を進めるとともに、瀬戸橋住宅の建築工事、洋光台住宅・中村町住宅の解体工事等を進めます。野庭住宅では「みらいビジョン」に基づき、地域住民や民間事業者と連携し団地全体の活性化を図るとともに、市営住宅の建替えに向けた調査・検討を進めます。</p> <p>マンション管理組合への総合的な支援では、マンション管理適正化法の改正を踏まえ策定したマンション管理適正化推進計画に基づき、高経年マンションの実態把握やマンション管理組合支援に取り組みます。</p> <p>総合的な空家等対策の推進では、空家化の予防や適切な維持管理の促進への取組をより一層強化するとともに、令和5年度の空家等対策計画の改定に向けた検討を進めます。</p>

政策 23 全ての子育て家庭及び妊産婦への総合的な支援	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●全ての子育て家庭及び妊産婦が安心して子どもを産み育てられるよう、区役所と地域子育て支援拠点の連携により、妊娠から出産・子育てまで、切れ目のない支援を充実させます。 ●心身共に不安定になりやすい妊娠中から出産後、乳幼児期にわたり必要な支援が受けられるよう、相談体制の強化等により、母子の健康の保持・増進を図ります。 ●子育ての不安感・負担感を軽減し、子どもの健やかな育ちを支えるため、地域における子育て支援の場や機会を拡充するとともに、子育てに関する情報提供・相談対応を充実させます。

評価	評価の理由
B	<p>指標として掲げた「地域子育て支援の場」の延べ利用者数は目標を下回りましたが、「妊娠届出者に対する面接を行った割合」は目標を上回り、「産婦健康診査の受診率」は概ね目標どおりでした。</p> <p>主な施策（事業）として、「妊婦健康診査への助成件数」、「こんにちは赤ちゃん訪問件数」などは目標を下回りましたが、「横浜市版子育て世代包括支援センター」の機能確立を着実に進めるなど子育て家庭等への支援の拡充が図られました。</p> <p>以上の通り、目標と同程度の実績だったため、B評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管	達成度
1	妊娠届出者に対する面接を行った割合	95.5%	96.2%	96.8%	99.0%	98.4%	97%	こども青少年局	◎
2	産婦健康診査の受診率	52.4%	78.7%	83.4%	84.2%	87.7%	85%	こども青少年局	○
3	「地域子育て支援の場※1」の延べ利用者数	40,925人/月	41,351人	35,393人	23,501人※2	29,732人	65,800人/月※3	こども青少年局	△

※1 週3日以上開設のもの

※2 令和2年度公表数値に誤りがあったため、修正しました

※3 目標値は「横浜市子ども・子育て支援事業計画」（計画期間：27～令和元年度）を踏まえて推計、算出しています。第2期計画（計画期間：令和2～令和6年度）は、30年度実施の利用ニーズ把握のための調査の結果等をもとに令和元年度に策定しました。

主な施策（事業）

1	「横浜市版子育て世代包括支援センター」の機能確立	所管	こども青少年局、区	関連する事業 評価書番号	6-2-1-1、 6-3-3-1			
<p>区役所での母子保健コーディネーターによる妊娠期からの相談体制や、地域子育て支援拠点での個々のニーズに応じた施設・事業等の利用支援を充実させます。専門性を持つ区役所と当事者性を持つ地域子育て支援拠点がお互いの強みをいかし、妊娠期から子育て期の切れ目のない支援を充実させることにより、横浜における子育て世代包括支援センターの機能の確立を図ります。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
①	妊娠・出産・子育てマイカレンダーの作成件数	4,186件/年	10,087件	18,239件	26,841件	25,723件	84,199件 (4か年)	○
			80,890件（4か年）					
②	横浜子育てパートナーの配置か所数	20か所 (累計)	21か所 (累計)	23か所 (累計)	23か所 (累計)	24か所 (累計)	24か所 (累計)	○
決算額							計画上の見込額	
30年度	55百万円	令和元年度	109百万円	令和2年度	204百万円	令和3年度	205百万円	5億円

2	妊娠・出産に関する相談支援	所管	こども青少年局、区	関連する事業 評価書番号	6-3-3-2,3			
<p>母子共に安全・安心な出産を迎えるため、妊娠届出者に対する面談や、妊婦健康診査、妊婦歯科健康診査等を実施するとともに、「にんしんSOSヨコハマ」の運営等、予期せぬ妊娠等に関する相談支援を実施します。また、不妊や不育に関する相談支援や特定不妊治療費助成を実施します。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
①	妊婦健康診査への助成件数	347,850件/年	335,557件	323,591件	307,475件	304,048件	1,419,896件 (4か年)	△
			1,270,671件（4か年）					
②	特定不妊治療費の助成件数	4,839件/年	4,571件	4,275件	4,350件	9,514件	20,446件 (4か年)	○
			22,710件（4か年）					
決算額							計画上の見込額	
30年度	3,212百万円	令和元年度	3,131百万円	令和2年度	3,047百万円	令和3年度	4,428百万円	136億円

3 出産後から乳幼児期の支援			所管	こども青少年局、区		関連する事業 評価書番号	6-3-3-4~6	
産婦健康診査、産前産後のヘルパー派遣、訪問による母乳相談、産後の母子ショートステイ・デイケア等を実施し、産後うつ等の早期対応や産前から産後の初期段階における母子への支援を充実させます。また、乳幼児の健康の保持・増進を図るための乳幼児健康診査を実施し、育児不安の早期解消や児童虐待の未然防止に取り組みます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
①	こんにちは赤ちゃん訪問件数	26,348件/年	26,198件	22,691件	25,279件	23,203件	108,216件(4か年)	△
			97,371件(4か年)					
②	産前・産後ヘルパーの派遣回数	9,340回/年	10,345回	10,342回	11,334回	18,893回	48,900回(4か年)	○
			50,914回(4か年)					
③	産後母子ケア事業の利用者数	378人/年	1,065人	1,299人	1,391人	2,215人	2,096人(4か年)	◎
			5,970人(4か年)					
決算額							計画上の見込額	
30年度	683百万円	令和元年度	693百万円	令和2年度	750百万円	令和3年度	932百万円	27億円

4 地域における子育て支援の場や機会の拡充			所管	こども青少年局、区		関連する事業 評価書番号	6-2-1-1,2	
子育て中の親子等が気軽に利用できる親子の居場所を充実させるとともに、地域子育て支援拠点サテライトの整備を進めます。また、地域子育て支援拠点を中心に、出産前から地域とつながり、安心して子育てができるよう、妊娠期の取組の充実を図ります。さらに、地域全体で子育て家庭を支援できるよう、子育てに関わる人や関係機関のネットワークづくり、子育て支援に携わる人材の育成に取り組みます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
①	地域子育て支援拠点の数	21か所(累計)	22か所(累計)	23か所(累計)	24か所(累計)	25か所(累計)	25か所(累計)	○
②	親と子のつどいの広場の数	61か所(累計)	63か所(累計)	66か所(累計)	67か所(累計)	67か所(累計)	76か所(累計)	△
決算額							計画上の見込額	
30年度	1,602百万円	令和元年度	1,673百万円	令和2年度	1,805百万円	令和3年度	1,829百万円	72億円

5 小児医療費助成の対象拡大			所管	健康福祉局		関連する事業 評価書番号	7-1-5-1	
将来を担う子どもたちの健やかな成長を図るため、子どもの医療費の一部助成を行うことにより医療機関を受診しやすい環境を整える小児医療費助成制度の通院助成対象を拡大します。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	小児医療費助成制度の対象拡大	通院助成小学6年生まで	—	通院助成中学3年生まで	—	—	通院助成中学3年生まで	○
決算額							計画上の見込額	
30年度	9,299百万円	令和元年度	9,511百万円	令和2年度	7,586百万円	令和3年度	9,153百万円	455億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
<p>■これまでの実績</p> <p>令和2年度に母子保健コーディネーターの全区設置を完了し、「横浜市版子育て世代包括支援センター」の機能を確立しました。</p> <p>妊娠・出産に関する相談支援を充実し、特定不妊治療費助成の所得制限の撤廃や助成額の拡充、不育症検査費助成の創設のほか、医師・看護師による専門相談やカウンセラーによる心理的な支援を拡充しました。また、市外の産科医療機関に働きかけ、産婦健康診査の実施医療機関を拡大したほか、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、オンラインによる保健指導や安心して受診できる乳幼児健診を実施しました。</p> <p>地域子育て支援拠点サテライトの設置（神奈川、旭、都筑、戸塚）や横浜子育てパートナーの配置（神奈川、青葉、都筑、戸塚）を進めたほか、拠点へのアクセスが良くない地域への支援強化のための「出張ひろば」や、親のリフレッシュの場の提供等を目的とした一時預かり事業を新たに開始しました。</p> <p>平成31年4月には、小児医療費助成制度の通院助成対象を小6から中3までに拡大し、令和3年4月には、1・2歳児の所得制限をなくし、一層充実を図りました。</p>	
<p>■今後の取組の方向性</p> <p>希望する人が安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりに向け、普及啓発や相談支援、不妊・不育等に悩む方への医療専門職による電話での相談や不妊治療経験者によるピアサポートの開始など、支援を充実させます。</p> <p>妊産婦や乳幼児等の状況や支援経過を電子化し、個別の支援状況等を一元的に把握することで、適切なタイミングできめ細かな支援を行うなど、妊娠期からの切れ目のない支援の充実に取り組みます。また、地域子育て支援拠点を中心に、地域ぐるみで子育てを温かく見守る環境づくり等に取り組みます。また、出産費用（基礎的費用）の無償化を含む妊娠・出産・子育てにかかる経済的負担の軽減を図るとともに、中学校3年生までの医療費助成の所得制限や一部負担金を撤廃し、安心して医療機関を受診できる環境を整えます。</p>	

政策 24 乳幼児期から学齢期までの子ども・子育て支援	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●保育所等の整備や、保育士等の人材の確保に向けた取組により、待機児童対策を推進します。また、横浜の保育・幼児教育のあり方に関する調査・研究や保育所等からの相談機能の強化、研修の充実などに一体的に取り組むことで、質の高い保育・幼児教育を推進します。さらに、多様化する保育ニーズへ対応するなど、横浜の保育・幼児教育の基盤づくりを総合的に進め、子どもの豊かな育ちを支えます。 ●小学校入学を機に仕事と育児の両立が難しくなる、いわゆる「小1の壁」をなくすため、留守家庭児童の居場所を確保するとともに、学齢期の全ての子どもたちが豊かな放課後を過ごせる場所と機会を充実させます。

評価	評価の理由
C	<p>指標として掲げた「保育所待機児童数」、「園内研修リーダー育成研修を受講した園の割合」、「放課後 19 時までの居場所づくり」はいずれも目標を下回りました。</p> <p>主な施策（事業）として、「放課後の居場所における留守家庭児童の受入可能数」などは目標を上回るなど、放課後の居場所づくりは着実に進捗しましたが、「幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との円滑な接続のためのカリキュラム実施率」、「病児保育事業の実施か所数」などは目標を下回りました。</p> <p>以上の通り、目標を実績が下回ったため、C 評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	目標値	所管	達成度
1	保育所待機児童数	63 人 (30 年 4 月)	46 人 (31 年 4 月)	27 人 (令和 2 年 4 月)	16 人 (令和 3 年 4 月)	11 人 (令和 4 年 4 月)	0 人 (令和 4 年 4 月)	こども 青少年局	△
2	園内研修リーダー育成研修を受講した園の割合	11%	20%	25%	28%	30.5%	48%	こども 青少年局	△
3	放課後 19 時までの居場所づくり ①放課後キッズクラブの整備率 ②放課後児童クラブの基準適合率 ③人材育成研修を受講した事業所の割合	①74% ②61% ③72%	①86% ②72% ③76%	①100% ②95% ③91%	①100% ②99% ③94%	①100% ②99% ③97%	①100% (令和元年度) ②100% (令和元年度) ③100%	こども 青少年局	△

主な施策（事業）

1 保育・幼児教育の場の確保	所管	こども青少年局、区	関連する事業 評価書番号	6-2-2-1~3 6-2-3-1,4, 6-2-5-1~3
-----------------------	----	-----------	-----------------	--------------------------------------

子どもの健やかな育ちを支え、増え続ける保育ニーズに対応するため、保育所・認定こども園等の整備など、引き続き待機児童対策を進めるとともに、保育所、幼稚園など保育・幼児教育の場の安定的な確保に取り組みます。

	策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	想定事業量	進捗状況
保育・教育施設・事業の利用者数	①認可保育所・小規模保育事業・横浜保育室等 72,575 人(30 年 4 月 1 日) ②幼稚園 43,965 人(30 年 5 月 1 日)	①74,363 人 (31 年 4 月 1 日) ②41,575 人 (令和元 5 月 1 日)	①77,230 人 (令和 2 年 4 月 1 日) ②38,845 人 (令和 2 年 5 月 1 日)	①79,101 人 (令和 3 年 4 月 1 日) ②36,011 人 (令和 3 年 5 月 1 日)	①79,819 人 (令和 4 年 4 月 1 日) ②33,435 人 (令和 4 年 5 月 1 日)	128,000 人 (令和 4 年 4 月 1 日)※	△

決算額							計画上の見込額	
30 年度	11,273 百万円	令和元年度	12,182 百万円	令和 2 年度	14,622 百万円	令和 3 年度	10,227 百万円	496 億円

※ 想定事業量は「横浜子ども・子育て支援事業計画」（計画期間：27～令和元年度）を踏まえて推計、算出しています。第 2 期計画（計画期間：令和 2～令和 6 年度）は、30 年度実施の利用ニーズ把握のための調査の結果等をもとに令和元年度に策定しました。

2 保育・幼児教育を担う人材の確保	所管	こども青少年局	関連する事業 評価書番号	6-2-2-4,5
--------------------------	----	---------	-----------------	-----------

保育所、幼稚園、認定こども園等における保育士・教諭の確保を支援するため、保育士就職面接会・幼稚園就職フェア等の開催、資格取得の支援、保育士宿舍借り上げの助成、かながわ保育士・保育所支援センターの運営等に取り組むとともに、処遇改善を進めます。

	策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	想定事業量	進捗状況
① 保育士宿舍借り上げ経費の助成件数	1,809 件/年	2,502 件	3,227 件	3,700 件	4,047 件	3,200 件/年	◎
② 就職面接会及び保育所見学会の参加者数	927 人/年	916 人	967 人	806 人	871 人	1,100 人/年	△
③ かながわ保育士・保育所支援センター新規求職登録者数	1,598 人 (累計)	1,928 人 (累計)	2,251 人 (累計)	2,556 人 (累計)	2,892 人 (累計)	2,700 人 (累計)	○

決算額							計画上の見込額	
30 年度	1,434 百万円	令和元年度	1,804 百万円	令和 2 年度	2,213 百万円	令和 3 年度	2,614 百万円	66 億円

3 保育・幼児教育の質の向上	所管	こども青少年局、 教育委員会事務局	関連する事業 評価書番号	6-2-2-6,7
-----------------------	----	----------------------	-----------------	-----------

全ての施設で質の高い保育・幼児教育を実現するために、職員の追加配置等に対する市独自助成を行うとともに、専門分野別の研修・研究や園内研修を担う人材を育成する研修などを実施します。また、園・施設に向く相談機能を充実させるとともに、横浜の保育・幼児教育のあり方や推進体制を検討します。さらに、幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との円滑な接続のためのカリキュラムの実施率を高めます。

	策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	想定事業量	進捗状況
① 園内研修・研究サポーターを派遣した園数	131 園 (累計)	210 園 (累計)	278 園 (累計)	329 園 (累計)	372 園 (累計)	426 園 (累計)	△
② 幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との円滑な接続のためのカリキュラム実施率	66.8%	66.6%	84.9%	81.7%	39.8%	86.6%	△

決算額							計画上の見込額	
30 年度	23,522 百万円	令和元年度	25,838 百万円	令和 2 年度	27,561 百万円	令和 3 年度	30,185 百万円	1,022 億円

4	多様な保育ニーズへの対応	所管	こども青少年局、区				関連する事業 評価書番号	6-2-1-3,4, 6-2-3-2,3, 6-2-2-8~10
		保護者の多様な働き方への対応や子育てに対する不安感・負担感の軽減を図るため、保育所等での一時預かり、幼稚園での受入れなど多様な保育と教育の場を提供するとともに、保護者の様々なニーズと保育・教育の適切な利用を結びつけるため、保育・教育コンシェルジュ等による支援を充実させます。また、障害児保育など、特性や成長に合わせた支援を行います。						
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
①	一時預かり事業の延べ利用者数	1,723,829 人/年	1,836,475 人	1,922,916 人	1,767,957 人	1,906,981 人	2,432,000 人/年*	○
②	病児保育事業の実施か所数	22か所 (累計)	22か所 (累計)	23か所 (累計)	25か所 (累計)	25か所 (累計)	29か所 (累計)	△
決算額							計画上の見込額	
30年度	10,805万円	令和元年度	12,009百万円	令和2年度	12,835百万円	令和3年度	13,598百万円	528億円

※ 想定事業量は「横浜市子ども・子育て支援事業計画」（計画期間：27～令和元年度）を踏まえて推計、算出しています。第2期計画（計画期間：令和2～令和6年度）は、30年度実施の利用ニーズ把握のための調査の結果等をもとに令和元年度に策定しました。

5	放課後の居場所づくり	所管	こども青少年局、区				関連する事業 評価書番号	6-2-4-1,2
		子どもたちの放課後の安全・安心な居場所を確保するため、引き続き、放課後キッズクラブの整備等を進め、全ての小学校に展開するとともに、放課後児童クラブが面積基準等に適合するための分割・移転等の支援を行います。さらに、質の向上のため、放課後児童健全育成事業所等の職員の育成を進めるとともに、今後の放課後施策のあり方について検討します。						
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
①	放課後の居場所における留守家庭児童の受入可能数 ^{※1}	21,707人 (累計)	22,583人 (累計)	23,585人 (累計)	34,593人 (累計)	36,690人 (累計)	24,618人 (累計) ^{※2}	◎
②	人材育成研修の実施回数	48回/年	50回	40回	31回	69回	192回 (4か年)	○
決算額							計画上の見込額	
30年度	7,229百万円	令和元年度	8,164百万円	令和2年度	8,034百万円	令和3年度	8,664百万円	340億円

※1 放課後キッズクラブと放課後児童クラブにおける受入可能数（「横浜市子ども・子育て支援事業計画」にあわせ、令和元年度までは登録児童数等、令和2年度以降は定員数）

※2 想定事業量は「横浜市子ども・子育て支援事業計画」（計画期間：27～令和元年度）を踏まえて推計、算出しています。第2期計画（計画期間：令和2～令和6年度）は、30年度実施の利用ニーズ把握のための調査の結果等をもとに令和元年度に策定しました。

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

増加する保育ニーズに対応するため、保育ニーズの高い1歳児の受入枠拡大への補助を拡充するなど既存の保育・教育資源を最大限活用した上で、受入枠が不足する地域では新規整備を行い、必要な受入枠を確保したことで、令和4年4月1日の待機児童数は11人となりました。

保育士・幼稚園教諭等の保育者の確保に向け、民間事業者のWEBサイトを活用した保育所等の魅力や求人情報の発信、保育士宿泊借り上げ支援事業の拡充、預かり保育事業や2歳児受入れを実施する幼稚園が幼稚園教諭等に支給する住居手当補助の創設など、保育者確保に取り組みました。

幼児教育・保育無償化を契機に全ての保育・教育施設の質の確保・向上に取り組み、認可外保育施設でのプレチェックセンター導入費補助や集団指導研修等を実施したほか、本市の保育・教育の方向性を示す「よこはま☆保育・教育宣言～乳幼児の心もちを大切に～」を策定しました。また、「保育・幼児教育センター（仮称）」設置に向けた検討を進めました。

はまっ子ふれあいスクールから放課後キッズクラブへの転換を進め、令和元年度に全校設置を完了しました。令和3年度には、放課後キッズクラブで短時間の預かりに対応する留守家庭児童等を対象とした新区分を創設したほか、放課後児童クラブとあわせ、保護者負担減免制度の対象を就学援助世帯まで拡充しました。

■今後の取組の方向性

「よこはま☆保育・教育宣言～乳幼児の心もちを大切に～」の理解促進と実践、「保育・幼児教育センター（仮称）」の設置準備など、保育・幼児教育の質の向上に向けた取組を推進します。待機児童解消に向け、保育ニーズの高い1歳児の受入枠を拡大する定員構成の見直しへの補助拡充や、新たに、保育ニーズが引き続き見込まれる施設への中規模改修費用の補助等を行うなど、引き続き既存の保育・教育資源を最大限活用した上で、受入枠が不足するエリアに重点的に保育所等を整備するなど、地域の保育ニーズに合わせた1,290人分の受入枠を確保します。依然として困難な保育者の確保に向け、インスタグラム等を活用した横浜で働く魅力のPR強化や、新たに離職防止のための相談窓口を設置するなど、保育者確保に向けた採用・定着に係る取組の継続・充実を図ります。多様化する保育・教育ニーズに対応するため、医療的ケア児の受入れ体制確保のための看護師の雇用経費を拡充するほか、新たに受入れに関するガイドラインを策定します。

放課後キッズクラブや放課後児童クラブの運営主体や従事者向け研修による質の向上、医療的ケア児の受入れを推進します。放課後キッズクラブの土曜日を除く学校休業日の開所時間前倒しなど、留守家庭児童の生活の場の充実を図ります。

政策 25 未来を創る子どもを育む教育の推進	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●「横浜教育ビジョン 2030（平成 30 年 2 月策定）」における、横浜の教育が目指す人づくり「自ら学び 社会とつながり とともに未来を創る人」の育成に向けて、子どもたちの、生きて はたらく知、豊かな心、健やかな体、公共心と社会参画、未来を開く志を育みます。 ●特別支援教育や日本語指導、不登校児童生徒の登校支援等、一人ひとりの発達や学習状況等に対応した教育を推進するとともに、いじめなど学校における課題の早期解決を図り、子どもたちが安心して学べる学校づくりを推進します。 ●学校、家庭、地域、関係機関、企業等の連携・協働により、社会全体で子どもを育みます。

評価	評価の理由
A	<p>指標として掲げた「実用英語技能検定の取得割合」、「地域や社会をよりよくすることを考えることがある児童生徒の割合」は目標を上回りましたが、「課題の解決に向け、話し合い、発表するなどの学習活動に取り組んでいる児童生徒の割合」は目標を下回りました。</p> <p>主な施策（事業）として、「ハートフルスペース・ハートフルルームの受入拡大か所数」などは目標を下回りましたが、「小学校高学年における一部教科分担制推進校」、「はまっ子未来カンパニープロジェクトの実施校」などは目標を上回り、未来を創る子どもを育む教育の推進に着実に取り組みました。</p> <p>以上の通り、目標を上回る実績だったため、A評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	目標値	所管	達成度
1	課題の解決に向け、話し合い、発表するなどの学習活動に取り組んでいる児童生徒の割合	小：74.3% 中：64.0%	小：77.1% 中：71.2%	小：75.8% 中：66.3%	—※2	小：73.4% 中：65.9%	小：80% 中：70%	教育委員会事務局	△
2	実用英語技能検定の取得割合 中学校卒業段階 3 級相当以上 全日制高等学校卒業段階 2 級相当以上	中：54.0% 高：29.8%※1	中：55.9% 高：43.2%	中：57.0% 高：44.1%	中：59.9% 高：39.6%	中：61.0% 高：46.6%	中：58% 高：40%	教育委員会事務局	◎
3	地域や社会をよりよくすることを考えることがある児童生徒の割合	小：46.8% 中：32.6%	小：53.1% 中：37.1%	小：57.7% 中：36.9%	—※2	小：60.3% 中：42.9%	小：55% 中：45%	教育委員会事務局	◎

※1 全日制高等学校 2 年生終了段階における 2 級相当以上の実績を参考値として掲載しています。

※2 令和 2 年度は調査未実施

主な施策（事業）

1 未来を切り拓く資質・能力を育む教育の推進	所管	教育委員会事務局	関連する事業 評価書番号	15-1-3-1、 15-1-4-7、 15-1-5-1				
「横浜市学力・学習状況調査」及び「体力・運動能力調査」の分析・活用を推進し、小中 9 年間を意識した授業改善や運動習慣の確立により、学力・体力向上を図ります。また、情報活用能力の育成やプログラミング教育の推進のため、タブレット端末の整備など ICT 環境の整備や、教員研修の充実を図り、ICT を活用した学習活動を推進します。								
	策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	想定事業量	進捗状況	
① 横浜市学力・学習状況調査の実施	1 回/年	1 回	1 回	未実施	2 回	1 回/年	◎	
② 小学校高学年における一部教科分担制推進校	—	8 校	24 校	53 校	44 校	32 校 (4 か年)	◎	
決算額						計画上の見込額		
30 年度	1,235 百万円	令和元年度	1,474 百万円	令和 2 年度	11,247 百万円	令和 3 年度	6,233 百万円	59 億円

2 特別支援教育の推進	所管	教育委員会事務局	関連する事業 評価書番号	15-1-3-1				
特別支援学校のセンター的機能等の活用による学校支援や、通級指導教室の指導体制の強化、特別支援教育に携わる教員の専門性の向上、特別支援学校の教育内容の充実等により、特別支援教育を推進します。								
	策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	想定事業量	進捗状況	
① 通級指導教室における巡回型指導の実施	—	—	1 校	3 校	4 校	8 校 (4 か年)	○	
② 特別支援教室実践推進校	8 校/年	8 校	36 校	36 校	36 校	延べ 116 校 (4 か年)	○	
決算額						計画上の見込額		
30 年度	2,501 百万円	令和元年度	444 百万円	令和 2 年度	452 百万円	令和 3 年度	438 百万円	37 億円

3	多様な教育的ニーズに対応した教育の推進	所管	教育委員会事務局	関連する事業 評価書番号	15-1-3-1、 15-1-4-4、 15-1-7-3			
日本語指導が必要な児童生徒に対し、日本語支援拠点施設「ひまわり」において集中的な支援を行うとともに、各学校では日本語教室や母語による支援を行います。また、不登校児童生徒の登校支援の充実に向けて、ハートフルスペース（適応指導教室）・ハートフルルーム（相談指導学級）等の体制強化を図ります。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
①	小中学校における外国語補助指導員の配置*	8人	8人	9人	10人	11人	11人	○
②	ハートフルスペース・ハートフルルームの受入拡大か所数	—	—	1か所	0か所	0か所	2か所 (4か年)	△
決算額							計画上の見込額	
30年度	395百万円	令和元年度	389百万円	令和2年度	528百万円	令和3年度	584百万円	16億円

※ p.23の政策4 主な施策（事業）5の想定事業量②と同じ

4	いじめ防止に向けた取組	所管	教育委員会事務局、区	関連する事業 評価書番号	15-1-7-4			
児童支援専任教諭の定数配置を拡充するなど、児童生徒指導体制の強化を図ります。また、いじめ等、多様化・複雑化する児童生徒の課題に対し、スクールソーシャルワーカーや心理・福祉・法律等の専門家を積極的に活用し、チームによる早期解決を図ります。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
①	スクールソーシャルワーカーが全中学校ブロックに定期的に訪問できる体制整備	—	6中学校 ブロック	37中学校 ブロック	146中学校 ブロック	146中学校 ブロック	体制整備	○
②	児童支援専任教諭の定数配置校の拡充	40校	90校	140校	190校	240校	拡充	○
決算額							計画上の見込額	
30年度	1,385百万円	令和元年度	1,340百万円	令和2年度	1,439百万円	令和3年度	1,357百万円	58億円

5	国際社会で活躍できる人材の育成	所管	教育委員会事務局	関連する事業 評価書番号	15-1-4-3			
国際社会で活躍できる人材を育成するため、英語力をはじめとする国際社会に通じるコミュニケーション能力の育成を推進します。また、小学校における英語教科化に向けて、教員の指導力向上を図ります。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	海外大学進学支援プログラムによる海外大学進学者数*	4人/年	5人	2人	3人	3人	21人 (4か年)	△
決算額							計画上の見込額	
30年度	422百万円	令和元年度	398百万円	令和2年度	425百万円	令和3年度	415百万円	18億円

※各年度の実績は公表時の見込みを記載していますが、翌年度の公表時に確定値に修正しています。

6	学校・家庭・地域・企業等が連携・協働した教育の推進	所管	教育委員会事務局	関連する事業 評価書番号	15-6-1-3、 15-1-4-16,17			
保護者や地域等が学校の運営に参画する学校運営協議会の設置促進や、地域・企業等と連携したキャリア教育の実施により、学校だけではなく、家庭・地域・企業等が連携しながら、子どもの成長を支えます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
①	学校運営協議会の設置	148校 (累計)	36校 (累計184校)	39校 (累計223校)	39校 (累計262校)	31校 (累計293校)	458校 (累計)	△
②	地域学校協働本部の設置	236校 (累計)	31校 (累計267校)	48校 (累計315校)	22校 (累計335校)	35校 (累計368校)	444校 (累計)	△
③	はまっ子未来カンパニープロジェクトの実施校	27校/年	33校	39校	36校	50校	延べ120校 (4か年)	◎
決算額							計画上の見込額	
30年度	68百万円	令和元年度	84百万円	令和2年度	74百万円	令和3年度	70百万円	4億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

平成30年12月策定の「第3期横浜市教育振興基本計画」に基づき、横浜の教育が目指す人づくりに取り組みました。令和2年度策定のGIGAスクール構想に基づく1人1台端末等の活用、129校での小学校高学年における一部教科分担当の推進など、教育の質の向上を図りました。また、特別支援教育の推進のため、「特別支援教育支援員」を配置するとともに、左近山特別支援学校を平成31年4月に開校しました。多様な教育的ニーズへの対応として、令和2年度に2か所目となる日本語支援拠点「鶴見ひまわり」を開設したほか、不登校児童生徒の支援のため、令和元年度にハートフルスペース上大岡を拡張しました。いじめ防止等に向けた取組としては、スクールソーシャルワーカーが全146中学校ブロックへ定期的に訪問できる体制の整備などを行いました。

英語指導助手の配置を拡充するなど、国際社会で活躍できる人材の育成に取り組みました。また、延べ158校が参加した「はまっ子未来カンパニープロジェクト」など、児童生徒の社会参画や地域貢献に対する意識を高める取組を推進しました。

■今後の取組の方向性

令和4年度に「第4期横浜市教育振興基本計画」を策定し、全ての子ども達の資質・能力の育成に取り組みます。「横浜市学力・学習状況調査」を改訂し、一人ひとりの資質・能力の育成につながる授業改善に取り組むとともに、教育分野における客観的な根拠に基づく政策（EBPM）を推進します。特別支援教育や不登校児童生徒支援の一層の推進、日本語支援拠点施設「都筑ひまわり（仮称）」の設置など、多様なニーズに応じた教育機会を提供し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の配置により、安心して学べる学校づくりに取り組みます。また、英語指導助手の配置や国際理解教室の実施など、児童生徒の英語力やコミュニケーション能力を育成するほか、学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進、企業等と連携したキャリア教育など、多様な主体との連携・協働を推進し、子どもの成長を支えます。

政策 26 子どもたちの豊かな学びを育むための魅力ある学校づくり

政策の目標・方向性

- 児童生徒が安全・安心で、より良い環境のもとに教育を受けられるよう、学校施設の計画的な建替えを推進するとともに、児童生徒急増・減少地域への対応による学校規模の適正化等、豊かな教育環境を整えます。
- 中学校昼食において、各家庭のライフスタイルや日々の都合に合わせて選択できる環境を充実させます。
- 教職員の資質・能力の向上を図り、子どもとしっかりと向き合うことができる環境をつくるため、教職員が学び続けることのできる環境づくりや、働き方改革を推進します。

評価	評価の理由
B	<p>指標として掲げた「学校施設の建替え」、「時間外勤務月 80 時間超の教職員の割合」は目標を下回りましたが、「ハマ弁（横浜型配達弁当）の喫食率」は概ね目標どおりとなり、「『学校の授業は分かりやすい』と答えた児童生徒の割合」は目標を上回りました。</p> <p>主な施策（事業）として、「海外研修派遣」は目標を下回りましたが、より良い教育環境の整備や教職員の働き方改革などは概ね目標どおり進捗しました。</p> <p>以上の通り、目標と同程度だった実績だったため、B 評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	目標値	所管	達成度
1	学校施設の建替え	—	—	—	工事着手 2 校	工事着手 4 校	工事着手 6 校	教育委員会事務局	△
2	ハマ弁（横浜型配達弁当）の喫食率	1.3% (30 年 3 月)	3.1% (31 年 3 月)	7.3% (令和 2 年 2 月)	12.1% (令和 3 年 3 月)	23.7% (令和 4 年 3 月)	20% (令和 2 年度)	教育委員会事務局	○
3	「学校の授業は分かりやすい」と答えた児童生徒の割合	小：76% 中：64%	小：76.3% 中：65.0%	小：75.9% 中：65.6%	—※1	小：79.4% 中：76.9%	小：80% 中：70%	教育委員会事務局	◎
4	時間外勤務月 80 時間超の教職員の割合	—	15.2%	11.6%	10.0%※2	8.9%	0%	教育委員会事務局	△

※1 令和 2 年度は調査未実施 ※2 令和 2 年度公表値に誤りがあったため、修正しました

主な施策（事業）

1	計画的な学校施設の建替え	所管	教育委員会事務局	関連する事業 評価書番号	15-8-2-1			
「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」に基づき、各対象校の建替えが最善の形で進められるよう、建替えの実施に必要な基本構想や設計を進め、工事に着手します。								
	建替えの事業推進	策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	想定事業量	進捗状況
		基本構想策定 3 校	基本構想策定 3 校 基本設計着手 3 校	基本構想策定 3 校 基本設計着手 3 校 実施設計着手 3 校	基本構想着手 6 校 基本設計着手 3 校 実施設計着手 3 校	基本構想着手 2 校 基本設計着手 6 校 ※	事業推進	○
決算額								計画上の見込額
30 年度	94 百万円	令和元年度	484 百万円	令和 2 年度	2,200 百万円	令和 3 年度	2,213 百万円	94 億円

※ 基本構想着手：桜岡小学校（港南区）、本郷中学校（栄区）
基本設計着手：矢向小学校（鶴見区）、吉原小学校（港南区）、今宿小学校（旭区）、菊名小学校（港北区）つつじが丘小学校（青葉区）、戸塚小学校（戸塚区）

2	児童生徒急増・減少地域への対応	所管	教育委員会事務局	関連する事業 評価書番号	15-8-2-1,2			
児童生徒の急増地域や減少地域において、子どもが適切な環境で学校生活を送れるよう、地域の実情に応じた通学区の見直しや学校の新設・統合等による学校規模の適正化を進めます。								
	児童生徒急増地域での校舎の増築や学校の分離新設	策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	想定事業量	進捗状況
		—	推進	推進	推進	推進※	増築や分離新設	○
決算額								計画上の見込額
30 年度	3,255 百万円	令和元年度	9,107 百万円	令和 2 年度	3,205 百万円	令和 3 年度	1,454 百万円	166 億円

※ 市場小学校けやき分校（鶴見区）・箕輪小学校（港北区）の開校、長津田小学校（緑区）の増築工事等

3	家庭のライフスタイルに合わせた中学校昼食の充実	所管	教育委員会事務局	関連する事業 評価書番号	15-7-3-11			
中学校昼食において、ライフスタイルに合わせて選べる選択制の充実に向けて、ハマ弁（横浜型配達弁当）をより選択しやすい環境を整えるため、価格の引下げや利便性の向上に向けた取組を実施します。また、昼食の用意が困難な生徒への支援を引き続き実施します。								
	ハマ弁がより使いやすくなるような取組の推進	策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	想定事業量	進捗状況
		ハマ弁デー等による PR の拡大やスマホアプリの開発等による利便性の向上	価格引下げ、メニューのリニューアル等の実施	当日注文全校展開、ハマ弁による支援拡充、令和 3 年度以降の中学校昼食の方向性を決定	さくらプログラムの実施、生徒考案メニューの提供、地元プロスポーツチームや企業等とのコラボ	中学校給食（デリバリー型）の開始、さくらプログラムの実施拡大、給食化に伴う食材・献立の充実	推進	○
決算額								計画上の見込額
30 年度	578 百万円	令和元年度	749 百万円	令和 2 年度	1,410 百万円	令和 3 年度	3,216 百万円	43 億円

4 より良い教育環境の整備			所管	教育委員会事務局	関連する事業 評価書番号	—		
児童生徒の安全・安心の確保を最優先で進めるとともに、より良い学習環境を実現するため、特別教室（図書室、理科室、美術室（図工室）、調理室（家庭科室））への空調設備の設置に取り組みます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	特別教室への空調設備設置	286校 (累計)	133校 (累計419校)	全校	—	—	全校 (令和元年度)	○
決算額								計画上の見込額
30年度	3,213百万円	令和元年度	2,181百万円	令和2年度	136百万円	令和3年度	615百万円	58億円

5 教員の確保・育成			所管	教育委員会事務局	関連する事業 評価書番号	15-1-5-2		
実践力や専門性を備えた教員の確保や効果的な教員の育成を行うとともに、教職員の学び続ける環境づくりを推進します。また、新たな教育センターの実現に向けた検討を行い、施設の確保を目指します。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
①	海外研修派遣	48人/年	46人	40人	0人	0人	延べ160人 (4か年)	△
			86人(4か年)					
②	企業等研修派遣	791人/年	767人	805人	1,011人	751人	延べ3,200人 (4か年)	○
			3,334人(4か年)					
決算額								計画上の見込額
30年度	63百万円	令和元年度	71百万円	令和2年度	37百万円	令和3年度	30百万円	3億円

6 教職員の働き方改革			所管	教育委員会事務局	関連する事業 評価書番号	15-1-2-11、 15-1-5-4		
「横浜市立学校教職員の働き方改革プラン」に基づき、学校の業務改善支援、専門スタッフ等の配置、学校業務の適正化、精査・精選等を進めることにより、教職員が働きがいを感じながら、心身ともに健康でいきいきと働くことができる環境を整備し、子どもの豊かな学びや成長を支えます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
①	職員室業務アシスタントの配置	30校 (累計)	150校 (累計180校)	全校	全校	全校	全校	○
②	総合学校支援システムの構築	検討	構築に向けた 検討を実施	制度設計	一部運用	構築・運用	システム構築	○
決算額								計画上の見込額
30年度	877百万円	令和元年度	1,201百万円	令和2年度	1,883百万円	令和3年度	2,455百万円	40億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性								
<p>■これまでの実績</p> <p>「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」に基づき、計画的な学校施設の建替えを推進し、4校の建替え工事に着手しました。あわせて、35人学級の計画的な整備に向けた小学校の改修等を進め、学校規模の適正化として、新たな小学校の開校や移転、分校を整備しました。令和元年度に特別教室への空調設置を完了し、体育館への空調設置を進めるなど、より良い教育環境の整備を推進しました。</p> <p>ハマ弁の喫食率向上に向け、価格引き下げや当日注文の実施、就学援助等対象者への支援拡充などに取り組みました。令和3年度には選択制のデリバリー型中学校給食を開始するなど、中学校昼食の充実に取り組みました。</p> <p>新たな教育センター設置に向けた基本構想を策定し、令和10年度開設に向けた事業者公募を開始しました。新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度以降の教員の海外研修派遣は見送りましたが、企業等研修派遣をオンライン実施するなど、教職員の学び続ける環境づくりに取り組みました。職員室業務アシスタントの全校配置を完了した上で、新型コロナウイルス感染症対応により増加する業務をサポートするため追加配置をしました。また、中学校部活動指導員の配置や、プール清掃業務の外部委託等による教職員の負担軽減等により、教職員の働き方改革を推進しました。</p>								
<p>■今後の取組の方向性</p> <p>学校規模の適正化や学校施設の更なる長寿命化に向けた調査等を進めるとともに、中長期的な事業平準化を踏まえた計画的な学校建替え等を推進します。また、35人学級への対応や、老朽化した空調設備の更新、体育館空調設備設置など良好な教育環境の整備を進めます。</p> <p>中学校給食の食材や献立の充実を図り、給食を教材とした食育を一層推進します。さくらプログラムの全校実施等による利用促進、喫食率増加に取り組むとともに、中学校給食の利用を原則とし（アレルギーへの対応などによる家庭弁当の選択も可）、デリバリー方式による供給体制の確保と生徒に満足してもらえる給食の提供に向けた準備を進めます。</p> <p>教職員の確保や育成、働き方の一体的な改革として、小学校での35人学級の段階的实施に伴う教職員の確保やチーム体制の強化に取り組むとともに、ICTを活用した研修・業務の効率化による教職員の資質・能力の向上を図ります。また、最先端のICTやデータ分析等により、新たな学びを創造する「(仮称)スマート教育センター」の設置に向けた準備を進めます。</p>								

政策 27 女性が働きやすく、活躍できるまち	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●女性がライフスタイルや希望に合わせてキャリアを形成できるよう、就労に向けた支援やリーダーシップ発揮のためのプログラムを充実させるとともに、市内経済団体との連携を強化し、市内企業における女性活躍をさらに推進します。また、女性起業家に対しては成長段階に応じた支援を、学生に対してはライフイベントを意識したキャリア形成支援を行います。 ●男女が共にワーク・ライフ・バランスを実現できるよう、多様で柔軟な働き方の推進に向けた企業への支援や、男性が家事・育児・介護等をより積極的に担うための啓発等を進め、日本一女性が働きやすい働きがいのある都市の実現を目指します。

評価	評価の理由
C	<p>指標として掲げた「市内事業所の管理職（課長級以上）に占める女性の割合」が目標を下回りました。「男性と女性の家事・育児・介護時間の割合」は調査対象年度ではないため評価対象外としています。</p> <p>主な施策（事業）として、「よこはまグッドバランス賞認定事業所数」、「柔軟な働き方等の取組に対し支援した企業数」は目標を上回りましたが、「横浜市就職サポートセンターにおける女性の就労相談件数」、「地域における父親育児支援講座参加者数」などは目標を下回りました。</p> <p>以上の通り、目標を下回る実績だったため、C評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管	達成度
1	市内事業所の管理職（課長級以上）に占める女性の割合	15.1%	15.1%※1	—※2	17.2%	18.7%	30%	政策局	△
2	男性と女性の家事・育児・介護時間の割合（共働き家庭）※3	1対5（30年5月）	1対5	—※2	1対4	—※4	1対1.5	政策局	—

※1 30年度は調査対象年度ではないため29年度数値を記載 ※2 令和元年度は調査対象年度ではないため数値の記載なし
 ※3 共働き家庭において、仕事や学校のある日に、家事・育児・介護にあてる時間の割合 ※4 令和3年度は調査対象年度ではないため数値の記載なし

主な施策（事業）

1	女性リーダーの育成やキャリア形成支援	所管	政策局、経済局	関連する事業 評価書番号	2-1-1-6、 5-1-4-5,8			
<p>学びと交流のためのイベント「横浜女性ネットワーク会議」など、多様な交流の場をつくり、併せて、働く女性に対するリーダーシップ開発や役員養成の機会を充実させるとともに、参加者間のネットワーク化を進めます。</p> <p>また、「よこはまグッドバランス賞」認定企業と学生等が交流する機会をつくり、ライフイベントを意識した働き方やワーク・ライフ・バランスの重要性について考えるきっかけを提供することで学生等のライフキャリア形成を支援します。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
①	女性のネットワークづくりやリーダーシップ開発のためのセミナー等	7回/年	7回	9回	6回	4回	24回 (4か年)	○
			26回（4か年）					
②	よこはまグッドバランス賞認定企業と大学生等との交流会	10回/年	10回	12回	1回	2回	40回 (4か年)	△
			25回（4か年）					
決算額							計画上の見込額	
30年度	31百万円	令和元年度	35百万円	令和2年度	296百万円	令和3年度	30百万円	1億円

2	女性の就労支援	所管	経済局、政策局	関連する事業 評価書番号	2-1-1-7、 5-1-8-1			
<p>求職者の就労支援のため市民向け総合案内窓口を運営するとともに、個別相談やキャリアプランのある女性や若年者を対象としたインターンシッププログラムなど求職者個々の必要性に応じた就労支援を推進します。</p> <p>また、男女共同参画センター3館に設置している、女性の再就職、転職等の総合相談窓口「女性としごと 応援デスク」においてキャリアプランに関する相談や、就業情報の提供を行います。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
①	横浜市就職サポートセンターにおける女性の就労相談件数	833件/年	775件	691件	392件	529件	3,200件 (4か年)	△
			2,387件（4か年）					
②	女性としごと 応援デスクにおける就労相談件数	1,974件/年	2,202件	2,071件	1,383件	1,847件	7,600件 (4か年)	○
			7,503件（4か年）					
決算額							計画上の見込額	
30年度	50百万円	令和元年度	49百万円	令和2年度	79百万円	令和3年度	66百万円	2億円

3	女性の起業と起業後の成長支援	所管	経済局、政策局	関連する事業 評価書番号	2-1-1-7、 5-1-4-4			
<p>起業準備段階から利用できる相談窓口の設置やスタートアップオフィス「F-SUS よこはま」の運営のほか、新たなビジネスチャンスの創出に向け市内百貨店等と連携した女性起業家の商品販売・事業PRを実施します。創業から成長までのステージに応じた充実した支援策の実施により、女性の起業を促進します。また、女性起業家の情報発信の場「横浜ウーマンビジネスフェスタ」を開催します。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	起業・経営相談件数	1,162件/年	1,202件	1,176件	1,056件	1,680件	4,360件 (4か年)	○
			5,114件（4か年）					
決算額							計画上の見込額	
30年度	29百万円	令和元年度	30百万円	令和2年度	23百万円	令和3年度	20百万円	1億円

4 「働き方改革」、「多様で柔軟な働き方」の推進		所管	政策局、経済局		関連する事業 評価書番号	2-1-1-6、 5-1-4-5,8		
<p>男女が共に働きやすい職場づくりに取り組む事業所を認定する「よこはまグッドバランス賞」を充実させ、市内企業における女性の活躍やワーク・ライフ・バランスを一層推進します。</p> <p>また、女性活躍推進に向けて取り組もうとする企業等に向けてのセミナーの開催や専門家の派遣等により、働き方改革や多様で柔軟な働き方の推進に向けた取組を行う企業を支援します。さらに、横浜市女性活躍推進協議会において市内経済団体等と連携した検討・取組を進めます。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
①	よこはまグッドバランス賞認定事業所数	99事業所/年	139事業所	178事業所	199事業所	205事業所	510事業所 (4か年)	◎
			721事業所(4か年)					
②	柔軟な働き方等の取組に対し支援した企業数	84社/年	96社	130社	1,183社	132社	300社 (4か年)	◎
			1,541社(4か年)					
③	企業を対象としたセミナー等実施数	6回/年	7回	9回	2回	4回	24回 (4か年)	○
			22回(4か年)					
決算額							計画上の見込額	
30年度	42百万円	令和元年度	39百万円	令和2年度	291百万円	令和3年度	26百万円	2億円

5 働きやすく、暮らしやすい社会の実現に向けた広報・啓発の推進		所管	こども青少年局、 政策局、区		関連する事業 評価書番号	6-1-1-2		
<p>男性の暮らし方や働き方を変えるきっかけを提供するなど、男女が共に主体的に仕事や家事・育児、地域活動等を両立しながら暮らすことのできる社会の実現に向け、身近な地域での父親育児支援講座等の市民向け啓発を実施します。併せて、多世代が子育てに関わるための啓発や将来の子育て世代に向けた情報提供を進めます。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	地域における父親育児支援講座参加者数	887人/年	981人	728人	830人	1,105人	5,000人 (4か年)	△
			3,644人(4か年)					
決算額							計画上の見込額	
30年度	8百万円	令和元年度	7百万円	令和2年度	6百万円	令和3年度	8百万円	0.4億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

女性の活躍やワーク・ライフ・バランスを推進するため、誰もが働きやすい職場環境づくりを積極的に進める市内中小企業等を「よこはまグッドバランス賞」として認定し、認定事業所数は令和3年度過去最多の205事業所、4か年累計で721事業所となりました。令和2・3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、認定企業と大学生等との交流会や企業を対象とした対面でのセミナーを縮小し、「認定企業と横浜で働きたい女性のマッチングセミナー」をオンラインで開催するなど、実施方法を工夫しました。

企業の意思決定を担う次世代の女性リーダー育成のため、「横浜女性ネットワーク会議」や「女性トップマネジメント養成セミナー」を実施するなど、市内企業における女性活躍の推進を図りました。

女子中・高校生の理工系分野への進路選択を支援するため、日本女性技術者フォーラムと連携し、理工系分野で活躍する女性技術者による講話などオンラインセミナーを開催しました。

「輝く女性起業家プロモーションウィークス」として、市内百貨店と連携した商品販売や事業PRを通じて、女性起業家の成長・発展に向けた支援を行いました。

また、女性活躍推進に関連した動画を配信するなど、多様で柔軟な働き方に取り組む市内中小企業の支援を行いました。

男性の家事・育児参画を推進するため、横浜 DeNA ベイスターズの協力により、「家事シェアシート」を作成し SNS 等で情報発信するなど、働きやすく暮らしやすい社会の実現に向け、企業と連携した取組を進めたほか、地域における父親育児支援講座を開催しました。

就職氷河期世代の非正規職シングル女性を支援するため、国の地域就職氷河期世代支援加速化交付金を活用し、支援プログラム開発のための実態調査を行い、その調査結果を踏まえ、個別カウンセリング・就職活動の準備・定着支援までを、当事者が抱える個別の状況に寄り添いながら、伴走型で実施しました。

男女共同参画センターでは、新型コロナウイルス感染症の影響で、「女性としごと 応援デスク」における対面での就労相談件数は減少しましたが、感染拡大期においては雇用や経済・生活不安等を抱える女性を対象とした電話相談窓口を設置し、迅速に対応しました。

■今後の取組の方向性

「第5次横浜市男女共同参画行動計画(令和3年度～7年度)」に基づき、「女性活躍のさらなる推進」、「安全・安心な暮らしの実現」、「誰もが活躍できる豊かな地域・社会づくり」の3つの政策に取り組めます。

引き続き、誰もがワーク・ライフ・バランスを実現できるよう、働きやすい職場環境づくりを積極的に進める市内中小企業等を「よこはまグッドバランス賞」として認定し、認定企業が継続して職場環境づくりに取り組むことができるよう、フォローアップを行い、認定企業数を増やしていきます。

また、女性の活躍を推進していくため、次世代を担う女性リーダー育成の機会の充実や、男女共同参画センター3館で設置している総合相談窓口「女性としごと 応援デスク」など、キャリア形成や就労に向けた支援を行います。

政策を進めるにあたっては、SDGsの視点や新型コロナウイルス等の社会情勢、国の動向等を踏まえながら、困難を抱えた女性への自立支援やジェンダー平等に関する理解促進にも取り組んでいきます。

政策 28 シニアが活躍するまち	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者がこれまで培った知識や経験等をいかし、ライフスタイルに合わせて、地域の担い手として就労やボランティアなど様々な場面で社会参加することにより、活躍できる、活力ある社会を目指します。 ●就労を望む高齢者に向け、就業機会の提供や情報提供の強化、起業に向けた支援を進めます。 ●社会参加することで、いきいきと意欲を持って生活することができ、介護予防・健康づくりにつながる仕組みづくりを推進します。

評価	評価の理由
C	<p>指標として掲げた「よこはまシニアボランティアポイントの活動者数」、「シニアの就職及び起業した人数」はいずれも目標を下回りました。</p> <p>主な施策（事業）として、「シニアを対象とした就職に関するセミナー等開催数」、「シニアを対象とした起業に関するセミナー等開催数」は概ね目標どおり進捗しましたが、「よこはまシニアボランティアポイントの受入施設数」、「よこはまウォーキングポイント新規参加登録者数」などは目標を下回りました。</p> <p>以上の通り、目標を下回る実績だったため、C評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管	達成度
1	よこはまシニアボランティアポイントの活動者数	10,003人/年	10,707人	11,406人	8,894人	4,821人	15,000人/年	健康福祉局	△
2	シニアの就職及び起業した人数（延べ数）	7,712人/年	7,204人	7,400人	6,560人	6,774人	32,000人（4か年）	経済局	△
			27,938人（4か年）						

主な施策（事業）

1	地域貢献・社会参加支援	所管	健康福祉局	関連する事業評価書番号	7-3-2-6			
<p>ライフスタイルに合わせた高齢者の活躍の場を創出する、「生きがい就労支援スポット」で就労先やボランティア活動先等のさらなる開拓を進めるとともに、地域とのネットワーク構築や連携強化を図るなど、地域での担い手不足の解消や地域課題の解決につなげる取組を推進します。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
①	就労・ボランティア活動等のマッチング数	58件/年	163件	131件	87件	108件	1,050件（4か年）	△
			489件（4か年）					
②	生きがい就労支援スポットの整備	2か所（累計）	2か所（累計）	2か所（累計）	2か所（累計）	2か所（累計）	3か所（累計）	△
決算額							計画上の見込額	
30年度	318百万円	令和元年度	320百万円	令和2年度	320百万円	令和3年度	315百万円	14億円

2	ボランティアを通じた社会参加・生きがいづくり支援	所管	健康福祉局	関連する事業評価書番号	1-3-1-3			
<p>高齢者の社会参加・生きがいづくりを促進するため、「よこはまシニアボランティアポイント」の活動者拡大に向けた取組の検討や、ポイント対象事業のさらなる拡大などを実施し、積極的な活動参加を支援します。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	よこはまシニアボランティアポイントの受入施設数	523か所	580か所	639か所	664か所	672か所	692か所	△
決算額							計画上の見込額	
30年度	79百万円	令和元年度	85百万円	令和2年度	56百万円	令和3年度	57百万円	4億円

3	就業機会の提供	所管	経済局	関連する事業評価書番号	5-1-8-1			
<p>就労を望むシニアに向けて就職に関するセミナー等を開催します。また、働きやすく・働き続けられる環境を推進するため、企業における健康経営や多様で柔軟な働き方に向けた取組を支援します。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	シニアを対象とした就職に関するセミナー等開催数	10回/年	13回	12回	11回	14回	52回（4か年）	○
			50回（4か年）					
決算額							計画上の見込額	
30年度	139百万円	令和元年度	137百万円	令和2年度	122百万円	令和3年度	99百万円	6億円

4	経験やスキルを発揮できる起業支援	所管	経済局	関連する事業評価書番号	5-1-4-1			
<p>起業を目指すシニアを対象としたセミナー等を開催し、これまで培ってきた専門的知識やスキルをいかした起業を支援します。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	シニアを対象とした起業に関するセミナー等開催数	4回/年	4回	4回	5回	4回	16回（4か年）	○
			17回（4か年）					
決算額							計画上の見込額	
30年度	201百万円	令和元年度	201百万円	令和2年度	201百万円	令和3年度	801百万円	8億円

5	介護予防・健康づくり ◇	所管	健康福祉局、区	関連する事業 評価書番号	1-3-1-1			
「元気づくりステーション」等の活動の拡大や、介護予防を推進する人材の発掘・育成・支援に取り組み、地域で介護予防や健康づくりに取り組む環境を整えます。また健康づくりと介護予防が連動した全世代型の取組を進めます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	元気づくりステーション活動グループ数	280 グループ	304 グループ	316 グループ	327* グループ	342 グループ	400 グループ	△
決算額								計画上の見込額
30年度	141百万円	令和元年度	162百万円	令和2年度	113百万円	令和3年度	115百万円	6億円

◇ p.50 政策 16 主な施策（事業）1 に前掲

※ 令和2年度公表値に誤りがあったため、修正しました

6	継続的に取り組める健康づくりの推進 ◇	所管	健康福祉局、道路局、 環境創造局、区	関連する事業 評価書番号	7-6-3-4			
日常生活の中で楽しみながら継続的に取り組める仕組みにより、広い世代へ働きかけ、健康行動の習慣化や定着化を図り、介護予防へとつながるよう切れ目のない健康づくりを推進します。また、健康みちづくり（歩行空間等の整備）や健康づくり公園（健康器具や使い方看板等を設置）などによる健康づくりの場の創出に取り組みます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	よこはまウォーキングポイント新規参加登録者数	300,306人 (累計)	22,046人	15,467人	11,067人	11,475人	15,000 人/年	△
決算額								計画上の見込額
30年度	618百万円	令和元年度	509百万円	令和2年度	595百万円	令和3年度	748百万円	23億円

◇ p.48 の政策 15 主な施策（事業）2 に前掲

7	大学の教育資源をいかした学びの機会の提供	所管	政策局	関連する事業 評価書番号	2-1-1-10			
広範な学問分野を擁する横浜国立大学での学習や研究等を通じて、社会参加などにつながるきっかけになるとともに、生涯にわたって学び続ける意義を感じられるような講座で構成されるプログラムを構築することで、主に高齢者の方々の学び直しを支援します。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	履修証明制度等を活用した独自プログラムの構築・推進	—	構築・推進	構築・推進	構築・推進	構築・推進	構築・推進	○
決算額								計画上の見込額
30年度	10百万円	令和元年度	10百万円	令和2年度	10百万円	令和3年度	10百万円	0.4億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

新型コロナウイルス感染症の拡大により、シニアの社会参加や就労にも大きな影響がありました。生きがい就労支援スポットにおける令和3年度の就労・ボランティア活動等のマッチング数は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け108件となりましたが、徹底した感染症対策を行いながら、地域社会で高齢者が活躍できる仕組みづくりに向けた事業を進めました。

よこはまシニアボランティアポイントの活動者数は4,821人に減少しましたが、オンライン研修会の開催や、活動におけるポイント付与の要件の暫定的な見直し、未換金ポイントの有効期限延長など、コロナ禍における円滑な事業実施に向けた見直しを行いました。

シニア世代の就業機会提供のために、再就職セミナーや就職支援プログラムを実施しました。また、シニア世代の起業支援として金融機関との融資相談を行うことができる起業セミナー等を開催しました。

元気づくりステーション事業においては、活動グループ数は策定当初の280グループから342グループ（うち、新規活動開始15グループ）となるなど、想定事業量には及ばないものの、感染症対策と社会参加を両立しながら高齢者の介護予防や生きがいづくり支援を継続して行っています。

■今後の取組の方向性

生きがい就労支援スポットでは、さらなる質の向上を目指して、利用者のニーズにマッチするよう企業や団体との調整を図る「オーダーメイド型求人開拓」等について、これまで以上に取組を進めていきます。

シニア向けセミナーの実施により、就職支援に取り組むとともに、起業に関心のあるシニア世代へのセミナーを開催することで、起業を促進します。

元気づくりステーションは事業開始から10年が経過し、参加者等の高齢化が進んでいますが、引き続き活動の活性化等の伴走的支援を行い、身近な場所で誰もが継続的に介護予防に取り組めるよう活動を広げます。また、通いの場としての元気づくりステーションの在り方について、通いの場等に関する検討会を踏まえ検討を行い、より効果的・効率的な事業展開を進めます。

政策 29 子ども・若者を社会全体で育むまち	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●全ての子ども・青少年の健全育成に向けて、体験活動の機会や居場所の提供を充実させます。 ●ひきこもり等の困難を抱える若者の自立に向けて、早期発見・早期支援の取組を推進するとともに、本人の状態に応じた段階的支援を行います。 ●子どもたちの健やかな成長を守り、貧困の連鎖を防ぐため、子どもの貧困対策を推進します。 ●将来の自立に向けた基盤づくりや地域における居場所づくりを推進するとともに、児童養護施設等退所後児童やひとり親家庭など、特に困難を抱えやすい状況にある子どもたちへの支援を強化し、自立に向けて支えます。

評価	評価の理由
C	<p>指標として掲げた「若者自立支援機関における自立に向けて改善がみられた人数」、「寄り添い型生活支援事業の利用により生活習慣に改善がみられた子どもの人数」などがいずれも目標を下回りました。</p> <p>主な施策（事業）として、「寄り添い型学習支援事業」、「子どもの居場所づくりへの支援により立ち上がった地域の取組数」などは概ね目標どおり進捗しましたが、子ども・青少年の健全育成に向けた支援や児童養護施設等を退所した子どもへのアフターケアなどは目標を下回りました。</p> <p>以上の通り、目標を下回る実績だったため、C評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管	達成度
1	若者自立支援機関における自立に向けて改善がみられた人数	1,166人/年	1,038人	1,198人	1,080人	1,516人	1,780人/年	子ども青少年局	△
2	生活保護受給世帯の子ども高等学校等進学率	94.8% (29年度 中学卒業生)	97.5% (30年度 中学卒業生)	97% (令和元年度 中学卒業生)	97% (令和2年度 中学卒業生)	97.5% (令和3年度 中学卒業生)	99% (令和3年度 中学卒業生)	健康福祉局	△
3	寄り添い型生活支援事業の利用により生活習慣に改善がみられた子どもの人数	130人/年	160人	161人	168人	215人	950人 (4か年)	子ども青少年局	△
4	支援により就労に至ったひとり親の数	471人/年	460人	337人	264人	301人	1,900人 (4か年)	子ども青少年局 健康福祉局	△

主な施策（事業）

1	子ども・青少年の健全育成に向けた支援	所管	子ども青少年局、区	関連する事業 評価書番号	6-1-2-1,2, 6-2-4-3			
<p>全ての子ども・青少年が、自然・科学・文化・社会体験や人との交流を通じて、自身の能力を育み、可能性を広げることができるよう、青少年関連施設、野外活動センター、プレイパーク等における体験活動の拡充を図ります。</p> <p>また、青少年の地域活動拠点等における居場所の拡充及び社会参加プログラムの提供、学校・区役所・地域等との連携づくりの充実により、社会参画に向かう力を育みます。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
①	施設・事業利用者及び体験活動等参加者数	581,846人/年	598,688人	517,578人	200,965人	286,929人	585,440人/年	△
②	青少年の地域活動拠点の利用者数	41,469人/年	39,830人	34,510人	20,628人	29,573人	84,700人/年	△
決算額							計画上の見込額	
30年度	188百万円	令和元年度	189百万円	令和2年度	192百万円	令和3年度	201百万円	11億円

2	困難を抱える若者への支援	所管	子ども青少年局、区	関連する事業 評価書番号	6-1-2-3~7			
<p>青少年相談センターや地域ユースプラザ、若者サポートステーション、よこはま型若者自立塾において、無業やひきこもりなど困難を抱える若者の自立に向けた個別相談や居場所の提供、社会体験、就労訓練の実施等、本人の状態に応じた段階的支援に取り組みます。また、困難を抱える若者を早期に自立支援機関等の支援につなげるために、身近な地域に出向いた相談等を推進します。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
①	若者自立支援機関等の利用者数	4,115人/年	3,919人	3,809人	3,405人	3,613人	4,500人/年	△
②	身近な地域に出向いた相談等の実施	402回/年	485回	503回	479回	620回	600回/年	○
決算額							計画上の見込額	
30年度	344百万円	令和元年度	350百万円	令和2年度	335百万円	令和3年度	352百万円	14億円

3	子どもの将来の自立に向けた基盤づくりのための生活・学習支援	所管	子ども青少年局、健康福祉局、教育委員会事務局、区	関連する事業 評価書番号	6-1-2-8、 7-4-1-4			
<p>家庭の経済状況等にかかわらず、子どもたちの育ちや成長を守るとともに、貧困の連鎖を防止するため、子どもに直接届く、寄り添い型生活・学習支援や、ひとり親家庭児童の生活・学習支援を充実させます。また、家庭での学習が困難な中学生に対する放課後の学習支援の場を拡充します。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
①	寄り添い型生活支援事業	9か所 (累計)	12か所 (累計)	14か所 (累計)	17か所 (累計)	20か所 (累計)	22か所 (累計)	△
②	寄り添い型学習支援事業	810人分 (累計)	950人分 (累計)	1,055人分 (累計)	1,200人分 (累計)	1,200人分 (累計)	受入枠1,200人分 (累計)	○
決算額							計画上の見込額	
30年度	288百万円	令和元年度	328百万円	令和2年度	390百万円	令和3年度	435百万円	16億円

4	地域における子どもの居場所づくりに対する支援	所管	子ども青少年局、区	関連する事業 評価書番号	6-1-1-1			
<p>いわゆる「子ども食堂」等の地域の取組が、子どもにとって安心できる居場所となり、困難を抱える子どもへの気づきや見守り等ができるよう、身近な地域における居場所づくりを支援します。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	子どもの居場所づくりへの支援により立ち上がった地域の取組数*	8件/年 (モデル2区)	4件 (モデル2区)	18件 (全区)	19件 (全区)	24件 (全区)	60件 (4か年)	○
決算額							計画上の見込額	
30年度	8百万円	令和元年度	6百万円	令和2年度	16百万円	令和3年度	11百万円	1億円

※ p.47の政策14の主な施策(事業)4の想定事業量②と同じ

5	児童養護施設等を退所した子どもへのアフターケア	所管	子ども青少年局	関連する事業 評価書番号	6-3-2-1			
<p>児童養護施設等を退所した児童が、安心・安定して自立した生活を継続して送ることができるよう、就労や進学をはじめ、生活全般にわたる情報提供や相談、支援等を行います。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
①	支援拠点の数	1か所 (累計)	1か所 (累計)	1か所 (累計)	1か所 (累計)	1か所 (累計)	2か所 (累計)	△
②	退所後児童に対する継続支援計画の作成件数	—	8件	15件	21件	24件	50件/年	△
決算額							計画上の見込額	
30年度	32百万円	令和元年度	34百万円	令和2年度	34百万円	令和3年度	41百万円	2億円

6	生活基盤を整える環境づくりのためのひとり親家庭の自立支援	所管	子ども青少年局、健康福祉局、区	関連する事業 評価書番号	6-3-2-2			
<p>ひとり親家庭の自立を支援し、生活の安定と向上を図り、児童の健全な生活を確保するため、個々の家庭の状況に応じた子育て・生活支援や就業支援、子どもへのサポートなど、総合的な自立支援を行います。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	ひとり親家庭等自立支援事業の利用者数	5,863人/年	4,971人	4,561人	5,117人	4,685人	6,000人/年	△
決算額							計画上の見込額	
30年度	471百万円	令和元年度	501百万円	令和2年度	444百万円	令和3年度	510百万円	21億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

青少年の地域活動拠点では、中高生世代の青少年を対象に、自由に活動したり、交流できる場を提供するとともに、地域と連携したボランティア活動などの社会参加プログラムを実施することで、青少年の健全育成を推進しました。ひきこもり等の困難を抱える若者の自立に向けた若者支援セミナー・相談会を全区で実施したほか、新横浜に若者サポートステーションサテライトを設置しました。また、就職氷河期世代への支援として、就労意欲向上や能力伸長のための3か月間長期プログラム等を実施しました。

寄り添い型生活支援事業・学習支援事業の拡充や、モデル2区で開始した子ども食堂等への補助金の全区展開、フードバンク等と連携した取組の支援など、地域における子どもの居場所の充実に取り組みました。児童養護施設等退所後児童の支援拠点に支援コーディネーターを配置し、相談支援を開始しました。ひとり親家庭への支援では、令和2年度から中学生への接続期にある子どもへの学習支援と親への相談支援を行う思春期・接続期支援事業を開始したほか、一時預かり事業等の利用料減免を実施しました。

本市における子どもの貧困対策に関する取組の推進に向け、令和4年3月に「第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画」を策定しました。

■今後の取組の方向性

青少年関連施設等における体験活動や子ども食堂等の地域の居場所の充実により、子ども・青少年の健やかな育ちを支援します。

「横浜市子ども・若者実態調査」の実施により、子ども・若者の生活状態や困難を抱える若者の状況を把握します。青少年相談センター、地域ユースプラザ及び若者サポートステーションを中心に、困難を抱える子ども・若者の自立支援施策の充実に取り組みます。ひきこもり支援については、中高年を含む全年代への切れ目のない支援を推進します。

また、将来の自立に向けた基盤づくりのため、寄り添い型生活支援事業・学習支援事業等の子どもに対する生活・学習支援を着実に推進します。

ヤングケアラーについては、令和4年度に実施する実態把握調査の結果等を踏まえ、具体的な支援策を検討・実施するとともに、リーフレット等を活用した広報・啓発を進めていきます。

経済的困窮などの困難に陥りやすい子ども・家庭への支援として、児童養護施設等を退所する子どもやひとり親家庭への支援を充実するなど、引き続き、子どもの貧困対策を総合的に推進します。

政策30 児童虐待・DV被害の防止と社会的養護体制の充実	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもの命と権利を守るため、虐待死の根絶を目指し、児童虐待の発生防止に向けた取組を一層強化します。併せて、迅速・的確な対応に向けた児童相談所等の機能強化や職員の専門性の向上、地域や関係機関との連携を進め、児童虐待対策を総合的に推進します。 ●様々な理由により家庭で暮らすことのできない児童が、里親などの家庭的な環境で生活できるよう、社会的養護体制の充実に取り組みます。 ●重大な人権侵害であるDVの防止に向け、広報啓発等を行うとともに、被害者の相談から保護、自立までの切れ目のない支援に取り組みます。

評価	評価の理由
B	<p>指標として掲げた「虐待死の根絶」は目標を下回りましたが、「里親等への新規委託児童数」は目標を概ね目標どおりでした。</p> <p>主な施策（事業）として、児童虐待防止に向けた取組や、区役所、児童相談所の機能強化は概ね目標どおり、若しくは目標を上回る進捗でしたが、一貫した社会的養護体制の充実やDVの防止、DV被害者の自立に向けた支援は目標を下回りました。</p> <p>以上の通り、目標と同程度の実績だったため、B評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管	達成度
1	虐待死の根絶	1人/年	0人	1人	1人	4人	0人/年	こども青少年局	△
2	里親等 ^{*1} への新規委託児童数	28人/年	32人	34人	28人	29人	125人 (4か年)	こども青少年局	○
							123人(4か年)		

* 里親及びファミリーホーム

主な施策（事業）

1	児童虐待防止に向けた取組	所管	こども青少年局、教育委員会事務局、区	関連する事業 評価書番号	6-3-2-3、 6-3-6-1			
<p>学校や保育所、医療機関や民生委員・児童委員等地域の関係機関との連携の促進を図り、子どもを守る地域ネットワークを活用した要保護児童等の在宅支援を充実させます。さらに、支援を行う職員の人材育成、児童虐待防止に関する広報・啓発等を実施します。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
①	個別ケース検討会議の開催回数	1,629回/年	1,737回	1,785回	1,540回	1,681回	1,700回/年	○
②	区役所・児童相談所における児童虐待相談対応件数	6,796件/年	9,605件	10,998件	12,554件	11,480件	7,600件/年	◎
③	人材育成に関する取組（法定研修修了者の人数）	50人 (累計)	130人 (累計)	205人 (累計)	312人 (累計)	385人 (累計)	206人 (累計)	◎
決算額								計画上の見込額
30年度	384百万円	令和元年度	430百万円	令和2年度	569百万円	令和3年度	638百万円	23億円

2	区役所、児童相談所の機能強化	所管	こども青少年局、区	関連する事業 評価書番号	6-3-2-3,8、 6-3-7-1			
<p>児童福祉法等の改正を踏まえ、児童虐待への迅速・的確な対応がより適切に行えるよう、区役所及び児童相談所の機能強化を図ります。施設の狭あい・老朽化などの課題を解消するための児童相談所・一時保護所の再整備や、専門的支援の充実に取り組みます。また、支援が必要な子どもとその家庭の相談支援を行う、子ども家庭総合支援拠点機能を検討するとともに、支援策の充実を図ります。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
①	児童相談所の再整備等	検討	基本設計 (西部)	実施設計 (西部)	工事(西部、北部) 基本設計(南部)	実施設計(中央、南部、北部) 工事完了(西部)	推進	○
②	子ども家庭総合支援拠点機能の検討	—	検討	検討	検討	運営開始 (10区)	検討	○
決算額								計画上の見込額
30年度	57百万円	令和元年度	78百万円	令和2年度	665百万円	令和3年度	1,927百万円	35億円

3 一貫した社会的養護体制の充実			所管	こども青少年局、区		関連する事業 評価書番号	6-3-1-1、 6-3-2-4	
子育てにおいて支援が必要な家庭に対し、地域で安定した生活ができるよう、相談支援や短期預かり等を一体的に行う「横浜型児童家庭支援センター」や、区福祉保健センター、児童相談所が連携して取り組みます。また、社会的養護を必要とする児童が、より家庭的な環境で暮らすことができるよう、里親家庭や施設等の養育環境の充実及び支援体制の強化を進めます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
①	横浜型児童家庭支援センターの設置	11か所 (累計)	12か所 (累計)	15か所 (累計)	17か所 (累計)	17か所 (累計)	全区 (令和元年度)	△
②	里親の制度説明会の実施回数	6回/年	6回	6回	5回	4回	24回 (4か年)	△
決算額							計画上の見込額	
30年度	557百万円	令和元年度	706百万円	令和2年度	480百万円	令和3年度	476百万円	24億円

4 DVの防止、DV被害者の自立に向けた支援			所管	こども青少年局、 政策局、区		関連する事業 評価書番号	6-3-2-5	
「横浜市 DV 相談支援センター」や関係機関との連携による DV 被害者支援、外国籍の女性・子どもへの対応、加害者対応に取り組みます。また、相談窓口を周知するとともに、若い世代も含め、人権侵害である DV への正しい理解を促進するための広報・啓発活動を推進します。 DV からの緊急避難が必要な女性を保護する緊急一時保護（シェルター）等の受入体制の確保、母子生活支援施設等、関係機関との連携による自立支援を図ります。また、地域で生活している被害者を総合的に支援します。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	DVに関する相談件数	5,096件/年	4,842件	4,604件	5,117件	4,456件	5,300件/年	△
決算額							計画上の見込額	
30年度	218百万円	令和元年度	229百万円	令和2年度	234百万円	令和3年度	220百万円	9億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
<p>■これまでの実績</p> <p>令和3年度の児童虐待相談対応件数が11,480件となるなど、相談対応件数が増加する中、区職員や児童相談所職員向けの研修を実施するなど、対応力の強化を図りました。未就園児等の実態把握調査の実施や「かながわ子ども家庭110番相談LINE」の運営など、児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応に取り組みました。あわせて、区役所、児童相談所の機能強化を図るため、令和3年度に西部児童相談所をしゅん工するなど児童相談所の再整備を進めたほか、児童相談所のあり方検討を踏まえ、新たに東部方面に児童相談所を設置することを決定しました。区役所では、令和4年度のこども家庭総合支援拠点機能の全区整備に向け、令和3年度は先行で10区のこども家庭支援課に専門職の配置や必要な設備の整備を行い、拠点の運営を開始しました。</p> <p>横浜型児童家庭支援センターを17区に設置するとともに、全区設置に向け、令和3年度に緑区の設置運営法人を決定し、令和4年度開所に向けた整備を進めました（令和4年5月開所）。里親家庭への訪問による心理相談の開始や、里親対応専門員の増員、里親支援機関への相談員の複数配置等により相談支援体制を充実させ、里親委託を推進しました。</p> <p>DV被害者等の一時保護施設等退所後の自立に向けた支援や、一時保護には至らないものの、支援を必要とする女性を対象に一時的な居場所の提供と相談支援を行う事業を開始するなど、地域で安定した生活を送ることができるよう支援しました。</p> <p>■今後の取組の方向性</p> <p>「横浜市子供を虐待から守る条例」を一部改正し、親権者による体罰の禁止などを明文化したことを踏まえ、子どもに対する体罰の禁止などについて、SNS等を活用した広報・啓発を強化します。</p> <p>また、区役所及び児童相談所と関係機関との連携を強化するとともに、他都市との迅速な情報共有を図るためのシステム改修を行い、児童虐待の早期発見と適切な対応につなげます。あわせて、一時保護所職員を対象とした専門研修を拡充するなど、職員の専門性向上に向けた人材育成を行い、一層の対応力強化を図ります。</p> <p>区役所におけるこども家庭総合支援拠点機能の運営、児童相談所の再整備や新たな児童相談所の整備・検討等、増加する児童虐待対応と支援機能強化に向けた取組を推進します。</p> <p>令和4年度にはこども家庭総合支援拠点機能の全区整備を完了し、児童虐待に関する通告や相談に迅速に対応することが可能になるとともに、子どもとその家庭からの様々な相談に専門職が対応し、よりきめ細かい支援を行うことで、児童虐待の予防を着実に進めます。</p>	

政策31 障害児・者福祉の充実	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 障害児・者が自己選択・自己決定のもと、住み慣れた地域で安心して学び・育ち・暮らしていくことができるよう、障害福祉施策の充実を図り、共生社会の実現を目指します。 ● 医療的ケア児・者等に対する総合的な相談体制の構築及び受入体制の充実に取り組みます。 ● 高齢化・重度化等に備え、地域生活の支援を充実させるとともに、必要な施設の整備を進めます。 ● 障害者の就労を支援し、雇用を促進する取組を進めます。 ● 障害者スポーツ・文化活動南部方面拠点を整備し、障害者スポーツ・文化活動を推進します。 ● 障害特性を踏まえたコミュニケーションの推進など、障害者差別解消に向けた取組を進めます。

評価	評価の理由
B	<p>指標として掲げた「地域生活に係る相談件数」、「地域療育センターの支援の充実」、「障害者スポーツ文化センター横浜ラポール、ラポール上大岡利用者数」は目標を下回りましたが、「市内企業（本社登記）における雇用障害者数」は目標を上回りました。</p> <p>主な施策（事業）として、「放課後等デイサービス事業の事業所数」、「多機能型拠点の整備」などは目標を下回りましたが、医療的ケア児・者等への支援などは目標を上回りました。</p> <p>以上の通り、目標と同程度の実績だったため、B評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管	達成度
1	地域生活に係る相談件数 (基幹相談支援センター、精神障害者生活支援センター)	189,918件/年	201,008件	184,866件	179,411件	177,191件	261,000件/年	健康福祉局	△
2	地域療育センターの支援の充実 ①初診待機期間 ②保育所等訪問・巡回支援人数	①3.5か月 ②1,622人/年	①3.9か月 ②1,791人	①4.0か月 ②1,923人	①3.4か月 ②1,167人	①4.8か月 ②1,554人	①2.6か月 ②1,890人/年	こども青少年局	△
3	市内企業(本社登記)における雇用障害者数	11,407人	12,771.5人	13,610.5人	14,441.0人	14,629.5人	13,000人	健康福祉局	◎
4	障害者スポーツ文化センター横浜ラポール、ラポール上大岡利用者数	433,247人/年	435,874人	396,759人	116,627人	201,549人	517,500人/年	健康福祉局	△

主な施策（事業）

1	地域生活支援の充実	所管	健康福祉局	関連する事業評価書番号	7-2-1-19,30			
<p>障害児・者が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、居住支援の機能を整備するため、地域生活支援のためのコーディネーターの配置や、精神障害者生活支援センターの相談体制の拡充など各区の相談機能の強化とネットワーク化を通して、地域全体で支えるサービス提供体制を構築します。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
①	地域生活支援拠点機能の構築	—	2か所	18か所	18か所	18か所	18か所	○
②	各区精神障害者生活支援センターの相談機能の強化	—	4か所	18か所	18か所	18か所	18か所	○
決算額								計画上の見込額
30年度	1,051百万円	令和元年度	1,177百万円	令和2年度	1,356百万円	令和3年度	1,389百万円	53億円

2	医療的ケア児・者等への支援	所管	こども青少年局、健康福祉局、医療局、教育委員会事務局	関連する事業評価書番号	6-3-2-6			
<p>医療・福祉・教育等の多分野にわたる相談・調整を行うコーディネーターの養成・配置及び医療・福祉・教育等の受入体制の充実に取り組みます。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	コーディネーターの養成・配置	—	準備	1か所に配置	6か所に配置	6か所に配置	2か所に配置(令和2年度)	◎
決算額								計画上の見込額
30年度	22百万円	令和元年度	20百万円	令和2年度	36百万円	令和3年度	22百万円	1億円

3	障害児支援の拡充	所管	こども青少年局、教育委員会事務局、区	関連する事業評価書番号	6-3-2-7			
<p>増加傾向にある発達障害をはじめとする障害児が早期に支援を受けることができるよう、地域療育センターにおける地域支援の充実・待機期間の短縮等に取り組みます。また、児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所等において療育訓練や余暇支援を受けることによって、障害児が自立した青年期や成人期を迎えられるよう、支援体制を拡充します。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
①	放課後等デイサービス事業の事業所数	262か所(累計)	292か所(累計)	332か所(累計)	365か所(累計)	418か所(累計)	450か所(累計)	△
②	児童発達支援事業の事業所数	110か所(累計)	125か所(累計)	159か所(累計)	188か所(累計)	218か所(累計)	139か所(累計)	◎
決算額								計画上の見込額
30年度	139百万円	令和元年度	153百万円	令和2年度	156百万円	令和3年度	168百万円	10億円

4 障害児・者施設の充実			所管	健康福祉局、 こども青少年局	関連する事業 評価書番号	7-5-1-2~4		
障害児・者が自立した日常生活を送ることができるように、常に医療的ケアが必要な人の地域生活を支援する多機能型拠点の整備や、障害者の入所施設である松風学園の再整備などを進めます。								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況	
①	多機能型拠点の整備	3か所 (累計)	3か所 (累計)	3か所 (累計)	3か所 (累計)	3か所 (累計)	6か所 (累計)	△
②	松風学園	—	基礎調査等※1	基本設計	解体工事・ 実施設計等※2	工事着工・ 工事完了※3	再整備完了	△
決算額							計画上の見込額	
30年度	4百万円	令和元年度	73百万円	令和2年度	111百万円	令和3年度	1,428百万円	35億円

※1 松風学園再整備に向けた基礎調査・公共事業評価

※2 松風学園再整備に向けた解体工事・実施設計及び新入所施設整備に向けた実施設計・新築工事着工

※3 【松風学園】新居住棟新設工事着工・実施設計【新入所施設】新築工事完了（しゅん工）

5 就労支援施策の推進			所管	健康福祉局	関連する事業 評価書番号	7-2-1-6		
一般企業等への就職支援や就職後の定着支援を行う就労支援センターについて、障害者雇用のニーズに対応し、各区と連携して福祉から就労への移行を推進するため、相談支援機能を強化します。また、区内地区や新市庁舎内に、障害者を雇用し、障害者施設の製品等を販売する店舗を整備します。								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況	
	就労支援センターの相談支援件数	61,515 件/年	64,860件	61,487件	53,248件	51,437件	69,000 件/年	△
決算額							計画上の見込額	
30年度	297百万円	令和元年度	360百万円	令和2年度	307百万円	令和3年度	289百万円	13億円

6 障害者スポーツ・文化活動の推進			所管	健康福祉局、市民局、 文化観光局	関連する事業 評価書番号	—		
上大岡に新しくスポーツ・文化活動の南部方面拠点（ラポール上大岡）を整備し、その拠点と横浜ラポールや関係機関等の連携により、日常の地域における活動や競技活動など、幅広いニーズに対する支援を行います。								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況	
	ラポール上大岡	基本設計・ 実施設計	改修	改修・開所	運営	運営	開所 (令和元年度)	○
決算額							計画上の見込額	
30年度	183百万円	令和元年度	284百万円	令和2年度	185百万円	令和3年度	420百万円	11億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

障害のある方が地域で安心して生活することができるよう、18区に地域生活支援拠点を設置し、既存の支援機関等の連携・調整や、地域の体制づくりなどを行う地域生活支援拠点機能の充実に向けた取組を行いました。

医療的ケア児・者等の在宅生活を支援するため、医療・福祉・教育等の多分野にわたる調整を行うコーディネーターを6人養成し、6か所の拠点（鶴見、南、旭、磯子、青葉、都筑）で全区を対象に支援を実施しました。療育等を提供する児童発達支援事業所を218か所、放課後等デイサービス事業所を418か所とし、障害児の支援体制を拡充しました。

就労支援センターの相談支援件数は新型コロナウイルス感染症の影響による面談人数の制限などにより減少しましたが、新市庁舎内及びJR 関内駅北口で障害者就労啓発を行うカフェを運営し、就労に向けた情報発信等を行いました。

障害者スポーツ文化センター横浜ラポール、ラポール上大岡の利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により減少しましたが、手指消毒や換気対策、検温の実施、一部の施設の利用制限を行うなど、感染防止策を講じながら、障害者のスポーツ・文化活動の教室等を実施しました。

松風学園の再整備においては、入居者の居住環境改善のため新居住棟の建設工事に着手しました。民設入所施設はしゅん工し開所しました。

■今後の取組の方向性

基幹相談支援センター等にて身近な地域での相談から個別的・専門的な相談まで総合的に実施するほか、障害のある方が地域で安心して生活することができるよう、引き続き地域生活支援拠点機能の充実に向けて取り組むとともに、保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じた「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を推進します。

新型コロナウイルス感染症の影響により対面での相談等が困難な場合でも適切に支援するための環境整備や、ICTの活用による関係機関との連携強化に取り組めます。

引き続き、医療的ケア児・者等コーディネーターによる相談・調整を実施するとともに、支援に必要な知識・技術の普及啓発を行う支援者の養成等に取り組めます。また、障害児が適切に支援を受けることができるよう、地域療育センターのサービス内容等の見直しを行います。

多機能型拠点は、4館目の整備に向け、基本設計・実施設計を進めます。さらに、松風学園の再整備においては、新居住棟の建設工事しゅん工後、順次新設・改修・解体工事を進めていきます。

国の福祉と雇用施策の連携の動向を踏まえながら、就労支援センターの相談支援機能の強化に取り組めます。また、新市庁舎内及びJR 関内駅北口の障害者就労啓発を行うカフェにおいて、引き続き就労に向けた情報発信等を行っていきます。

政策32 暮らしを支えるセーフティネットの確保	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●生活困窮や生活上の課題を抱える人々が、周囲から孤立することなく安定した生活を送れるよう、福祉・就労・家計管理など複合的支援の取組を進めます。 ●住宅の確保に特に配慮を要する方に対して、円滑な入居の促進を図るとともに、相談・見守りなど居住支援を推進します。 ●困難を抱えた方が自殺に至らないように、相談支援や啓発などに引き続き取り組みます。 ●アルコールや薬物、ギャンブル等の依存症対策として、当事者や家族からの相談体制の強化など総合的な対策を進めます。

評価	評価の理由
B	<p>指標として掲げた「生活保護受給者の就労者数」、「自殺死亡率」は目標値を下回りましたが、「生活困窮者自立支援事業による支援申込者数」は目標を上回りました。</p> <p>主な施策（事業）として、「生活保護受給者の就労支援者数」、「家賃補助付セーフティネット住宅の供給戸数」は目標を下回りましたが、「生活困窮者自立支援事業による相談者数」、「依存症専門相談件数」は目標を上回り、相談体制の強化をはじめとして生活困窮や生活上の課題を抱える人々の複合的支援の取組を推進しました。</p> <p>以上の通り、目標と同程度の実績だったため、B評価としました。</p>

指標

指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管	達成度
1 生活保護受給者の就労者数	2,994人/年	2,749人	2,349人	2,064人	2,208人	3,100人/年	健康福祉局	△
2 生活困窮者自立支援事業による支援申込者数	1,541人/年	1,842人	1,952人	16,583人	12,172人	2,130人/年	健康福祉局	◎
3 自殺死亡率*	14.7(28年)	13.3(29年)	12.9(30年)	13.1(令和元年)	15.0(令和2年)	13.1(令和2年)	健康福祉局	△

* 自殺死亡率：人口10万人当たりの自殺者数

主な施策（事業）

1 生活保護を受給している方への就労支援	所管	健康福祉局、区	関連する事業評価書番号	7-4-1-3				
働くことができる生活保護受給者に対して就労支援専門員が支援を行うとともに、区役所内に設置されたハローワーク窓口であるジョブスポットと連携し、生活保護を受給している方の早期就労に向けた支援を行います。								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況	
生活保護受給者の就労支援者数	5,291人/年	4,948人	4,748人	4,630人	4,735人	5,500人/年	△	
決算額						計画上の見込額		
30年度	327百万円	令和元年度	309百万円	令和2年度	305百万円	令和3年度	306百万円	13億円

2 生活に困窮している方への自立支援	所管	健康福祉局、区	関連する事業評価書番号	7-4-1-4				
生活保護に至る前の段階で生活に困窮している方たちの早期把握と自立に向け、就労支援や家計相談支援など相談者の状況に応じたきめ細かな包括的支援を行います。								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況	
生活困窮者自立支援事業による相談者数	4,793人/年	6,062人	6,907人	26,977人	16,804人	23,500人(4か年)	◎	
決算額						計画上の見込額		
30年度	201百万円	令和元年度	212百万円	令和2年度	1,457百万円	令和3年度	1,185百万円	9億円

3 住宅確保要配慮者*への居住支援	所管	建築局、健康福祉局、こども青少年局	関連する事業評価書番号	10-2-3-27				
国の新たな住宅セーフティネット制度の創設を踏まえ、空き家等の民間賃貸住宅を活用し、住宅の確保が困難な方に対して、入居を拒まない住宅の登録制度の推進や低額所得の方への家賃補助等による民間賃貸住宅での居住支援に取り組みます。また、公的住宅での高齢者の見守り等の居住支援に取り組みます。								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況	
家賃補助付セーフティネット住宅の供給戸数	—	10戸	39戸	20戸	31戸	700戸(4か年)	△	
決算額						計画上の見込額		
30年度	1,560百万円	令和元年度	1,502百万円	令和2年度	1,571百万円	令和3年度	1,619百万円	81億円

* 住宅確保要配慮者：住宅セーフティネット法に規定される低額所得者、高齢者、障害者、子育て世帯、被災者など

4	自殺対策	所管	健康福祉局等、区	関連する事業 評価書番号	7-2-2-3			
総合的かつ効果的な自殺対策を推進するため、本市の自殺対策計画を策定するとともに、自殺防止に向けた啓発の実施や自殺未遂者への支援の強化等に取り組みます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	ゲートキーパー数（自殺対策研修受講者数）	3,411人/年	3,312人	6,794人	1,806人	3,791人	15,000人 (4か年)	○
決算額							計画上の見込額	
30年度	24百万円	令和元年度	37百万円	令和2年度	51百万円	令和3年度	65百万円	1億円

5	依存症対策	所管	健康福祉局、区	関連する事業 評価書番号	7-2-1-38			
アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症に悩む当事者や家族の悩みへの解決に向け、身近な場所で相談ができるよう、「依存症相談拠点」の設置など、相談対応を強化します。また、インターネットゲーム障害などの新たな依存についても普及啓発等の取組を進めます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	依存症専門相談件数（延件数）	482件/年	889件	1,028件	1,013件	1,047件	2,000件 (4か年)	◎
決算額							計画上の見込額	
30年度	7百万円	令和元年度	11百万円	令和2年度	47百万円	令和3年度	57百万円	0.4億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
<p>■これまでの実績</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少等により生活が困難になっている方に対して、生活支援や住居確保に関する相談対応を迅速に行えるよう、区役所に会計年度任用職員を追加配置し体制を強化しました。</p> <p>生活に困窮している方への自立支援では、令和3年度は相談者数16,804人、支援申込者数は12,172人と感染症の拡大を受けた制度改正の影響により大幅に増加しました。生活保護受給者の就労支援では、感染予防のための支援の制限等により想定事業量を下回りましたが、4,735人の就労支援を行ったことにより、就労者数は2,208人となりました。さらに、家賃補助付きセーフティネット住宅の供給戸数の増加に向けて、家賃補助限度額の引き上げなどの見直しを行いました。</p> <p>自殺対策では、新型コロナウイルス感染症の拡大により、健康・生活・経済問題や休業等に起因する自殺リスクの上昇が懸念されたことを受け、インターネットを活用した検索連動広告の範囲を増やし、より専門相談へ繋がるよう取組を強化しました。</p> <p>また、依存症対策では、民間支援団体や関係機関と支援の方向性を共有し、包括的な支援の提供を目指す「横浜市依存症対策地域支援計画」を策定しました。</p> <p>■今後の取組の方向性</p> <p>離職・廃業もしくは新型コロナウイルス感染症の拡大等に伴い減収となり、住居を喪失するおそれのある方等に対して、区福祉保健センターの自立相談支援員を令和3年度に7人増員（計47人）し、引き続き住居確保給付金を支給するとともに、就労に向けた支援を行います。また、地域ケアプラザ等の関係機関と連携して、生活困窮者の早期把握や自立した生活を支えるためのネットワークづくりに向けた事業等を実施します。さらに、家賃補助付きセーフティネット住宅について、制度の改善や普及啓発を引き続き推進するとともに、住宅供給公社やUR都市機構が所有・管理する賃貸住宅等の活用を進めます。</p> <p>自殺対策では、引き続き、誰もが自殺に追い込まれることがないように、悩みを抱えている方々に対し、インターネットを活用した相談や情報提供を充実させていきます。</p> <p>依存症対策では、「横浜市依存症対策地域支援計画」に基づき、民間支援団体や関係機関との包括的な支援の提供を目指した連携推進や早期発見・早期支援に向けた普及啓発の取組を進めます。</p> <p>このほか、ひきこもり支援については、新たに全年齢を対象とした市民向けの相談専用ダイヤル及び中高年向けの相談窓口を開設し、ひきこもりの状態にある当事者や家族等を支援するとともに、関係機関へのバックアップ体制を充実させていきます。</p>	

政策33 参加と協働による地域自治の支援	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●自治会町内会など地域で活動する団体や人々、企業、学校、NPO法人と区役所等が連携して、地域まちづくりや福祉保健の推進などに取り組む「協働による地域づくり」を進めます。 ●市民利用施設等におけるコーディネート機能を充実させるとともに、市民が地域でコーディネート力を発揮できるよう支援し、地域の交流やつながりを促進します。 ●市民からの協働事業の提案を事業化につなげられるよう、相談や助成などの支援を行います。また、市民協働・共創スペースを新市庁舎に設置し、市民協働事業の促進に取り組みます。 ●地域とともに課題解決に取り組めるようコーディネート型行政を進め、「地域協働の総合支援拠点」としての区役所と専門性を有する局が一体となって地域支援に取り組みます。

評価	評価の理由
B	<p>指標として掲げた「住民や様々な団体が連携して、魅力づくりや課題解決に向けて取り組む地域」は目標を下回りましたが、「よこはま夢ファンドの登録団体数」は概ね目標どおりでした。</p> <p>主な施策（事業）として、「コーディネート力向上のための研修・講座」などは目標を下回りましたが、「横浜市民協働条例に基づく市民協働事業件数」、「地域まちづくり支援件数」、「地域活動団体の団体数」は目標を上回り、参加と協働による地域自治の支援を推進しました。</p> <p>以上の通り、目標と同程度の実績だったため、B評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管	達成度
1	住民や様々な団体が連携して、魅力づくりや課題解決に向けて取り組む地域 ①地域運営補助金をきっかけに活動が継続している地区数 ②地域まちづくりに取り組む地区数（地域まちづくりルール・プラン、ヨコハマ市民まち普請等）	①249地区 ②52地区	①264地区 ②56地区	①276地区 ②69地区	①262地区 ②80地区	①252地区 ②91地区	①269地区 ②71地区	市民局 都市整備局	△
2	よこはま夢ファンドの登録団体数	207法人	216法人	226法人	239法人	249法人	245法人	市民局	○

主な施策（事業）

1	地域や様々な担い手との協働による取組の推進	所管	市民局、健康福祉局、都市整備局、建築局、環境創造局、道路局、区	関連する事業 評価書番号	3-1-4-5、7-1-2-5 8-5-1-4、10-2-4-32、 11-1-1-1、 11-1-3-26,27、 12-3-1-1、12-1-4-3			
様々な団体や人々が主体的・継続的に地域の魅力づくりや課題解決に取り組むため、福祉保健活動やまちづくり、防犯・防災などの分野の垣根を越えて、地域の団体間の連携促進、地域人材の確保など多様な支援を行います。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
①	横浜市民協働条例に基づく市民協働事業件数	55件/年	60件	62件	77件	74件	220件 (4か年)	◎
			273件(4か年)					
②	地域福祉保健計画の地区別計画推進組織設置地区数 ^{※1}	237地区 (累計)	238地区 (累計)	244地区 (累計)	247地区 (累計)	256地区 (累計)	254地区 (累計)	○
③	地域まちづくり支援件数	66件/年	63件	73件	87件	77件	224件 (4か年)	◎
			300件(4か年)					
④	持続可能な郊外住宅地推進地域（十日市場、洋光台、東急田園都市線沿線、相鉄いずみ野線沿線、京急沿線南部）における取組数 ^{※2}	10件/年	16件	16件	21件	21件	67件 (4か年)	○
			74件(4か年)					
⑤	地域活動団体の団体数（公園愛護会、水辺愛護会、ハマロードサポーター）	3,054団体 (累計)	3,090団体 (累計)	3,127団体 (累計)	3,161団体 (累計)	3,171団体 (累計)	3,140団体 (累計)	◎
決算額							計画上の見込額	
30年度	273百万円	令和元年度	290百万円	令和2年度	250百万円	令和3年度	249百万円	12億円

※1 p.46の政策14の主な施策（事業）1の想定事業量①と同じ

※2 p.62の政策21の主な施策（事業）2の想定事業量①及びp.65の政策22の主な施策（事業）6の想定事業量①と同じ

2	地域のつながりづくりのためのコーディネーター機能の充実	所管	市民局、都市整備局、区	関連する事業 評価書番号	3-1-4-8			
地域の活動拠点である市民利用施設等のコーディネーター能力の向上を図ります。また、地域で活動するコーディネーターの充実を図り、市民利用施設等と連携することで、地域の課題・情報の共有化を促進し、地域のつながりづくりや課題解決に向けた取組を支援します。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
①	各区の市民活動支援センターの機能強化	—	5区	5区	2区	6区	18区 (4か年)	○
②	コーディネーター力向上のための研修・講座	3回/年	3回	3回	1回	2回	3回/年	△
決算額							計画上の見込額	
30年度	23百万円	令和元年度	69百万円	令和2年度	40百万円	令和3年度	26百万円	1億円

3	市民からの協働提案を事業化につなげるための取組の推進	所管	市民局等	関連する事業 評価書番号	3-1-4-6			
市民からの協働事業の提案を促し、提案力や企画力の向上のための講座や相談対応などの支援を行うとともに、提案の実現に向けた行政の支援の仕組みについて検証します。また、市民協働提案のコーディネーター等を行う市民協働・共創スペースの新市庁舎への設置等を契機に、多様な主体と協働しながら課題解決を図る取組を一層推進します。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	市民活動支援センター、市民協働・共創スペース相談件数	785件/年	907件	674件	659件	834件	3,000件 (4か年)	○
決算額							計画上の見込額	
30年度	72百万円	令和元年度	68百万円	令和2年度	52百万円	令和3年度	274百万円	3億円

4	地域課題解決のための継続的な活動への支援	所管	市民局、経済局等	関連する事業 評価書番号	3-1-4-7			
地域課題解決のための活動が継続できるよう「横浜市市民活動推進基金（よこはま夢ファンド）」による資金的な支援を行います。また、地域課題の解決に向けたソーシャルビジネスなどのビジネスモデルの構築に向けた支援を行います。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	よこはま夢ファンドの助成金交付件数	48件/年	50件	44件	43件	42件	160件 (4か年)	○
決算額							計画上の見込額	
30年度	69百万円	令和元年度	82百万円	令和2年度	167百万円	令和3年度	92百万円	3億円

5	地域の防犯活動支援	所管	市民局、区	関連する事業 評価書番号	3-1-4-10			
県警察等の関係団体と連携し、振り込み詐欺撲滅に向けた広報・啓発等を進めるとともに、防犯カメラ設置などの地域が自主的に行う防犯活動への支援を行います。併せて防犯灯の適切な維持管理を行うなど、地域の防犯環境の向上を図ります。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	65歳以上の市民に対する振り込み詐欺防止啓発延べ人数	89万2千人/年	90万5千人	91万5千人	92万4千人	93万1千人	360万人 (4か年)	○
決算額							計画上の見込額	
30年度	653百万円	令和元年度	657百万円	令和2年度	687百万円	令和3年度	773百万円	27億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性					
<p>■これまでの実績</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域活動の継続支援に向け、「市民公益活動緊急支援事業」や助成金交付団体の活動を支援するコーディネーターの配置、ICTを活用した新しい活動スタイルのきっかけづくり支援などを行いました。あわせて、市民活動団体に対するアンケート調査も行き、把握したニーズを相談対応や組織基盤強化にかかる支援の充実、ICT活用に向けた講座の開催に反映しました。よこはま夢ファンドの登録団体数は令和3年度には249法人、4か年の助成金交付件数は179件となり、NPO法人等による地域課題解決のための活動継続を支援しました。</p> <p>また、令和2年6月には「市民協働推進センター」を市庁舎1階に開設し、様々な主体との連携についての相談・提案、市民活動に関する各種相談への対応等を通じ、協働の取組を推進してきました。さらに、区市民活動支援センターのコーディネーター能力向上に向けた機能強化や、港南区・栄区の市民活動支援センターの移転整備・運営委託化を実施しました。</p> <p>地域の防犯活動支援では、特殊詐欺撲滅に向けて介護保険料額決定通知への啓発チラシを同封、防犯パトロールの強化、防犯カメラ設置補助等により、地域の安全・安心の確保に取り組みました。</p>					
<p>■今後の取組の方向性</p> <p>引き続き地域活動のデジタル化を支援するため、ICTを活用した新しい活動スタイルの事例共有や相談対応などを行います。地域人材の発掘・育成に向けた講座の開催や、市民協働を可視化できるデジタルツールの活用などを通じて、地域活動への参画を支援します。</p> <p>また、NPO法人の活動の活性化に向け「よこはま夢ファンド」による資金的な支援や運営支援を行います。市民協働推進センターでは、様々な主体の交流・連携が生まれる場として、様々な相談や提案を受ける総合相談窓口、伴走支援やマッチング等により協働の取組を推進します。さらに、各区市民活動支援センターや地域ケアプラザ等、中間支援組織のコーディネーター力とネットワークを強化し、地域活動の活性化を支援します。</p>					

政策34 災害に強い都市づくり（地震・風水害等対策）	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●市民や来街者等への災害情報の伝達手段の拡充や多様化の検討、消防防災活動の中核となる消防本部庁舎の整備等を進め、災害対応力や活動体制を強化します。 ●市民の生命と財産を守り、災害に強い安全で安心な都市づくりを実現するため、「横浜市地震防災戦略（平成28年4月改訂）」の減災目標達成に向けた取組を着実に推進します。 ●局地的な大雨等に対して、流域全体での河川、下水道、公園緑地、道路など、まちづくりの事業が連動した総合的な浸水対策等を着実に進めるとともに、気候変動への適応策として、グリーンインフラを活用した減災対策の検討を進めます。

評価	評価の理由
B	<p>指標として掲げた「沿道建築物の倒壊リスクが解消している緊急交通路の区間数」は目標を下回りましたが、「条例に基づく防火規制区域内における耐火性の高い建築物の建築件数」「河川の想定氾濫区域面積」は概ね目標どおりでした。</p> <p>主な施策（事業）として、「既存公共建築物の特定天井耐震化率」、「狭あい道路の拡幅整備延長距離」などは目標を下回りましたが、防災スピーカー等の緊急情報を伝達する設備の整備や横浜駅周辺の浸水対策工事などは概ね目標どおりの進捗でした。また、第1次緊急輸送路等の無電柱化事業延長は目標を上回り、災害に強い安全で安心な都市づくりに向けた取組を着実に推進しました。</p> <p>以上の通り、目標と同程度の実績だったため、B評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管	達成度
1	沿道建築物の倒壊リスクが解消している緊急交通路の区間数	64/117区間	65/117区間	65/117区間	65/117区間	65/117区間	72/117区間	建築局	△
2	条例に基づく防火規制区域内における耐火性の高い建築物の建築件数	1,831件（累計）	2,685件（累計）	3,520件（累計）	4,275件（累計）	4,944件（累計）	4,900件（累計）	都市整備局	○
3	河川の想定氾濫区域面積（1時間あたり約50mmの雨）	540ha	540ha	540ha	540ha	385ha	385ha	道路局	○

主な施策（事業）

1 危機対応力の強化	所管	総務局、消防局、資源循環局等	関連する事業評価書番号	2-3-4-1				
<p>既存設備を活用した災害情報の伝達手段の強化、多様化の検討を進めるとともに、迅速で的確な防災対応のために危機管理システムの機能の拡充を検討します。また、消防防災活動の中核となる消防本部庁舎の整備や港湾消防隊等の強化、大規模災害発生時の広域応援活動拠点や災害廃棄物の速やかな処理に向けた検討などを進め、災害対応力や活動体制の強化を図ります。</p>								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況	
緊急情報を伝達する設備（防災スピーカー等）の増設	140か所（累計）	—	42か所	58か所	90か所	190か所（4か年）	○	
決算額						計画上の見込額		
30年度	682百万円	令和元年度	1,030百万円	令和2年度	1,458百万円	令和3年度	2,373百万円	80億円

2 建築物の耐震対策・安全で良好な市街地形成	所管	建築局、都市整備局等	関連する事業評価書番号	10-1-1-11、11-1-3-25				
<p>民間建築物（特定建築物、マンション、木造住宅）の所有者へ支援を行い、耐震化を図るとともに、公共建築物の特定天井の耐震改修を進めます。また、安全で良好な市街地形成を図るため、通学路や生活道路等における市民の安全確保、建築物の適切な維持保全の促進、狭あい道路の拡幅整備等を進めます。</p>								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況	
① 既存公共建築物の特定天井耐震化率	9.7%	20.6%	35.3%	48.0%	60.40%	70%	△	
② 狭あい道路の拡幅整備延長距離	183.4km（累計）	189.6km（累計）	197.4km（累計）	207.3km（累計）	215.1km（累計）	221km（累計）	△	
決算額						計画上の見込額		
30年度	5,733百万円	令和元年度	7,046百万円	令和2年度	7,364百万円	令和3年度	8,826百万円	479億円

3 地震火災対策の推進	所管	都市整備局、道路局、消防局、区	関連する事業評価書番号	11-1-3-25				
<p>条例に基づく防火規制等により、耐火性の高い建築物への建替等を促進し、まちの不燃化を進めるとともに、出火後の延焼を防ぐ延焼遮断帯の形成、消防力の強化などにより、地震火災に強い都市づくりを進めます。</p>								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況	
老朽建築物の除却・建替えに対する補助件数	788件（累計）	272件	335件	277件	300件	1,400件（4か年）	△	
決算額						計画上の見込額		
30年度	1,101百万円	令和元年度	1,700百万円	令和2年度	1,545百万円	令和3年度	1,745百万円	60億円

4	局地的な大雨等の風水害対策	所管	道路局、環境創造局、都市整備局、 建築局、温暖化対策統括本部	関連する事業 評価書番号	1-1-1-28			
局地的な大雨等に対して、流域全体での河川、下水道、公園緑地、道路など、まちづくりとの連動や、気候変動への適応策としてグリーンインフラを活用した減災対策など、総合的な浸水対策を進めます。 また、人や都市機能が集中する横浜駅周辺などで浸水対策をはじめとした防災機能の向上を進めます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	横浜駅周辺の浸水対策工事	民間事業者による雨水貯留施設の工事着手	設計に向けた調査	工事設計の実施	公共下水道事業による浸水対策工事着手	推進	公共下水道事業による浸水対策工事着手(令和2年度)	○
決算額								計画上の見込額
30年度	9,086百万円	令和元年度	10,831*百万円	令和2年度	7,761百万円	令和3年度	8,064百万円	318億円

※ 令和元年度公表値に誤りがあったため、修正しました

5	がけ地の防災対策	所管	建築局、環境創造局、道路局、 教育委員会事務局	関連する事業 評価書番号	10-1-1-7			
がけ地現地調査の結果を活用した地権者への働きかけ、対策工事費用の助成や相談体制の充実などの取組によりがけ地の改善を促進するとともに、道路や公園緑地、学校敷地のがけ地の安全対策を推進します。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	がけ地防災・減災対策工事助成金交付件数	25件/年	21件	25件	33件	25件	120件(4か年)	△
決算額								計画上の見込額
30年度	771百万円	令和元年度	914百万円	令和2年度	478百万円	令和3年度	694百万円	44億円

6	緊急輸送路等の強化整備・都市基盤の耐震対策	所管	道路局、環境創造局、 建築局、港湾局、水道局	関連する事業 評価書番号	12-2-4-1、 12-2-3-11			
緊急輸送路等の整備や道路の無電柱化、橋梁の耐震化、耐震強化岸壁の整備を進めるとともに、沿道建築物の耐震化を図るなど、災害時における消火活動や救助活動、輸送機能の確保のための取組を進めます。また上下水道施設の耐震化を進め、災害に備えたライフライン施設の整備を進めます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
①	緊急輸送路のミッシングリンクの解消	事業中	事業中	事業中	2か所	3か所	3か所	○
②	第1次緊急輸送路等の無電柱化事業延長(完成済み含む)	68km	82km(累計)	89km(累計)	94km(累計)	100km(累計)	94km(累計)	◎
決算額								計画上の見込額
30年度	81,286百万円	令和元年度	70,988百万円*	令和2年度	69,878百万円*	令和3年度	70,531百万円	3,001億円

※ 令和元年度、令和2年度公表値に誤りがあったため、修正しました

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

激甚化・頻発化する豪雨災害を踏まえ、「国の3か年緊急対策予算」等を活用し、河川や水路、雨水調整池などの土砂掘削や樹木伐採、除草等を実施する河道等安全確保対策事業や、河川の護岸改修や流域貯留施設の整備を推進して、治水安全度の向上を図りました。また、横浜駅周辺の浸水対策として新たにエキサイトよこはま龍宮橋雨水幹線の整備に着手しました。あわせて、下水道・公園・農業・建築など様々な主体において雨水の浸透機能向上による流出抑制を図るグリーンインフラを活用した取組を推進したほか、崖地の改善に取り組む所有者等への支援として、専門家と連携し、相談体制を拡充しました。また、令和元年の台風により被害を受けた金沢区福浦・幸浦地区護岸や本牧海づり施設、緊急輸送路である南本牧はま道路などを国等と連携し迅速に復旧しました。

緊急輸送路ネットワークの強化に向け、横浜市無電柱化推進計画に基づく無電柱化、橋梁及び上下水道施設等の耐震化を着実に進めました。また、無電柱化事業では、第1次緊急輸送路に指定されている環状3号線(杉田港南台地区)において地方自治体で初となるPFI手法による電線共同溝整備を試行的に進め、令和3年度に落札者を決定しました。既存公共建築物への耐震対策としては、市民の安全を確保するとともに、災害時において防災機能の役割が十分に果たせるよう特定天井の耐震改修を着実に進めました。建築物への耐震対策としては、危険なブロック塀等の改善にかかる補助制度を活用し、歩行者の安全確保を着実に進めました。また、宮内新横浜線(新吉田高田地区・新吉田地区)、中田さちが丘線(岡津地区)及び環状3号線(戸塚地区・南戸塚地区)が開通し、緊急輸送路等が強化されました。危機対応力の強化としては、区役所や地域防災拠点等における防災スピーカーの設置を計画通り進め、迅速かつ正確な情報を求める市民ニーズなどに対応しました。

■今後の取組の方向性

国が進める「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を踏まえ、無電柱化、河川改修、雨水幹線や海岸保全施設、防災機能を有する公園の整備などの取組により、強靱な都市づくりを着実に推進します。地震火災対策として、減災目標年次の令和4年度末に向けて、引き続き、密集市街地における耐火性の高い建物への建替えや火災被害の軽減に必要な延焼遮断帯の整備等を進めることで、焼失棟数の減少を図ります。

環状3号線(杉田港南台地区)のPFI手法による電線共同溝整備については、令和4年度に議会の議決を経て事業契約を締結するなど、継続して無電柱化事業を推進します。風水害対策としては、流域治水の基盤となる河川改修や雨水幹線等の整備を進めるとともに、県による土砂災害特別警戒区域の指定に伴い、区域に変更があった崖地に対して、再度、崖地現地調査を実施します。公共建築物の天井脱落対策事業については、対策完了目標年次の令和7年度に向けて着実に改修を進めます。

消防力の強化としては、消防艇「まもり」を令和3年11月に更新するとともに、消防本部庁舎は令和6年度末までのしゅん工を目指しています。

臨港地区内における緊急輸送路である大黒ふ頭、本牧ふ頭等の臨港道路の整備を進めるとともに、耐震強化岸壁として位置付けた山下ふ頭2号岸壁や新本牧ふ頭、本牧BC岸壁等の整備などを進め、災害に強い安全で安心な港づくりを推進します。

政策35 災害に強い人づくり・地域づくり（自助・共助の推進）	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●自助・共助の大切さを広め、災害に強い人づくり・地域づくりを進めるため、地域における防災・減災の取組を率先して行う人材の育成、幅広い世代への防災教育の充実、出火防止や初期消火力向上の取組などを推進します。 ●河川の氾濫等に対し、適応の観点も含め、自助・共助の促進による「逃げ遅れゼロ」に向けた意識啓発等を推進します。 ●これまでの大規模な自然災害の教訓を踏まえ、防災・減災の取組の見直しを図るとともに、災害時要援護者等の支援の強化や、女性の視点からの防災対策の充実に取り組みます。

評価	評価の理由
C	<p>指標として掲げた「消防団員の充足率」は目標を下回りましたが、「災害時要援護者支援の取組を実施している自治会町内会の割合」、「災害時下水直結式仮設トイレのある地域防災拠点数」は概ね目標どおりでした。</p> <p>主な施策（事業）として、地域防災の担い手育成や地域防災拠点の機能強化は概ね目標どおり進捗しましたが、「横浜市民防災センターの自助共助プログラム修了者数」、「防災まちづくり活動への支援を行った団体数」などは目標を下回りました。</p> <p>以上の通り、目標を下回る実績だったため、C評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管	達成度
1	消防団員の充足率	92%	100%	98.6%	95.7%	96.9%	100%維持	消防局	△
2	災害時要援護者支援の取組を実施している自治会町内会の割合	85.1%	88.8%	91%	94.3%	95.6%	95%	健康福祉局	○
3	災害時下水直結式仮設トイレ（災害用ハッコトイレ）のある地域防災拠点数	162か所（累計）	211か所（累計）	262か所（累計）	316か所（累計）	365か所（累計）	367か所（累計）	環境創造局 資源循環局	○

主な施策（事業）

1	地域防災の担い手育成	所管	総務局、消防局	関連する事業 評価書番号	2-3-4-4			
<p>地域防災の要である消防団の災害対応力向上を目指し、器具置場の更新整備、訓練や研修等の充実を図ります。また、町の防災組織において防災・減災の取組を率先して行う防災・減災推進員の育成を進めるとともに、自助から始まり地域防災の担い手となる家庭防災員の研修の充実など、地域の防災力を高める人材育成を推進します。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	防災・減災推進員	500人/年	406人	567人	0人	764人	1,600人 (4か年)	○
決算額							計画上の見込額	
30年度	534百万円	令和元年度	604百万円	令和2年度	566百万円	令和3年度	575百万円	26億円

2	防災教育の充実等による防災意識の向上	所管	総務局、消防局、 教育委員会事務局、 道路局、環境創造局等、区	関連する事業 評価書番号	14-1-1-9			
<p>横浜市民防災センターにおける地震や風水害等の自助共助プログラムの拡充、幅広い世代への防災教育の充実等により、防災意識向上を推進します。また、局地的な大雨等への自助・共助の取組として、内水・洪水ハザードマップの活用、河川の水位情報の提供等による意識啓発を推進するとともに、要援護者施設の避難確保計画作成の支援を進めるなど、「逃げ遅れゼロ」を目指します。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	横浜市民防災センターの自助共助プログラム修了者数	46,325人/年	61,743人	62,962人	19,203人	20,621人	200,000人 (4か年)	△
決算額							計画上の見込額	
30年度	175百万円	令和元年度	149百万円	令和2年度	105百万円	令和3年度	127百万円	7億円

3	地域・事業所における防災力の向上	所管	都市整備局、総務局、 消防局、建築局、 水道局、区	関連する事業 評価書番号	11-1-3-25			
<p>地域で取り組む防災まちづくりの促進や、自治会町内会等での防災訓練により、地域の防災力向上を図ります。また、建築物や危険物施設等の火災や事故などの防止のため、事業所等への立入検査や指導等を通じて、自主防火・防災体制の確保を図ります。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	防災まちづくり活動への支援を行った団体数	18団体/年	22団体	20団体	18団体	14団体	20団体/年	△
決算額							計画上の見込額	
30年度	148百万円	令和元年度	157百万円	令和2年度	152百万円	令和3年度	178百万円	8億円

4 出火防止や地域における初期消火力向上		所管	総務局、消防局、都市整備局、区		関連する事業 評価書番号	2-3-4-3、 14-1-2-2		
地震による出火や延焼防止対策を強化するため、さらなる広報活動等による感震ブレーカーの普及促進や、スタンドパイプ式初期消火器具等の設置・更新促進を図ります。また、火災の早期発見に有効である住宅用火災警報器の設置更新を促進します。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
①	感震ブレーカー等設置補助件数	簡易タイプ 5,127件/年	簡易タイプ 2,482件	簡易タイプ 1,683件	簡易タイプ 1,987件	簡易タイプ 1,402件	28,000件 (4か年)	△
7,554件(4か年)								
②	スタンドパイプ式初期消火器具の 設置・更新等	104件/年	102件	90件	100件	145件	400件 (4か年)	○
437件(4か年)								
決算額								計画上の見込額
30年度	26百万円	令和元年度	23百万円	令和2年度	31百万円	令和3年度	36百万円	1億円

5 地域防災拠点の機能強化		所管	総務局、環境創造局、資源循環局、水道局、温暖化対策統括本部		関連する事業 評価書番号	1-1-4-10、 2-3-4-2		
下水直結式仮設トイレ(災害用ハマッコトイレ)の整備、耐震給水栓の整備による飲料水確保、防災備蓄庫の校地への移設を進めるとともに、地域防災拠点の資機材や備蓄食料等の更新を行うなどの機能強化を図ります。また、バーチャルパワープラント(仮想発電所)を活用した災害時の非常電源確保の取組を進めます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	耐震給水栓の整備数	2か所 (累計)	7か所 (累計)	12か所 (累計)	21か所 (累計)	30か所 (累計)	30か所 (累計)	○
決算額								計画上の見込額
30年度	937百万円	令和元年度	1,076百万円	令和2年度	1,096百万円	令和3年度	1,130百万円	37億円

6 災害時要援護者等支援の強化など災害対応の充実		所管	健康福祉局、総務局、国際局、区		関連する事業 評価書番号	7-1-2-7		
災害時要援護者や外国人などに対する地域での自主的な支え合いの取組支援の充実を図るとともに、福祉避難所が円滑に開設・運営するための対策を進めます。また、女性の視点をいかに取組や、地域防災拠点でペット同行避難の円滑な受入体制づくりなどの検討を進め、防災対策の充実を図ります。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	地域に名簿情報を提供している要 援護者数	51,215人	40,661人	43,837人	45,721人	46,939人	72,700人	△
決算額								計画上の見込額
30年度	62百万円	令和元年度	61百万円	令和2年度	81百万円	令和3年度	61百万円	3億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
<p>■これまでの実績</p> <p>コロナ禍においても、徹底した感染防止対策を行いながら横浜市民防災センターの自助共助プログラム(4か年で164,529人)の実施により、災害に強い人づくり、地域づくりを着実に進めました。あわせて、新型コロナウイルス感染症の影響による防災研修やイベントの延期・中止を踏まえて、自宅等でも防災を学ぶことができるように、本市ウェブサイト防災学習コンテンツを掲載することで災害への備えを推進しました。また、水害への備えを充実させるため、想定し得る最大規模の内水、洪水、高潮を1冊にまとめた浸水ハザードマップを作成するとともに、国や都県が有する河川水位情報等を更に追加し、水防災情報のページの大幅なリニューアル及びスマホ版の公開を行いました。</p> <p>感震ブレーカー設置補助について、従来の町内会単位での申請受付に加えて、延焼火災の危険性が特に高い地域においては個別の世帯からの申請受付と高齢者世帯等への取付支援を開始し、取組を強化しました。</p> <p>地域防災拠点の機能強化として、災害時下水直結式仮設トイレ(災害用ハマッコトイレ)の整備(累計365所)や耐震給水栓の整備(累計30か所)、防災備蓄庫の校地への移設などを予定通り進めました。また、災害時におけるペット同行避難に対する理解を深めるため、啓発動画の作成及び拠点への配布を行いました。</p>	
<p>■今後の取組の方向性</p> <p>市民、事業者の災害への備えや地域の防災活動の促進を図るなど、「自助」・「共助」を推進します。特に、近年大きな被害をもたらしている、台風・大雨に対して一人ひとりが適切に行動できるように啓発や支援を強化します。</p> <p>また、平常時の避難行動計画(マイ・タイムライン)等の作成から災害時の情報発信など、市民の皆様の避難行動を一体的にサポートする「横浜市避難ナビ」や洪水・内水・高潮の3つのハザードマップをまとめた「浸水ハザードマップ」を活用し、更なる自助・共助に向けた普及啓発に取り組みます。横浜市民防災センターでは、令和4年度から水災害体験装置を用いた体験プログラムを開始しており、風水害の怖さや避難のタイミングを知ることで「逃げ遅れゼロ」の実現を目指します。さらに、地域防災拠点運営委員会の方々を対象に、新型コロナウイルス感染症への対策や、町の防災組織との連携等を踏まえた拠点運営に関する研修を引き続き実施します。</p> <p>さらに、防災対策を実施しているマンションを「よこはま防災力向上マンション」として認定し、災害に強いマンションの形成と地域住民を含めた防災力の向上を図ります。また、積極的な消防団員の確保対策を行うとともに、消防団活動を支える器具置場や消防団車両の整備を進めるなど、消防団員の活動環境を改善することにより、更なる消防団員の充足率向上を図ります。</p>	

政策 36 交通ネットワークの充実による都市インフラの強化	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●東名高速道路など広域的な道路網とのアクセスを強化することで、全国各地との人やモノの往来を円滑化し、市民生活や経済活動を支えます。 ●都市計画道路の整備や道路と鉄道の連続立体交差事業を推進し、地域の利便性や安全性の向上を図ります。 ●充実した鉄道ネットワークの構築を進め、市内外への移動の円滑化や利便性の向上を図ります。

評価	評価の理由
B	<p>指標として掲げた「横浜環状北西線開通による横浜港から東名高速道路までの所要時間」、「相鉄・JR 直通線開業による二俣川駅から東京都心方面の所要時間（朝ラッシュ時）」が概ね目標どおりでした。</p> <p>主な施策（事業）として、「南線・横浜湘南道路開通」や都市計画道路の「整備率」（は目標を下回りましたが、相模鉄道本線（星川駅～天王町駅）の連続立体交差事業の完了や、高速鉄道3号線延伸の事業化の推進など、地域の利便性や安全性の向上や市内外への移動の円滑化・利便性の向上に向けた取組を着実に進めました。</p> <p>以上のとおり、目標と同程度の実績だったため、B評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管	達成度
1	横浜環状北西線開通による横浜港から東名高速道路までの所要時間	約40～60分	約40～60分	開通	約20分	約20分	約20分	道路局	○
2	相鉄・JR 直通線開業による二俣川駅から東京都心方面の所要時間（朝ラッシュ時）	約1時間	約1時間	約45分	約45分	約45分	約45分	都市整備局	○

主な施策（事業）

1	横浜環状道路等の整備	所管	道路局	関連する事業評価書番号	12-2-4-2、12-2-5-1,2,5、12-2-6-1			
横浜港の国際競争力の強化や、横浜経済の活性化及び市民生活の利便性向上などを図るため、横浜環状道路（北西線、南線）及び横浜湘南道路等の整備を推進します。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
①	北西線開通（東京2020オリンピック・パラリンピックまでを目指す）	事業中	事業中	開通	-	-	開通	◎
②	南線・横浜湘南道路開通（令和2年度※1）	事業中	事業中	事業中	事業中	事業中※2	開通（令和2年度）	△
決算額								計画上の見込額
30年度	37,140百万円	令和元年度	31,119百万円	令和2年度	26,454百万円	令和3年度	21,305百万円	1,426億円

※1 土地収用法に基づく手続による用地取得等が速やかに完了する場合（事業者：国土交通省、東日本高速道路株式会社）
 ※2 開通時期については、事業者（国土交通省及び東日本高速道路株式会社）により検討中

2	都市計画道路の整備	所管	道路局	関連する事業評価書番号	12-2-4-1			
市民生活の安全・安心を確保し、横浜経済の活力を支えるため、都市計画道路の事業中路線の整備を推進するとともに、未着手の優先整備路線についても整備に向けて取り組みます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	整備率	68.5%	68.5%	68.7%	69.1%	69.4%	70%	△
決算額								計画上の見込額
30年度	5,519百万円	令和元年度	6,694百万円	令和2年度	8,719百万円	令和3年度	7,960百万円	280億円

3	連続立体交差事業の推進	所管	道路局	関連する事業評価書番号	12-2-4-1			
道路交通の円滑化を図るとともに、分断された市街地の一体化による地域の活性化を図るため、相模鉄道本線（星川駅～天王町駅、鶴ヶ峰駅付近）の連続立体交差事業を推進します。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
①	相模鉄道本線（星川駅～天王町駅）	相模鉄道本線（星川駅～天王町駅）下り線高架化	全線高架化	駅舎工事 周辺道路整備	駅舎工事 周辺道路整備	事業完了	事業完了	○
②	相模鉄道本線（鶴ヶ峰駅付近）	-	法令手続きの開始	事業着手に向けた手続等の推進	事業着手に向けた手続等の推進	事業着手に向けた手続きの推進	事業着手に向けた手続等の推進	○
決算額								計画上の見込額
30年度	3,764百万円	令和元年度	3,276百万円	令和2年度	3,090百万円	令和3年度	6,044百万円	68億円

4	神奈川東部方面線整備事業の推進	所管	都市整備局	関連する事業 評価書番号	11-1-2-9			
<p>横浜西部から新横浜都心を経由して東京都心方面と直結することにより速達性を高め、利用者の利便性の向上を目指すとともに、新横浜都心の機能強化や沿線地域の活性化を図るため、神奈川東部方面線の整備を推進します。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
①	相鉄・JR直通線	事業中	事業中	開業 (令和元年11月)	-	-	開業 (令和元年度下期)	○
②	相鉄・東急直通線	事業中	事業中	事業中	事業中	事業中	事業中	○
決算額							計画上の見込額	
30年度	7,727百万円	令和元年度	8,393百万円	令和2年度	8,165百万円	令和3年度	8,118百万円	326億円

5	高速鉄道3号線延伸等の事業化推進	所管	都市整備局、交通局	関連する事業 評価書番号	11-1-2-8			
<p>鉄道ネットワークの構築に向けて、高速鉄道3号線の延伸（あざみ野～新百合ヶ丘）について事業化検討を推進します。また、国の交通政策審議会答申等を踏まえ、横浜環状鉄道等について事業性の確保に向けた検討を進めます。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	高速鉄道3号線延伸の事業化推進	事業化判断に 必要な調査検討	事業化判断	事業化推進	事業化推進	事業化推進	事業化推進	○
決算額							計画上の見込額	
30年度	91百万円	令和元年度	55百万円	令和2年度	110百万円	令和3年度	113百万円	1億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
<p>■これまでの実績</p> <p>横浜環状道路等の整備では、横浜北西線が令和2年3月に開通し、横浜北線と一体となり、横浜港から東名高速までが直結されました。また、横浜環状南線・横浜湘南道路とそのアクセス道路となる横浜藤沢線などの都市計画道路についても事業を進めました。</p> <p>都市計画道路の整備では、宮内新横浜線（新吉田高田地区・新吉田地区）、中田さちが丘線（岡津地区）及び環状3号線（戸塚地区・南戸塚地区）が開通し、地域の利便性や安全性の向上など大きな整備効果を発揮しました。</p> <p>相模鉄道本線（星川～天王町駅）連続立体交差事業では、平成30年11月に全線高架化され、令和4年3月に事業が完了しました。相模鉄道本線（鶴ヶ峰駅付近）連続立体交差事業では、事業認可取得に向けて国との協議や都市計画、環境影響評価等の手続きを進めました。</p> <p>神奈川東部方面線の相鉄・JR直通線は令和元年11月に開業しました。また、相鉄・東急直通線は、令和5年3月の開業に向けて、土木工事・設備工事等を進めました。また、高速鉄道3号線の延伸（あざみ野～新百合ヶ丘）は、平成31年1月に本事業の整備効果、延伸区間の費用対効果及び採算性が認められることから、横浜市交通局を事業主体とし、本市として事業化することとしました。令和2年1月には、概略ルート・駅位置について、川崎市と合意し、9月には横浜市環境影響評価条例に基づく計画段階配慮書の手続きを完了しました。これらに併せて関係機関との協議・調整、行政手続きを進めるとともに、これに必要な調査・設計の深度化を図りました。</p> <p>■今後の取組の方向性</p> <p>横浜環状南線・横浜湘南道路は引き続き開通に向けて、国土交通省及び東日本高速道路株式会社と連携し、事業進捗に取り組むとともに、あわせてアクセス道路の整備を進めるほか、都市計画道路についても引き続き整備を進めます。</p> <p>相模鉄道本線（鶴ヶ峰駅付近）連続立体交差事業では、引き続き、国との協議や都市計画、環境影響評価等の手続きを進め、令和4年度に事業認可を取得し、工事着手するなど、早期完成に向けて事業を推進します。</p> <p>神奈川東部方面線の相鉄・東急直通線は、令和5年3月に開業する予定です。高速鉄道3号線の延伸（あざみ野～新百合ヶ丘）は、引き続き関係機関との協議・調整、行政手続きやこれに必要な調査・設計の深度化を図るとともに、早期の事業着手を目指します。</p>	

政策 37 国際競争力の強化と市民生活を豊かにする総合港湾づくり	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●「国際コンテナ戦略港湾」や完成自動車取扱拠点として、物流を支えるふ頭機能の再編・強化を進めるとともに、航路の維持・拡大を図るなど選ばれる港づくりを推進します。 ●「国際旅客船拠点形成港湾」※として、受入施設の充実、多様なクルーズ客船の誘致や観光客へのおもてなしの充実を図り、我が国を代表するワールドクラスのクルーズポートを目指します。 ●臨海部での新たな港の賑わい創出や回遊性の向上を図ります。 ●環境にやさしい港、災害時でも安全が確保され、経済活動を維持できる港づくりを進めます。 <p>※ 国際旅客船拠点形成港湾：民間による受入施設整備を促すため、国際クルーズ拠点として国に指定された港湾。</p>

評価	評価の理由
A	<p>指標として掲げた「コンテナ船用大水深岸壁の整備率」は概ね目標どおりとなり、「100,000 トン以上の超大型コンテナ船着岸数」は目標を上回りました。</p> <p>主な施策（事業）として、南本牧 MC-4 コンテナターミナルの完成などふ頭機能の再編・強化を進めるとともに、国内外貨物の集中に向けた選ばれる港づくりを推進し、目標を上回る進捗でした。また、耐震強化岸壁の整備により、災害時でも安全が確保され、経済活動を維持できる港づくりを進めました。</p> <p>以上の通り、目標を上回る実績だったため、A評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管	達成度
1	コンテナ船用大水深岸壁の整備率	57%	57%	70%	70%	70%	70%	港湾局	○
2	100,000 トン以上の超大型コンテナ船着岸数	80隻/年(29年)	109隻/年(30年)	122隻/年(令和元年)	124隻/年(令和2年)	164隻/年(令和3年)※1	90隻/年(令和3年)	港湾局	◎
3	外国航路の上陸者数	82,329人/年(28年)	152,972人/年(30年)	212,754人/年(令和元年)	—※2	—※2	120,000人/年	港湾局	—

※1 令和3年実績は速報値を記載 ※2 令和2年3月以降、外国航路クルーズは中止している。

主な施策（事業）

1	ふ頭機能の再編・強化の推進	所管	港湾局				関連する事業評価書番号	13-1-5-32、13-2-1-35、13-2-2-42
<p>本牧ふ頭、南本牧ふ頭、事業化予定の新本牧ふ頭にコンテナ取扱機能を集約し、高規格コンテナターミナル及びロジスティクス拠点や臨港幹線道路等の整備を推進します。</p> <p>大黒ふ頭の自動車取扱機能強化のため、自動車専用船岸壁の整備や荷捌き地の拡張等を推進します。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
①	南本牧ふ頭 MC-4 コンテナターミナル	事業中	事業中	完成	供用	一体運用開始	供用(令和元年度)	◎
②	大黒ふ頭 P3・P4 岸壁	事業中	事業中(P4岸壁整備完了※1)	事業中	事業中	供用	供用(令和2年度)	○
決算額								計画上の見込額
30年度	5,354百万円	令和元年度	9,786百万円	令和2年度	27,189百万円※2	令和3年度	34,810百万円	743億円

※1 P3岸壁については整備中 ※2 令和2年度公表値に誤りがあったため、修正しました

2	国内外貨物の集中に向けた選ばれる港づくり	所管	港湾局				関連する事業評価書番号	13-1-1-1、13-1-2-4
<p>国や横浜川崎国際港湾株式会社等と連携し、船舶・貨物誘致策や利便性向上策、LNG バンカリング拠点形成検討、戦略的なポートセールスなどを推進します。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
①	船舶・貨物誘致、利便性向上	事業中	推進	推進	推進	推進	推進	○
②	LNG バンカリング拠点形成	検討中	バンカリング船建造着手	推進	推進	推進	推進	○
決算額								計画上の見込額
30年度	319百万円	令和元年度	211百万円	令和2年度	155百万円	令和3年度	87百万円	13億円

3	クルーズ客船の誘致促進と受入機能の強化	所管	港湾局				関連する事業評価書番号	13-2-1-35,37
<p>新港地区、大黒ふ頭、大さん橋等でクルーズ客船の受入環境整備を進めるとともに、クルーズ客船の誘致促進に向けて公民連携によるポートセールス等の取組を進めます。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
①	新港ふ頭客船ターミナル※1	事業中	岸壁整備事業完了、ターミナル整備中	供用	供用	供用	供用(令和元年度)	○
②	大黒ふ頭客船ターミナル※2	事業中	CIQ 施設Ⅱ期完成	供用	供用	供用	供用(令和元年度)	○
決算額								計画上の見込額
30年度	4,933百万円	令和元年度	2,964百万円	令和2年度	512百万円※	令和3年度	252百万円	71億円

※1 策定時は「新港地区客船ターミナル」 ※2 策定時は「大黒ふ頭客船受入施設」

※3 令和2年度公表値に誤りがあったため、修正しました

4 臨海部の賑わいの創出や回遊性の向上			所管	港湾局	関連する事業 評価書番号	1-3-1-10		
山下ふ頭用地の造成等の推進や山内地区の将来構想の検討に加え、水上交通や水際線をいかした歩行者動線の充実により、臨海部の回遊性向上などの取組を進めます。帆船日本丸の大規模改修とともに、東京 2020 オリンピック・パラリンピック期間中のホテルシップの実現に向け、国家戦略特区等を活用した取組を推進します。								
		策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	想定事業量	進捗状況
①	山下ふ頭用地の造成等※1	事業中	事業推進	事業推進	事業推進	事業推進	推進	○
②	ホテルシップ	検討中	検討中	事業推進	中止	中止	実現 (令和 2 年度)	—
③	国指定重要文化財「帆船日本丸」の大規模改修	事業中	事業中※2	終了	—	—	終了 (令和元年度)	○
決算額							計画上の見込額	
30 年度	7,542 百万円	令和元年度	6,610 百万円	令和 2 年度	3,684 百万円※3	令和 3 年度	5,555 百万円	287 億円

※ 1 p.56 の政策 19 の主な施策（事業）3 の想定事業量①と同じ

※ 2 保存活用計画策定・大規模改修工事 ※ 3 令和 2 年度公表値に誤りがあったため、修正しました

5 安全・安心で環境にやさしい港づくりの推進			所管	港湾局	関連する事業 評価書番号	13-2-1-37		
緊急物資の受入れを行う耐震強化岸壁の整備を進めるとともに、防護レベルの津波や高潮からの被害を防ぐため、護岸の高上げを基本とした海岸保全施設の整備を進めます。船舶からの排出ガスの国際基準を踏まえた LNG バンカリング拠点形成の検討や水素等の再生可能エネルギーの活用検討を進めます。								
		策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	想定事業量	進捗状況
	耐震強化岸壁整備延長	2,065m (累計)	2,405m (累計)	2,905m (累計)	2,905m (累計)	2,905m (累計)	2,905m (累計)	○
決算額							計画上の見込額	
30 年度	3,375 百万円	令和元年度	1,501 百万円	令和 2 年度	571 百万円※	令和 3 年度	286 百万円	42 億円

※ 令和 2 年度公表値に誤りがあったため、修正しました

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

物流施策では、令和 3 年 4 月に南本牧ふ頭 MC 1～4 コンテナターミナルが本格供用し、一体的な運用が開始されるとともに、本牧ふ頭の再編、新本牧ふ頭の整備に着手しました。大黒ふ頭においては、自動車取扱機能強化に向け岸壁等の改良工事や C3、C4 コンテナターミナルの自動車ターミナルへの再整備を行い、日本最大級となる 11 隻の大型自動車船の同時着岸が可能となりました。また、横浜川崎国際港湾株式会社（YKIP）とともに、貨物集貨を目的とした支援策の実施、船会社や荷主企業に対するポートセールス等を行った結果、29 年度以降、合計 10 航路の新規基幹航路の寄港が実現しました。

クルーズ客船の誘致促進に向けては、新型コロナウイルス感染症の影響により外国航路のクルーズは中止となりましたが、感染症対策を徹底し、積極的なクルーズ船の受入れに取り組んだ結果、令和 3 年は瀬戸内海を巡る観光船に次ぐ国内第 2 位の 72 回の客船寄港回数となりました。みなとみらい 2 1 地区の横浜みなと博物館の改修や、山下ふ頭では「動くガンダム」GUNDAM FACTORY YOKOHAMA の公開などを通じた賑わいの創出に向けた事業を推進しました。また、山下ふ頭再開発の新たな事業計画策定に向けて、市民等の皆様からの意見募集及び民間事業者の皆様からの開発に関する事業提案募集を令和 3 年 12 月から始めました。

安全・安心で環境にやさしい港づくりに向けては、耐震強化岸壁として山下ふ頭 2 号岸壁を位置付けるとともに、南本牧ふ頭 MC3.4 岸壁や新港 9 号岸壁の整備等を進めたほか、令和元年の台風第 15 号・第 19 号で甚大な被害を受けた金沢区福浦・幸浦地区護岸や本牧海づり施設、緊急輸送路である南本牧はま道路などを国等と連携し迅速に復旧しました。LNG バンカリング拠点の形成に向けては、LNG 燃料を効率的かつ迅速に供給できるよう、本牧ふ頭に LNG バンカリング船が安全に停泊できる定係地を整備しました。また、環境に配慮した船舶の入港を促進するインセンティブ制度に令和 3 年 4 月より LNG 燃料船等を追加しました。さらに、カーボンニュートラルポートの形成に向けて、国等と検討会を立ち上げ、具体的な取組について検討を進めるとともに、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の採択を得て、受託事業として、横浜港における水素の製造・調達や利活用のポテンシャルの調査等を行いました。豊かな海づくりとして、新本牧ふ頭での生物共生型護岸の整備、ブルーカーボンとしての機能も担う藻場・浅場の形成、市民に開かれた漁港の改修等を進めました。

■今後の取組の方向性

更なる物流機能の強化に向け、南本牧ふ頭背後地（5-1 ブロック）等の整備、新本牧ふ頭の整備の推進、本牧ふ頭 D5 コンテナターミナルの再整備を推進します。また、本牧ふ頭 A 突堤ロジスティクス拠点の形成等を始めとする本牧ふ頭の再編強化、さらに、YKIP を中心とする集貨支援や国と連携した荷主企業等へのポートセールス、国際フィーダーの強化策の検討等を実施することにより、国際コンテナ戦略港湾としての取組を推進し、基幹航路の維持・拡大等を図ります。

クルーズ客船の誘致においては、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、安心・安全なクルーズ船の受入れを行うとともに、みなとみらい 2 1 地区等において、回遊性向上や賑わい施設の改修等に取り組めます。

山下ふ頭の再開発については、市民や事業者の皆様からいただいたご意見等を踏まえ、地域の関係者・有識者等で構成される委員会での新たな事業計画案の検討を進めます。

安全・安心で環境にやさしい港づくりでは、引き続き護岸の高上げを基本とした海岸保全施設の整備等を推進します。さらに、2050 年の脱炭素化社会の実現に向け、国や民間事業者等と連携しながら、水素等の次世代エネルギーの輸入拠点化、NEDO からの受託事業として臨海部における水素の製造・調達や利活用のポテンシャル調査などカーボンニュートラルポートの形成に向けた取組を行います。また、豊かな海づくりとして、新本牧ふ頭での生物共生型護岸の整備、ブルーカーボンとしての機能も担う藻場・浅場の形成、市民に開かれた漁港の改修等を進めます。

政策 38 公共施設の計画的かつ効果的な保全・更新	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●市民生活や経済活動を支える公共施設（都市インフラ^{※1}・公共建築物^{※2}）の老朽化の進行に対し、長寿命化を基本とした、確実な点検と優先度を踏まえた計画的かつ効果的な保全・更新を、これまで以上に重視し着実に取り組みます。 ●特に、今後一斉に建替え時期を迎える市立小中学校や市営住宅などについては、事業費の平準化やコスト縮減、多目的化や複合化等の再編整備の検討など、あらゆる工夫を重ねた計画的かつ効率的な建替えを着実に進め、時代のニーズに対応できる公共建築物へ再生します。 ●質の高い公共施設の保全・更新を安定的に進めるため、新技術の活用や適正工期の確保等を通じて、市内中小企業における担い手の確保・育成と生産性向上を図ります。 <p>※1 都市インフラ：道路、河川施設、公園、上下水道施設、ごみ処理施設、港湾施設、市営地下鉄等 ※2 公共建築物：市民利用施設、社会福祉施設、学校施設、市営住宅等</p>

評価	評価の理由
A	<p>指標として掲げた「30年を経過した下水道管きよ内面のノズルカメラを用いた点検調査」は目標を上回り、「緊急輸送道路を構成する橋梁の長寿命化対策工事の推進」、「水道管の更新延長」も概ね目標どおりでした。主な施策（事業）として、公共施設の計画的かつ効率的な保全・更新や公共事業の品質確保と担い手の確保・育成に向けた取組などが概ね目標どおり進捗しました。</p> <p>以上の通り、目標を上回る実績だったため、A評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管	達成度
1	30年を経過した下水道管きよ内面のノズルカメラを用いた点検調査	計画策定	1,215km	1,246km	1,290 km	1,163 km	4,000km (4か年)	環境創造局	◎
			4,914km (4か年)						
2	緊急輸送道路を構成する橋梁の長寿命化対策工事の推進	4橋/年	5橋	10橋	10橋	10橋	33橋 (4か年)	道路局	○
			35橋 (4か年)						
3	水道管の更新延長	119km/年	128km	103km	102 km	94 km	440km (4か年)	水道局	○
			427 km (4か年)						

主な施策（事業）

1 計画的かつ効果的な保全・更新の推進	所管	各所管局、区、建築局 ^{※1}	関連する事業 評価書番号	—				
橋梁や公園、学校や市民利用施設などの主要な施設群ごとに策定している「保全・更新計画」や、施設の確実な点検と優先度を踏まえた計画的かつ効果的な公共施設の保全・更新を推進します。								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況	
道路、河川施設、公園、上下水道施設、ごみ処理施設、港湾施設、市営地下鉄、市民利用施設、社会福祉施設、学校施設、市営住宅等の長寿命化を基本とした保全・更新の推進	推進	推進	推進	推進	推進 ^{※2}	推進	○	
決算額							計画上の見込額	
30年度	62,726百万円	令和元年度	68,283百万円	令和2年度	76,806百万円	令和3年度	80,814百万円	2,680億円 ^{※3}

※1 市民利用施設等については、建築局で各所管局の保全業務について取りまとめた長寿命化対策事業を行います。
 ※2 30年12月に「横浜市公共施設管理基本方針」の一部を改訂（各局の中期の行動計画等の見直し）施設群ごとの具体の対応方針を定める「保全・更新計画」について、令和2年度までに31計画を策定しました。
 ※3 一般会計における見込み額であり、下水道事業や水道局、交通局、医療局病院経営本部において地方公営企業法が適用される事業で管理する施設は、公営企業会計により保全・更新を推進します。

2 長寿命化や平準化を踏まえた計画的な建替え	所管	各所管局	関連する事業 評価書番号	—				
従来から取り組んできた施設の長寿命化を図ったうえで、市立小中学校及び市営住宅の公共建築物について、実施時期の平準化を考慮しつつ計画的に建替えを進めます。								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況	
市立小中学校及び市営住宅の建替え推進	—	推進 ^{※1}	推進 ^{※2}	推進 ^{※3}	推進 ^{※4}	推進	○	
決算額							計画上の見込額	
30年度	40百万円	令和元年度	362百万円	令和2年度	2,204百万円	令和3年度	2,880百万円	120億円

※1 市立小中学校：上菅田笹の丘小学校、都岡小学校、汐見台小学校の基本設計着手
 市営住宅：瀬戸橋・六浦・瀬ヶ崎住宅の基本計画を作成
 ※2 市立小中学校：菅田の丘小学校、榎が丘小学校、勝田小学校の基本設計着手、上菅田笹の丘小学校、都岡小学校、汐見台小学校の実施設計着手
 市営住宅：瀬戸橋住宅の基本設計着手、測量、地質調査
 ※3 市立小中学校：二俣川小学校、万騎が原小学校、瀬谷小学校の基本設計着手、菅田の丘小学校、榎が丘小学校、勝田小学校の実施設計着手
 市営住宅：尾張屋橋住宅、さかえ住宅の基本計画を作成、中村町住宅、洋光台住宅の基本設計着手、瀬戸橋住宅の実施設計着手
 ※4 市立小中学校：矢向小学校、吉原小学校、今宿小学校、菊名小学校、つつじが丘小学校、戸塚小学校の基本設計着手
 上菅田笹の丘小学校、都岡小学校の新築工事着手
 市営住宅：野庭住宅の基本計画策定、尾張屋橋住宅、さかえ住宅、川辺町住宅の基本設計着手、中村町住宅、岩井町住宅の実施設計着手

3	将来も見据えた時代のニーズに対応できる公共建築物の再編整備	所管	財政局、各所管局、区	関連する事業 評価書番号	—			
<p>時代のニーズに対応できる公共建築物へ再生するため、「横浜市公共建築物の再編整備の方針」等に基づき、市立小中学校や市営住宅等の建替えなどの機会をとらえて、公共建築物の多目的化や複合化等の再編整備を検討します。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	市立小中学校や市営住宅等の建替えなどの機会をとらえた再編整備の検討等	「横浜市公共建築物の再編整備の方針」策定	推進 ^{※1}	推進 ^{※2}	推進 ^{※3}	推進 ^{※4}	検討	○
決算額								計画上の見込額
30年度	-百万円	令和元年度	-百万円	令和2年度	-百万円	令和3年度	-百万円	—

- ※1 市立小中学校：建替え予定の上管田笹の丘小学校、都岡小学校についてコミュニティハウスと複合化する計画を作成
市営住宅：建替え予定の瀬戸橋・六浦・瀬ヶ崎住宅の3住宅を瀬戸橋・六浦住宅に集約し、瀬ヶ崎住宅を廃止する計画を作成
- ※2 市立小中学校：建替え予定の勝田小学校についてコミュニティハウスと複合化する計画を作成
- ※3 建替え予定の小学校、市営住宅の再編を検討・調整したほか、再編整備の促進に向けた仕組みや手法を検討
- ※4 建替え予定の市立小中学校、市営住宅の再編を検討・調整。そのうち、豊岡小学校について図書館、保育所等と複合化する方向で検討・調整

4	公共事業の品質確保と担い手の確保・育成に向けた取組	所管	財政局、各所管局、区	関連する事業 評価書番号	—			
<p>地域防災や減災とともに、公共施設の保全・更新や再生において重要な担い手となる市内中小企業の受注機会の増大に向けた分離・分割発注の推進に取り組みます。</p> <p>また、建設業における労働時間の短縮、適正な予定価格と工期の設定、社会保険加入促進などの働き方改革に向けた取組とともに、発注・施工時期の平準化、ICT導入などの生産性向上のための取組を、受発注者双方が連携し推進します。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
①	週休2日制確保モデル工事の推進	推進	推進	推進	推進	推進 ^{※1}	推進	○
②	公共工事発注・施工時期の平準化の推進	推進	推進	推進	推進	推進 ^{※2}	推進	○
決算額								計画上の見込額
30年度	-百万円	令和元年度	-百万円	令和2年度	-百万円	令和3年度	-百万円	—

- ※1 令和3年度までの4か年で、発注者指定型1,347件の工事を発注、受注者希望型276件の工事を実施（令和4年3月31日時点のモデル工事・適用工事の件数）
- ※2 年度を跨ぐ工事発注のための債務負担行為の活用として、令和3年度までの4か年で、一般会計では13事業、企業会計では10事業で実施

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

計画的かつ効果的な保全・更新の推進では、30年度に「横浜市公共施設管理基本方針」を改訂したほか、下水道管路施設においては、ノズルカメラを用いたスクリーニング調査を30年度からの4か年で4,914km実施するとともに、中大口径管についても民間事業者のノウハウ、アイデアを活用した包括的民間委託を導入し、効率的な管路施設の状態把握を進める等、計画的かつ効果的な保全・更新を推進しました。

また、人口や財政、保全更新コストの長期的な見通しを踏まえ、将来にわたり公共施設が提供する機能・サービスの持続的な維持・向上を図っていくため、公共施設全体のあり方を検討しました。

計画的な建替え及び再編整備では、市立小学校について、コミュニティハウスと複合化する3校を含めた15校の設計や建替工事を進めたほか、令和3年度に建替対象校として選定した学校のうち、2校の基本構想等を進めました。また、市営住宅については、5住宅の設計等を進めました。

公共事業の品質確保と担い手の確保・育成に向けた取組においては、週休2日制確保モデル工事の制度の拡充（工事成績評定における加対象の拡大、請負金額の増額補正）や工事・委託の施工時期の平準化（債務負担の事業対象を拡大）を進めました。

■今後の取組の方向性

将来の人口や財政を見据えた公共施設（都市インフラ、公共建築物）の規模・数量、質、保全更新コスト等の適正化を図りながら、長寿命化を基本とした、計画的かつ効果的な保全更新を推進していきます。

下水道については、管路において調査結果に基づき市域全域で再整備を実施するなど、計画的な下水道施設の再整備・再構築を推進します。

市立小中学校、市営住宅の建替えについては、長寿命化や中長期的な平準化を踏まえた計画的な建替えを着実に推進します。また、「横浜市公共建築物の再編整備の方針」に基づき、市立小中学校や市営住宅等の建替えの機会をとらえ、他の公共建築物との多目的化・複合化による将来を見据えた地域における施設の最適化など、再編整備に取り組みます。

公共事業の品質確保と担い手の確保・育成に向けた取組においては、原則として管内一円工事等を除くすべての工事を「週休2日制確保適用工事」として発注するとともに、一部の工事を対象に交替制を導入するほか、発注・施工時期の平準化の更なる推進、改正品確法の趣旨に基づくICT活用工事試行要領の適切な運用や、職員向けICT活用研修の実施など、ICTの活用による生産性の向上に向けて受発注者双方が連携して推進していきます。

IV 行財政運営の状況

【各項目の見方】

行政運営 1 時代背景を踏まえた行政運営の不断の見直し	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の有効性及び効率性等を検証し、不断に事務事業を見直すことで、厳しい財政状況の中でも必要な施策を着実に推進します。 ●行政ニーズや環境の変化に対応するため、経営資源を重点分野に集中させるとともに、スクラップ・アンド・ビルドの取組によって、簡素で効率的な執行体制を構築します。 ●市民・社会の要請に応える行政を推進するため、適正な業務執行を確保します。
取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ●限られた経営資源の中、必要な施策を推進するため、徹底した事業見直しに取り組むとともに、各部署に共通する庶務・労務・経理などの内部管理業務を集約化するなど、業務の効率化を進めます。また、外郭団体については、協約マネジメントサイクルの着実な実行により、団体の経営向上や事業の整理に取り組みます。 ●市民・社会の要請に応えるためには、市政の基盤である執行体制をしっかりと構築し、適正な業務執行を確保したうえで、施策を進める必要があります。そのため、職員のコンプライアンス意識の浸透・徹底を図るとともに、地方自治法の一部改正により求められる内部統制体制の整備をはじめ、法律上求められる事項に適切に対応するなど、安定的・継続的な行政運営の基盤を整備します。

計画期間における各施策の目標及び取組の方向を記載しています。

評価	評価の理由
●	○○～

指標の達成度、主な取組（事業）の進捗状況を踏まえた評価及び評価の理由を記載しています。

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管	達成度
1	内部管理業務等の集約による事務の効率化 ①庶務デスク（仮称） ②給与事務センター（仮称）	検討	検討	①一部試行 ②検討	①実施 ②一部運用開始	①実施 ②運用開始	①一部実施 ②運用開始	総経局	○
2	内部統制体制の整備	検討	実施	実施	実施	実施	実施	総務局 全区局	○

取組の成果をわかりやすく示した指標の実績及び達成度を記載しています。

主な取組（事業）

1 事業評価を踏まえた事業見直しの徹底	所管	総務局、財政局、政策局、全区局
効率的・効果的な施策の実施に向け、必要性・有効性・効率性等の視点による事業評価を踏まえ、徹底した事務事業の見直し・改善（市役所内部経費の徹底した見直し、民営化・委託化の推進、事業手法の見直しなど）に不断に取り組めます。		
策定時	事業見直し効果額 116 億円、事業見直し件数 1,176 件	進捗状況
30年度	事業見直し効果額 110 億円、事業見直し件数 1,094 件	○
令和元年度	事業見直し効果額 111 億円、事業見直し件数 1,045 件	
令和2年度	事業見直し効果額 159 億円、事業見直し件数 1,280 件	
令和3年度	事業見直し効果額 88 億円、事業見直し件数 1,069 件	

計画期間における主な取組の実績及び進捗状況を記載しています。

評価・達成度・進捗状況の基本的な考え方は、3 ページを参照してください。

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
■これまでの実績	○○～
■今後の取組の方向性	○○～

○『これまでの実績』は、各取組でお示した「目標」・「取組の方向」に対する、平成 30 年度～令和 3 年度の 4 か年の取組状況として、主な取組を踏まえた成果を記載しています。
 ○『今後の取組の方向性』は、各取組でお示した「目標」・「取組の方向」に対する令和 4 年度の取組をはじめとした今後の取組の方向性について記載しています。
 ○社会経済状況の変化等により、策定時には予定していなかった取組についても記載することとしています。

【その他の記載事項について】

○元号表記について

本資料中「平成 30 年度」までの元号表記については、元号の「平成」を省略して表記しています。また、改元に伴い、「平成 31 年度」以降の記載は「政策の目標・方向性」等議決部分を除き、新元号「令和」を用いています。

○「策定時」について

計画策定時における初期値を示しています。特に説明がない限り 29 年度実績を指します。なお、1～12 月の 1 年間の実績を示している場合は、（29 年）と表記しています。

○決算額について

令和 3 年度の決算額については、令和 3 年度一般会計決算（速報値）に基づいています。

○注釈について

実績や本資料中の文言に付した注釈の凡例は次のとおりです。

「※」…単語の意味や取組内容を具体的に説明する、または補足する場合などに付けています。

行政運営 1		時代背景を踏まえた行政運営の不断の見直し
目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業の有効性や効率性等を検証し、不断に事務事業を見直すことで、厳しい財政状況の中でも必要な施策を着実に推進します。 ● 行政ニーズや環境の変化に対応するため、経営資源を重点分野に集中させるとともに、スクラップ・アンド・ビルドの取組によって、簡素で効率的な執行体制を構築します。 ● 市民・社会の要請に応える行政を推進するため、適正な業務執行を確保します。 	
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 限られた経営資源の中、必要な施策を推進するため、徹底した事業見直しに取り組むとともに、各部署に共通する庶務・労務・経理などの内部管理業務を集約化するなど、業務の効率化を進めます。また、外郭団体については、協約マネジメントサイクルの着実な実行により、団体の経営向上や事業の整理に取り組めます。 ● 市民・社会の要請に応えるためには、市政の基盤である執行体制をしっかりと構築し、適正な業務執行を確保したうえで、施策を進める必要があります。そのため、職員のコンプライアンス意識の浸透・徹底を図るとともに、地方自治法の一部改正により求められる内部統制体制の整備をはじめ、法律上求められる事項に適切に対応するなど、安定的・継続的な行政運営の基盤を整備します。 	

評価	評価の理由
B	<p>徹底した内部経費の削減や事務事業の効率化・適正化に取り組むとともに、新市庁舎での物品購入事務や旅費支給事務を一括処理する「庶務デスク」の運用を開始するなど、業務効率化の取組を着実に進めました。また、スクラップ・アンド・ビルドの考え方により、重点施策等を推進する体制を強化した一方、民営化・委託化の取組や業務の効率化等による減員を実施しました。</p> <p>全区局でリスクマネジメントの取組を実施しただけでなく、改正地方自治法の施行に合わせ内部統制体制を整備し、推進しました。このほか、外郭団体については、協約マネジメントサイクルを推進したことからB評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管	達成度
1	内部管理業務等の集約による事務の効率化 ①庶務デスク（仮称） ②給与事務センター（仮称）	検討	検討	①一部試行 ②検討	①実施 ②一部運用開始	①実施 ②運用開始	①一部実施 ②運用開始	総務局	○
2	内部統制体制の整備	検討	検討	検討	実施	実施	実施	総務局 全区局	○

主な取組

1	事業評価を踏まえた事業見直しの徹底	所管	総務局、財政局、政策局、全区局
効率的・効果的な施策の実施に向け、必要性・有効性・効率性等の視点による事業評価を踏まえ、徹底した事務事業の見直し・改善（市役所内部経費の徹底した見直し、民営化・委託化の推進、事業手法の見直しなど）に不断に取り組めます。			
策定時	事業見直し効果額 116 億円、事業見直し件数 1,176 件	進捗状況	
30年度	事業見直し効果額 110 億円、事業見直し件数 1,094 件	○	
令和元年度	事業見直し効果額 111 億円、事業見直し件数 1,045 件		
令和2年度	事業見直し効果額 159 億円、事業見直し件数 1,280 件		
令和3年度	事業見直し効果額 88 億円、事業見直し件数 1,069 件		

2 内部管理業務等の事務の効率化		所管	総務局、全区局
<p>新市庁舎への移転も見据え、庁内の複数の部署で行っている内部管理業務（庶務、労務、経理）等について、効率化に向けて集約するとともに、全区局への展開や外部委託化についても検討を行います。また、業務のあり方を見直し、既存システム（人事給与、財務会計、税務等の各システム）の再構築を含めて効率化の検討を行います。</p>			
策定時	集約化を一部実施、さらなる集約化に向け検討中		進捗状況
30年度	アルバイト事務の集約化を一部実施、庶務デスクの詳細設計及び令和元年度試行に向けた準備、既存システムの再構築に向けた現況調査の実施やあり方の検討		○
令和元年度	庶務デスクの一部試行による物品購入事務及び旅費支給事務の集約化、非常勤職員業務を中心とした集約化検討、既存システムの再構築に向けた基本構想の策定		
令和2年度	庶務デスクによる物品購入事務及び旅費支給事務の集約化の開始、非常勤職員業務を集約化し総務事務センターでの運用開始、3年度からのシステム調達に向けた調達仕様書案の作成や契約準備手続き		
令和3年度	庶務デスクによる集約化の実施、旅費支給事務の一部委託化の実施及び全区局への展開に向けた検討、総務事務センターにおける非常勤職員関係事務及び旅費経路審査の委託業務実施とさらなる委託業務拡大に向けた検討、システム調達に向けた調達仕様書の作成及び契約手続き		

3 効率的・効果的な執行体制の構築		所管	総務局
<p>本計画の重点施策を力強く推進するために必要な体制を整備するとともに、業務効率化や事業廃止など「スクラップ・アンド・ビルド」の取組により、簡素で効率的な執行体制を構築します。</p>			
策定時	人口1,000人あたり職員数（普通会計） 9.63人（指定都市平均 10.75人）		進捗状況
30年度	人口1,000人あたり職員数（普通会計） 9.65人（指定都市平均 10.72人）		○
令和元年度	人口1,000人あたり職員数（普通会計） 9.66人（指定都市平均 10.74人）		
令和2年度	人口1,000人あたり職員数（普通会計） 9.87人（指定都市平均 10.89人）		
令和3年度	人口1,000人あたり職員数（普通会計） 10.17人（指定都市平均 11.28人）		

4 コンプライアンスの推進		所管	総務局、財政局、全区局
<p>適正な業務執行を確保し、市民・社会の要請に応える行政を推進するため、職員のコンプライアンス意識の浸透・徹底を図るとともに、改正地方自治法に基づき内部統制体制を整備します。</p>			
策定時	コンプライアンスに関する研修、経理事務の自己点検及びモニタリング調査の実施		進捗状況
30年度	全職員を対象にコンプライアンス研修や不祥事防止に焦点をあてた研修を実施 全局を対象にリスクマネジメントの取組を実施、経理事務の自己点検及びモニタリング調査を実施		○
令和元年度	全職員を対象にコンプライアンス研修等を実施、全区局を対象にリスクマネジメントの取組を実施、経理事務の自己点検及びモニタリング調査を実施、内部統制体制の整備に向けた準備・検討を実施		
令和2年度	全職員を対象にコンプライアンス研修等を実施、全区局を対象にリスクマネジメントの取組を実施、横浜市内部統制基本方針を策定、全区局を対象に内部統制制度を推進		
令和3年度	全職員を対象にコンプライアンス研修等を実施、全区局を対象にリスクマネジメント及び内部統制制度を推進、令和2年度内部統制評価報告書を公表		

5 協約マネジメントサイクルによる外郭団体の経営向上		所管	総務局、団体所管局
<p>外郭団体のさらなる経営向上・改革推進のため、協約マネジメントサイクル[※]を着実に実行し、各団体の公益的使命の達成に向けた事業の実施や財務の改善・組織の改革に継続的に取り組みます。また、団体経営の方向性に基づき、民間主体への移行に向けた取組や事業の再整理・重点化等の取組を引き続き推進します。</p>			
策定時	現協約に基づく経営向上に向けた取組の推進 37団体		進捗状況
30年度	協約の更新 30団体、総合評価の実施 37団体		○
令和元年度	協約の更新 4団体、総合評価の実施 36団体、(株)横浜インポートマートの民間主体運営への移行		
令和2年度	協約の更新 5団体、総合評価の実施 36団体		
令和3年度	協約の更新 24団体、総合評価の実施 35団体		

※ 協約マネジメントサイクル：外郭団体の一定期間における主要な経営目標を本市との「協約」として掲げ、横浜市外郭団体等経営向上委員会を活用したPDCAサイクルの推進により、団体経営の向上につなげていく本市独自の仕組み

6 行政文書の適切な保管・活用		所管	総務局、全区局
安定的・継続的な行政運営の基盤整備として、文書の統合管理体制のより一層の適正化や歴史的公文書の移管制度について、検討を行います。			
策定時	文書関連研修の実施、新市庁舎の文書管理に関する検討、市史資料室の運営	進捗状況	
30年度	全職員を対象に各種研修の実施、新市庁舎における書庫整備の具体的検討、新市庁舎移転後の文書管理を見据えた文書制度の導入・全庁展開、行政文書の歴史的公文書への移管	○	
令和元年度	全職員を対象に各種研修の実施、新市庁舎外共用書庫の整備及び書庫運用の民間委託化に向けた調整、新市庁舎移転後の文書管理を見据えたファイル・書庫管理システムの導入、行政文書の歴史的公文書への移管		
令和2年度	全職員を対象に各種研修の実施、新市庁舎外共用書庫の民間事業者による管理・運用の開始、ファイル・書庫管理システムの全庁的な展開、行政文書の歴史的公文書への移管		
令和3年度	全職員を対象に各種研修の実施、市庁舎外共用書庫の民間事業者による管理・運用の実施、ファイル・書庫管理システムの運用、行政文書の歴史的公文書への移管		

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

新型コロナウイルス感染症対策等、必要な施策に財源を振り向けるため、徹底した事業見直しに取り組みました。

物品購入事務等を一括処理する「庶務デスク」の運用を開始するとともに、「総務事務センター」において、非常勤職員の社会保険等の手続きに係る業務の集約処理を開始しました。既存システム（人事給与、財務会計、税務）の再構築に向けた基本構想を踏まえ、調達仕様書の作成や契約手続きを進めました。

国の法制度改正への対応のほか、新型コロナウイルスなどの感染症対応やデジタル化推進等、重点施策に係る体制を強化した一方、民営化・委託化の取組や業務の効率化等による減員を実施しました。

コンプライアンス研修等を実施したほか、業務上のリスクの抽出や対応策の検討等を行うリスクマネジメントに取り組むとともに、内部統制体制を整備、推進しました。

外郭団体については、さらなる経営向上に向けた取組を進めるとともに、望ましい経営主体の在り方を検討しました。市庁舎外共用書庫の管理・運用を開始し、ファイル・書庫管理システムについては、区役所等に拡大し、全庁展開を完了しました。

■今後の取組の方向性

市政を取り巻く状況等や時代が大きな転換期にあることを踏まえ、持続可能な市政に向け、新たな価値を生み出す「創造・転換」と、行政サービスの最適化に取り組めます。

庶務デスクによる集約事務の全区局への展開、外部委託化等を進めるほか、対象を拡大し、内部管理業務の経費の適正化に向けた検討を進めます。既存システムの再構築については、関係区局と連携しながら、構築作業を進めます。

中長期的な視点に立って重点施策を着実に遂行するため、DXの進展状況や社会情勢の変化、事業の進捗、見直しの状況等を踏まえ、持続可能な市政運営に必要な体制を整えられるよう、スクラップ・アンド・ビルドを徹底し、効率的・効果的な執行体制を構築します。

引き続き、職員のコンプライアンス意識の浸透・徹底を図るとともに、リスクマネジメント・内部統制の取組などにより、適正な業務執行の確保に努め、市民や社会の要請に応える行政を推進します。

外郭団体については、協約マネジメントサイクルの推進を軸として、経営向上・改善に取り組めます。

社会全体のデジタル化が進む中で、紙文書を基本とした文書事務から電子文書を基本とした文書事務への転換に向けた取組を進めていきます。

行政運営 2 データ及びICTを活用した行政運営の推進	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ●データを重視した政策形成とオープンデータの推進により、効率的・効果的な行政運営を推進します。 ●ICTを活用して効率的な行政運営を行うとともに、安定的かつ効果的な行政サービスを実現します。また、情報セキュリティの確保に努め、市民の信頼に応えていきます。
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●市が保有するデータは市民等と共有し活用できる重要な資産であるとの考えに基づき、地域課題の解決や横浜経済の活性化に向けて、オープンデータについて質・量共に充実を図ります。また、職員研修等を充実させることでデータを重視した政策形成等を推進するとともに、データ等客観的な証拠に基づく政策立案に向けた調査・分析を進めます。 ●マイナンバー制度等の活用による業務の見直し、ICTの技術革新、データ活用等も踏まえた情報システムの全体最適化を図り、市民サービスの向上にもつなげていきます。 ●情報セキュリティの確保や、システムの安定運用に取り組むことで、信頼される行政運営を実現していきます。

評価	評価の理由
A	<p>データを重視した政策形成の推進に向け、基本的な考え方の普及啓発や、効果検証等の実施に向けて取り組んでいる事業に対し助言等の支援を行うなど、取組を着実に進めました。また、新型コロナウイルス感染症に関する情報や、地域の様々な情報を載せたマップ掲載情報等、市民生活に関わるデータを中心に公開データセット数を拡充させるなどオープンデータ化を推進しました。上記に加え、様々なデータ・ICT活用に関する研修を実施し、人材育成を進めました。</p> <p>マイナンバー制度では、情報連携を進め、行政の一部事務手続きでの添付書類の削減や、マイナポータルを利用した電子申請の実施により、市民の利便性向上と行政事務の効率化を進めました。</p> <p>さらに、仮想化技術等によるシステム集約を進め、目標を超える累計121システムを集約したことを踏まえ、A評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管	達成度
1	オープンデータの公開データセット数※1	207件※2	236件	299件	312件	371件	350件	政策局	○
2	データ・ICTを活用する人材の育成 ①データ活用関連研修の受講者数 ②ICT活用関連研修の受講者数	①115人 ②11,099人	①643人 ②継続実施	①812人 ②継続実施	①525人 ②継続実施	①634人 ②継続実施	①500人 ②継続実施	政策局 デジタル統括本部	○
3	マイナポータルを活用した電子申請手続	未実施	実施	実施	実施	実施	実施	デジタル統括本部等	○
4	仮想化技術等により集約したシステム数(累計)	63	71	92	109	121	90	デジタル統括本部	◎

※1 オープンデータとして公表する際に取りまとめられたデータの単位で、1つまたは複数のファイルで構成される。

※2 策定時に運用していた、オープンデータカタログ(試行版)における公開データ数をデータセットに換算した件数。

主な取組

1	データを重視した政策形成とオープンデータの推進	所管	政策局、全区局
データを等客観的な証拠に基づく政策立案に向けた調査・分析を進めます。また、本市が保有するデータの公開に関する指針※の見直しや公開作業の簡素化により、オープンデータについて質・量共に充実を図ります。			
策定時	オープンデータカタログ(試行版)における公開データ数 554件	進捗状況	
30年度	データを重視した政策形成推進検討調査の実施、市ウェブサイトと連携したオープンデータカタログの構築・公開	○	
令和元年度	E B P Mパイロット事業、研修による普及啓発、伴走型の相談体制の3つの柱によりデータを重視した政策形成の推進 横浜市オープンデータの推進に関する指針の改定 オープンデータの公開データセット数 299件		
令和2年度	E B P Mパイロット事業、研修による普及啓発、伴走型の相談体制の3つの柱によりデータを重視した政策形成の推進 オープンデータの公開データセット数 312件		
令和3年度	研修による普及啓発、伴走型の相談体制によりデータを重視した政策形成の推進 オープンデータの公開データセット数 371件 新型コロナウイルス感染症関連データサイトを開設		

※ 「横浜市オープンデータの推進に関する指針(26年3月策定)」

2 データ・ICTを活用する人材の育成		所管	政策局、デジタル統括本部
データを重視した政策形成等を推進するため、データ活用の重要性に対する意識の醸成や統計等に関する基礎的な知識の習得に向け、横浜市立大学等と連携し、職員研修を充実させます。また、ICTを活用した業務の効率化、セキュリティの確保を進めるため、ICTの活用及び情報セキュリティに関する研修を実施します。			
策定時	データ活用に関する庁内研修の実施 ICT活用に関する庁内研修の実施	受講者数 115人 受講者数 11,099人	進捗状況
30年度	データ活用に関する庁内研修の実施 ICT活用に関する庁内研修の実施	受講者数 643人 受講者数 全職員（情報セキュリティ・個人情報保護月次研修） 受講者数 1,675人（ICTリテラシに関する研修）	○
令和元年度	データ活用に関する庁内研修の実施 ICT活用に関する庁内研修の実施	受講者数 812人 受講者数 全職員（情報セキュリティ・個人情報保護月次研修） 受講者数 1,611人（ICTリテラシに関する研修）	
令和2年度	データ活用に関する庁内研修の実施 ICT活用に関する庁内研修の実施	受講者数 525人 受講者数 全職員（情報セキュリティ・個人情報保護月次研修） 受講者数 347人（ICTリテラシに関する研修）	
令和3年度	データ活用に関する庁内研修の実施 ICT活用に関する庁内研修の実施	受講者数 634人 受講者数 全職員（情報セキュリティ・個人情報保護月次研修） 受講者数 132人（ICTリテラシに関する研修）	

3 マイナンバー制度の安定的な運用と利活用		所管	デジタル統括本部等
マイナンバー制度の根幹となる他都市等との情報連携を安定的に運用します。また、マイナンバーカードの取得を促進するため、マイナポータルやカード自体の利活用等を検討・推進し、「市民の利便性向上」と「行政事務の効率化」の実現に寄与します。			
策定時	マイナポータルを利用した電子申請手続	未実施	進捗状況
30年度	マイナポータルを利用した電子申請手続	実施（児童手当現況届）	○
令和元年度	マイナポータルを利用した電子申請手続	実施（児童手当現況届・認定請求事務等）	
令和2年度	マイナポータルを利用した電子申請手続	実施（児童手当現況届・認定請求事務、特別定額給付金等）	
令和3年度	マイナポータルを利用した電子申請手続	実施（児童手当現況届・認定請求事務等）	

4 情報システムの全庁的な最適化		所管	デジタル統括本部等
業務の見直しやICTに関わる技術革新等を踏まえ、効率的な情報システムの整備を図ります。また、情報システムに関わる資源の有効活用が図られるよう、庁内システムの集約等を進め、全市的な視点で情報システムの最適化を進めます。			
策定時	仮想化技術等により集約したシステム数	24システム（累計 63システム）	・適正化の体制構築 進捗状況
30年度	仮想化技術等により集約したシステム数	8システム（累計 71システム）	◎
令和元年度	仮想化技術等により集約したシステム数	21システム（累計 92システム）	
令和2年度	仮想化技術等により集約したシステム数	17システム（累計 109システム）	
令和3年度	仮想化技術等により集約したシステム数	12システム（累計 121システム）	

5 情報セキュリティの強化		所管	デジタル統括本部等
情報システムを対象とした情報セキュリティ内部監査を実施するとともに、監査の手順や項目の見直しを行い、是正が必要であることが判明したシステムについては改善に向けた取組のフォローアップを行います。ラグビーワールドカップ 2019™及び東京 2020 オリンピック・パラリンピックの成功に向け、本市の重要サービスにおけるサイバーセキュリティの確保を目的とした「リスクアセスメント」を定期的に実施します。また、情報セキュリティの確保をより確実なものとするため、リスクアセスメントの取組の知見について内部展開を図ります。			
策定時	情報セキュリティ内部監査を実施した情報システム数 リスクアセスメントを実施した件数	194システム 1件	進捗状況
30年度	情報セキュリティ内部監査を実施した情報システム数 リスクアセスメントを実施した件数	337システム 2件（累計3件）	○
令和元年度	情報セキュリティ内部監査を実施した情報システム数 リスクアセスメントを実施した件数	293システム 1件（累計4件）	
令和2年度	情報セキュリティ内部監査を実施した情報システム数 リスクアセスメントを実施した件数	247システム 1件（累計5件）	
令和3年度	情報セキュリティ内部監査を実施した情報システム数	424システム	

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

データを重視した政策形成の推進に係る基本的な考え方の普及啓発や、効果検証等の実施に向けて取り組んでいる事業について助言等の支援を行いました。また、横浜市オープンデータポータルを基盤としてオープンデータの公開を進めました。さらに、データやICTの活用に関する研修を実施しました。

マイナンバー制度では、行政の事務手続での添付書類の削減、マイナポータルを利用した電子申請の実施により、市民の利便性向上と行政事務の効率化を進めてきました。

また、情報システムの全庁的な最適化に向け、システム集約を進め、計画を上回る累計121システムを集約しました。さらに、庁内の情報システムを対象とし、情報システムのセキュリティ確保及び安定運用を目的とした「情報セキュリティ内部監査」について、監査の手順や項目の見直し、所管課への積極的な働きかけを行いました。

■今後の取組の方向性

本計画における目標は達成しましたが、デジタル技術の進化・普及は急速に進んでおり、それらの変化をとらえながら、データやICTの活用を不断に取り組んでいくことが必要です。

効果的かつ効率的な市政運営に向け、根拠に基づく政策立案、事業展開をより一層推進します。また、保有するデータを機械判読に適した、より活用しやすい形式で公開するオープンデータの取組を進めます。

市民の利便性向上と行政事務の効率化を進めていくため、行政手続における添付書類の削減や、マイナポータルを利用した電子申請手続の拡充等、行政サービスのオンライン化を推進していくほか、市役所内部のデジタル化を進め、新たな価値を創造していきます。

さらに、データやICT活用に関する研修や、全職員を対象とした情報セキュリティ・個人情報保護月次研修等を引き続き実施するとともに、デジタル職の採用など、人材の確保・育成に取り組めます。

情報システムの集約化については、引き続き集約する対象システムの範囲拡大を図り、システム運用管理のさらなる効率化を進めていきます。情報システムのセキュリティ確保及び安定運用のため、「情報セキュリティ内部監査」を継続実施するとともに、その時々的情勢によって変化するセキュリティ要件に対応し、効果的かつ効率的な監査を実施するため、手順や項目の見直しを実施していきます。

さらに、本市におけるDX推進に向け、その方向性を定めた横浜DX戦略を策定します。

行政運営 3 働き方改革と市の将来を支える職員の確保・育成	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てや介護など、職員の生活の状況に合わせた柔軟な働き方を実現し、全ての職員がいいきと働き続けることのできる環境を整備することにより、市民サービスの向上を図ります。 ●複雑・高度化する行政課題に的確に対応できるよう、多様な人材の確保・育成に取り組み、市役所全体の組織力を高めます。
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●職員が、子育てや介護などの生活の状況に合わせて柔軟に働き続けることができるよう、「在宅型テレワーク」や「横浜版フレックスタイム制度」などの働き方改革を進めます。 ●横浜市職員の女性ポテンシャル発揮・ワークライフバランス推進プログラム（通称：Wプログラム）（平成28年3月策定）」を踏まえ、仕事と家庭生活の両立や女性活躍を推進します。 ●健康経営の視点を踏まえた「横浜市職員の健康ビジョン（平成28年3月策定）」に沿って、職員・責任職・職場が一体となった健康づくりの取組を推進します。 ●複雑・高度化する行政課題に的確に対応するため、「横浜市人材育成ビジョン（平成30年3月改訂）」を踏まえ、多様な人材の確保や育成を進めます

評価	評価の理由
B	<p>多様で柔軟な働き方の推進として、在宅型テレワーク・横浜版フレックスタイム制度を本格導入しました。「Wプログラム」に基づき、キャリア形成支援につながる人材育成の取組を進めた結果、責任職に占める女性の割合は上昇傾向にあります。また、規則に超過勤務の上限時間を規定したことなどにより、長時間労働を行う職員数は着実に減少しています。さらに、多様な人材の確保に向けて、試験区分の新設及び先行実施枠の採用試験を実施したほか、採用確保及び採用辞退防止を目的とした採用前プログラムの実施に取り組んだことを踏まえ、B評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管	達成度
1	在宅型テレワークと横浜版フレックスタイム制度の実施	試行	試行	実施	実施	実施	実施	デジタル統括本部 総務局	○
2	責任職（課長級以上）に占める女性の割合	16.3% (30年4月)	17.8% (31年4月)	17.9% (令和2年4月)	18.1% (令和3年4月)	19.0% (令和4年4月)	30%	総務局	△
3	職員の長時間労働の是正 ①年間720時間超の職員数 ②月間80時間超の延べ職員数	①45人 ②634人	①41人 ②453人 (緊急業務除く)	①25人 ②333人 (緊急業務除く)	①29人 ②328人 (緊急業務除く)	①15人 ②180人 (緊急業務除く)	①0人 ②0人 (緊急業務除く)	総務局	△

主な取組

1	多様で柔軟な働き方の推進	所管	デジタル統括本部、総務局
在宅型テレワークや横浜版フレックスタイム制度など、「場所」や「時間」にとらわれない多様で柔軟な勤務形態の導入に向けて取組を進めます。また、Web会議システムの検討やペーパーレスな働き方を推進することで柔軟で効率的な行政運営を行います。			
策定時	在宅型テレワーク・横浜版フレックスタイム制度 試行実施		進捗状況
30年度	在宅型テレワーク・横浜版フレックスタイム制度試行実施（全庁試行） WEB会議システム試行導入		○
令和元年度	在宅型テレワーク・横浜版フレックスタイム制度本格導入 WEB会議システム試行実施 モバイルワーク試行実施		
令和2年度	在宅型テレワークを拡大した横浜市職員テレワーク制度試行実施 庁内用WEB会議システム導入 横浜版フレックスタイム制度実施		
令和3年度	横浜市職員テレワーク制度試行における重点試行期間の実施。試行制度実施の検証及び本格実施に向けた検討 横浜版フレックスタイム制度実施		

2 Wプログラム・健康ビジョンの推進		所管	総務局、政策局
<p>「Wプログラム」に基づき、誰もが働きやすく、働きがいのある組織の実現に向け、ワーク・ライフ・バランス推進及び仕事と家庭生活の両立支援の取組を進めます。また、女性職員の育成・登用に、引き続き積極的に取り組みます。</p> <p>「健康ビジョン」に基づき、職員一人ひとりの健康意識の醸成と、生活習慣病予防やメンタルヘルスクアなど、心身の健康づくりに重点を置いた取組を、組織一体となって推進します。</p>			
策定時	「Wプログラム」に基づく取組の推進 「横浜市職員の健康づくり計画（からだ計画）（こころ計画）」に基づく取組の推進		進捗状況
30年度	「Wプログラム」に基づく取組の推進 「横浜市職員の健康づくり計画（からだ計画）（こころ計画）」に基づく取組の推進		○
令和元年度	「Wプログラム」に基づく取組の推進 「横浜市職員の健康づくり計画（からだ計画）（こころ計画）」に基づく取組の推進		
令和2年度	「Wプログラム Plus☆」に基づく取組の推進 「横浜市職員の健康づくり計画（からだ計画）（こころ計画）」に基づく取組の推進		
令和3年度	「Wプログラム Plus☆」に基づく取組の推進 「横浜市職員の健康づくり計画（からだ計画）（こころ計画）」に基づく取組の推進		

3 長時間労働是正の取組		所管	総務局
<p>責任職による職場マネジメントを強化するとともに、業務の緊急度・優先度の明確化や仕事のあり方そのもの見直しを進め、職員の健康管理やワーク・ライフ・バランス推進の観点から、職員の長時間労働是正に取り組みます。</p>			
策定時	年間 720 時間超の職員数 45 人	月間 80 時間超の延べ職員数 634 人	進捗状況
30年度	年間 720 時間超の職員数 41 人	月間 80 時間超の延べ職員数 453 人（緊急対応除く）	△
令和元年度	年間 720 時間超の職員数 25 人	月間 80 時間超の延べ職員数 333 人（緊急対応除く）	
令和2年度	年間 720 時間超の職員数 29 人	月間 80 時間超の延べ職員数 328 人（緊急対応除く）	
令和3年度	年間 720 時間超の職員数 15 人	月間 80 時間超の延べ職員数 180 人（緊急対応除く）	

4 市の将来を支える多様な人材の確保		所管	総務局、人事委員会事務局
<p>多くの受験者を確保するため、採用広報を強化するとともに、本市への理解を深める取組（インターンシップ、SNSを活用した広報等）を充実させます。また、これまでの採用方法を検証しながら、より効果的な採用試験の実施方法について検討を行います。</p>			
策定時	新卒・社会人・技術先行実施枠などの採用、人材確保策の実施		進捗状況
30年度	職員採用試験（大学卒程度）【技術先行実施枠】（土木・機械・電気）の実施、＜技術系職種＞横浜市現場見学ツアー、Twitter による広報、インターンシップ受入職場と受入人数の拡充、採用予定者向け職種別説明会・現場見学会の実施		○
令和元年度	職員採用試験（大学卒程度）【技術先行実施枠】（土木・機械・電気）の実施、＜技術系職種＞横浜市現場見学ツアー、Twitter による広報、インターンシップ受入職場と受入人数の拡充、採用予定者向け職種別説明会・現場見学会の実施		
令和2年度	職員採用試験（大学卒程度）【技術先行実施枠】（土木・建築・機械・電気）、採用コンセプトムービー及び SNS による広報、横浜市オンライン就職セミナーの実施、＜技術系職種＞横浜市現場見学ツアー、学生と若手職員とのオンライン座談会（web インターンシップ）の実施、採用予定者向け職種別説明会の実施、現場見学会の実施		
令和3年度	職員採用試験（大学卒程度）【技術先行実施枠】（土木・建築・機械・電気）、採用コンセプトページ及びイントロダクションムービーによる広報、横浜市オンライン就職セミナーの実施、＜技術系職種＞横浜市現場見学ツアー、web インターンシップ（オンライン実習及び学生と若手職員とのオンライン座談会）の実施、採用予定者向け職種別説明会の実施、現場見学会の実施		

5 横浜市人材育成ビジョンに基づく取組の推進		所管	総務局
<p>「横浜市人材育成ビジョン」に基づき、全ての職員が意欲と能力を十分に発揮できるよう、組織的かつ計画的に人材を育成していきます。</p>			
策定時	「横浜市人材育成ビジョン」の改訂、市の取組の方向性の策定		進捗状況
30年度	新たな横浜市人材育成ビジョンの内容・考え方の周知及び取組の推進		○
令和元年度	「やりがい」につながる人材育成及びキャリア形成支援の推進		
令和2年度	人材育成に繋がるコミュニケーション及び採用から退職までのキャリア形成支援		
令和3年度	人材育成に繋がるコミュニケーションの推進		

6 人事給与制度の見直し		所管	総務局
職員の意欲や能力をより一層引き出す人事給与制度となるよう、国の動向や本市人事委員会勧告等を踏まえつつ、引き続き見直しに取り組むとともに、職員の定年引上げや臨時・非常勤職員制度の改正に対しても検討を行い、適切に対応します。			
策定時	職員の意欲や能力をより一層引き出す人事給与制度の見直し 一部実施		進捗状況
30年度	現行制度の検証及び見直しに向けた検討		○
令和元年度	現行制度の検証及び見直しに向けた検討、会計年度任用職員制度の整備		
令和2年度	現行制度の検証及び係長昇任選考制度の一部改正		
令和3年度	現行制度の検証及び見直しに向けた検討		

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

新型コロナウイルス感染症の拡大等をうけて、庁内用のWEB会議システム環境の増強や、テレワーク端末台数の1300台への拡充を実施するとともに、対象者や実施場所を拡大した新たな「横浜市職員テレワーク制度」を開始しました。

「Wプログラム」に基づき、女性のキャリア形成支援につながる人材育成の取組を進めた結果、目標には達しなかったものの、責任職の女性割合は着実に上昇しました。また、男性職員の育児休業の取得率が平成27年度から14.2ポイント増加しているほか、職員満足度調査では、仕事と生活のバランスなどといった労働環境に関する設問の多くで前回より満足度が上昇する結果となりました。さらに、完全な解消には至っていませんが、長時間労働の是正に向け、手続きの適正化や協力体制の構築を推進するなど、働きやすい職場環境づくりを進めました。

技術先行実施枠をはじめ様々な採用試験・選考の実施により、横浜の将来を担う人材の確保に取り組みました。また、採用コンセプトムービー及びSNSによる広報や横浜市オンライン就職セミナーを実施しました。

平成30年3月に改訂した「横浜市人材育成ビジョン」の内容・考え方について研修等を通して全職員に伝えるとともに、「育てあい・学びあい」をこれまで以上に進めていけるよう、人材育成に繋がるコミュニケーションを重点テーマに取組を進めました。人事給与制度の見直しでは、臨時・非常勤職員制度の法改正に対応し、会計年度任用職員に関する条例・規則等の制定・改正を行ったほか、係長適任者をより早期から積極的に登用していくため、係長昇任選考制度の内申区分の拡充等を行いました。

■今後の取組の方向性

変化の激しい社会環境下において、限られた経営資源で市民・社会の要請に応えていくためには、職員の意識改革を進め、時代に即した行政運営に向けて不断に取り組んでいくことが必要です。

新型コロナウイルス感染症への対応で得られた経験も踏まえながら、テレワーク・WEB会議システムの活用支援等、クラウドサービスを活用した、柔軟で効率的な働き方を推進していきます。

「Wプログラム Plus☆」の次期計画として令和4年3月に策定した「Weプラン」に基づき、職員の性別にかかわらずチャレンジ・キャリア形成支援や、男性の育児休業取得率の向上等のワーク・ライフ・バランスの推進を通じて、全ての職員が意欲と能力を最大限に発揮できる環境づくりを進めます。「健康経営」の視点を踏まえた、職員の健康意識の醸成とそれを支援する職場づくりを推進し、超過勤務の事前命令を徹底するなど、責任職による職場マネジメントの強化や、定時退庁の励行等により、なお一層の長時間労働の是正に取り組めます。

国・地方公共団体や民間企業との人材獲得競争下でも多様な人材を確保できるよう、オンラインなど様々なツールを活用した採用広報活動を行うほか、採用試験・選考制度について、社会情勢の変化を踏まえた研究を行い、効果的な実施につなげていきます。

「横浜市人材育成ビジョン」に基づき、責任職から職員まで一貫したねらいで実施する人材育成研修をはじめとして、育てあう・学びあう組織風土の一層の醸成を図るとともに、時代の変化を見据えた人材の育成を進めていきます。

職員一人ひとりの意欲・能力を引き出す人事給与制度となるよう、国の動向や本市人事委員会勧告等を踏まえつつ、制度の見直しに取り組んでいきます。

行政運営 4 民間との連携強化による「共創」の推進	
目標	●オープンイノベーションによる社会課題、地域課題の解決を図るため、市内外の企業、団体など幅広い民間主体と共に、様々な行政分野において「共創」の取組を推進します。
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●共創の仕組みやノウハウを一層活用するとともに、柔軟につながり合わせ、様々な政策においてオープンイノベーションが進むよう、全庁的に取り組みます。 ●共創の取組の円滑な推進や質の向上を図るため、民間提案窓口（共創フロント）の強化や公民対話（共創ラボ等）の拡充を図るとともに、民間とのネットワークを充実強化します。 ●急速に進む技術革新や「横浜市官民データ活用推進基本条例（平成 29 年 3 月制定）」の施行などの社会状況を踏まえ、先端技術やデータを活用した連携や対話を進めます。 ●新たな発想に基づく共創の取組について、研究や検討を進め、適時導入を図ります。また、指定管理者制度や P F I 等について、市内中小企業の振興を含めた地域活性化などに向けて、時代やニーズに即した柔軟な運用と改善を図るとともに、全庁的な制度の活用を進めます。 ●共創を担う人材育成を図るため、より効果的な研修の実施や情報共有を進めます。

評価	評価の理由
A	共創フロントは、フリー型テーマ型ともに実現件数を伸ばし、先進的公民連携プロジェクトは、着実に実現に繋げ、目標を超える累計 12 件の取組を実施しました。リビングラボ等の取組が市内で着実に広がり、公民連携による地域課題解決のための仕組みや体制が整いつつあります。また、共創ラボ等を通じ、SDGs の視点で、官民データ活用やオープンイノベーションを進めるための仕組みや体制も整ってきています。新たな発想に基づく共創の取組については、SIB（ソーシャル・インパクト・ボンド）の成果連動型のモデル事業を実施したとともに、公共空間活用においては民間事業者によるより一層の活用を図るため本市のビジョンや許認可手続きフロー等をまとめた手引きを策定したことから、A 評価としました。

指標

	指標	策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	目標値	所管	達成度
1	オープンイノベーション推進本部の先進的公民連携プロジェクト [※] 案件数	2 件 (~29 年度)	4 件	7 件	9 件	12 件	10 件	政策局、全区局	◎
2	公民連携による新たな発想に基づく共創の取組	検討	SIB・公共空間活用モデル事業実施	公共空間活用の手引き策定 SIB モデル事業(成果連動型)実施	SIB モデル事業(民間資金導入・成果連動型)実施	SIB モデル事業(民間資金導入・成果連動型)実施	実施	政策局、全区局	○

※ 先進的公民連携プロジェクト：先端技術の活用や重要な政策課題の解決に資する公民連携の取組を検討・実施していくプロジェクト

主な取組

1	共創推進に向けた窓口の充実	所管	政策局、全区局
「共創フロント」を通じた様々な民間提案の活用により、全庁的に共創の取組を推進します。特に、本市の抱える様々な課題を事前に提示し解決のための民間提案を募る「テーマ型共創フロント」の活用を強化し、より施策や事業に直結した連携を推進します。また、時代の流れを踏まえた先端技術 [※] やデータを積極的に活用することにより共創の取組をより効果的に進め、オープンイノベーションにつなげていきます。			
策定時	フリー型共創フロントへの提案実現数 311 件（累計） テーマ型共創フロントのテーマ設定数 64 件（累計）	進捗状況	
30 年度	フリー型共創フロントでは 47 件の提案を実現（累計 358 件） テーマ型共創フロントでは 23 件のテーマを設定（累計 87 件）	○	
令和元年度	フリー型共創フロントでは 39 件の提案を実現（累計 397 件） テーマ型共創フロントでは 16 件のテーマを設定（累計 103 件）		
令和 2 年度	フリー型共創フロントでは 38 件の提案を実現（累計 435 件） テーマ型共創フロントでは 20 件のテーマを設定（累計 123 件）		
令和 3 年度	フリー型共創フロントでは 33 件の提案を実現（累計 468 件） テーマ型共創フロントでは 22 件のテーマを設定（累計 145 件）		

※ 先端技術：ICT や IoT、AI、ドローン、ロボットなど、主に民間が開発・発展させている様々な最新の科学技術等のこと。

2 共創推進に向けた対話の充実		所管	政策局、全区局
共創フォーラムや共創ラボ [*] 、リビングラボ [*] 、サウンディング調査などの様々な民間と行政の対話の取組を一層推進するとともに、共創に取り組む民間との幅広いネットワークの充実・強化を図ります。各区局は様々な施策・事業において民間との対話を積極的に実施し、オープンイノベーションを進めます。			
策定時	共創ラボの実施 民間主体や区局等が実施するリビングラボへの支援		進捗状況
30年度	「共創ラボ」は、みなとみらいの企業を中心に子育てや教育をテーマにした対話のプログラムを実施 市内16か所の民間主体のリビングラボを支援		○
令和元年度	「共創ラボ」は、みなとみらいの企業を中心にSDGsと循環型経済をテーマに展開 リビングラボの中間支援組織として「YOKOHAMAリビングラボサポートオフィス」を民間主導で創設		
令和2年度	横浜コミュニティデザイン・ラボ、YOKOHAMAリビングラボサポートオフィスと協定を締結し、新型コロナウイルス感染症に対応する共創プラットフォーム『#おたがいハマ』を支援 『ウィズコロナ時代の社会課題の解決に寄与する新しい生活様式の創発』をテーマに「共創ラボ」を年間6回開催		
令和3年度	市内15か所のリビングラボからなる「リビングラボ連絡会」を立ち上げるとともに、「リビングラボを通じた循環型経済（サーキュラーエコノミー）の推進に関する協定」を締結し、各リビングラボの取組の共有やプロモーション支援の強化を実施 「Stay With Your Community」を念頭において、「ハピネスジャケット」という手法によって、個々の人の幸せの要素から社会課題（群）を導き出すと共に、その課題（群）を解決するための事業や仕組みをリビングラボのようなオープンイノベーションの手法によって創発し、検証を実施		

※ 共創ラボ、リビングラボ：オープンな対話の場を通じて、多様な主体が共創し、社会・地域課題の解決に向けた事業やサービスを生み出す取組。うちリビングラボは、特定の地域を対象に実施するもの

3 新たな発想に基づく共創の取組推進		所管	政策局、全区局
SIB（ソーシャル・インパクト・ボンド）など、国内外で先進的に取り組まれている民間資金活用手法の研究・検討を進め効果的な取組について導入するとともに、公共空間の質の向上や持続可能な賑わい創出等のため民間との連携を進めるなど、前例にとらわれない新たな発想に基づく共創の取組を推進します。			
策定時	社会的インパクト評価モデル事業の実施 公共空間活用の民間提案を募集		進捗状況
30年度	社会的インパクト評価モデル事業、SIBモデル事業の実施 公共空間活用のモデル事業を支援：14件選定、うち5件事業化		○
令和元年度	社会的インパクト評価モデル事業、SIBモデル事業（成果連動型契約）の実施 公共空間活用の手引き策定		
令和2年度	社会的インパクト評価モデル事業、SIBモデル事業（民間資金導入・成果連動型契約）の実施 公共空間活用の手引きに基づき、各区局による公共空間活用を支援		
令和3年度	SIBモデル事業（民間資金導入・成果連動型契約）の実施 ※R2-3年度契約、PFS導入可能性調査 都心部の公共空間活用のさらなる推進に向けたプロジェクトチーム設置、関係部局間での意見交換		

4 時代やニーズに即した制度の運用・改善と活用		所管	政策局、全区局
PFIや指定管理者制度、広告・ネーミングライツなどの既存の共創の制度について、時代やニーズに即した柔軟な運用及びガイドライン改正等の不断の改善を図るとともに、全庁的に一層の制度活用を進めていきます。			
策定時	PFI導入事業件数13件、指定管理者制度指定済件数937件 29年度決算額：広告・ネーミングライツ収入額 約3億9,300万円		進捗状況
30年度	PFI導入事業件数14件、指定管理者制度指定済件数936件 平成30年度決算額：広告・ネーミングライツ収入額 約4億4,300万円		○
令和元年度	PFI導入事業件数14件、指定管理者制度指定済件数945件 令和元年度決算額：広告・ネーミングライツ収入額 約3億4,000万円		
令和2年度	PFI導入事業件数14件、指定管理者制度指定済件数944件 令和2年度決算額：広告・ネーミングライツ収入額 約3億8,500万円		
令和3年度	PFI導入事業件数16件、指定管理者制度指定済件数950件 令和3年度決算額：広告・ネーミングライツ収入額 約3億3,800万円		

5 共創を担う人材の育成・拡大		所管	政策局、全区局
共創の推進に必要なマインドや知識・技術を養成する職員研修「共創アクションセミナー」や、より実践的な勉強会などを積極的に開催し、各区局職員の参加を促進させ、共創を担う庁内人材の育成と拡大を図ります。			
策定時	共創アクションセミナー開催件数 168 件（累計）、研修参加人数 延べ約 7,340 人	進捗状況	
30 年度	共創アクションセミナー開催件数 24 件（累計 192 件）、研修参加人数 665 人（累計 約 8,005 人）	○	
令和元年度	共創アクションセミナー開催件数 14 件（累計 206 件）、研修参加人数 548 人（累計 約 8,553 人）		
令和2年度	共創アクションセミナー開催件数 11 件（内、広告事業動画コンテンツの配信（5 本）を含む）（累計 217 件）、研修参加人数 207 人（広告事業動画視聴者除く）（累計 8,760 人）		
令和3年度	共創アクションセミナー開催件数 3 件（内、広告事業動画コンテンツの配信（1 本）を含む）（累計 220 件）、研修参加人数 58 人（広告事業動画視聴者除く）（累計 8,818 人）		

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
<p>■これまでの実績</p> <p>先進的公民連携プロジェクトを目標を上回る累計 12 件実施し、フリー型共創フロントでは、様々な行政分野に関する提案を累計で 468 件実現につなげ、テーマ型共創フロントでは、累計で 145 件設定するなど、本市の共創の取組を更に拡大しました。</p> <p>令和3年度は、市内 15 か所のリビングラボからなる「リビングラボ連絡会」を立ち上げ、課題共有・意見交換の場を作るとともに、「リビングラボを通じた循環型経済（サーキュラーエコノミー）の推進に関する協定」を締結し、各リビングラボの取組の共有やプロモーション・事業化支援の強化を実施しました。</p> <p>令和元年に発足した、市内リビングラボの活動を支援する中間支援組織「一般社団法人 YOKOHAMA リビングラボサポートオフィス」と連携しながら市内各地のリビングラボの活動を支援し、モデル事業が創発されるなど成果が出てきています。</p> <p>多様な公民連携手法等の検討として、成果連動型民間委託契約方式（PFS）の新規導入に向け、港北区を中心に産前産後の母親の不安軽減に効果が期待される民間サービスを用いて、「令和2・3年度オンライン健康医療相談モデル事業」を実施するとともに、こども青少年局のひとり親支援事業での PFS 導入可能性調査を実施するための支援を行いました。また、民間事業者による公共空間のより一層の活用を目的として、令和2年1月に「公共空間活用の手引き」を策定し、令和2年度は各区局による公共空間活用を支援しました。庁内での共創マインドの醸成やスキル向上を図るため、あらゆる職位、広い業務分野を対象に、共創概論から実践的な手法や制度にかかる研修を実施し、人材育成の推進に取り組みました。</p> <p>■今後の取組の方向性</p> <p>共創の取組の円滑な推進や質の向上を図り、庁内横断的にオープンイノベーションを推進していくため、引き続き、共創フロント、共創ラボやリビングラボ等の公民対話の拡充を図るとともに、データを踏まえた公民連携提案や対話をオンライン上で行える仕組みを構築し、より市の方針や課題に即した民間提案を受けられる環境を整えます。</p> <p>PFS の普及促進のため、各局が PFS に積極的に取り組むための支援として簡易的な仕組み作り等の環境整備を実施するなど、新たな発想に基づく共創の取組の導入に向けた取組を進めます。また、指定管理者制度や PFI 等の既存の制度について、時代やニーズに即した柔軟な運用と改善を図るとともに、全庁的な制度の活用を進めます。</p> <p>こうした民間企業等の知恵とノウハウが発揮される「共創」をより推進することで、地域課題の解決や地域経済の活性化につなげていきます。</p>	

行政運営 5 市民の視点に立った行政サービスの提供と地域との協働	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ●誰もが安心して住み続けられる地域社会を実現するために、市民の視点に立った行政サービスを正確かつ親切・丁寧に提供します。 ●「協働による地域づくり」を進めるため、持続可能な地域コミュニティの実現に向けて、区局がより一層連携して地域との協働を推進するよう、職員のコーディネート力の強化を図ります。 ●新たな大都市制度「特別自治市」の実現を見据え、行政サービスをより効率的・効果的に提供するために、市民生活に直結する分野を中心に県から市への事務・権限の移譲を目指します。
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●市民からの協働の提案を事業化につなげられるよう、「市民協働・共創スペース」を新市庁舎に設置するとともに、庁内の連携がより一層進むよう体制づくりを進めます。 ●区役所の機能強化をより一層進めることにより、地域主体の活動、行政と地域との協働、区局の連携など様々な手法を活用した地域課題の解決に取り組んでいきます。 ●地区センター等市民利用施設の多目的化・複合化等を検討するとともに、コミュニティハウスの未整備地区への整備を進め、地域コミュニティの活性化を図ります。 ●正確かつ親切・丁寧な「おもてなしの行政サービス」のさらなる充実に取り組んでいきます。 ●県からパスポート発給事務の移譲を受け、本市がパスポートセンターを設置することで市民の皆様の利便性を高めます。引き続き、市民生活に直結する分野を中心に県から市への事務・権限の移譲に向けた協議を進めます。
評価	評価の理由
B	<p>市庁舎1階に市民、大学、NPO法人、企業、行政など様々な主体の交流と連携が生まれる対話と創造の場として、市民協働推進センターを開設しました。同センターは、NPO法人と民間企業との共同事業体、市民局が協働して運営しています。さらに、協働を進める庁内の環境づくりについては、職員向けの各種研修を実施しました。学校の建替えに伴うコミュニティハウスの複合化については、保土ヶ谷区で実施設計及び工事を、都筑区では実施設計を行いました。このほか、市パスポートセンターについては、県から発給事務の移譲を受けて市内2か所に設置したことから、B評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管	達成度
1	「市民協働・共創スペース」の新市庁舎への設置	検討	関係局会議の開催	設置及び体制づくり	開設	運営	設置及び運営	市民局	○
2	学校とコミュニティハウスの機能の複合化	検討	基本設計着手(2か所)	基本設計(2か所)実施設計(1か所)	基本設計(1か所)実施設計(2か所)	実施設計(2か所)工事着手(1か所)	整備着手(2か所)	教育委員会事務局、市民局	○
3	市パスポートセンターの設置	—	設置準備	令和元年10月設置	運営	運営	令和元年秋頃	国際局	○

主な取組

1	協働を進める庁内の環境づくり	所管	市民局、全区局
<p>地域と連携して課題解決を進めるためのコーディネートのポイントを学ぶ研修等を実施します。また、地域課題の解決を進めるため、新市庁舎への「市民協働・共創スペース」の設置に合わせ、市民からの協働事業の提案を受け止め、コーディネートし、区局及び局間が連携する庁内の推進体制を整えます。</p>			
策定時	庁内体制の検討	進捗状況	
30年度	協働研修や地域と連携して課題解決を進めるためのポイントを学ぶ研修の実施 協働事業の提案支援モデル事業において、提案6団体の事業化を伴走支援し、3団体の事業化を実現 関係局会議を開催するなど、新市庁舎での新たな連携体制について検討	○	
令和元年度	協働研修や地域支援に係る研修の実施、「地域支援業務に係るガイドライン」の改訂 協働事業の提案支援モデル事業において、3団体の事業の伴走支援 関係局会議を開催するなど、新市庁舎での新たな局間連携体制を構築		
令和2年度	「地域支援業務に係るガイドライン」の要点について、区の経営責任職を対象に、eラーニング研修を実施 総合相談窓口機能を有する「協働ラボ」と市民協働事業で利用できる「スペースAB」を備えた「市民協働推進センター」を開設し、庁内外の連携を推進 協働の提案支援事業において、2団体の事業を支援 「市民公益活動緊急支援事業」において、255件の助成金を交付 市民協働局間連携会議の運用を開始し、年間計7回の会議開催		
令和3年度	「地域と向き合う体制」を踏まえた「地域支援」について、区の経営責任職を対象に、eラーニング研修を実施 地域を巻き込みながら課題解決にアプローチする方法をテーマに、職員向け研修「協働研修2021」を実施 市民協働推進センター「協働ラボ」における総合相談窓口での受付及び協働に関する事業での「スペースAB」の活用 協働の提案支援事業において、3団体の事業を支援 市民協働局間連携会議を開催し、年間計15回の会議開催		

2 行政サービスとコーディネート力を高める区役所の機能強化		所管	市民局、全区局
より質の高い行政サービスを提供し、地域課題を解決するコーディネート力を高めるため、区役所の業務の効率化を図るとともに、地区担当制を中心とした地域支援の取組を進めています。また、区役所が地域課題を的確にとらえ、解決していけるよう、「区提案反映制度」も活用しながら、区と局の連携を最大限発揮していくとともに、区の執行体制や個性ある区づくり推進費など予算に関する庁内検討を進めています。			
策定時	「横浜市区役所事務分掌条例」施行、「区提案反映制度」の創設（28年度）		進捗状況
30年度	区局横断による検討の場を設け、市が一体となった地域支援の方向性について議論 「区提案反映制度」を活用し、152件の区からの提案を予算や制度に反映 元年度予算において、個性ある区づくり推進費の自主企画事業費を実質約3億円増額		○
令和元年度	複雑化・多様化する地域課題の解決に向けて、区役所各課の連携体制や区の地域支援をサポートする局間の連携体制について区局横断で検討 「区提案反映制度」を活用し、145件の区からの提案を予算や制度に反映 自主企画事業費の増額分を活用し、風水害対策や多文化共生への取組など急増する地域の課題やニーズに対応		
令和2年度	コロナ禍を踏まえ、避難所等における感染症対策、影響を受けている商店街の支援、地域でのコミュニケーション維持向上を目的としたICT活用支援等、関係局の補正予算対応に加え、各区で自主企画事業費を臨機応変に活用 「区提案反映制度」を活用し、ウィズコロナに対応して158件の区からの提案を予算や制度に反映		
令和3年度	区役所が一体となって地域支援に取り組むことができるよう、区役所部長職及び初めて地区担当を担う課長等を対象に地域支援研修を実施 自主企画事業費を活用し、避難所等における感染症対策、地域活動継続に向けたICT活用支援、イベントや講演会のオンライン化等、コロナ禍において変化する地域のニーズに対応 「区提案反映制度」を活用し、区役所のデジタル化に関連する提案など156件の区からの提案を予算や制度に反映		

3 地域コミュニティ活性化のための市民利用施設の機能強化		所管	全区、市民局
学校の建替え等を契機に、市民利用施設の再編整備を検討し、多様な利用ニーズへの対応や効率的な管理運営を進めます。また、地域コミュニティを活性化させるため、人材の育成、確保など市民利用施設の機能強化を図ります。			
策定時	先進的な取組を実施している施設の事例把握		進捗状況
30年度	庁内プロジェクトによる機能強化の方向性についての検討実施、及び先進的な取組を実施している施設の事例把握		○
令和元年度	学校建替を契機とした条例設置型コミュニティハウス設置に対し、コーディネーターの配置等による機能強化に向けた検討を実施		
令和2年度	地域コーディネート機能強化に向けた検討を実施し、モデル区（保土ケ谷区）でガイドブックを作成 機能強化の一環として、地区センター・公会堂でのWi-Fi環境整備について検討し、令和3年度整備に向けて予算に反映		
令和3年度	地域コーディネート機能強化に向けた実践として、モデル区（保土ケ谷区）で講座やイベント等を実施 地区センター・公会堂でのWi-Fi環境等の整備を実施		

4 市民のニーズに応じた窓口サービスの提供		所管	市民局、全区
窓口サービス向上の取組を引き続き実施し、正確で親切・丁寧な、市民にとって分かりやすい窓口サービスを提供します。 また、コンビニ交付の普及を図るとともに、マイナンバー制度の情報連携による証明発行数の動向等を踏まえ、証明発行拠点の見直しなど窓口サービスのあり方について検討します。			
策定時	窓口サービス満足度調査など、窓口サービス向上の取組の実施		進捗状況
30年度	窓口サービス満足度調査や窓口サービス向上のための各種研修を実施。証明発行拠点の見直しを実施		○
令和元年度	窓口サービス満足度調査や窓口サービス向上のための各種研修を実施。マイナンバーカードの新規取得や電子証明書の更新の増加に対応するため、区役所窓口の拡充を実施		
令和2年度	マイナンバーカードの申請の急増や電子証明書の更新の増加に対応するため、区役所窓口の拡充を実施 令和2年7月から令和3年3月末までマイナンバーカード臨時申請窓口の開所 令和3年1月から転出届のオンライン手続を導入 窓口サービス向上のための研修等を実施		
令和3年度	マイナンバーカードの申請の急増等に対応するため、マイナンバーカード特設センターを開所（3か所） 令和3年9月から住民票の写しや戸籍証明書などのオンライン申請を導入 令和4年1月からコンビニ交付証明書のメニューを拡大し、市外在住者の戸籍証明書などが取得可能に 令和4年3月からお悔やみ手続に係る手続ガイド（ウェブサービス）を導入 窓口サービス向上のための研修等を実施		

5 市パスポートセンターの設置		所管	国際局
市民の利便性向上のため、県から市へのパスポート発給事務の移譲を進め、合わせてセンター南駅構内及び産業貿易センターに市のパスポートセンターを設置します。			
策定時	—		進捗状況
30年度	令和元年秋頃のパスポート発給事務の県から市への移譲及び市パスポートセンター設置に向けた検討・調整を実施		○
令和元年度	令和元年10月に県から事務移譲を受け、横浜市センター南パスポートセンター及び横浜市パスポートセンターを設置		
令和2年度	横浜市センター南パスポートセンター及び横浜市パスポートセンターを運営		
令和3年度	横浜市センター南パスポートセンター及び横浜市パスポートセンターを運営し、電子申請の導入に向けた検討・調整を実施		

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
<p>■これまでの実績</p> <p>協働による地域課題の解決に向けた相談のワンストップ窓口として、市民協働推進センターを開設し、協働の取組を推進しました。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域活動の継続支援に向け「市民公益活動緊急支援事業」を実施したほか、市民活動団体に対するアンケート調査を行い、把握したニーズを相談対応や組織基盤強化にかかる支援の充実、ICT活用に向けた講座の開催に反映しました。</p> <p>さらに、区職員が部署の垣根を越えて連携して地域支援に取り組めるよう、「地域支援業務に係るガイドライン」を大幅に改訂し、eラーニング研修を実施しました。あわせて、地域課題の解決や市民協働の取組の実現、将来の施策への可能性を検討する「市民協働局間連携会議」の運用を開始し、協働を進める庁内の推進体制を整えたほか、多様化・複雑化する地域課題に対応できるよう、個性ある区づくり推進費の自主企画事業費を増額し、コロナ禍においては、個性ある区づくり推進費を柔軟に活用して地域の支え合いや課題解決に向けた取組の継続を支援しました。また、「区提案反映制度」により、各区共通の課題やニーズに関する提案を予算や制度に反映しました。</p> <p>学校の建替えに伴うコミュニティハウスの複合化にかかる基本設計・実施設計を保土ケ谷区・都筑区で行い、保土ケ谷区では工事に着手しました。また、地区センターと地域ケアプラザの複合化では栄区において移転整備が完了したほか、都筑区において工事を行いました。</p> <p>市民の利便性向上及び各区戸籍課の混雑緩和を目的として、証明書発行のオンライン申請導入及びコンビニ交付証明書のメニュー拡大を行いました。また、マイナンバーカードの申請需要に応えるため、令和2年度にはマイナンバーカード臨時申請窓口を開設しましたが、受取需要の高まりを受け、令和3年度にこの臨時申請窓口を交付窓口へ転換し、マイナンバーカード特設センターとして市内3か所に新たに開所しました。</p> <p>パスポートセンター運営事業では、国が進めるデジタルガバメントの第一段階である電子申請の導入に向けた検討・調整を実施しました。また、市単独で運営しているセンター南パスポートセンターにおいて実施した窓口アンケート調査では、全体的な印象について「とても良い」「良い」を合わせると100%となりました。</p> <p>■今後の取組の方向性</p> <p>地域支援に携わる職員が、地域支援の目的や考え方を理解し、連携して地域支援に取り組めるよう、引き続き研修を実施します。また、市民協働推進センターや市民協働局間連携会議の活用・連携により、市民協働の推進を図るとともに、区局がそれぞれの役割を果たしながら、庁内連携をさらに強め、新たな生活様式にも対応した地域支援を進めていきます。厳しい財政状況や社会情勢が変化する中でも、個性ある区づくり推進費が本来の趣旨を十分に発揮することができるよう改善に取り組むとともに、「区提案反映制度」についても、区と局の連携を最大限生かしながら刻々と変化する地域の課題やニーズに臨機応変に対応していきます。その他、「地域の総合行政機関」として、DXの推進やシステム標準化等の機会を捉えて、行政サービスの質の向上と業務効率化の両立に取り組むとともに、「地域協働の総合支援拠点」として、地域課題の的確な把握と地域との協働による解決を図ることができるよう、区の地域支援のあり方について検討を行うなど、区役所のさらなる機能強化を図ります。</p> <p>窓口サービスの向上にあたっては、引き続き正確で親切・丁寧なサービスを提供するとともに、「令和4年度末までに、マイナンバーカードがほぼ全国民に行き渡る事を目指す」との国の方針の実現に向け、申請サポートの実施やカードの新規交付を行うマイナンバーカード特設センターの運営を行い、交付を促進していきます。また、デジタル化の動向等も踏まえ、行政手続のオンライン化を進めるほか、窓口サービスのあり方について検討していきます。</p> <p>また、横浜にふさわしい新たな大都市制度「特別自治市」の実現を見据え、住民目線から速やかに対応が必要な個別の事務・権限の移譲については、引き続きスピード感を持って県との協議を進めていきます。</p>	

財政運営 1 計画的な市債活用による一般会計が対応する借入金残高の管理	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 横浜の成長・発展に向けた投資や公共施設の保全・更新への本格的な対応に、計画的に市債が活用されています。 ● 将来世代に過度な負担が先送りされないよう、一般会計が対応する借入金残高が適切に管理されています。
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 「施策の推進」と「財政の健全性の維持」を両立するために、計画的な市債活用を図りながら、将来世代に過度な負担を先送りしないよう、一般会計が対応する借入金残高を管理していきます。

評価	評価の理由
B	<p>横浜の成長・発展に向けた投資を行いつつ、将来の世代に過度な負担を残さないよう、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う市税等の一般財源の減少等にも対応しながら計画的に市債を活用し、「一般会計が対応する借入金残高」の管理を適切に行いました。</p> <p>特別会計・企業会計においては、計画的かつ効率的な事業運営や更なる健全化に取り組むため、経営戦略（特別会計は会計運営計画）の策定・運営を進めました。</p> <p>これらの取組が実行できたことから、全体としてB評価としました。</p>

指標

指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管	達成度	
計画的な市債発行を通じた借入金残高の適切な管理									
1	横浜方式のプライマリーバランス ^{※1}	検討	▲244億円	▲286億円	35億円 (216億円 ^{※2})	54億円 (333億円 ^{※2})	※下記「主な取組」欄参照	財政局	○
2	一般会計が対応する借入金残高	検討	3兆1,570億円	3兆1,648億円	3兆1,543億円 (3兆1,362億円 ^{※2})	3兆1,312億円 (3兆853億円 ^{※2})	※下記「主な取組」欄参照	財政局	○

※1 翌年度への繰越事業に係る市債活用額については、繰越事業の決算額の確定に伴い計数整理を行います。

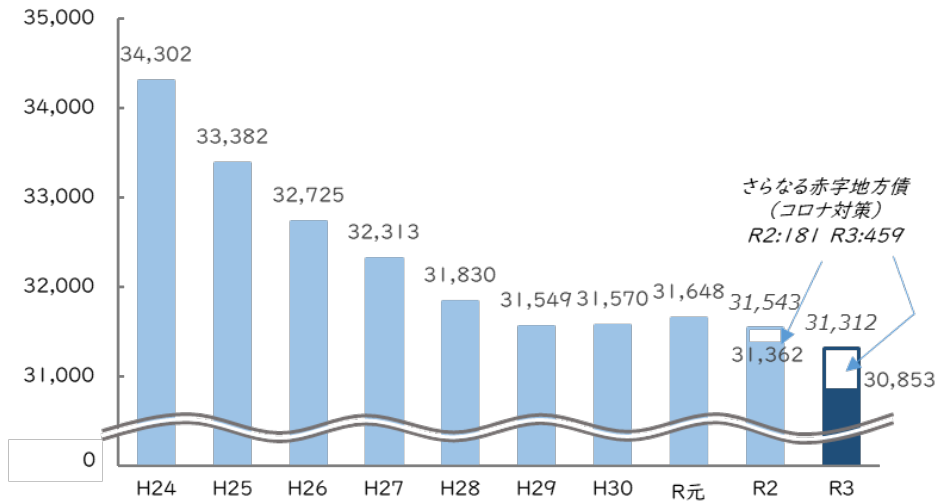
※2 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う市税等の一般財源の減少等により、計画値を超えて発行が必要となる「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」を除く。

主な取組

1	中長期的な視点からの計画的な市債活用と残高管理	所管	財政局																																																						
<p>■ コロナ禍での市税をはじめとする一般財源等の減収は、2年度の財政収支に大きな影響を与えました。そこで、国が定めた地方財政措置の範囲内で対応すべく、「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」と定義して活用することとし、令和3年第1回市会定例会で「横浜方式のプライマリーバランス」と「一般会計が対応する借入金残高」に関する目標を変更しました。</p> <p>※ 市債残高の管理では、「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」の活用分を、従来管理してきた通常分・第三セクター等改革推進債分と分けて管理していきます。残高の状況は、今後、予算や決算時に記者発表資料等で公表していきます。</p>																																																									
<p>● 「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」の内訳（3年度決算時点）（単位：億円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2年度決算</th> <th>3年度決算</th> <th>2か年計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>減収補填債</td> <td>69</td> <td>-</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>猶予特例債</td> <td>31</td> <td>-</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>臨時財政対策債</td> <td>81</td> <td>279</td> <td>360</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>181</td> <td>279</td> <td>459</td> </tr> </tbody> </table>					2年度決算	3年度決算	2か年計	減収補填債	69	-	69	猶予特例債	31	-	31	臨時財政対策債	81	279	360	合計	181	279	459																																		
	2年度決算	3年度決算	2か年計																																																						
減収補填債	69	-	69																																																						
猶予特例債	31	-	31																																																						
臨時財政対策債	81	279	360																																																						
合計	181	279	459																																																						
<p>● 市債活用計画にかかる変更後の財政目標（指標と目標値） ※</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>横浜方式のプライマリーバランス</th> <th>一般会計が対応する借入金残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標値 (3年度末)</td> <td> 「4か年（H30～R3年度）通期」での均衡確保 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う市税等の一般財源の減少等により、計画値（※）を超えて発行が必要となる「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」を除く。 ※ 計画値（赤字地方債）：R2年度300億円、R3年度280億円 </td> <td> H29年度末残高の水準以下 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う市税等の一般財源の減少等により、計画値（※）を超えて発行が必要となる「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」を除く。 ※ 計画値（赤字地方債）：R2年度300億円、R3年度280億円 </td> </tr> </tbody> </table>				指標	横浜方式のプライマリーバランス	一般会計が対応する借入金残高	目標値 (3年度末)	「4か年（H30～R3年度）通期」での均衡確保 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う市税等の一般財源の減少等により、計画値（※）を超えて発行が必要となる「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」を除く。 ※ 計画値（赤字地方債）：R2年度300億円、R3年度280億円	H29年度末残高の水準以下 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う市税等の一般財源の減少等により、計画値（※）を超えて発行が必要となる「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」を除く。 ※ 計画値（赤字地方債）：R2年度300億円、R3年度280億円																																																
指標	横浜方式のプライマリーバランス	一般会計が対応する借入金残高																																																							
目標値 (3年度末)	「4か年（H30～R3年度）通期」での均衡確保 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う市税等の一般財源の減少等により、計画値（※）を超えて発行が必要となる「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」を除く。 ※ 計画値（赤字地方債）：R2年度300億円、R3年度280億円	H29年度末残高の水準以下 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う市税等の一般財源の減少等により、計画値（※）を超えて発行が必要となる「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」を除く。 ※ 計画値（赤字地方債）：R2年度300億円、R3年度280億円																																																							
<p>● 市債活用計画「中期4か年計画（2018～2021）」（3年度決算時点）（単位：億円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30決算</th> <th>R元決算</th> <th>R2決算</th> <th>R3決算</th> <th>4か年合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公債費元金（A）</td> <td>1,455</td> <td>1,477</td> <td>1,533</td> <td>1,566</td> <td>6,031</td> </tr> <tr> <td>市債発行額（B）</td> <td>1,699</td> <td>1,763</td> <td>1,498</td> <td>1,512</td> <td>6,472</td> </tr> <tr> <td>「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」除く</td> <td>1,699</td> <td>1,763</td> <td>1,317</td> <td>1,233</td> <td>6,012</td> </tr> <tr> <td>①建設地方債</td> <td>1,147</td> <td>1,338</td> <td>1,017</td> <td>925</td> <td>4,426</td> </tr> <tr> <td>②臨時財政対策債（計画分）</td> <td>552</td> <td>425</td> <td>300</td> <td>308</td> <td>1,586</td> </tr> <tr> <td>③「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>181</td> <td>279</td> <td>459</td> </tr> <tr> <td>横浜方式PB（A-B）</td> <td>▲244</td> <td>▲286</td> <td>35</td> <td>54</td> <td>▲440</td> </tr> <tr> <td>「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」除く</td> <td>▲244</td> <td>▲286</td> <td>216</td> <td>333</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table>					H30決算	R元決算	R2決算	R3決算	4か年合計	公債費元金（A）	1,455	1,477	1,533	1,566	6,031	市債発行額（B）	1,699	1,763	1,498	1,512	6,472	「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」除く	1,699	1,763	1,317	1,233	6,012	①建設地方債	1,147	1,338	1,017	925	4,426	②臨時財政対策債（計画分）	552	425	300	308	1,586	③「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」	0	0	181	279	459	横浜方式PB（A-B）	▲244	▲286	35	54	▲440	「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」除く	▲244	▲286	216	333	19
	H30決算	R元決算	R2決算	R3決算	4か年合計																																																				
公債費元金（A）	1,455	1,477	1,533	1,566	6,031																																																				
市債発行額（B）	1,699	1,763	1,498	1,512	6,472																																																				
「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」除く	1,699	1,763	1,317	1,233	6,012																																																				
①建設地方債	1,147	1,338	1,017	925	4,426																																																				
②臨時財政対策債（計画分）	552	425	300	308	1,586																																																				
③「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」	0	0	181	279	459																																																				
横浜方式PB（A-B）	▲244	▲286	35	54	▲440																																																				
「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」除く	▲244	▲286	216	333	19																																																				

● 一般会計が対応する借入金残高の推移（3年度決算時点）

（単位：億円）



策定時	<ul style="list-style-type: none"> 横浜方式のプライマリーバランス：▲252億円（30年度当初予算） 一般会計が対応する借入金残高：3兆1,700億円（30年度予算時における30年度末残高） 	進捗状況
30年度	<ul style="list-style-type: none"> 横浜方式のプライマリーバランス：▲244億円（30年度決算） 一般会計が対応する借入金残高：3兆1,570億円（30年度末残高） 	○
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 横浜方式のプライマリーバランス：▲287億円（元年度決算） 一般会計が対応する借入金残高：3兆1,648億円（元年度末残高） 	
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 横浜方式のプライマリーバランス：35億円（2年度決算） （「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」を除いた場合：216億円（2年度決算）） 一般会計が対応する借入金残高：3兆1,543億円（2年度末残高） （「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」を除いた場合：3兆1,362億円（2年度末残高）） 	
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> 横浜方式のプライマリーバランス：54億円（3年度決算） （「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」を除いた場合：333億円（3年度決算）） 一般会計が対応する借入金残高：3兆1,312億円（3年度末残高） （「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」を除いた場合：3兆853億円（3年度末残高）） 	

2	社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業への適切な対応	所管	財政局、道路局、 建築局、港湾局
■「社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業」について、これまでの対応を踏まえながら、以下のとおり、計画的に対応していきます。			
南本牧埋立事業	◆令和4年度末に埋立を完了し、保有土地の売却を進めるとともに、その後の会計の廃止に向けて、新規廃棄物処分場整備に伴う負担（護岸費相当額平成13年度末：約900億円）と収支不足（約600億円）について一般会計で計画的に負担します。（一般会計負担期間：平成16～令和14年度、平成29年度までの一般会計負担：約573億円）		
（一財）横浜市道路建設事業団	◆（一財）横浜市道路建設事業団の民間借入金等の債務（平成14年度末：約910億円）について、一般会計で計画的に負担します。（計画的処理期間（注）：平成15～令和4年度、平成29年度までの一般会計負担：約500億円）		
（公財）横浜市建築助成公社	◆みなとみらい公共駐車場を本市へ移管することとし、その債務約50億円について一般会計で計画的に負担します。（一般会計負担期間：平成27～令和2年度、平成29年度までの一般会計負担：約22億円）		
*表中の債務額及び収支不足額は、平成15年に公表した「中期財政ビジョン」等において示した額 （注）3年度当初予算において、横浜北西線の本市資産の売却収入を活用して、民間借入金の早期返済を図ることにより、9年度まで予定していた債務処理期間が短縮され、事業団は4年度に解散する予定（3年度本市負担額：279億円）			
策定時	30年度負担額：90億円（埋立事業）、50億円（（一財）横浜市道路建設事業団）、9億円（（公財）横浜市建築助成公社）		進捗状況
30年度	一般会計で負担が必要になった事業について、計画的かつ着実に対応 南本牧埋立事業 90億円、（一財）横浜市道路建設事業団 50億円、（公財）横浜市建築助成公社 9億円		○
令和元年度	一般会計で負担が必要になった事業について、計画的かつ着実に対応 南本牧埋立事業 66億円、（一財）横浜市道路建設事業団 50億円、（公財）横浜市建築助成公社 9億円		
令和2年度	一般会計で負担が必要になった事業について、計画的かつ着実に対応 南本牧埋立事業 28億円、（一財）横浜市道路建設事業団 30億円、（公財）横浜市建築助成公社 9億円【終了】		
令和3年度	一般会計で負担が必要になった事業について、計画的かつ着実に対応 南本牧埋立事業 160億円、（一財）横浜市道路建設事業団 279億円		

3	特別会計・企業会計のさらなる健全化の推進	所管	財政局、経済局、健康福祉局、医療局病院経営本部、環境創造局、都市整備局、道路局、港湾局、水道局、交通局
<p>■企業会計については、引き続き自主的・自立的な経営を推進するため、中期的な経営の基本計画である「経営戦略^{※1}」（中期経営計画）に基づき、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組みます。 ^{※1} 経営戦略：平成 26 年 8 月の総務省通知により策定が求められている。公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画</p> <p>■これまで経営計画を策定してきた企業会計に加え、特別会計^{※2}についても、会計ごとに財政目標や目標達成に向けた取組等を明記した会計運営計画を策定し、計画的かつ効率的な事業運営に取り組みます。 ^{※2} 港湾整備事業費、中央卸売市場費、中央と畜場費、市街地開発事業費、自動車駐車場事業費、新墓園事業費、風力発電事業費</p> <p>■一般会計から特別会計・企業会計への繰出金は、繰出基準等を踏まえた範囲を原則とし、毎年度の負担額は、各会計の経営計画や一般会計の財政見通しを踏まえながら、一般会計が対応する借入金残高の管理と一般会計負担額の平準化という視点から、計画的に実施します。</p>			
策定時	<p>○企業会計の現行の経営計画 「横浜水道中期経営計画（平成 28 年度～令和元年度）」（水道事業・工業用水道事業） 「市営交通 中期経営計画（平成 27～30 年度）」（自動車事業・高速鉄道事業） 「横浜市立病院中期経営プラン 2015-2018」（病院事業） 「横浜下水道事業中期経営計画 2014」（下水道事業） ○一般会計から特別会計・企業会計への繰出金 78 億円（特別会計 99 億円、企業会計 689 億円：30 年度当初予算）</p>	進捗状況	
30 年度	<p>○財政目標や目標達成に向けた取組等を明記した「経営戦略」を策定 「横浜下水道事業中期経営計画 2018」（下水道事業）、「横浜市立病院中期経営プラン 2019-2022」（病院事業） ○一般会計から特別会計・企業会計への繰出金 805 億円（特別会計 113 億円、企業会計 692 億円：30 年度決算）</p>		
令和元年度	<p>○財政目標や目標達成に向けた取組等を明記した「経営戦略」を策定 （特別会計は「会計運営計画（令和 2 年度～令和 5 年度）（素案）」を公表） 「2019～2022 年度 市営交通 中期経営計画」（自動車事業・高速鉄道事業）、 「横浜水道中期経営計画（令和 2 年度～令和 5 年度）」（水道事業・工業用水道事業）、 「横浜市港湾整備事業費会計 会計運営計画（素案）」、「横浜市市街地開発事業費会計 会計運営計画（素案）」、 「横浜市自動車駐車場事業費会計 会計運営計画（素案）」、「横浜市新墓園事業費会計 会計運営計画（素案）」、 「横浜市風力発電事業費会計 会計運営計画（素案）」 ○一般会計から特別会計・企業会計への繰出金 761 億円（特別会計 105 億円、企業会計 656 億円：元年度決算）</p>	○	
令和 2 年度	<p>○財政目標や目標達成に向けた取組等を明記した「経営戦略（会計運営計画（令和 2 年度～令和 5 年度）」）を策定 「横浜市港湾整備事業費会計 会計運営計画」、 「横浜市中央卸売市場費会計及び横浜市中央と畜場費会計 会計運営計画（経営展望）」 「横浜市中街地開発事業費会計 会計運営計画」、「横浜市自動車駐車場事業費会計 会計運営計画」、 「横浜市新墓園事業費会計 会計運営計画」、「横浜市風力発電事業費会計 会計運営計画」 ○一般会計から特別会計・企業会計への繰出金 690 億円（特別会計 66 億円、企業会計 624 億円：2 年度決算）</p>		
令和 3 年度	<p>○財政目標や目標達成に向けた取組等を明記した「経営戦略」「会計運営計画」に基づく、運営 ○一般会計から特別会計・企業会計への繰出金 715 億円（特別会計 83 億円、企業会計 632 億円：3 年度決算）</p>		

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

厳しい財政状況の中にあっても、新型コロナウイルス感染症への対応として、感染拡大防止策や医療提供体制の確保、経済再生に向けた企業活動の支援等を取りまとめた補正予算を編成するとともに、市民生活や市内経済への影響に配慮しながら例年以上に徹底した事務事業の見直しや、国・県等とも連携した財源確保、基金（財政調整基金、資産活用推進基金、減債基金）の活用等を行い、迅速かつ柔軟な財政運営に取り組みました。

こうした中、計画的な市債活用を基本としつつ、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う市税等の一般財源の減少等に対応するため、「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」施行後、初めて第4条第2項を適用し、国の地方財政措置の範囲で財政目標を変更しました。追加で活用する赤字地方債を「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」と定義し、2年度と3年度の2か年で活用した結果、4か年の「横浜方式のプライマリーバランス」は▲440億円（「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」を除いた場合：19億円）になるとともに、「一般会計が対応する借入金残高」については、3年度末残高で3兆1,312億円（「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」を除いた場合：3兆853億円）となりました。

■今後の取組の方向性

人口減少や超高齢社会の進展により、今後、個人市民税の減収や社会保障経費の増加が見込まれるなど、本市の財政状況はより一層厳しさが増していくことが見込まれ、持続可能な財政運営の実現に向けた取組が重要となります。

そのためには、目の前のコロナ禍等の課題に迅速に対応しつつ、人口減少や超高齢社会の進展といった財政の構造的な課題についても先送りすることなく、将来を見据えた持続可能な市政運営を実現するために策定した「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」に基づき、中長期の時間軸での借入金残高全体の管理や歳入・歳出両面からの戦略的・総合的なアプローチを行うことで、責任ある財政運営に取り組んでいきます。

このようにして、引き続き、「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」の趣旨を踏まえ、施策の推進と財政の健全性の維持の真の両立を実現していきます。

財政運営 2 財源の安定的な確保による財政基盤の強化	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ●市税収入は税務行政の適正な推進と納税者の利便性向上により、安定的な確保が図られています。 ●全庁的な債権管理のさらなる適正化の推進により、未収債権の収納率の向上や、未収債権額（滞納額）の縮減が図られています。
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●市税は賦課から徴収まで一貫して公平かつ適正な事務を進めることができるよう区局一体となって取り組むとともに、税務のさらなる電子化など、納税者の利便性を高めることにより、市税収入の安定的な確保を図ります。 ●全庁的な債権については、「横浜市の債権の管理等に関する規則（平成 30 年 3 月改正）」に基づき、債権の発生から回収まで、自律的かつ継続的に適正な債権管理を行うことができるよう仕組みづくり等を進めます。

評価	評価の理由
A	<p>指標となる未収債権額は未収債権の早期解決など債権管理を進めた結果、令和 3 年度 202 億円となり目標値を達成しています。</p> <p>また、各債権における収納率については、新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、各所管課の取組みにより、国民健康保険料、市税、介護保険料、保育料、後期高齢者医療保険料の主な強制徴収公債権については、目標値となる収納率を達成することができました。</p> <p>市税については、地方税共通納税システム導入（令和元年 10 月～）、クレジット納税及びスマホ決済の導入（令和 2 年 4 月～）など、納付機会の拡大・多様化も確実に進めることができました。</p> <p>その他、電子申告の利用率については、利用の推進に係る広報等の取組や利用環境の整備を進め、向上させることができました。</p> <p>これらの取組結果を踏まえ、A 評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	目標値	所管	達成度	
1	未収債権額全体 （一般会計・特別会計）	261 億円	242 億円	241 億円	241 億円	202 億円	220 億円	財政局	○	
2	収納率※ （現年度分と滞納繰越分の合計値）	国民健康保険料	86.2%	89.3%	90.1%	91.8%	92.8%	91.3%	健康福祉局	○
3		市税	99.2%	99.2%	99.2%	99.0%	99.3%	99.3%	財政局	○
4		介護保険料	97.0%	97.9%	98.2%	98.6%	98.7%	98.1%	健康福祉局	○
5		保育料	97.6%	98.5%	98.9%	98.1%	99.2%	98.2%	こども青少年局	○
6		後期高齢者医療保険料	98.8%	99.1%	99.0%	99.2%	99.2%	98.9%	健康福祉局	○

※ 強制徴収公債権のうち主なもの

主な取組

1 税務行政の公平かつ適正な推進		所管	財政局、区
公平かつ適正な賦課徴収を行うとともに、税務情報を適正に管理します。また、口座振替など便利で確実な納付手段の活用など、納付機会の拡大（多様化）などにより滞納発生の未然防止を図るとともに、現年課税分を中心とした早期未納対策を進めます。			
策定時	口座振替納税（ペイジー口座振替受付サービス）、ペイジー収納、コンビニエンス・ストア収納		進捗状況
30年度	<ul style="list-style-type: none"> 納付手段別の利用実績 口座振替納税（189万件、25.5%） コンビニエンス・ストア収納利用（282万件、38.0%） ペイジー収納利用（48万件、6.5%） ペイジー口座振替受付サービス利用(3,214件) ダイレクトメール等による口座振替勧奨を実施 現年課税分を中心とした組織的な早期未納対策の実施（市税） 		◎
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 納付手段別の利用実績 口座振替納税（189万件、25.3%）、コンビニエンス・ストア収納（285万件、38.2%） ペイジー収納利用（54万件、7.3%） ペイジー口座振替受付サービス利用(3,630件) 地方税共通納税システムを導入（元年10月～、0.9万件） クレジット納税及びスマホ決済の令和2年度からの導入準備 ダイレクトメール等による口座振替勧奨を実施 現年課税分を中心とした組織的な早期未納対策の実施（市税） 		
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> クレジット納税及びスマホ決済の開始（4月～） インターネット専門銀行による市税収納の令和3年度からの導入準備 納付手段別の利用実績 口座振替納税（188万件、25.0%）、コンビニエンス・ストア収納（291万件、38.8%） ペイジー収納利用（61万件、8.1%）、クレジット納税（8万件、1.1%）、スマホ決済（9万件、1.2%） 地方税共通納税システム（6万件） ペイジー口座振替受付サービス利用(3,606件) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえた納税緩和措置の運用（徴収猶予の特例制度など 約6,000件） 現年課税分を中心とした組織的な早期未納対策の実施（市税） 		
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> インターネット専門銀行による市税収納の開始（4月～） スマホ決済の対象アプリの追加 納付手段別の利用実績 口座振替納税（185万件、24.6%）、コンビニエンス・ストア収納（279万件、37.1%） ペイジー収納（67万件、8.9%）、クレジット納税（11万件、1.5%）、スマホ決済（29万件、3.8%） 地方税共通納税システム（15万件） ペイジー口座振替受付サービス利用（2,405件） 現年課税分を中心とした組織的な早期未納対策の実施（市税） 		

2 税務のさらなる電子化		所管	財政局
全国的な地方税の電子化が進められる中で、e L T A X（地方税ポータルシステム）による電子申告の利用率を高めるとともに、地方税共通納税システムを導入するなどにより、納税者の利便性向上につながるよう、税務のさらなる電子化を進めます。			
策定時	<ul style="list-style-type: none"> e L T A X電子申告利用率 法人市民税 67.6%、固定資産税（償却資産）42.7%、 個人市民税（特別徴収）48.0%、事業所税 19.7% 		進捗状況
30年度	<ul style="list-style-type: none"> e L T A X電子申告利用率 法人市民税 73.9%、固定資産税（償却資産）49.1%、 個人市民税（特別徴収）50.4%、事業所税 22.6% 		○
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> e L T A X電子申告利用率 法人市民税 75.3%、固定資産税（償却資産）60.8%、 個人市民税（特別徴収）56.9%、事業所税 25.7% 		
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> e L T A X電子申告利用率 法人市民税 78.8%、固定資産税（償却資産）66.0%、 個人市民税（特別徴収）68.1%、事業所税 32.2% 		
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> e L T A X電子申告利用率 法人市民税 82.3%、固定資産税（償却資産）66.8%、 個人市民税（特別徴収）73.2%、事業所税 36.9% 		

3 全庁的な債権管理の適正化の推進	所管	財政局、全区局
<p>「横浜市の債権の管理等に関する規則」に基づき、未収債権発生前からの備えを徹底し、未然防止に努めるとともに、早期未納対策を充実させ、未収債権の早期解決を図ります。また、研修の実施等により、債権管理のノウハウの定着を図ります。</p>		
策定時	電話納付案内センターによる納付案内、私債権等の弁護士への徴収委任、債権管理研修、「横浜市の債権の管理等に関する規則」(改正)※	進捗状況
30年度	<ul style="list-style-type: none"> 電話納付案内センターによる納付案内(20債権、17万件)、私債権等の弁護士への徴収委任(21債権、1,140件) 「横浜市の債権の管理等に関する規則」に基づく、研修を実施し、未収債権発生前からの備えの周知徹底 個別案件ヒアリングの新規実施(区・局の債権所管課に重要5案件ずつ) 職員による支払い督促の実施 庁内広報誌の発行による債権管理の情報共有(年5回) 	
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 電話納付案内センターによる納付案内(19債権、16万件)、私債権等の弁護士への徴収委任(19債権、1,453件) 新たに改正民法の研修や弁護士を講師にした研修を実施するとともに、職員による裁判所の「支払督促」の実施などスキル向上の推進 新たな財務システムWGによる全庁的な債権管理の体制構築、標準業務フローの検討実施 増加傾向にある強制的に徴収ができない債権を中心に、個別案件ヒアリングの実施と債権管理方針の提案 新型コロナウイルスの影響による、各債権の情報集約を行うと共に先行事例の発信や所管課の対策支援の実施 庁内広報誌の発行による債権管理の情報共有(年5回) 	
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 電話納付案内センターによる納付案内(20債権、8.7万件)、私債権等の弁護士への徴収委任(15債権、1,839件) 3密を避けるため、研修のオンライン開催や、相談の多い「法人債権管理」の研修を新たに実施する等、スキル向上の推進 新たな財務システムでは発注に向けた仕様の検討、所管課への調査、事業者ヒアリングの実施 強制的に徴収ができない債権を中心に、直接個別案件への支援(相殺、抵当権設定の指導)を行うなど、相談・支援の拡充 新型コロナウイルスの債権管理における影響の情報集約を行い、分析した状況等の情報共有の実施 庁内広報誌の発行による債権管理の情報共有(年6回) 	◎
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> 電話納付案内センターによる案内(20債権、10.7万件)、弁護士への徴収委任(15債権、1,672件)実施 研修については、新型コロナウイルスの影響に配慮して実施 新たな財務システムについて、入札により受託業者を決定し契約締結するとともに、長期スケジュールを策定し所管課に対する説明会を実施(令和6年4月運用開始予定) 非強制徴収債権を中心に、弁護士と連携して法律解釈や法務手続きに係る個別支援を実施 政府による新型コロナウイルス対策の動向に注視、債権回収に与える影響について情報収集を継続 庁内広報誌の発行による債権管理の情報共有(年2回) 	

※ 適正な債権管理の徹底を図るため、本市の債権全般(公債権・私債権)の管理について統一した基準や手法を規定しました。

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

納税者の利便性向上や新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、自宅や事務所等で納付することができる手段として、クレジット納税及びスマホ決済(令和2年4月)やインターネット専門銀行による市税収納(令和3年4月)を開始しました。

また、電子化が進められる中で、eTAX(地方税ポータルシステム)の利用率が全体的に伸びています。特に、給与支払報告書の電子申告義務化範囲拡大や大法人の電子申告義務化に伴い、策定時と比較し個人市民税(特別徴収分)が25.2ポイント増、法人市民税が14.7ポイント増となり大幅に利用率が増加しました。

全庁的な債権管理の適正化の推進の取組では、「横浜市の債権の管理等に関する規則」に基づき自律的かつ継続的に適正な債権管理ができる体制づくりを進めました。債権管理においては、新型コロナウイルス感染症の影響による債務者の実情に応じ徴収緩和制度の適用や私債権等の弁護士への徴収委任などに取り組み、適正な債権管理を実施しました。

■今後の取組の方向性

横浜DX戦略に沿って市税に関する手続のオンライン化や税務システムの再構築によりさらなる電子化を進めます。具体的には、eTAXやマイナンバー制度を活用しながら「いつでも」「どこでも」「簡単に」手続きができるよう、納税者の利便性の向上に取り組みます。

7年度(8年1月)に予定している税務システム再構築ではデジタル技術の利活用を前提とした事務効率化に取り組み、賦課から徴収まで一貫して公平かつ適正な賦課徴収事務を進め、行政DXによる市税収入の安定的な確保に取り組みます。

また、全庁的な債権管理の取組としては、市税や国民健康保険料等の強制徴収公債権については一定の縮減が図られているものの、非強制徴収債権の中には伸び悩んでいるものも多く、債権の状況を踏まえ、適切な改善策を実施する必要があります。6年度(6年4月)に予定している「未収債権管理システム」構築を進め、自律的かつ継続的な債権管理を行うための環境を整備し、更なる債権管理の適正化に取り組みます。

財政運営3 保有資産の適正管理・戦略的活用	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ●本市で保有する土地・建物について、適正な管理のもと、用途廃止施設の適切な後利用に取り組むとともに、利活用が可能と考える資産については、公共公益的な利用をはじめ、財源確保に向けた売却等が積極的に進められています ●市立小中学校や市営住宅等の建替えなどの機会をとらえた多目的化や複合化等の公共建築物の再編整備や、市民利用施設の効率的な運営や受益者負担の適正化など、時代に即した施設の配置・運営が進んでいます。
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●資産の利活用においては、まちづくりの観点や個々の資産の特性、地域の意向等を踏まえ、関係区局が連携しながら取組を進めるとともに、固定資産台帳等から得られる資産情報をわかりやすく公表していきます。また、公有財産分野における全庁的な人材育成を推進します。 ●長寿命化を基本とした保全・更新の着実な取組に加え、市立小中学校や市営住宅等の建替えなどの機会をとらえた施設の多目的化や複合化等の再編整備による地域における施設配置の最適化、一層の施設運営の効率化、使用料等の適正化を図ることなどにより、必要なサービスを持続的に提供していきます。

評価	評価の理由
A	<p>「資産の利活用の推進」では、公共公益的な利用や財源確保に向けた売却・貸付等の取組を進め、利活用が決定した資産の面積が、4か年累計で13.5haと、目標を上回りました。</p> <p>「公共建築物のマネジメントの推進」については、「横浜市公共建築物の再編整備の方針」に基づき、建替えの検討に入った小学校・市営住宅全てにおいて再編の検討を行いました。このうち、小学校3校でコミュニティハウスと複合化する計画とし、1校で図書館等との複合化の検討を進めています。また、保有する建築物の現状や市民利用施設等の運営情報をまとめた「横浜市公共建築物マネジメント白書」を更新するなど、着実に取組を行いました。</p> <p>これらの取組結果を踏まえ、A評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管	達成度
1	資産の利活用の推進 (事業提案型公募*等による利活用)	利活用が可能と考える資産の面積13.0ha (29年度)	利活用が決定した資産の面積6.0ha	利活用が決定した資産の面積4.5ha (累計10.6ha)	利活用が決定した資産の面積1.1ha (累計11.7ha)	利活用が決定した資産の面積1.7ha (累計13.5ha)	利活用が決定した資産の面積10.0ha以上	財政局等	◎
2	公共建築物のマネジメントの推進	「横浜市公共建築物の再編整備の方針」の策定 (29年度)	推進	推進	推進	推進	マネジメントの推進	財政局等	○

※ 周辺地域等の意向や当該資産の望ましい利用用途等も想定したうえで民間事業者から資産活用の提案を受ける公募手法
面積は標記単位未満を切り捨てたため、累計と一致しない場合があります。

主な取組

1	資産の利活用の推進	所管	財政局、各所管局、区
用途廃止施設等の適切な後利用に取り組むほか、利活用が可能と考える資産については、特に地域の窓口である区役所との連携に留意しながら、公共公益的な利用や財源確保に向けた売却・貸付け等に取り組みます。また、地域課題の解決につながることを目指した公募売却等については、効果検証の取組を継続します。さらに、固定資産台帳等の資産情報について、利活用のためのツールとなるよう、公表していきます。			
策定時	28年度：固定資産台帳の整備 29年度：公共公益的な利用や売却・貸付け等の活用が可能と考える資産の面積13.0ha	進捗状況	
30年度	事業提案型公募売却等により、6.0haの資産の利活用を決定 土地情報を所在区別の検索可能な形式で体系的に公表（30年12月）	◎	
令和元年度	事業提案型公募売却等により、4.5haの資産の利活用を決定 土地情報に行政地図情報等へのリンクを貼るなど内容を充実（令和元年9月）		
令和2年度	市有地公募売却等により、1.1haの資産の利活用を決定 新型コロナウイルス感染症対策として、公募売却で初めて郵送方式の入札を実施（令和2年12月） 用途廃止施設の活用・処分運用ガイドラインの改訂（令和2年12月） 区ごとの保有土地の概要をグラフ化して公表（令和3年3月）		
令和3年度	事業提案型公募貸付等により、1.7haの資産の利活用を決定 横浜信用金庫と「横浜市保有資産の利活用を通じた地域活性化及び双方の事業推進」に関する包括連携協定を締結（令和4年1月） 市有地公募売却情報の不動産情報サイトへの掲載開始（令和3年10月）		

2 公有財産分野における人材育成、財産管理の適正化		所管	財政局、全区局
適正な財産管理やより効果的な資産活用のための全庁的な人材育成に取り組みます。また、区局による財産の点検や改善などの取組を継続して進めていきます。			
策定時	28年度：「公有財産分野における人材育成ビジョン」の策定 29年度：財産管理の自主点検の実施		進捗状況
30年度	人材育成ビジョンに基づいた体系的な研修等の実施、管財事務通信の発行 財産管理の自主点検の実施		○
令和元年度	人材育成ビジョンに基づいた体系的な研修等の実施、管財事務通信の発行 財産管理の自主点検の実施、民法改正に伴う契約書の見直し		
令和2年度	人材育成ビジョンに基づいた体系的な研修等の実施、管財事務通信の発行 財産管理の自主点検（公有財産台帳登録漏れ防止に係る各局調査）の実施 先行取得資金保有土地の適正化方針の策定		
令和3年度	人材育成ビジョンに基づいた体系的な研修等の実施、管財事務通信の発行 財産管理の自主点検（公有財産台帳登録漏れ防止に係る各局調査）の実施 先行取得資金保有土地の適正化の実施		

3 公共建築物のマネジメントの推進 ～施設の多目的化や複合化等の将来を見据えた取組～		所管	財政局、各所管局、区
将来にわたり必要な市民サービスを持続的に提供していくため、「横浜市公共建築物マネジメントの考え方」に沿った取組を着実に進めます。特に、「横浜市公共建築物の再編整備の方針」や「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」などに基づき、市立小中学校や市営住宅等の建替えなどの機会をとらえた公共建築物の多目的化・複合化等の再編整備に取り組みます。			
策定時	29年度：「横浜市公共建築物の再編整備の方針」の策定 29年度：「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」の策定		進捗状況
30年度	「横浜市市営住宅の再生に関する基本的な考え方」の策定（30年4月） 市立小学校とコミュニティハウスの複合化計画の作成2件（上菅田小学校、都岡小学校）		○
令和元年度	市立小学校とコミュニティハウスの複合化計画の作成1件（勝田小学校） 「横浜市公共建築物マネジメント白書」の更新（元年7月）		
令和2年度	建替え予定の市立小学校、市営住宅の再編を検討・調整 再編整備の促進に向けた仕組みや手法を検討		
令和3年度	市立小学校と図書館、保育園等の複合化の検討（豊岡小学校） 市営住宅の再編を検討（野庭住宅等）		

4 市民利用施設の効率的な運営と受益者負担の適正化		所管	財政局、政策局、各所管局、区
市民利用施設を効率的かつ効果的に運営するために、施設の稼働率やコストと負担の状況等を公表し、継続的に運営改善（PDCA）に取り組みます。また、「市民利用施設等の利用者負担の考え方」などに基づき、コスト削減の成果や利用者数の推移など施設の運営状況を点検・検証しながら、使用料等の改定について検討を行います。			
策定時	29年度：市民利用施設の負担割合等の公表（56種別）		進捗状況
30年度	PDCAサイクルにより、市民利用施設の効率的な運営を進めるとともに、管理運営コスト等の状況を確認し、公表（56種別）		○
令和元年度	PDCAサイクルにより、市民利用施設の効率的な運営を進めるとともに、管理運営コスト等の状況を確認し、公表（56種別）		
令和2年度	PDCAサイクルにより、市民利用施設の効率的な運営を進めるとともに、管理運営コスト等の状況を確認し、公表（55種別）		
令和3年度	PDCAサイクルにより、市民利用施設の効率的な運営を進めるとともに、管理運営コスト等の状況を確認し、公表（55種別）		

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

利活用が可能と考える資産については、公共公益的な利用や財源確保に向けた売却・貸付け等の取組を進め、利活用が決定した資産の面積は4か年累計で13.5haとなり、目標値を上回る成果を挙げました。令和2年度には「用途廃止施設の活用・処分運用ガイドライン」を改定し、廃校施設等の利活用の検討を進めています。

また、市WEBサイト（財政局 市有地ポータルサイト）において、土地情報を区ごとに検索可能な形式で体系的に公表するなど内容の充実化を図りました。

令和3年度には、先行取得資金保有土地の適正化の取組を実施し、財務書類上、有形固定資産として適正に位置づけを行うとともに、土地の利活用を促進する環境整備を進めました。

施設の多目的化や複合化等の将来を見据えた取組については、建替検討対象校に選定された市立学校21校について検討を行い、勝田小学校など3校でコミュニティハウスと複合化する計画を作成し、豊岡小学校については図書館・保育所等と複合化する方向で検討調整を進めました。令和元年度には、保有する建築物の現状や市民利用施設等の運営情報に関するデータをまとめた「横浜市公共建築物マネジメント白書」（25年度初版）を更新しました。

市民利用施設の効率的な運営と受益者負担の適正化の取組については、PDCAサイクルにより、管理運営コスト等の状況確認・点検をし、コロナ禍における市民利用ニーズの変動等も踏まえながら、効率的な運営を進めました。

■今後の取組の方向性

保有する土地については、これまでの取組により、市場性が高い土地の利活用は進みましたが、廃校等の用途廃止施設がある土地、事業の変更・中止や社会経済状況の変化等で未利用・暫定利用となった土地が郊外部を中心に残されています。これら未利用等土地の価値の最大化に向けて、全庁的な方針の下、資産所管局が適正化の計画を策定した上で、区役所や関係局との連携を緊密に図りながら、資産情報の更なるオープン化や多様な公民連携の取組により、地域課題解決の可能性や財源への寄与等、様々な可能性を持つ重要な資源として、戦略的に利活用に取り組みます。

公共建築物のマネジメントの推進では、市立小中学校や市営住宅等の建替えなどの機会をとらえて、将来を見据えた地域における施設の最適化に向けて、多目的化・複合化等の再編整備に一層取り組むとともに、計画的な推進に向けた検討を引き続き行います。

市民利用施設については、施設の運営状況やコストを確認・点検・公表し、改善に取り組むPDCAサイクルをしっかりと行うことで効率的な施設運営を引き続き進めます。あわせて、保全コスト等施設運営コストの上昇傾向が見込まれることを踏まえ、現在の使用料等の水準を検証し、受益者負担の適正化の観点から検討を進めます。

本市人口や税収等の財源の減少、公共施設の老朽化など厳しい将来見通しを踏まえ、資産・公共施設に関する既存の方針や庁内推進体制の見直し等を進め、都市経営の観点から、本市が保有する土地・建物を総合的にとらえる「ファシリティマネジメント」を全庁的に推進します。

財政運営 4 効率的な財政運営の推進	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 厳しい財政状況の中にあっても計画の着実な推進に向け、職員一人ひとりがコスト意識を持ち、経費の縮減や財源確保が徹底されています。 ● 多様な公民連携や民間資金活用の手法を積極的に検討・導入することにより、市内経済の活性化と行政の効率性の両面から、施策・事業の成果が着実にあげられています。
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 事務事業の見直しや効率化に不断に取り組み、行政コストのさらなる縮減を図るなど、経費の縮減・財源確保に取り組みます。 ● P F I 等をはじめ多様な公民連携手法や民間資金活用を積極的に検討し、適切に選択・導入することにより、施策・事業を着実かつより効率的・効果的に推進します。

評価	評価の理由
B	<p>厳しい財政状況にあっても、中期4か年計画に着実に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症対策や台風等の被災対応のため、徹底した事務事業の見直しや財政目標の変更による「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」の活用、国費・県費の確保、基金の活用（資産活用推進基金、減債基金）など、様々な財源確保に取り組むことで、確実に収支不足を解消しながら当初予算や補正予算を編成しました。</p> <p>また、新たな発想に基づく多様な公民連携手法・民間資金活用の検討・導入について、SIB（ソーシャル・インパクト・ボンド）の成果連動型のモデル事業を実施したとともに、公共空間活用においては民間事業者によるより一層の活用を図るため本市のビジョンや許認可手続きフロー等をまとめた「公共空間活用の手引き」を策定し、各区局による公共空間活用を支援しました。</p> <p>これらの取組が実行できたことから、全体としてB評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管	達成度
1	経費の縮減・財源の確保	▲420億円の収支不足額を解消し、30年度予算を編成	▲500億円の収支不足額を解消し、令和元年度予算を編成	▲320億円の収支不足額を解消し、令和2年度予算を編成。台風被災対応のため、補正予算を編成	▲970億円の収支不足額を解消し、令和3年度予算を編成。新型コロナウイルス感染症に対応した2年度補正予算、3年度予算を編成	▲400億円の収支不足額を解消し、令和4年度予算を編成。新型コロナウイルス感染症に対応した3年度補正予算、4年度予算を編成	財政見通しの収支不足額を解消し、計画を推進	財政局、政策局、総務局、全区局	○
2	新たな発想に基づく多様な公民連携手法・民間資金活用の検討・導入（一部再掲：行政運営4）	検討（29年度）	SIB・公共空間活用モデル事業実施	公共空間活用の手引き策定 SIBモデル事業（成果連動型）実施	SIBモデル事業（民間資金導入・成果連動型）実施	SIBモデル事業（民間資金導入・成果連動型）実施	導入	政策局、全区局	○

主な取組

1	不断の行財政改革等による経費縮減・財源確保等の徹底（一部再掲：行政運営1・財政運営3）	所管	総務局、財政局、政策局、全区局
<p>行政内部経費や補助金等をはじめ徹底した事務事業見直しや、民営化・委託化の推進、外郭団体への財政支援の見直し、国庫補助事業の積極活用、保有資産の有効活用等による財源確保、受益者負担の適正化など、あらゆる角度から経費のさらなる縮減や市費負担の抑制、財源確保に取り組めます。</p>			
策定時	30年度：▲420億円の収支不足額を解消し、30年度予算を編成（事業見直し効果額116億円、事業見直し件数1,176件（ほか））		進捗状況
30年度	<ul style="list-style-type: none"> ● ▲500億円の収支不足額を解消し、令和元年度予算を編成（事業見直し効果額110億円、事業見直し件数1,094件（ほか）） 		○
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ● ▲320億円の収支不足額を解消し、令和2年度予算を編成（事業見直し効果額111億円、事業見直し件数1,045件（ほか）） ● 台風第15号・第19号等の被災対応のため、国費や県費の特定財源の確保を行いながら、補正予算を編成（元年10月、12月、2年2月） 		
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ● ▲970億円の収支不足額を解消し、令和3年度予算を編成 ● コロナ禍の社会環境の変化を踏まえ、全庁的な事務事業の見直し方針に基づく事業見直しの徹底（事業見直し効果額159億円、事業見直し件数1,280件（ほか）） ● 新型コロナウイルス感染症の拡大に対応した「くらし・経済対策」予算を編成（2年度補正予算（2年5月、6月、9月、12月、3年2月）、3年度当初予算） 		
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> ● ▲400億円の収支不足額を解消し、令和4年度予算を編成 ● コロナ禍の社会環境の変化を踏まえ、全庁的な事務事業の見直し方針に基づく事業見直しの徹底（事業見直し効果額88億円、事業見直し件数1,069件（ほか）） ● 新型コロナウイルス感染症の感染状況に対応した予算を編成（3年度補正予算（2年5月、9月、12月、4年2月）、4年度当初予算） 		

2 多様な公民連携手法・民間資金活用の検討・導入 (一部再掲：行政運営 4)		所管	政策局、全区局
限られた財源の中でも計画に掲げた施策・事業を着実かつより効率的・効果的に進められるよう、PFI 等多様な公民連携手法や民間資金活用を将来的な財政負担を明らかにしながら、積極的に検討・導入します。			
策定時	29 年度末時点：PFI 導入事業件数 13 件、指定管理者制度指定済件数 937 件 社会的インパクト評価モデル事業の実施、公共空間活用の民間提案を募集 29 年度決算額：広告・ネーミングライツ収入額 約 3 億 9,300 万円		進捗状況
30 年度	・PFI 導入事業件数 14 件、指定管理者制度指定済件数 936 件 ・社会的インパクト評価モデル事業、SIB モデル事業の実施 ・公共空間活用のモデル事業を支援：14 件選定、うち 5 件事業化 ・30 年度決算額：広告・ネーミングライツ収入額 約 4 億 4,300 万円		○
令和元年度	・PFI 導入事業件数 14 件、指定管理者制度指定済件数 945 件 ・社会的インパクト評価モデル事業、SIB モデル事業（成果連動型契約）の実施 ・公共空間活用の手引き策定 ・令和元年度決算額：広告・ネーミングライツ収入額 約 3 億 4,000 万円		
令和2年度	・PFI 導入事業件数 14 件、指定管理者制度指定済件数 944 件 ・社会的インパクト評価モデル事業、SIB モデル事業（民間資金導入・成果連動型契約）の実施 ・公共空間活用の手引きに基づき、各区局による公共空間活用を支援 ・令和2年度決算額：広告・ネーミングライツ収入額 約 3 億 8,500 万円		
令和3年度	・PFI 導入事業件数 16 件、指定管理者制度指定済件数 950 件 ・SIB モデル事業（民間資金導入・成果連動型契約）の実施 ※R2-3 年度契約、PFS 導入可能性調査 ・都心部の公共空間活用のさらなる推進に向けたプロジェクトチーム設置、関係部局間での意見交換 ・令和3年度決算額：広告・ネーミングライツ収入額 約 3 億 3,800 万円		

3 現場主義とトップマネジメントの視点に基づいた予算編成の実施		所管	財政局、全区局
現場主義の視点から、各区局において現場のニーズをしっかりとらえるとともに、行政資源に限りがある中、組織全体でよりデータを重視した政策形成を検討・推進し、事業計画の立案等にいかします。また、こうした取組と連動しながら、トップマネジメントの視点からの市全体の総合調整機能をさらに高めることにより、政策のアクセントとバランス、施策・事業の緊急度・優先度に基づいた予算編成を実施し、厳しい財政状況の中でも収支不足額を解消し、計画を推進する予算を編成します。			
策定時	30 年度：▲420 億円の収支不足額を解消し、30 年度予算を編成		進捗状況
30 年度	・現場主義とトップマネジメントの視点に基づいた予算編成を行うことで、令和元年度予算編成時における収支不足を解消。 ・各区が地域の身近な課題やニーズに、迅速かつきめ細かく対応する「個性ある区づくり推進費（自主企画事業）」について、区がより自主性を発揮できるよう、令和元年度予算において、自主企画事業費を実質約 3 億円増額し、充実化。		○
令和元年度	・現場主義とトップマネジメントの視点に基づいた予算編成を行うことで、令和2年度予算編成時における収支不足を解消。		
令和2年度	・現場主義とトップマネジメントの視点に基づいた予算編成を行うことで、令和3年度予算編成時における収支不足を解消。		
令和3年度	・現場主義とトップマネジメントの視点に基づいた予算編成を行うことで、令和4年度予算編成時における収支不足を解消。		

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

新型コロナウイルス感染症の影響により社会環境が激変し、例年以上に厳しい財政状況の中、財政目標の変更による「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」の活用や国費・県費の確保、基金の活用（資産活用推進基金、減債基金）など、様々な財源確保に取り組むとともに、職員一人ひとりに全庁的な事務事業の見直し方針を徹底し、中期4か年計画の事業であってもスケジュールの練り直しや、現在の状況にあった事業手法への転換など、徹底した事業見直しを行いました。

多様な公民連携手法等の検討として、成果連動型契約（PFS）の新規導入に向け、港北区を中心に産前産後の母親の不安軽減に効果が期待される民間サービスを用いて、「令和2・3年度オンライン健康医療相談モデル事業」を実施するとともに、こども青少年局のひとり親支援事業でのPFS導入可能性調査を実施するための支援を行いました。また、民間事業者による公共空間のより一層の活用を目的として、令和2年1月に「公共空間活用の手引き」を策定し、各区局による公共空間活用を支援しました。

■今後の取組の方向性

人口減少や超高齢化社会の進展による個人市民税の減少や社会保障経費の増加によって、本市の財政状況は厳しさが増していくことが見込まれています。こうしたなかで、基金をはじめとする臨時財源の活用による財源対策を行いつつも、本市財政が抱える構造的な課題に対して、戦略的・総合的な歳入面からのアプローチはもちろん、これまで以上に、歳出面のアプローチが重要になります。具体的には、「政策-施策-事務事業」の体系化と、徹底した事業の「見える化」を図るとともに、施策・事務事業評価制度を再構築し、事業の新陳代謝を進めます。あわせて、内部経費の見直しや受益と負担のさらなる適正化、投資管理、戦略的・総合的な財源充実策の展開など、歳出・歳入の両面から多様な取組を重ね、持続的かつ最適な行政サービスの提供の実現を目指します。

PFSの普及促進のため、各局がPFSに積極的に取り組むための支援として簡易的な仕組み作り等の環境整備を実施するなど、新たな発想に基づく共創の取組の導入に向けた取組を進めます。また、指定管理者制度やPFI等の既存の制度について、時代やニーズに即した柔軟な運用と改善を図るとともに、全庁的な制度の活用を進めます。

財政運営 5 財政運営の透明性の確保・向上	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 中期的な財政見通しや長期的な財政見通しを作成・公表することにより、中・長期的な視点を持った財政運営が進められています。 ● 予算・決算や、統一的な基準に基づく財務書類等の財政情報が発信され、財政運営の透明性が向上しています。
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 国の地方税財政制度の状況や、市税等の歳入の見込み、扶助費をはじめとした歳出の見込み、今後の人口動態などを把握しながら、中・長期的な財政見通しを作成します。 ● 市民から信頼される財政運営を進めていくため、わかりやすく、利活用しやすい財政情報の「見える化」に積極的に取り組み、財政運営の透明性の向上を図ります。

評価	評価の理由
B	<p>中・長期的な視点を持った財政運営に向けて、人口推計、地方税財政制度などを踏まえた財政見通しに加えて、長期財政推計を公表しました。</p> <p>また、財政広報誌を活用した大学等での出前講座の実施に加えて、WEB サイト「横浜市財政見える化ダッシュボード」を開設し、分野別での予算額等の閲覧や各事業への公民連携の提案を可能とするなど、わかりやすい情報発信に取り組み、財政運営の透明性の確保・向上を図りました。</p> <p>これらの取組が実行できたことから、全体としてB評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	目標値	所管	達成度
1	財政見通しの公表 ① 中期的な財政見通し ② 長期的な財政見通し	① 実施 (中期計画策定時、毎年度の予算編成開始時・予算案公表時) ② 実施 (中期計画策定時)	① 実施 (中期計画策定時、令和元年度予算編成開始時・予算案公表時) ② 実施 (中期計画策定時)	① 実施 (令和 2 年度予算編成開始時・予算案公表時) ② 実施 (大都市行財政制度特別委員会、令和元年 8 月) ※2040 年度までの市税・社会保障経費等の見通し	① 実施 (令和 3 年度予算編成開始時・予算案公表時) ② 実施 (令和 3 年度予算編成開始時・予算案公表時) ※2065 年度までの長期財政推計	① 実施 (令和 4 年度予算編成開始時・予算案公表時) ② 実施 (令和 4 年度予算案公表時) ※2065 年度までの長期財政推計	① 実施 (中期計画策定時、毎年度の予算編成開始時・予算案公表時) ② 実施 (中期計画策定時)	財政局	○
2	わかりやすい財政情報の提供 ① 投資家向け地方債 I R 活動件数 ② 大学等での出前財政講座などの広報活動件数	① 35 件 (26～29 年度平均) ② 4 件 (26～29 年度平均)	① 63 件 ② 5 件	① 61 件 ② 6 件	① 41 件 ② 4 件	① 51 件 ② 8 件	① 35 件以上/年 ② 8 件以上/年	財政局	○

主な取組

1 財政見通しの公表	所管	財政局
<p>予算編成開始時や予算案公表時、中期計画策定時に、市税等の歳入や扶助費等の歳出の見込み等の中期的な財政見通しを公表します。中期計画策定時や人口推計の見直し時等、財政運営や施策推進の節目では、市税収入などの長期的な試算も公表します。また、財政見通しや財政状況については、全区局長や、予算・決算などの実務を担う各区局の経理担当課長と共有する場を設けるとともに、全職員に対して庁内 LAN を通じた発信等に取り組みます。</p>		
策定時	中期的な財政見通し及び長期的な財政見通しの公表	進捗状況
30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中期的な財政見通しと長期的な財政見通しを公表（中期計画策定時）、中期的な財政見通しを公表（令和元年度予算編成開始時、予算案公表時） ・ 全職員に向けた庁内 LAN を活用した財政情報の発信、経理担当課長会や職位別の研修を通じた財政状況の共有 	○
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中期的な財政見通しを公表（令和 2 年度予算編成開始時、予算案公表時） ・ 大都市行財政制度特別委員会における調査・研究テーマ「2040 年ごろの課題を見据えた大都市行財政制度のあり方」の中で、2040 年度までの市税・社会保障経費・保全更新費の見通しを試算（令和元年 8 月） ・ 全職員に向けた庁内 LAN を活用した財政情報の発信、経理担当課長会や職位別の研修を通じた財政状況の共有 	
令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中期的な財政見通しを公表（令和 3 年度予算編成開始時、予算案公表時） ・ 生産年齢人口の減少や社会保障経費の増加といった動きが本市財政にどう影響していくかを明らかにし、本市の将来について市民・議会とともに考えていくため、横浜市将来人口推計のデータを活用して試算した、2065 年度までの「横浜市の長期財政推計（2021～2065）」を公表（2 年 9 月、3 年 1 月）、家計に例えた解説を公表（2 年 9 月） ・ 全職員に向けた庁内 LAN を活用した財政情報の発信、経理担当課長会や職位別の研修を通じた財政状況の共有 	
令和 3 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中期的な財政見通しを公表（令和 4 年度予算編成開始時、予算案公表時） ・ 「横浜市の長期財政推計（2021～2065）」を更新・公表（4 年 1 月） ・ 全職員に向けた庁内 LAN を活用した財政情報の発信、経理担当課長会や職位別の研修を通じた財政状況の共有 	

2 わかりやすく、利活用しやすい財政情報の「見える化」の推進		所管	財政局
<p>■わかりやすい財政情報の提供</p> <p>市民向けの財政広報冊子「ハマの台所事情」や、予算・決算などの公表資料については、図やグラフ、写真の活用などにより、わかりやすさを重視した広報に取り組みます。また、Web サイトでは、各種公表資料の提供と合わせて、財政状況資料集を活用した財政分析など掲載情報の充実を図ります。こうした財政情報を活用して、市内大学での出前講座実施などアウトリーチ型の広報活動を推進します。横浜市債における市場での適正な評価や、安定的かつ多様な投資家層の構築を図るため、健全な財政運営の取組や財務書類の情報等を横浜市債 IR 資料としてまとめ、横浜市債 IR 活動を実施します。</p> <p>■地方公会計の推進</p> <p>現行の現金主義会計による決算書類を補完するものとして、統一的な基準に基づく財務書類の作成・公表を 29 年度決算から毎年度 9 月に実施するとともに、経年比較や主な指定都市間比較などの財政分析に取り組みます。また、市政に対する市民の理解促進にもつながるよう、市民生活に身近な事業などを中心に、事業別行政コスト計算書の作成・公表を実施します。</p> <p>■利活用しやすい財政情報の提供</p> <p>予算・決算に関する財政情報は、オープンデータ推進の視点から、二次利用が可能なデータ形式で提供します。</p>			
策定時	<ul style="list-style-type: none"> 「ハマの台所事情」の発行（30 年 5 月） 投資家向け地方債 IR 活動（29 年 10 月、30 年 4 月） 統一的な基準に基づく財務書類の公表（29 年 9 月、12 月） 事業別行政コスト計算書の公表（29 年 12 月） 		進捗状況
30 年度	<ul style="list-style-type: none"> 財政広報冊子を活用した大学等での出前講座（5 件） 投資家向け地方債 IR 活動（63 件） 統一的な基準に基づく財務書類の公表（30 年 10 月） 事業別行政コスト計算書の公表（30 年 12 月） 		○
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 財政広報冊子を活用した大学等での出前講座（6 件）、横浜市立大学との連携による財政解説ページの公表（令和元年 5 月） 投資家向け地方債 IR 活動（61 件） 統一的な基準に基づく財務書類の公表（元年 9 月） 事業別行政コスト計算書の対象拡充、公表（221 事業、元年 12 月） 		
令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> 財政広報冊子を活用した大学等での出前講座（4 件：対面 2 件、オンライン 2 件、中止 2 件） 財政解説ページを決算、予算など、財政情報公表の節目ごとに追加・更新（74 問） 投資家向け地方債 IR 活動（41 件：対面 3 件、オンライン及び電話会議 38 件、中止 1 件） 統一的な基準に基づく財務書類の公表（2 年 9 月） 事業別行政コスト計算書の対象者一人当たりなどの単位コストの充実、公表（224 事業中 154 事業、2 年 12 月） 		
令和 3 年度	<ul style="list-style-type: none"> 財政広報冊子を活用した大学等での出前講座（8 件：対面 4 件、オンライン及びオンデマンド配信 4 件） 財政解説ページを決算、予算など、財政情報公表の節目ごとに追加・更新（80 問） 投資家向け地方債 IR 活動（51 件：対面 0 件、オンライン及び電話会議 51 件） 統一的な基準に基づく財務書類の公表（3 年 9 月） 財政見える化ダッシュボードの公開（3 年 9 月） 事業別行政コスト計算書の公表（222 事業、3 年 12 月） 		






実績を踏まえた今後の取組の方向性	
<p>■これまでの実績</p> <p>財政見通しについては、予算編成時等に中期的な財政見通し、中期計画策定時に 10 年程度の長期的な財政見通しを作成・公表するとともに、生産年齢人口の減少や社会保障経費の増加といった動きが本市財政にどう影響していくか明らかにし、本市の将来について市民とともに考えていくため、令和 2 年 9 月に、「横浜市将来人口推計」のデータを活用して試算した 2065 年度までの「長期財政推計」を初めて公表し、当初予算案公表時に更新しました。庁内においては、経理担当課長会や庁内 LAN を活用した財政情報の発信等を通じて各区局と共有しました。</p> <p>また、財政情報をわかりやすく伝えるため、新たに WEB サイト「横浜市財政見える化ダッシュボード」を開設したほか、市民向け財政広報コンテンツ「ひと目でわかる横浜の財政」を活用した市内大学等での出前講座の実施や、投資家向け地方債 IR に取り組みました。</p> <p>このほか、統一的な基準に基づく財務書類や事業別行政コスト計算書、予算や財政制度の疑問についてわかりやすく紹介する「財政解説」を WEB サイトに公表するなど、財政情報の見える化に取り組み、財政運営の透明性の向上を図りました。</p> <p>■今後の取組の方向性</p> <p>予算編成開始時や予算案公表時等に中期的な財政見通しを公表するとともに、新たな中期計画策定時等に長期財政推計を更新します。</p> <p>また、「ひと目でわかる横浜の財政」の内容充実や大学等での出前講座での活用、決算市会に合わせた財務書類の公表、「財政解説」でのタイムリーな情報提供など、わかりやすく、利活用しやすい財政情報の見える化を推進するとともに、共感につながる双方向型広報に取り組みます。</p>	

V 中期4か年計画の推進に係る各区の主な事業・取組

中期4か年計画に掲載した各政策等に関連する区役所における取組について、平成30年度から令和3年度に取り組んだ内容を紹介します。

◇実績値について特に記載のない場合は平成30年度～令和3年度の4か年の累計

区名	主な事業・取組	平成30年度～令和3年度に取り組んだ内容
鶴見区	大学と連携した地域の課題解決	<p>鶴見大学との連携では、「保育士確保推進モデル事業」の実施を通じ、通算16名に区内保育所での実務経験を提供したほか、鶴見区災害医療連絡会議及び鶴見区災害医療訓練に参画いただくことで、災害時の連携強化に取り組みました。</p> <p>横浜商科大学との連携では、「地域課題研究（旧：鶴見まちづくり政策コンペ）」において、区の抱える課題について解決策を検討しました。また、「鶴見コンシェルジュ養成講座」では学生・区民向けに公開講座を実施、鶴見の魅力を伝える人材の育成を行いました。</p> 
神奈川区	地域防災の担い手への支援	<p>地域防災の担い手育成として、「中学生向け防災ガイド」を令和2年度に改訂し、区内の公立中学校全7校に配布し、ガイドを活用した防災教育を実施しました。また、区内の小中学校へ出張し、防災に関する出前講座も実施しました（H30～R3 延べ9校）。子育て世代向けには、平成30年度から神奈川区PTA連絡協議会と連携し、「子育て世代向け防災ガイド」を作成し、毎年区内18の小中学校の新入学生保護者説明会にて配布を行いました。</p> 
西区	住民主体の活動支援	<p>西区の一部の地区では、にこまちプランの地区別計画をもとに、多様な主体で構成される実行委員が立ち上がり、平成30年より移動支援バスの試行運転、平成31年より本格実施を開始しました。福祉活動だけでなく、学校、商店街との連携など活動の和を広げています。また、小地域のニーズに合わせた検討も進んでおり、移動販売の誘致や、ちよこっとボランティアなど生活支援の取組も始まっています。健康づくりの居場所の立ち上げや、見守りに関する検討も進めました。</p> 
中区	多文化共生推進アクションプランの実践	<p>「中区多文化共生推進アクションプラン」（平成29年度策定）の柱の1つである「社会参加」では、地域で外国人を受け入れる環境づくりの第一歩として、自治会町内会関係者と外国人住民との交流会を開催しました。また、アクションプランの成果・課題や社会情勢の変化等を踏まえ、関係機関等と一層の連携を図りながら外国人住民のライフステージを意識した支援の実現を目指して、令和2年度にアクションプランの改定を行いました。</p> 

区名	主な事業・取組	平成30年度～令和3年度に取り組んだ内容
南区	多文化共生コミュニティづくり	<p>地域との関係づくりを進めるために、集住地域を中心に地域コーディネーターが地区定例会に参加し、意見交換を行うことで、外国人と地域、双方のニーズを汲みながら外国人の地域活動への参加や町内会への加入に繋がりました。また、転入者へ向けた生活ガイダンスを実施し、地域生活のルールや相談窓口の案内、緊急時の対応について周知を行うなど、地域のつながりへのきっかけ作りを行いました。そのほか、町内会を通じた翻訳・通訳サポートや、大規模団地で開催した国際交流イベントなどは地域住民の主体的な多文化共生への取組となっています。</p> 
港南区	港南ひまわりプラン（第3期地域福祉保健計画）の推進	<p>高齢者の身元確認などにつながる「ひまわりホルダー」（令和3年度末時点延べ5,165人登録）に加え、令和元年度から障がいをお持ちの方向けの「ひまわりホルダー」の取組を始めました（令和3年度末時点164人、13事業所登録）。ふだんの暮らしの中で「あいさつ」や「声かけ」をきっかけに、ゆるやかな見守りに協力していただく「見守り協力事業者」の取組も広がっています（令和3年度末394事業所登録）。第4期港南ひまわりプランを策定し、「一人ひとりがつながり、見守り・支えあえるまちをみんなで育てる」を目標に区民の皆さん、活動団体、行政等が協力して取組を進めています。</p> 
保土ケ谷区	花薫るきれいな街ほ도가や事業	<p>保土ケ谷区では、清潔できれいな街づくりを目指し、平成10年に「ほ도가や花憲章」を制定しました。これに基づき、花と緑をテーマにした「ほ도가や花フェスタ」を開催しているほか、令和3年度には、区庁舎玄関前に花時計を設置し、花の街づくりを推進しました。また、保育園・小学校でのごみの分別教室や、店頭でのごみの減量に関する啓発、横浜国立大学との協働による分別啓発キャンペーンなどを行いました。</p> 
旭区	連続立体交差事業と連携した鶴ヶ峰駅北口周辺のまちづくり	<p>鶴ヶ峰駅の連続立体交差事業を契機に、地権者や地域の方々と平成29年6月から平成31年2月までに計7回検討会及びブロック別懇談会を開催しました。まちの将来像を明確にし、まちの課題解決の方向性を共有するため、都市整備局とともに「まちづくり構想」の策定に取り組み、平成31年3月に策定しました。今後はこの構想に基づき、地域の皆さんと意見交換を積み重ねながら、連続立体交差事業と連動・連携したまちづくりを順次実現できるよう、地域・事業者・行政の3者の協働によるまちづくりを推進します。</p> 
磯子区	「いそごオレンジボランティア」による認知症支援	<p>平成30～令和元年度は、約180人の登録者のうち100人超の活動につながりました。従来からの認知症カフェやデイサービス等のほか、お散歩ボランティアをはじめとする新たな活動場所の確保にも取り組みました。また、オレンジボランティア交流会を開催し、活動実績を参加者間で共有するとともに、認知症のご本人が地域で自分らしく暮らすために、どのような取組が必要かといったことについて意見交換を行いました。令和2～3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、多くの活動が休止となりましたが、研修等を継続して実施し、認知症への理解を深めました。</p> 

区名	主な事業・取組	平成 30 年度～令和 3 年度に取り組んだ内容
金沢区	LINKAI 横浜 金沢一金沢臨 海部産業団地 (関係局：経 済局)	<p>金沢臨海部にある産業集積エリア「LINKAI 横浜金沢」の魅力を広く発信するべく、「金沢臨海部産業活性化プラン」に沿って、地域ブランディングに向けた取組・支援を行いました。</p> <p>具体的には、地元の企業や大学が参加し、産学官が連携しながらものづくり体験型イベント「Aozora Factory」を継続して開催することができました。令和 3 年度には、18 団体がブースを出展し、1,050 人の来場者があり、多くの方々にもものづくりの楽しさを通して、「LINKAI 横浜金沢」の多彩な魅力を発信することができました。</p> 
港北区	地域に根差した花や緑のイベント・オープンガーデンの開催	<p>港北区では、個人のお庭や街の花壇を巡る中で、花と緑を通して区の魅力を再発見し、地域への愛着を深め、交流を促進することを目的に、平成 25 年度から「港北オープンガーデン」を開催してきました。企画を考える運営委員会、参加会場、当日の案内所運営のボランティア及び協賛企業など、多くの方々を支えられ地域に根差したイベントとなっています。スタンプラリーや街歩きツアーの実施など多世代が楽しめる取組も実施し、来場者数も約 8,000 人と毎年盛り上がりを見せています。</p> 
緑区	「地域」と支える生活困窮者自立支援事業	<p>平成 30 年度は、区内の全地域ケアプラザ・地域包括支援センターと協働し、それぞれの地区のニーズに合わせ支援方策の検討を行い、早期発見・相談へのつながりを目的としたマグネットシートの作成、こどもの居場所づくりや学習支援事業の支援、高齢者の支援に向けた多機関連携等を行いました。令和元年度からは 18 区での事業実施となり、令和元年度及び令和 2 年度は、それまでの取組みに加え区内地域ケアプラザにて高齢者向けの家計に関する講座の開催や、緑区社会福祉協議会と連携した食支援会を開催しました。令和 3 年度には、セーフティネットの普及啓発ツールとして緑区生活支援課と緑区社会福祉協議会の連絡先を載せたメモ帳を協働で作成しました。</p> 
青葉区	「ソーシャルパワーの発揮」～あなたの力の 1%を あおばの未来に！～	<p>青葉区では、「あなたの力の 1%をあおばの未来に！」を合言葉に、区民一人ひとりが自分の好きなことや得意なことを活かして、1%の力を他の誰かや地域のために発揮していただく取組を行いました。その一つである「市ヶ尾ユースプロジェクト」では、中高生と地域の豊かな経験を持つ大人が力を合わせ、まちづくりの課題解決やまちの魅力アップに取り組みました。中高生が町内会自治会・区役所・小学校等と円滑につながることで活動が活性化し、持続性が高まりました。さらに、中高生のまちづくりの担い手意識が向上するとともに、地域の大人がサポーターとして活躍するきっかけとなり、多世代交流の促進による青少年の健全育成につながりました。</p> 

区名	主な事業・取組	平成30年度～令和3年度に取り組んだ内容
都筑区	高齢者等移動支援バスモデル事業	<p>都筑区都田・池辺地区では、平成29年5月より開始した実証運行において、走行ルートや時刻表の変更、アンケート調査の実施など、本格運行に向けた運行内容や体制づくり等を検討しました。約2年半の実証運行を経て、令和元年11月に「一般社団法人ボラバスと地域福祉の会」を設立し、12月に本格運行を開始しています。両地区とも週2日ずつ、一日5便運行し、年間1500人(延べ人数)を超える乗車数です。日中の移動にお困りの方の買い物や通院など、日常生活の移動支援につながっています。</p> 
戸塚区	子どもの頃からの生活習慣病の予防	<p>働き・子育て世代の健康づくりの推進として、平成30年度、令和元年度は、区内の医療系大学や健康づくりに関係する団体と連携して親子参加型イベントを実施しました。令和2年度からは「とつかおやこフェスタ」に参加することで、子育て支援団体とのつながりもつくりながら、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して、集客イベントからYouTubeによる動画配信やオンライン講座へ転換するなど、手法を工夫して実施しました。</p> 
栄区	さかえの食と農を育む事業	<p>旬の野菜を味わい、楽しみながら身近な農に触れるイベント「本郷台アオソラマルシェ」の開催や東京ガス(株)と連携した地元野菜を使用した料理教室、栄区内の直売所等で農産物を購入した方に抽選で賞品が当たる「栄区地産地消キャンペーン」等を実施しました。また、小学校と連携した食育リーフレット「さかえの野菜を知って・食べて・元気に!」の作成や食育情報誌「『さかえの野菜』めしあがれ!2」、「『さかえの野菜』めしあがれ!3(シニア版)」の発行とJA横浜の協力のもと、栄区産野菜を使った小学校の給食を実施しました。</p> 
泉区	防災対策事業	<p>平成30年度より活動した「町の防災ネットワーク会議」における議論を踏まえ、地域での継続的な防災活動を支援するため、平時・発災時における町の防災組織の活動例を示した「町の防災組織運営マニュアル」の雛形を作成しました(H30)。また、同会議において示された意見を基に、次のような訓練プログラムを作成し、地域防災活動の活性化及び次世代の担い手確保・育成への支援を行いました(R1~R3)。</p> <p>①若い世代が防災をより身近に感じることでできるよう、アウトドアや遊びの要素を取り入れた「アウトドア防災プログラム」</p> <p>②地域における「共助」の取組を支援する「共助推進プログラム」</p>  <p>アウトドア防災プログラム動画</p>
瀬谷区	地域の障害理解と就労支援の取組	<p>近隣高校での障害理解出前講座をはじめ、ウォーキングや工作体験など、地域の方々とともに、障害のあるなしに関わらず、誰もが参画できる取組を実施しました。</p> <p>計画後期には新型コロナウイルス感染症の影響による販路や工賃の減少など、厳しい状況ではありましたが、鉄道会社の協力のもと、瀬谷駅、三ツ境駅にて障害福祉事業所自主製品販売会を継続して開催することができました。また、区内薬局での自主製品委託販売への協力など、地域共生社会の実現に向けた様々な取組が着実に進んでいます。</p> 

～ 公営企業の取組 ～

水道事業、交通事業、病院事業について、それぞれ平成 30～令和 3 年度に取り組んだ主な内容は次のとおりです。

水道事業	所管	水道局
<p>「暮らしとまちの未来を支える横浜の水」を基本理念とする「横浜水道長期ビジョン・中期経営計画(平成 28～31 年度)」のもと、水道施設の更新・耐震化を着実に進めるとともに、民間と連携した災害対策、環境保全やお客様サービスの拡充、国内外の社会貢献に取り組みます。</p> <p>また、施設や水道管の更新需要が増大する一方、今後の人口減少社会の到来により長期的な水道料金収入の減少が見込まれる厳しい経営環境の中、持続可能な経営基盤を確立するため、全ての事業を点検し経費削減や資産の有効活用により財源確保に努めながら、水道料金等の在り方を取りまとめていきます。</p> <p>これらの経営状況を分かりやすく情報発信し、市民や事業者の皆様のご理解を得ながら、24 時間 365 日安全で良質な水をお届けしてきた 130 年の歴史ある横浜水道を、次世代に引き継いでいきます。</p>		
主な目標	<ul style="list-style-type: none"> ○西谷浄水場など基幹施設や水道管路の着実な更新・耐震化 ○民間事業者等との連携強化や応急給水施設の整備などによる災害対応力の強化 ○審議会答申を踏まえた水道料金水準、料金体系等の取りまとめ 	
平成 30～令和 3 年度に取り組んだ主な内容	<p>「災害に強い水道」の取組として、西谷浄水場など基幹施設の更新・耐震化を着実に推進するとともに、老朽管の更新・耐震化を 427km 実施しました。また、他都市及び(公社)日本水道協会、横浜市管工事協同組合等との災害時における連携強化や地域防災拠点への耐震給水栓の整備等を行い、災害対応力を強化しました。このほか、第 1 期計画である中期経営計画(平成 28～31 年度)に続く、第 2 期の中期経営計画(令和 2 年度～5 年度)を策定するとともに、将来にわたり水道事業を持続可能なものとするため、審議会答申を踏まえ令和 3 年 7 月に 20 年ぶりとなる水道料金改定を実施しました。</p>	

交通事業	所管	交通局
<p>「自主自立の経営」を維持し、「信頼と共益の市営交通」の実現を目指した「市営交通 中期経営計画(平成 27～30 年度)」のもと、安全を最優先に地下鉄、バスの運行を継続していきます。</p> <p>高速鉄道事業では、沿線の人口増加が見込まれる市営地下鉄グリーンラインの輸送力の増強・混雑緩和のため、6 両化の検討を進めるなど、快適で利用しやすい交通サービスの提供に努めます。自動車事業では、超高齢社会が進展する中、最も身近な地域の交通手段として、バスネットワークの維持・充実を図っていきます。両事業とも、安心してご利用いただくため、全体の採算性を維持しながらも、老朽化した設備への必要な投資を確実に実施していきます。平成 33 年に 100 周年を迎える市営交通は、今後とも、まちづくりの一翼を担いながら、公営交通として市民の足を支えていく役割を担っていきます。</p>		
主な目標	<ul style="list-style-type: none"> ○安全性の向上・サービスの充実などによる「安全・確実・快適な交通サービスの提供」 ○増収策・コスト削減などによる「経営力の向上」 ○本市まちづくり政策とも連携した「交通ネットワークの充実」 	
平成 30～令和 3 年度に取り組んだ主な内容	<p>地下鉄事業では、コロナ禍で乗車料収入が減少した中でも老朽化施設の改修等安全性を維持しながら、グリーンライン 6 両化対応の駅ホーム工事を完了し、3 号線延伸事業を推進しました。自動車事業では、利用実態に合わせたダイヤの見直しを適宜行い、安全確実な交通サービスを提供しながらバスネットワークを維持するとともに、ベイサイドブルーの運行を開始するなど、都心臨海部の回遊性向上に寄与しました。</p> <p>なお、令和元年度に起こしてしまった 2 件の地下鉄重大事故を踏まえ、各々の発生原因とその背景に対応したハード・ソフト両面での様々な再発防止に取り組みました。</p>	

病院事業	所管	医療局病院経営本部
<p>経営目標や市立病院の役割を明確化する次期「横浜市立病院中期経営プラン(仮称)」を策定し、患者や市民の視点に立った良質な医療の提供と持続可能な経営基盤の確立を達成します。</p> <p>「市民病院」では、市民の皆様が将来にわたり高度で良質な医療を提供し続けるため、手術室の増室や緩和ケア病棟の拡充、災害機能の強化などを折り込んだ再整備事業に取り組みます。「脳卒中・神経脊椎センター」では、脳血管疾患や神経疾患、脊椎脊髄疾患を中心とした医療を提供し、自立的な経営を確立していきます。「みなと赤十字病院」では、指定管理者である日本赤十字社による運営のもと、アレルギー疾患医療の中心的な施設として、専門的な治療や啓発、専門医等の育成に引き続き積極的に取り組むとともに、救急医療や精神科救急の提供等、政策的医療のより一層の充実に取り組みます。</p>		
主な目標	<ul style="list-style-type: none"> ○政策的医療・高度急性期医療のさらなる充実・強化による「安全で質の高い医療の提供」 ○地域医療を担う人材育成や市立病院の機能をいかした「地域包括ケアシステムへの支援」 ○老朽化・狭あい化を解消し、医療の高度化等に対応する「市民病院再整備事業の実施」 ○みなと赤十字病院の「都道府県アレルギー疾患医療拠点病院の選定」 	
平成 30～令和 3 年度に取り組んだ主な内容	<p>市立 3 病院では、平成 30 年に策定した「横浜市立病院中期経営プラン 2019-2022」に基づき、医療機能の充実を図り、地域医療全体に貢献することで、地域医療のリーディングホスピタルとして安全で質の高い医療を提供しました。特に新型コロナウイルス感染症への対応において専用病床を確保するなど、市内における感染症対応の中核的な役割を担いました。市民病院は令和 2 年 5 月に新病院へ移転し、高度で良質な医療を提供しています。また、みなと赤十字病院は平成 30 年 10 月に都道府県アレルギー疾患医療拠点病院へ選定され、アレルギー疾患医療の中心的な役割を引き続き担っていきます。</p>	

VI 有識者の意見

最終振り返りにあたっては、各政策・取組の評価、評価の理由、実績を踏まえた今後の方向性を取りまとめ、さまざまな分野の外部有識者 12 名から意見をいただきました。

ヒアリング実施時期	令和4年7～8月
意見をいただいた有識者	・令和4年度横浜市専門委員 ・「横浜市中期4か年計画 2018～2021」策定時に意見をいただいた有識者など、さまざまな分野において専門的な知見を持つ外部有識者
ヒアリング手法	最終振り返りについて説明し、意見を伺った

<主な意見>

戦略1『力強い経済成長と文化芸術創造都市の実現』に関連するご意見

- ・中小企業の支援については、前向きに開業できるように促進させ、成長につながるように取り組む必要があるのではないか。意欲のある企業をより成長させられるような仕組みが必要で、こうした取組をとおして生産性を向上させていくことが重要だと考える。
- ・政策1「中小企業の経営革新と経営基盤の強化」の脱炭素化に取り組む中小企業の支援は、非常に有意義だと考える。脱炭素については、幅広い主体における取組を促す、ということが重要だが、中小事業者の方々は何かから手をつけてよいか、よくわからないというケースも多く、Y-SDGsのような取組に、まずはより多くの企業がエントリーし、当事者意識を持って参加するような仕組みがあるとよいと考える。
- ・政策1「中小企業の経営革新と経営基盤の強化」の「今後の取組の方向性」に、「横浜経済を支える中小企業・小規模事業者に寄り添ったきめ細かい支援」とあるが、非常に大事だと捉えている。中小企業の皆さんが抱えている課題・悩みといった現場の声をしっかりと聞いた上で、ニーズに合った支援をしていただきたい。それがまさに寄り添ったきめ細かい支援ではないか。
- ・コロナ禍が長引く中、持続化給付金や実質無利子・無担保融資などの政府の資金繰り支援策が奏功し、倒産件数は低水準も、企業の債務が肥大化し、今後は競争力が乏しい企業の「息切れ・あきらめ型」倒産が続くとの見方もある。行政と金融機関などがより一層連携し、さらなる中小企業支援やサポートを行っていくことが必要と考える。
- ・経済環境の変化に日々チャレンジする中小企業の支援策として、引き続き（公財）横浜企業経営支援財団や横浜商工会議所の経営相談窓口を期待したい。市内零細企業・小規模事業者の中には、金融機関取引がない、または薄い先もある。きめ細かい支援のために窓口相談員を増加するなどの対策も大事である。
- ・政策2「イノベーション創出と戦略的な企業誘致」について、市庁舎の跡地開発で、周辺がかなり変化するのではないかと期待している。地域の様々な団体と連携し、地域の特色を生かしたまちづくりが課題になってくるのではないかと。たとえば、関内地区の空室率の高いビルに安い家賃でスタートアップの若い人たちを誘致するなど、行政と具体的な取り組みができればよい。アジアへ進出したいという企業を横浜へ誘致して、横浜も海外企業のアジアの拠点にできるようなことがあれば、もっと発展していくのではないかと。
- ・新ビジネスの創出と横浜経済の持続的な発展を目指す上で、多様な人材の組織や領域を越えた交流は必要である。産学官金連携の「横浜未来機構」や、スタートアップ支援拠点「YOXO BOX」のより一層の活用を深めていくことが重要である。
- ・政策4「グローバル都市横浜の実現」について、小中学校における外国語補助指導員の配置 11人以上とい

う目標が立っているが、グローバル都市である横浜からすれば、より高く掲げられないか。

- ・医療通訳派遣件数について、インバウンドも含めて、外国人旅行者が回復した場合には十分にこれで足りるのかということも想定して、適正な配置が必要ではないか。
- ・政策6「観光・MICEの推進」のMICEの推進は、重要な施策だと考える。横浜は東京にも近く、空港も近いという地の利もあり、インフラも整っていると思うので、非常に有効な施策だと思う。来年、日本はG7の議長国になっており、サミット以外の大臣級会合については開催地が決まっていない中、横浜をアピールする機会として捉える余地があるのではないだろうか。
- ・お金を横浜市に落としてもらえるような仕組みが必要だと考える。MICEの国際的な展示会などの際には、サプライヤーが必ず存在するはずで、地元のサプライヤーにお金を落としてもらえるような仕組みを構築していくことが必要なのではないか。
- ・施策7「スポーツで育む地域と暮らし」のスポーツで育む地域と暮らしについての取組は、非常に重要だと考える。市内に本拠地を置くプロスポーツチームとの連携をより一層強めていってはどうかと感じる。まずはそのチームが結果を出してサポーターが増え、この地域に人がたくさん来るということが地域経済にとってプラスになるということではないか。各チームがやりたいことに寄り添い、全方位である必要はないので、一定のハードルを市が設けた上で、それをクリアするチームを重点的にサポートするというような考え方もよいのではないかと思う。

戦略2『花と緑にあふれる環境先進都市』に関連するご意見

- ・時代が大きく変わっている状況の中で、実行計画等を見直し対応している。また、国がカーボンニュートラルに大きく舵を切ったことを踏まえて、それにも対応しているかたちになっていると思う。
- ・計画全体としてコロナの影響がある中でも、環境に関係する取組についてはしっかり進捗したという印象である。
- ・横浜には、脱炭素に向けたさまざまな取組が蓄積されていると思うので、次期の計画にも期待している。
- ・再生可能エネルギーを地方都市と融通しているが、2050年に向けて、大都市エリアでの脱炭素の在り方に注目している。
- ・国際園芸博覧会は、これからの都市の中での生態系や緑等との関わりを考えていく重要な鍵を握っている事業だと思う。それに向けた取組がしっかり進捗しており、今後も重要なポイントになると感じる。
- ・政策10「地球温暖化対策・エネルギー施策の大都市モデルの創造」指標1「温室効果ガスの排出量」の令和3年度の実績は大きく削減できている。コロナの影響で在宅時間が増えてエネルギー消費は増加している状況だと思うが、その中でも削減できたということは一定の効果があったのではないかと考える。
- ・政策10「地球温暖化対策・エネルギー施策の大都市モデルの創造」の温暖化対策について、各大学でも研究や取組など行っているかと思うが、学生はやりたいことをやって終わったら卒業してしまうので、横浜市側のやってほしいことの継続性と、大学の継続性が結びつかないところが危惧される。それぞれの大学と行政側の連絡を密にして継続的に取り組めるような仕組みがあると、かなりの効果が上げられるのではないかと考える。

- ・政策 11「持続可能な資源循環ときれいなまちの推進」指標 1「ごみと資源の総量」の令和 3 年度の実績は未達だが、これまでの取組ですでに大きく削減したことを踏まえて今後の目標を考えていく必要がある。
- ・政策 12「環境に優しいライフスタイルの実践と定着」について、横浜市でのこれまでの取組が継続されている。コロナで対面により実施できなかった事業も多くあるが、ウィズコロナが定着すれば、実績はあがってくるのではないかと。
- ・政策 12「環境に優しいライフスタイルの実践と定着」について、横浜市と連携して温暖化対策を進める企業・市民等の団体数として 580 団体とある。温暖化対策に対しては、家庭での取組が重要だと思うので、各団体とも連携して、温暖化対策の協定事業やマッチングなどにより、取組を幅広く進められるのではと考える。
- ・政策 13「活力ある都市農業の展開」について、進捗が良好な事業もあり、都市農業の取組もこれからますます重要になるのではないかと。これからの発展が期待されるので、引き続き促進してほしい。
- ・施策 13「活力ある都市農業の展開」で、地産地消を進める中で、新しい野菜の開発など、積極的に取り組んでいる方達がいるので、給食や飲食店とコラボして、地産地消で環境に配慮した食・農ということができるとは思わないだろうか。

戦略 3 『超高齢社会への挑戦』に関連するご意見

- ・政策 14「参加と協働による地域福祉保健の推進」の評価が C であるのは残念で、対応の難しさが大きいのは確かだが、新しい視点で根本から対応を考え直すことも重要ではないか。
- ・政策 15「健康づくりと健康危機管理などによる市民の安心確保」について、歩いて楽しめるまちづくり（ウォークアブルシティ）や商店街活性化など、まちづくりや交通政策、地域経済政策等と一体となった分野横断的な対応が必要ではないか。この点は政策 16 の地域包括ケアシステムについても該当する。
- ・特定健診やがんの精密検査受診状況の低さも危惧している。SNS を使うなど、本人への受診だけでなく、家族を巻き込んだキャンペーンを行うなど、受診率を上げることができないか。このまま落ち続けるとがんの死亡率が上がってくることも考えられ、検討を進めていく必要がある。

戦略 4 『人が、企業が集い躍動するまちづくり』に関連するご意見

- ・横浜の都心部は多様な都市機能が集積しているので、その利点を生かし、相互の機能連携を高めることで、活性化が図れる。より重要な役割がますます展開できるのではないかと考える。そのためには、ウォークアブルであることが重要であり、例えば、みなとみらいを中心に実証・実装できるフィールドを実現してほしい。
- ・郊外部では、高齢化が進む中で、生活の足としての地域交通が重要な基盤になると考える。
- ・まちづくりの政策は他の政策とのかかわりが強く、健康・福祉や防災などそれぞれの政策を展開するための基盤として重要になると思う。
- ・全体として、DX とまちづくりをどうつなげるかをしっかり考えていく必要があるのではないかと。
- ・山下と上瀬谷の開発について注目している。この 2 つの事業をどう両立させていくのか。両者を競合させるのではなく、それぞれが個性を持つようにする必要がある。今後の 10 年、20 年をかけて両プロジェクト

を進めていく必要がある。

- ・魅力と活力あふれる都心部の機能強化について、上瀬谷や山下の開発を進めるにあたり、人のにぎわいというものをもたらず地域と居住する地域というものをあまり混在させないことが大事なのではないかと考える。街づくりを考えるうえで、たとえばマンションなどに安易に依存してしまうと、なかなかにぎわいをもたらすような取組がしづらくなっていることが、後から起きるように思う。そうした視点も、最初の段階で非常に強く意識した上で、街をつくっていくことが大事なのではないか。

戦略5『未来を創る多様な人づくり』に関連するご意見

- ・子育て支援関連については、日本において出生率の低下が顕著であるのは、結婚したカップルの子どもの数はほとんど減少していない一方で、未婚化・晩婚化が著しく（したがって、いわば“ハードル”は結婚の前にある）、しかもこの背景には若い世代の雇用や生活が非常に不安定となっている点があることを踏まえ、若い世代に対する様々な支援（教育、雇用、住宅、起業等）を一層強化していくことが重要ではないか。
- ・政策 23「全ての子育て家庭及び妊産婦への総合的な支援」の子育て支援のところで、横浜市は、子育て支援に対するサービスというのが多々あるが、その認知度はどのようなものか。なかなか情報を取りにいけない方もいるので、行政からも積極的に情報発信していただきたい。
- ・政策 24「乳幼児期から学齢期までの子ども・子育て支援」の3年度の実績として、待機児童が11名とある。待機児童の定義に基づく実績だとは思いますが、感覚的にはもっと多い印象。この11名についても、何か対応はできなかったのか。継続して取り組んでほしい
- ・政策 26「子どもたちの豊かな学びを育むための魅力ある学校づくり」で、学校給食について言及があるが、食育の推進というのは非常に大事であり、ぜひ継続してもらいたい。ここに、地産地消もキーワードとして入れられないか。地産地消を進めた結果、地域の農業や様々な産業活性化につながるのではないか。食育＋地産地消という考え方が出せれば尚よい。
- ・政策 26「子どもたちの豊かな学びを育むための魅力ある学校づくり」において、指標に喫食率が20%以上とする目標があるが、これを全校に広げていかないと、今後の給食、全生徒というところになかなか広がっていかないと危惧している。さくらプログラムにおいて、一年生に対して実施をしているほか、アンケートも実施されているとのこと、その辺の意見を集約される形で、自校式なのかどうかを含めて検討し、実施に向けてがんばっていただきたい。
- ・フードバンクやこども食堂に対する支援について、行政の取組や今後の方向性に触れられるとよいと考える。
- ・政策 31「障害児・者福祉の充実」について、障害者という視点でみると、障害者の法定雇用率2.3%ということで、これは非常に難しい数字である一方、積極的な取組が必要であり、行政からも何かしらの支援があるとよいと考える。

戦略6『未来を創る強靱な都市づくり』に関連するご意見

- ・政策 34「災害に強い都市づくり（地震・風水害等対策）」について、進捗があまり良くなかった指標の中には、コロナの影響もあるが、耐震化や崖対策等の関係者との合意形成が必要なものがあつた。
- ・今後、自然災害等が激甚化していく中で、さらに防災分野の取組を推進する必要がある。

- ・防災のエネルギーとの関わりとして、被災地でのエネルギー供給確保、そのための分散型のエネルギーのシステムの基盤づくりが重要になる。
- ・自助・共助の取組は、コロナの影響を大きく受けていると思うので、状況が改善すれば進捗は回復するのではないかと思う。
- ・政策 37「国際競争力の強化と市民生活を豊かにする総合港湾づくり」について、横浜港がコンテナ港湾生産性指数で 2020 年の世界 1 位になっており、これには技術的な改革のほか、現場で働いている方たちのご努力だと思う。これと併せて、港街横浜をアピールできる施設として、この間、横浜みなと博物館がリニューアルオープンしたが、観光のシンボルとして、より一層アピールできるようなことがあればいいのではないだろうか。
- ・インフラの老朽化の問題は他都市も同じような状況であり、災害の激甚化が進むので、老朽化がより影響してくるため、早急な対応が必要になってくる。
- ・老朽化したインフラへの対応は、今後ますますコストがかかるので、削減や合理化をどのように図るかが大事。そのためには、ICT や情報化がますます重要になるので、先進的に進めていき、横展開や海外展開を果たしていくことを期待している。

行財政運営に関連するご意見

- ・今後も感染症や自然災害など、不測の事態が起こることが想定される。そのため、次の中期計画では、不測の事態に対する様々な機動的な対応力の強化について、盛り込んでいくことを検討してほしい。
- ・デジタル化について、取り巻く状況や技術は大きく変化している。そのため、次期計画における目標は、現行計画の目標より、レベルの高いものでないといけない。とりわけ、行政内部の効率化のみならず、住民のサービス向上に資するデジタル化の取組、目標というものが次の計画ではより一層求められる。
- ・企業等とともに課題解決に取り組む公民連携の取組は、今の時代に求められる取組であり、このまま進めていってほしい。
- ・管理可能な範囲内で借入れを活用することが、弾力的な財政運営に資することになる。コロナ対策債を別に管理し、それ以外が均衡できていることは、計画的な財政運営がしっかり実現していると思う。今後、人口が減少していくため、その時にどのような財政運営をしていくかが非常に重要なことである。
- ・4 年間通期での横浜方式のプライマリーバランス均衡という目標を立て、計画的に市債を活用することは、「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」に沿って財政運営を行っている横浜市だからこそ実現できた取組だと思う。
- ・税や保険料の徴収というのは地道なものであるが重要で、政令市の徴収率がどんどん上がっているのはとても大事なことだ。納税協力を市民にしてもらうには、更に利便性を高める必要がある。
- ・市が保有していた施設や土地を民間が有効に活用しつつ、市が把握するニーズにも対応して協力してもらうというのは非常に合理的な選択だと思う。人口が減少していく中で、市が大きな施設等を保有しておく必要がなくなってくるため、利活用を考えるのは非常に大事。

- ・ソーシャルインパクトボンド（SIB）を含めた成果連動型民間委託契約方式（PFS）をはじめ、少しずつでも行政コストを削減するとともに、社会課題への取組の着実な取組は続けていくべき。
- ・地方自治体の立場で 2065 年度までの人口推計を基に、長期財政推計を作成したことは 4 年間のトピックであり評価できる。引き続き、メンテナンスしながら、活用してほしい。
- ・データ活用は政策の企画立案に活用できることはもちろんだが、検証にこそ最も生かすことができるので、ぜひ活用してほしい。

計画全般にかかるご意見

- ・取組の結果だけでなく、その結果をもたらしたのが外部要因なのか、内部要因なのか、あるいはその両方なのか、しっかりと分析し、次期計画に反映させていくことが望ましい。
- ・計画立案したときの指標を設定した意味、ねらいをしっかりとふまえて、単に表面上の指標を達成したかどうかではなく、当初のねらいも達成しているのかどうかという視点で評価すべき。

新型コロナウイルス感染症による影響や今後の取組に関連するご意見

- ・このコロナ禍をトンネルのようなものと捉えている。このトンネルに入る前と、出てからでは、大きく景色が変わっていることだろうと思う。現状では、コロナ対策等のコロナ禍の状況に焦点が当てられているが、コロナが収束した後の状況に、驚き慌てることのないように想定し、用意しておく必要がある。

ご意見をいただいた有識者

- 佐土原 聡 (横浜国立大学副学長(地域担当) 大学院都市イノベーション研究院教授)
- 広井 良典 (京都大学人と社会の未来研究院教授)
- 江夏 あかね (株式会社野村資本市場研究所 野村サステナビリティ研究センター長)
- 鴨志田 晃 (法政大学 経営学部 教授)
- 望月 正光 (関東学院大学経済学部 教授)
- 山崎 眞見 (横浜市立大学データサイエンス学部 教授)
- 相原 道子 (横浜市立大学 学長)
- 東 幾世 (株式会社テレビ神奈川 常勤監査役)
- 河西 慎 (日本銀行 横浜支店長)
- 高橋 卓也 (日本労働組合総連合会 横浜地域連合議長)
- 野並 直文 (横浜商工会議所 副会頭)
- 細田 順太郎 (横浜銀行 地域戦略統括部長)

(敬称略)



令和4年8月

編集・発行 横浜市 政策局 政策課

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10

電話：045(671)2010

F A X：045(663)4613

ホームページ：<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/hoshin/4kanen/2018-2021/chuki2018-.html>